

上海事変

GB521
182
79W11419

添附物
図枚
付1

複写

劉河鎮
嘉定
羅店鎮
獅子林
吳淞
クーリク
廟行鎮
大場鎮
江灣
閘北
眞茹
蘇州河
上海
佛租界
黄浦江
龍華
虹橋飛行場



上海事變

上海日報社編纂

79W11419



GB521
182

軍司令官及幹部

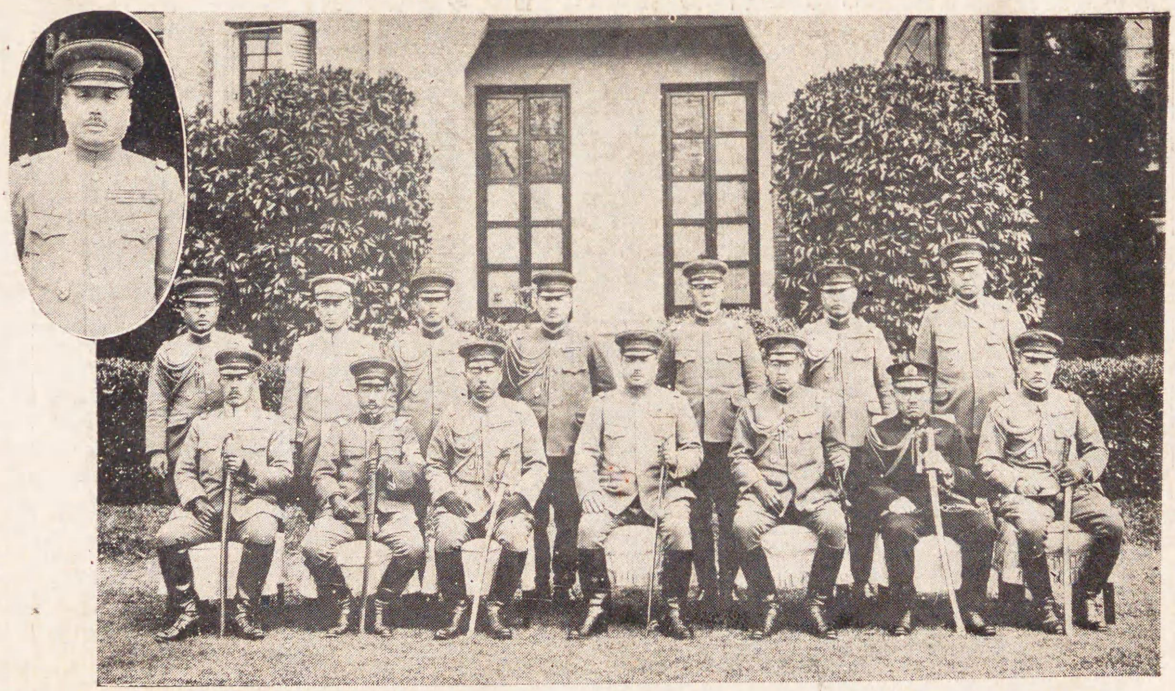

（前列向つて右から）佐々木大佐　羽仁大佐　岡村少將　白川大將・田代少將　監醫軍川田　江橋大佐
（後列向つて右から）佐中原篠　永見中佐　渡邊獸醫正　喜多大佐　岡部大佐　三好法務官　板花中佐
（内　白川軍司令官　圓）

第三艦隊司令長官及幹部



（中央及圓内）野村司令長官

第九師團長及幕僚



（前列向つて右から）猪鹿倉高級副官　谷參謀長　田中植師團長　中孤佐　上村中佐
（後列向つて右から）橋棚副官　河並少佐　笹畠大尉　野阪少佐　橋高少佐

嘉定に於ける厚東師團長及幕僚



第十四師團長及幕僚

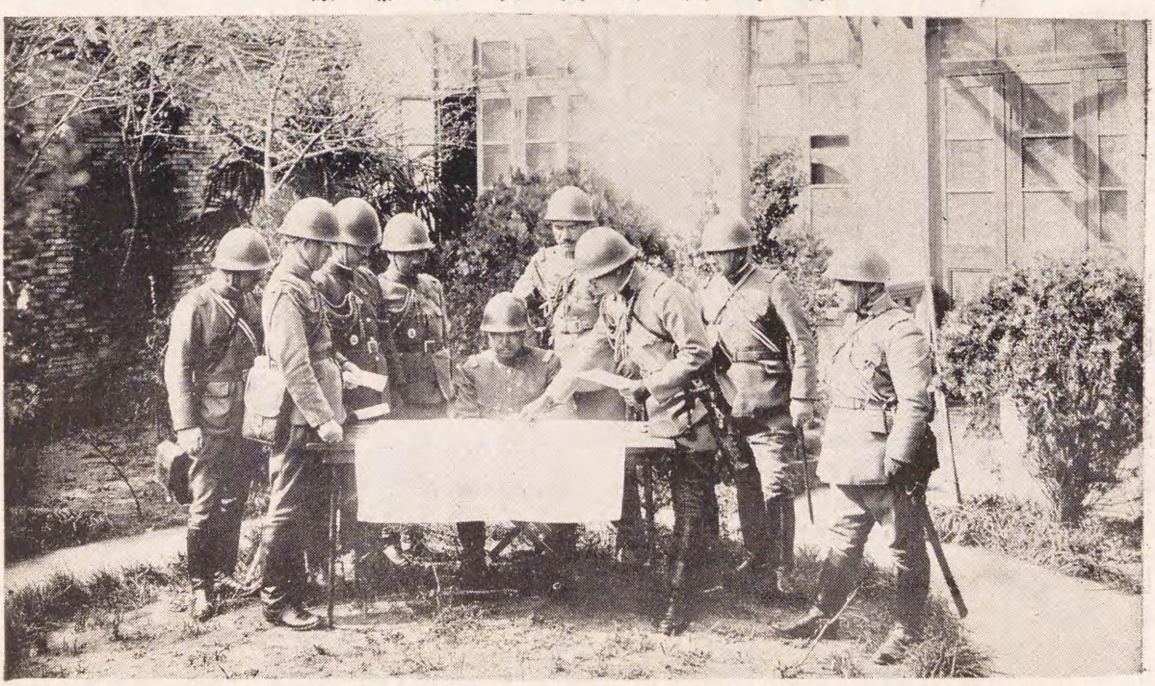

（中央）松本師團長　（其の左）大串參謀長　關參謀　（その右）刈谷參謀　立石參謀　大木參謀

混成第二十四旅團長及幕僚



（中央）下元旅團長

陸戰隊の幹部

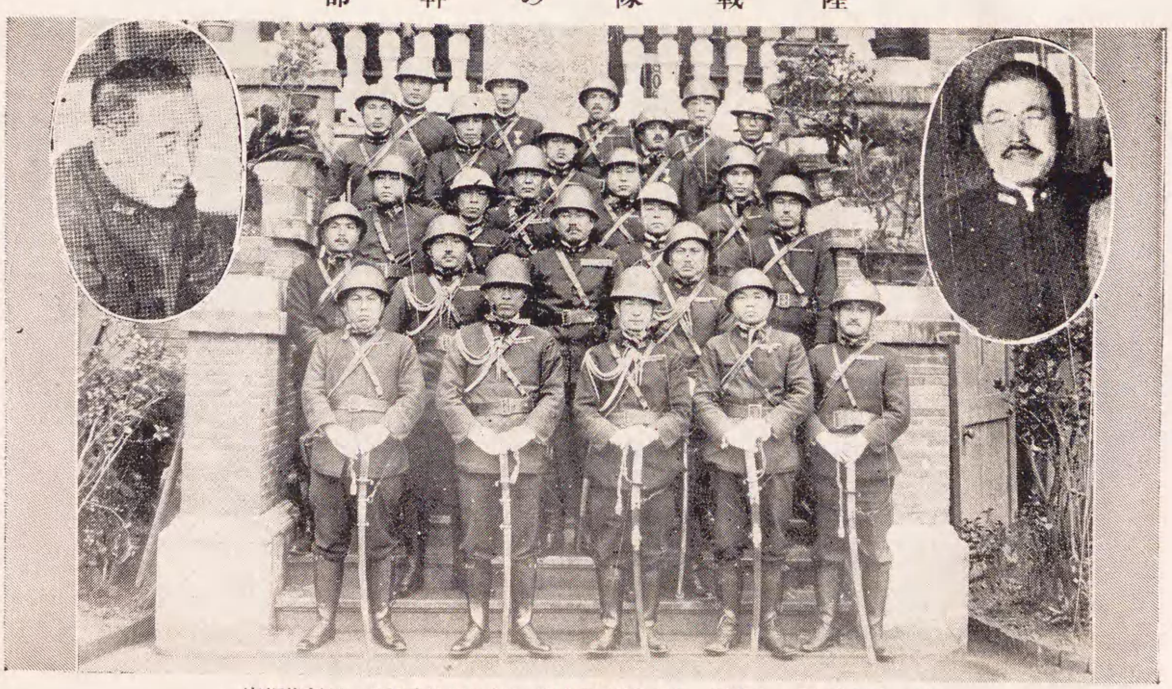

（向つて左圓内）・鹽澤第一遣外艦隊司令官　（向つて右圓内）植松指揮官

事變に活動せる外交關係者

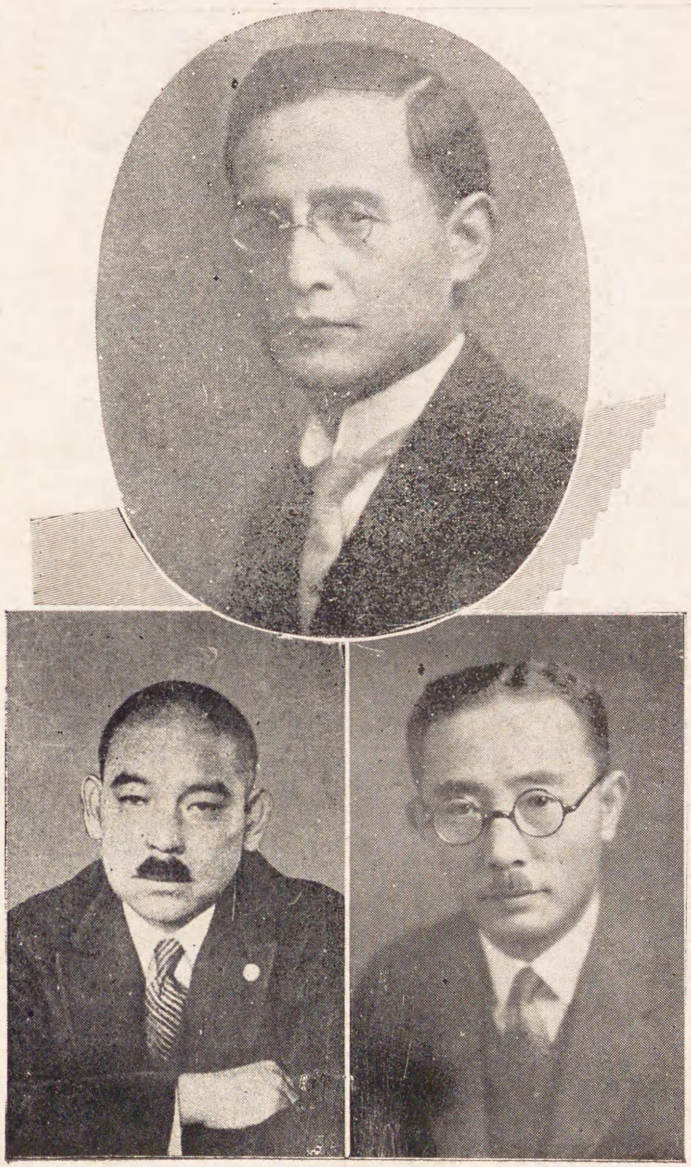

（上）重光公使（下向つて左）松岡洋右氏（下向つて右）村井總領事

最近日支兩國の關係は支那の革命的對外政策の爲、極めて困難なる道程を辿りつゝあつた。

右支那の革命外交の要求、例へば治外法權の撤廢又は租界及租借地の返還の要求は支那國内の混亂狀態が何等改善せらるゝことなきに拘らず遠慮なく行はれた。支那は排日運動の手段に訴へて迄も日本に對して此の政策を遂行せんとした。茲に大なる無理と故障があつた。

世界的經濟壓迫に遭つて居る利害關係諸國は非常に焦慮せざるを得なかつた。何となれば、支那の混亂狀態を更に惡化する樣なことは支那の貿易企業に重大なる利害關係を有する此等諸國の到底忍ぶ可からざる犧牲であつたからである。滿洲事件も斯うした雰圍氣に突發したのであるが、其の因て來る所が大きいから大事になつてしまつた。

排日運動は更に增大した。而して上海事件が點火された。

上海事件は陸戰隊と支那第十九路軍との衝突に依つて愈よ戰鬪行爲が展開せられ日本は遂に多數の軍艦を上海附近に集中し次で第九師團外數個師團を派遣するに至つた。一月二十八日夜に戰鬪行爲が開かれてから三月三日の陸海軍停戰に至る迄一ケ月餘の間は上海は事實戰場であつた。世界中一番複雜な國際都市である上海で斯樣な戰爭行爲が日支兩軍の間に起つたのであるから我國の國際關係は甚しく惡影響を受けた。戰鬪行爲の續行すると共に上海に於ける內外人の神經は極度に緊張して外國人の日本に對する非難及誤解は漸次世界に擴がり遂に問題は國際聯盟に取り上げられて容易ならざる形勢となつた。今日停戰交涉の進行中世界の人氣は幾分落着いて事態に弄する諒解が進んで來た樣であるが、上海事件は決して一の地方的事件として取扱ふことが出來ぬ。之は日本の將來に向つての大事件であつた。即ち上海事件は其の思想上、軍事上將又國際上從來に比類なき複雜至極なる事變にして日本として將來の參考に供すべき幾多の貴重なる材料を包有し居るものである。此の國家重大の時機に當り靜かに本事變を回顧省察して將來國家發展の資料となすは忠誠なる識者の努むべき所であつて又極めて有益なる所である。

本書は現地に在りて事變の終始を瞭視せる上海日報社が其の操觚業者として有せる有ゆる機會を利用して得たる豐富なる資料を輯錄して事變の原因發端より軍事行動を說き更に聯盟關係事項、停戰會議等に至る迄細大漏さず記述したるものである所謂「上海事變」を回顧し其の眞相を把握して省察に資せんとする人々にとり正確なる史實を提供する好個の侶伴者たるべきこと彼の世間幾多の際物本と同一視すべきものに非ざるを信ず

る。尙又社主波多君は上海に於ける元老の一人で支那研究者として多年令名を有して居られる。同君の手になつたものの貴重なることは言ふを俟たざる所である。聊か蕪辭を述べて序文に代ふる次第である。

昭和七年四月

重光葵

今回の上海事變は何の爲に起つたのであるか、立場の相違に依り種々の見解があらうが、此を大觀して考へると、多年日支兩民族の間に潛在して居る誤解が表面的に曝露したのに過ぎない、然かもその誤解は事變の爲に寧ろ一層大きくならんとして居る、何と悲む可き事ではないか。

然かし歷史的高所より見れば、日支兩民族が相互安定の關係を看出し、東亞の地に恒久の平和を將來する爲には、此種の衝突が起る事は免れないとも謂へる、痛ましい事ではあるが此れが現實の世相である。

然かも日支兩民族の間に安定の關係を看出す事は容易の事ではない、今後數十年或は數世紀の間、兩國民を惱ます問題であらう。

我々日本人から見れば、此の問題を正しく解決する事は國家の一大事である。

自序

過去數年に亘り急激の間に抬頭して來た支那に於ける民族意識が、國民革命の成功と共に一面革命外交となつて現れ、一面に於いては啓蒙運動の擴大につれて民衆を中心とする排外的諸運動となり、遂に極端な排日、侮日の行動と化し果ては今次の如き大事變を勃發せしむるの直接的動機をすら作るに至つた斯くの如くにして上海は事實上日支兩軍の戰場の巷となり、居留民はその渦中に投ぜられつつ、支那軍の不法なる砲撃と、便衣隊を以てする後方攪亂等による危險に曝されたのである。

今や戰鬪は終熄して、停戰交涉が進められつつあるが、居留民の腦裡には尚血なまぐさい記憶が、まざまざと印象されてゐる。

× × ×

かかる雰圍氣のなかに、三月二十七日。波多本社々長から「上海事變」の編纂を命ぜられた。爾來社長より指示された大體方針に基き、その指導のもとに、編纂を急いだのであるが、その間第三艦隊司令部、海軍陸戰隊本部、上海派遣軍司令部第四課、第九師團司令部、在鄉軍人會上海支部、時局委員會、在支帝國公使館、上海總領事館、陸海軍武官室、特務機關又は其の他の先輩諸氏より、新らしい資料を提供される毎に、稿を改むること數回、漸くにしてここに全編を脫稿し得た。

× × ×

而して此を正しく解決するには日本國民は新文明の建設と東洋平和の維持とを國家の目標とし國民の全力を擧げてその實現に邁進す可きである、國民が堅忍不拔の決心を以て此目的の爲に働くに於ては、中國の民衆も遂には吾人の理想の何者たるやを知り、日支根本的の諒解が産まれて來るであらう。

日本人は宜しく上海事變の眞相を研究し、その爲に拂へる我同胞の貴重なる犧牲を無意義に終らせない樣に、此を東洋平和の爲に活用する心掛があらねばならぬ。上海日報社が「上海事變」を出版せられしは此意味に於て誠に結構なる事であると思ふ、これ茲に蕪辭を並べ序とする所以である。

昭和七年四月十七日

福島喜三次

而かもその資料たるや事變の本場だけに文字通り机上山積の有樣であつたが紙數に限りがあるのでこれを割愛せざるを得なかつた。從つて傳ふべき文獻や美談佳話の收錄し得ざるもの〻少くなかつたのは遺憾である。但し之は他日を俟つて補錄を期する豫定だが、而しそれ丈け內容は皆確實血のしたゝるようなもの〻みであることを自負したい。

× × ×

この間資料の蒐集は勿論、編述、その他につき、陸戰隊樋口參謀、軍司令部第四課小林少佐、同課專田大尉、同第一課鹿島少佐、陸戰隊砲隊志賀大尉及び井上謙吉氏、公使館堀內書記官、總領事館井口領事等の諸氏の指導に負ふところ多く、特に感謝の意を表する。

× × ×

尙本書のために重光公使及び市參事會員福島喜三次氏は特に序文を贈られたることも亦感謝に堪えない。

× × ×

終りに臨み本書の編述に際して其の任に當れる私を直接援助した同僚日高清麿瑳、三宅儀明の兩君竝に其の他の同僚諸君の勞を多とせねばならぬ。

昭和七年天長節の朝

上海日報編輯局にて

編纂擔任者　濱田峰太郎謹識

上海事變目次

第一事變勃發まで

暴戾なる支那の排日運動

一、滿洲事變後の抗日運動激化……一
二、排日運動と國民政府の關係……四
三、對日經濟絕交運動の組織系統……六
四、抗日運動の徹底的遂行と我權益の脅威……八
五、抗日運動から敵對行動へ……十四
六、我政府當局の嚴重抗議と支那の不誠意極まる態度……十八

抗日運動の惡化

一、排日運動の險惡と不敬業行事件の類出……四五
二、排日侮日に對する我居留民の決意……五三
三、居留民の憤激は遂に爆發した……六一
四、形勢は愈よ逼迫……六七

事變直前の環境

一、十九路軍の正體……七八
二、帝國海軍は何故積極的行動に出たか……八三

第二軍事行動篇

戰ひの幕は切つて落された

一、陸戰隊行動開始の第一日……八七
二、停戰協定成立……九八
三、便衣隊の跳梁……一〇三
四、停戰交涉の決裂……一〇八
五、愈よ閘北戰線の總攻擊開始……一一五
六、閘北戰線總攻擊第二日……一二三

閘北戰線に於ける對峙

一、各戰線漸次膠着狀態に入る……一二九
二、植松指揮官の督戰……一三八

三、閘北戰線の對峙狀態……一四五
四、陸戰隊最后の奮闘……一五五
五、閘北戰線の大詰……一六八
第三續軍事行動篇
急派された混成二十四旅團
一、吳淞に於ける敵前上陸……一七
二、吳淞戰線最初の激戰……一八五
第二次派遣軍の到着
一、第九師團の上海上陸……一九一
二、我軍の最後的通牒……一九八
第三次攻撃開始
一、正義の軍愈ゝ出動……二〇八
二、江灣鎭を繞る血戰……二一六
三、廟巷鎭の激戰……二三三
第二次攻撃に移る
一、金家橋、前、後郭家宅の占領……二四三
二、江灣鎭の敵を完全に掃蕩……二四七
愈ゝ總攻撃の幕開く
一、總攻撃第一日の急進出……二五四
二、敵の全線總崩れ……二六〇
三、白川軍司令官着く……二六四
第十一師團の主力來る
一、七了口の勇敢なる敵前上陸……二六六
二、茜涇營への進撃……二七一
三、劉河鎭の占領……二七四
總追撃戰と敵の敗退
一、全線に亘る敵の總退却……二七六
二、第九師團の追撃戰……二七七
三、下元混成旅團梢尾の活躍……二八一
四、第十一師團の行動……二八三
交戰の跡始末
一、陸海空軍協力で吳淞總攻撃……二八七
二、軍司令官の停戰聲明……二八九
三、我軍の警備と各部隊の行動……二九二
第四軍事行動篇後記
支那軍の企圖と我軍の苦心
一、支那軍の企圖と地形及び敵陣地……二九五
二、我軍の苦心と戰闘進捗の遲延……二九九
陸海軍の間然なき協調
一、陸海軍の一致協力……三〇三
制空權の確保と空中戰
一、海軍飛行機の活躍……三〇五
二、華しい空中戰……三〇六
陸海軍砲隊の威力
一、海軍砲隊の活躍……三一三
二、陸軍砲隊の威力……三一五
水路の保全と艦船部隊の活動
一、海軍海上部隊の行動……三二三
我軍の執つた處置について
一、外人生命の財産保護……三二八
第五事變談叢
陸戰隊陣中美談
一、決死の六勇士……三三一
二、福角水兵の武勇……三三三
三、大和魂の權化……三三三
四、美はしい上下愛……三三三
五、激戰中支那少女を救ひ出す……三三四
六、重傷の邦人を救出しつゝ壯烈なる戰死を遂ぐ……三三五
七、敵前で機關銃の手入……三三五
八、病院より『小隊長報告終り』……三三六
九、商務印書館屋上の奮戰……三三七
一〇、勇敢なる運輸隊員……三三八
一一、重傷の身で尙も奮戰せん……三三九
一二、病室を脫走して戰線へ……三三九
一三、兄は廟巷鎭で戰死弟は閘北で奮戰……三四〇
派遣軍の精華

第一事變勃發まで

一、敵の中を通過して使命を全ふす……三四一
二、勇敢なる砲手……三四三
三、敵の夜襲を受けながら輸送の任務を果す……三四三
四、廢墟の孤兒に惠む……三四四
五、勇躍難に赴き死を辭せず……三四六
六、衛生隊員の奮闘……三四七
七、大塚伍長の戰場逸話……三四九
八、空閑少佐と決死隊……三五〇
九、『まだ右手と兩脚があります』……四五七
一〇、土の中の號令……三五九
一一、沈默の勇士……三六〇
一二、部下をいたはる大澤中佐……三六一
一三、小塙大尉の奮戰……三六三

第六銃後の居留民

居留民の奉仕的行動

一、時局委員會の事業……三六五
二、居留民團の活動……三七二
三、義勇後援會……三七三
四、義勇團日本隊の活躍……三七三
五、在鄉軍人の犧牲的奉仕……三七四

第七事變に絡まる外交交涉

上海事變と國際聯盟

一、事變に對する最初の理事會開かる……三七九
二、上海事變調査委員會組織さる……三八三
三、列國代表十二ヶ國勸告に辯解……三九八
四、聯盟特別總會開催さる……四〇三

事變後の停戰交涉

一、停戰會議開催に至るまで……四一五
二、豫備會議の進歩……四一八
三、停戰正式會議の開催……四三〇

第八附錄

上海事變に對する外人の論評

一、上海各外字紙の論評一班……一
二、有力外人の意見……四



(1) 暴戻なる支那の排日運動

(一)滿洲事變後の抗日運動激化

東洋永遠の平和を確保せんがため、而かも暴戻極りなき支那に對して、我國は正義人道上遂に其の權力を發動せねばならぬこととなつた。

今次の上海事變は、支那の限りなき排日侮日による我が在留民の生命財産の保護のため、我軍の出動となり、當然其の擴大を見るに至つたのは言ふまでもないこと雖も、蓋し我軍の行動は王道の大精神に基き、東洋に於ける永久の平和を確保せんとする大理想のほかに何物もなかつたのである。

從つて上海事變の經過を語らんとするに當つても亦、必然的に支那の排日運動から筆を起しながら、其の間の經過を叙述して置かねばならぬ。

昨年七月萬寶山及び、朝鮮事件を動機として激成された支那の反日運動は、同月十三日、上海に各界

反日援僑委員會が組織せられて以來、專ら日貨の排斥と非法な稅金又は日貨の抑留沒收等を行つたが、九月十八日滿洲事變の勃發と共に、その運動は急轉直下して徹底的の對日經濟絕交運動と化し、果ては日本に向ひ敵對行動をすらとるに至つた。

對日經濟絕交運動とは、日本との一切の經濟關係を斷絕して、日本の死命を制しやうといふのであり支那民衆が如何なる意識のもとにその運動に熱中するに至つたかは、國民政府の機關新聞中央日報が、當時左の如く論じたのに徵するとき自ら這般の消息を知ることを得るであらう。

最近の日本は人口の增加と、物資の過剩とにより、既に資本主義的發展の、極端なる危機に瀕しつつある中國が若し日本と經濟的往來を斷たんか、幾何もなくして如上の危機が更に其の現實を曝露するに至るであらう。即ち許多の過剩商品は、何處の地方に其販路を求め得るか。尙且つ原料の供給を何處から受け得るか。我等が經濟絕交を斷行して中國より原料を供給せず、中國が製品を吸收せないならば、工場の閉鎖は必然の趨勢である。斯くて失業工人の增加と國民經濟の破產とにより、國家の基礎に動搖を來すのは言ふまでもない。勢い對日經濟絕交の實行は、中國の抗日救國上に於ける唯一の武器であらねばならぬ。日本の國民經濟が破產の狀態に陷り、國家の基礎に動搖を來さんか、彼は遂に中國が到底欺侮し得ざる國家なることを知るに至るであらう。

斯くて萬寶山事件、朝鮮事件の頻發によつて組織された排日團體たる反日援僑委員會は、其後滿洲事變の勃發と共にその名稱を「抗日救國委員會」と改め、組織の擴大と、計畫の周密とを以て、邦人に對する一切の經濟關係を斷絕するに至つたのである。

過去二十數年に亘り、八回に及んだ排日運動は、部分的に日貨の排斥と、國貨の提唱とを實行したのであつて、就中昭和三年から四年に至る濟南事件に誘發された排日運動は、最も熾烈を極めたとは言へ其の運動の範圍が、尙對邦人取引の絕對的禁止までに至らなかつたが、滿洲事變後激成された對日經濟絕交運動は、全くそれらと趣を異にし、其の目的とするところは邦人との一切の經濟關係を絕ち、苟も邦人と金錢授受をなす取引は、新規と既存とを問はずすべてこれを禁斷阻止せんとするもので、從來のやうに所謂ボイコットなる名稱を以て表はすべき運動ではなかつた。

即ち支那の眼目とするところは、支那に於ける日本の經濟的基礎を根底から覆し、砲火を用ひざる戰爭によつて、日本を屈服せしめやうとするものであり、其のためには日貨を根本的に排斥することは勿論日本人との取引を禁じ、日本人の使用せる支那人を脅迫退職せしめ、更に進んで日本人に對する糧道

をも斷つの非行を敢てし、外國商人をまで、抗日運動の圈内に卷き入れたのであつた。

そしてその遂行を完からしむるため、國民黨及び市商會の役員が抗日會の幹部となつて、實行方法を畫策指導し、各處に密偵監視竝に檢査員を派すると共に、いやしくも違背するものあらば、監禁、抑留封鎖又は罰金等の私刑を課するが如き惡辣陰險なる手段を用ひたのである。

而かも國民政府は、これ等の橫行非業に對して、何等の鎭壓措置を採らぬのみか、却つてこれを民衆の愛國運動であると稱へ、默認庇護した實情から觀て、支那は朝野を擧けて、日本を敵國とし、戰爭に代はるべき手段として抗日運動を續け、最後の一彈までも擊ち盡さんとしたものであると言つて好い。

(二)排日運動と國民政府の關係

前項に概說した如く、抗日侮日を目的とする支那民衆の對日經濟絕交運動に對し、國民政府は何等これを抑壓するの方針に出でなかつたのみでなく、國際間の紛糾を免かれんがため、公然排日命令を發布しなかつたとは言へ、あらゆる形式によりその不法行爲を助長したのは言ふまでもない。

在留日本人の生命財産には直接保護を加へてゐると稱し、其表面を糊塗してゐたが、當時の國民政府主席蔣介石の如き、九月九日の軍官學校紀念週で「帝國主義を打倒せざるべからず」と大要次のやうな訓話を試みたり

「國民革命完成のためには、帝國主義を打倒せざるべからず、石友三の叛亂、閻錫山の回省、廣東の跳梁等は全部某帝國主義者の挑發によるものである。(と暗に日本を罵倒し後に外交上の問題を惹起した)

更に九月十四日の中央紀念週の席上で左の如く

「江西の共匪は水災を機として跳梁を極め、一方廣東僞政府は(當時蔣介石を主席とする國民政府と廣東派とは反目相對峙してゐた)湖北に進出し來り、今や長沙は戒嚴下にあつて、人心極度に動搖しつつある。今次廣東軍が敢然北進を開始したのは、曩に陳友仁、劉紀文等が、赴日の上日本政府及び日本浪人等と結託して、日本政府が廣東側に武器を供給し乍ら、以て中國の平和を擾亂せんとしてゐるがためである。尙陳友仁等の渡日の目的は借款及び武器購入の外に一つの使命を帶びてゐた、それは日本の承認を得て露國と連結し、ソビエート政府の制度を廣東に行はんとしたのであつた」

と演說したほか、十月十二日の紀念週に於いては、左記のやうな益々激烈な演說をなした。

「現在の中日關係については、明日開かれる國際聯盟理事會で、妥當な解決をはかり、又殆ど避け得られない程度にまで至つてゐる戰爭の防止手段をとることが出來るであらう。國民政府は聯盟が、聯盟の決議を拒み何等正當の理由なくして中國の領土を占領せる日本に對し、適當なる制裁を加へることを確信する。國民政府は中國が一聯盟國であるから、聯盟の規約に基き聯盟に訴へた所以であるしかせる事は聯盟の一員としての中國の義務であり、所謂保護を求むるために出でたものでは決してない。ここに於いて吾人は聲明する。國民政府は出來るだけ忍耐をして來たが明日から始めて中國は事件を自己の手で處理すべきである。中國は國際聯盟と、不戰條約とを尊重する。併し若し聯盟と不戰條約締盟各國が其神聖なる義務を擁護せないならば、中國は國際規約の威嚴と神聖な天理と、世界の平和運動のため、半世紀に亘り國を破產させるやうな最大の犧牲を拂つてでも日本と一戰を交ふるに躊躇しない」

× × ×

以上によつて國民政府が、抗日運動に對し如何なる態度を持して居つたかを言ふことを知り得るのであるが、苟も一國の元首たる蔣介石が「最大の犧牲を拂つてでも日本と一戰爭するに躊躇しない」と公言したり、不穩當極まる言辭を弄して、極力國民の對日敵愾心を挑發しつつ、排日運動を激勵したり、また其特殊な政治組織により、政府と同體たるのみか寧ろ國民政府の母體であり政府と不可分の關係にある國民黨の命令に基いて組織され活動の中心となつてゐる抗日會の運動振り等等を見るとき、明らかに國民政府の指導命令の下に日本に對する敵對行動の擧に出でてゐることと、一點疑ひの餘地がなかつたのである。

國民政府の反日態度は、獨り蔣介石の演說に現はれてゐたのみに止らず、國民政府の一機能である鐵道部、交通部、及び敎育部の抗日運動支持に關する命令、通達竝に地方官憲の直接運動參加の事例は、更に如上の事實を裏書するものであり、特に黨部の如きは公然黨の名を以て新聞其他に抗日公告、脅迫宣傳ポスター等を堂々と掲示し、また上海市黨部は九月二十一日の特別會議で、商工界及び學界の抗日救國工作原則を定め、各方面の抗日運動を指示命令し、其他各界抗日團の幹部には多數の黨部委員が參加して計畫指導した。

× × ×

斯くして組織された抗日團體は更に各方面に通告を發し抗日を欲することを欲せないことを問はず一律に運

動參加を強要したのであり、抗日團體が脅迫、掠奪、封鎖、沒收、私刑、暴行等あらゆる不法行爲を以て商人に迫り、甚だしいのは日貨取扱商を奸商として監禁し、公安局の巡警が、これを監視するなどの事實から見ても、一般商人が經濟絶交を希望せず、抗日運動が商民の自發的行動でなかつたことは明らかである。

こりわけ國民政府鐵道部の如きは抗日運動の開始と共に上海市反日援僑委員會の決議請願に基き、國産炭を奬勵すると共に、日本炭輸入抵制の目的を以て八月七日各鐵道管理局に對し、次の如き訓令を發し抗日會の存立を認めこれに援助を與へてゐたのであつた。

鐵道部訓令第四四四號

北寧、平漢、膠濟、津浦、隴海、京滬、滬杭甬各鐵道局に命ず。

上海市各界反日援僑委員會よりの七月三十一日附電報によれば、「今回日本人は萬寶山事件に藉口し韓民を使嗾して激烈なる排華運動を起し、同胞の殺戮を行ひ、その慘狀言語に絶す。この唇亡齒寒の危機に面し、全國民衆は宜しく一致奮起して日本に反對し、萬難を排して經濟絶交を勵行すべきである。然し乍ら單なる日本との經濟絶交は臨時の便宜的方策にして積極的に中國の工業を振興するにあらざれば日貨を抵制するに足らない。而して國産石炭と原料とは工業發達上の基本要件なるを以て右に對しては宜しく運輸上の便宜を與へ以てその原價を輕減せしむべきである。且つ日本炭及び其他原料の輸入に對しては假令中國の地域内にその跡を絶たしむるに至らずとするも亦、その輸入額を銳減し得べく、右は洵に應急並びに永久的兩策に合致するものであり茲に反日援僑委員會第五次常務委員會の決議に基き、貴部に對し特に本案の採擇施行を乞ふものである」とあり、右に述ぶる各節は國産炭を奬勵し、日本炭の輸入抵制を目的とするものであるがため宜しくこれに援助を與ふべく、依つて貴局に於いても國産炭の運輸を行ふ際は、臨時必要に應じ車輛を配給し、これが輸送に備ふること肝要なりとす、以上命令す。

其他反日運動に對する、黨部方面の訓令示達及び指導などを列擧するとき、民衆の運動とその背後に於ける政府黨部との連鎖が自ら明瞭となる所以であり、左に其の一斑を示して這般の消息を窺知することとしやう。

南京中央黨部の抗日決議

南京中央黨部を中心とする各種團體は抗日救國大會を開き、左の諸項を決議の上全國に通電を發した

(一)全國に對し一致團結し死を堵して、國難を救ふべく打電する。(二)全國に救國義勇隊を組織し政府を後援せしむ。(三)黨政各機關が雇傭せる日本人の解傭方を中央より命令する。(四)日本の暴狀を世界に公表する。(五)日本人と雇傭關係を結ばざる樣全國に通電を發する。(六)外交部長王正廷懲罰を中央へ申請する。(七)中央に對し動員令を發せしめ同時に蔣總司令に對日宣戰布告を發する樣申請す。

中央全黨員大會の決議

九月二十二日擧行の南京全黨員大會では、蔣介石から日本の暴行に對する對策は(一)國際間に於ける正義又は公理の有無及び世界各國が橫暴者を制し得る能力の有無(二)今回の事件に對し我國民が全國的によく一致して愛國心を發揮し外患を禦ぎ得るや否やの二點に分つて試驗さるべきであるこ演說の後次の諸項を決議した。

(一)全國各軍事政治領袖に對し、內爭を止め共に外侮を禦ぐことを通電す。(二)即日對日絕交作戰準備を中央に申請す。(三)全國各級黨部及び全體黨員に對し即時黨員の義勇軍を組織し共に外侮を禦ぐことを通電する。(四)全國民衆に對し政府の後盾となり一體に總動員して對日作戰すべきことを通電す。(五)中央及び張學良同志に對し東三省の全職官兵を轉じて暴日に抵抗し以て領土及び國權を保全すべきことを通電す。(六)全國民衆に對し對日永遠經濟絕交を通電す。(七)全國民衆及び海外各級黨部に對し全黨團結して全國を擧げ國難を救ひ外侮を禦ぐべきことを通電す。

國民政府教育部の救國運動指導

國民政府教育部は九月二十三日國立大學及び各省市教育廳局に對し、左の要點を電命し學生の救國運動を指導した。

(一)日本今次の侵畧政策を注意研究し、校內に於いては教員が分擔の上抗日講演をなすべし。(二)學生は講演隊を組織して街路講演をなし民衆を煽動すべし。(三)學生の各種會合は教職員指導の下に行ふべし。(四)軍事訓練を勵行すべし。(五)學生は平常の如く學業に努力すべし。(六)學生は特に刻苦勉勵し放漫逸樂を戒むべし。(七)學生一切の行動は中央の意旨を遵奉し中央及び政府公布の法規を遵守すべし。

天津航政局の排日訓令

十月十四日交通部天津航政局から交通部の排日に關する密令を支那商に配布したが其の一通が誤つ

て同地の邦商東海運輸公司に届けられた。それによると次の如く指令したものであつた。

交通部天津航政局訓令第九號

九月二十日の反日援僑救國大會は交通部の内河航行權回收、中國人の日本船舶乘船及び荷物積載の禁止を決議したから交通部天津航政局は管下の船舶業者に訓令し右の決議を遵奉せしめられたし

交通部天津航政局訓令第十一號

今回日本人が萬寶山事件に藉口し韓民族を使嗾して、激烈に排華殺戮を肆にしたる慘狀に對しては全國切齒痛憤しつつあるが、この機に際し一致團結對日經濟絶交を絶叫し決死的態度を以て日本との貿易を斷絶せしめ工業の積極的振興を圖り日貨を永遠に抵制し工業上缺くべからざる石炭の供給を停止すると共に日本への輸送を激減せしめ以て日本を自滅せしむべし。以上第五次常務委員會で決議せしを以て右の趣旨を勵行すること

上海市黨部の決議

上海市黨部は九月二十日宣傳會議を開き、抗日救國講演隊の組織を決議した後更に、同二十一日特別會議で革命手段にて日本軍占領地の奪還及び商工界、學界の抗日運動を指導すると同時にその工作原則を指示命令した。爾來各方面の抗日運動はその命令通り實行されてゐるのみならず何れの會合にも黨部が常にその中心となつてゐるが二十日の宣傳會議に於ける決議及び二十一日の特別會議の決議事項は左の如くであつた。

(一)大軍を集結し日本軍驅逐を中央に請願す。(二)黨員は一致し軍事訓練を受け、民衆の先鋒となることを中央に請願する。(三)上海市義勇軍を組織し、黨員が一致してこれに加入し、否むものは除籍處分に附することを市執行委員會に請願する。(四)駐外公使に打電し眞相を説明して列國の同情を求めしむ。(五)本市各區分部は抗日講演隊を組織し宣傳を開始す。(六)各區黨部定期刊行物は全部抗日救國のニュースを掲載し宣傳に資す。(七)東北當局日本との地方的解決は中央より嚴にこれを禁止す。(八)全國同胞に對し一切の對日關係斷絶を勸告す(以上二十日の決議)

(一)革命手段を以て日本軍の占領地を奪還すると共に、日本軍を驅逐し同時に沿海地方に大軍を配して國防を嚴にすべく中央へ申請する。(二)學生に抗日運動を起さしむるため各學校に學生抗日救國會を組織す。(三)學生抗日救國會暫行組織大綱及び作業原則を決定す。(四)工商界の作業原則を決定す(五)保衛團を整備すべく市政府に申請する。(六)各界有力者の意見を徵する。(七)全市民大會召集の

準備をなす。

(註曰)右の會議で決定した各界抗日救國作業原則は次の通りであり、これには各界抗日救國の工作綱領は各界が自ら規定すべきであるが其方法については一定の範圍がありこの原則は既に市黨部で決定し中央黨部へ申請したゞ附言してゐる。

(1)學生の工作原則

(イ)和平統一の擁護。(ロ)經濟絶交の勵行。(ハ)宣傳工作に努力すること。(ニ)學業の勉勵。(ホ)軍事訓練を受くること。(ヘ)一切の紛糾を避けしむ。

(2)工人會の工作原則

前記のイロハニホヘの外に作業能率增進の一項を加ふ。

(3)商界工作原則

前記の外に救國義捐金募集の一項を加へ、市商會を督促し商界をして、日貨の不賣を宣誓せしむ。

× × ×

尚中央黨部が排日抗日運動に對し如何なる程度まで其の徹底化を期しやうとしてゐたかは中央黨部宣傳部が決定した九月三十日の對日宣傳標語二十四個條に表明されてゐるから左にこれを譯出することしやう。

對日宣傳標語

(一)日本は災禍を好機として突然出兵し、我が東北安東奉天營口長春等の各地を占領した。(二)日本は奉天各地を占領後繼續して分兵横行し兇を東三省各地に逞しくした。(三)日本は武力を以て東三省を侵畧した、これ日本帝國主義大陸北進政策の初步表現だ。(四)日本は武力を以て東三省を侵畧した是れ國際公法に違背するものにして世界の平和を破壞する野蠻擧動である。(五)日本は武力を以て東三省を侵畧したこれ古今中外の歷史に前例なき卑劣の暴行である。(六)日本は武力を以て東三省を侵畧した、是れ信義に背反し好友を棄て仇を崇め、人性を絶滅し、文明を辱沒する暴行である。(七)日本は武力を以て東三省を侵畧した、是れ我國家民族生死存亡に依る緊要問題である。(八)日本帝國主義はこれ吾人の共に天を戴かざる國仇である。(九)日本帝國主義はこれ公理に反するもので人類の仇敵である。(十)九月十八日これ我國有史以來最も重大なる國恥紀念日である。(十一)全黨の同志は須らく自己の意見を放棄し、精誠團結し、國民を指導し、共に外侮を防禦せねばならぬ。(十二)全國同

胞は速かに起ちて中央を擁護し、政府を協助し一致して徹底的に對日奮鬪せよ。(十三)諸君は悉く個人的利害を棄て偉大堅強の團結力を作れ。(十四)大衆は速かに起つて決心し、力量を集中後國家民族を救濟せよ。(十五)死を誓つて主權を擁護し國土の保全を謀れ。(十六)反日運動を激勵して經濟絶交を勵行せよ。(十七)公理は不滅である日本は決して倖存の道理なし。(十八)吾人は奮鬪して必ず最後の勝利を獲る。(十九)同心協力して共に國難に赴け。(二十)臥薪嘗膽仇を復し恥を雪げ。(二十一)全國同胞は一致して日本帝國主義と最後の決鬪をする準備をなせ。(二十二)日本帝國主義と徹底的に奮鬪するを誓へ。(二十三)野蠻無理殘暴慘酷の日本帝國主義を打倒せよ。(二十四)公理に違背し人道を絶滅する日本帝國主義を打倒せよ。

(三)對日經濟絶交運動の組織系統

支那の對日經濟絶交運動は、前項に畧述したやうな經緯を以て勃發し進捗したのであるが、國民政府及び國民黨々部を中心として、それに市商會其他一部の職業的指導者並に學生が合流しながら、各種の運動團體を組織したものであり、いまこれらの抗日團體の組織系統を表記すると大體左の通りである。

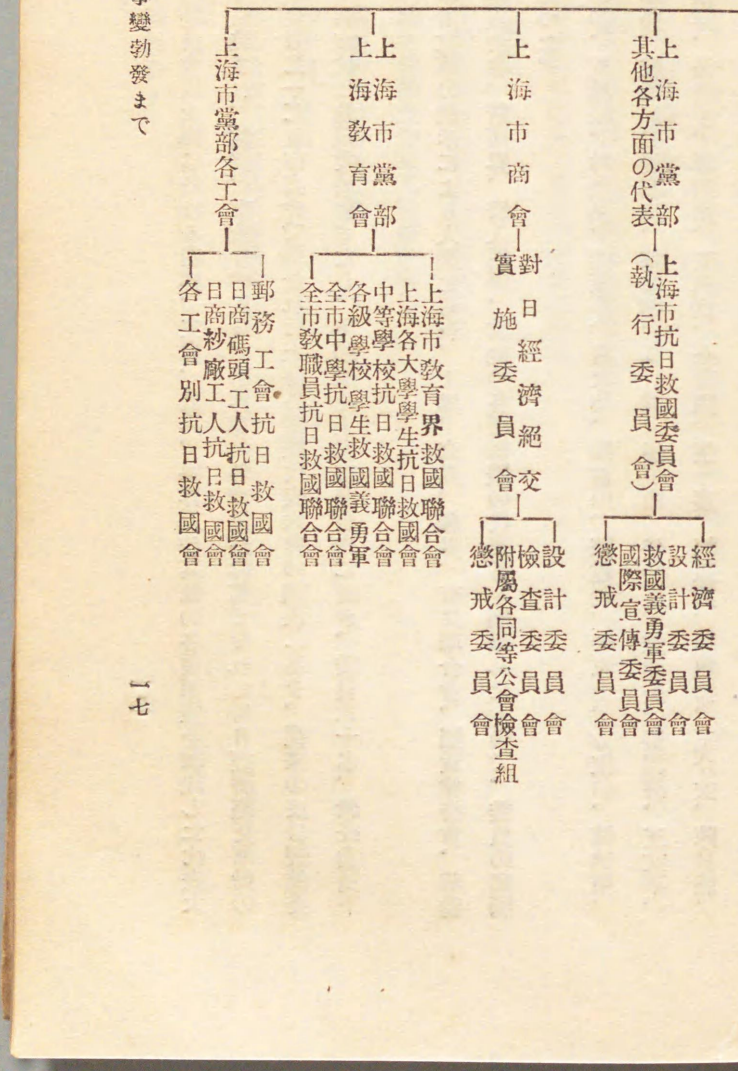

上海市抗日救國委員會は上海に於ける商界、工界、農界、學界及び其他の各種團體を網羅した代表大會の決議によつて組織され、黨部、市商會、工會、學界等の各委員が幹部となれる對日經濟絶交運動の中心機關である。九月二十二日市商會で開かれた上海各團體代表大會の議決に基き、從來の反日援僑委員會を改めて、上海市抗日救國委員會となし、事務所を上海市商會内に置き、委員六十名、常任委員十一名を選定した。

これ等の委員は市黨部の指示により人選せられ、工界、商界、農界、市民聯合會、國貨維持會、華僑團體、教育界、辯護士會、新聞界、婦人團體、其他の各種團體の代表者を網羅したもので、委員の顔觸れは次の通りであつた。

王曉籟、虞洽卿、王延松、林康侯、胡厥華、后大椿、陶百川、陳霆銳、陸京士、方椒伯、傅德衛、陳松源、鄔志豪、駝清華、葉惠鈞、陳培德、吳邁、張子廉、任矜之、陳亞夫、嚴諤聲、王文華、王竹坪、李永祥、湯俊生、鄭潛清、王漢良、余華龍、張一塵、胡鳳翔、程祝蓀、王介安、陳星莊、劉士木、張鴻海、童行白、馮一先、張輝軍、林克聰、王孝英、李次山、朱應鵬、奚玉書、李夕杰、史量才、汪伯奇、趙祖晉、徐　威、朱學範、盧慕琴、王冒源、顧若峯、龔雨亭、虞仲咸、馬介荃、劉勒華、劉湛恩、褚慧僧、謝慧生、董顯光、

そして以上のうちから互選された常務委員十一名の社會上に於ける地位に徴するとき、所謂抗日運動が如何なる方向に赴くべきかは、これを推知するに難くなかつたのである。

王曉籟　上海市商會執行委員主席
虞洽卿　前上海總商會長當時上海工部局市參事會員
王延松　上海市商會執行委員上海市黨部指導委員
后大椿　中央黨部委員
林康侯　全國商會聯合委員主席上海工部局委員
胡厥華　國立同濟大學校長中國工程學會會長
陶百川　上海市黨部委員教育會代表
方椒伯　上海市商會執行委員
陳霆銳　上海辯護士公會代表上海工部局委員
陸京士　工會代表

傅德衛　郵務工會執行委員

斯くて抗日救國委員會は九月二十三日の第一次常務委員會で其の內部組織を一處五部に分け各部の正副主任を決定するほか特殊委員會をも設置して陣容を整へた。

抗日救國委員會の內部組織

(一)一處五部——秘書處、調査部、保管部、檢査部、宣傳部、偵察部

(二)特殊委員會

經濟委員會

委員は秦潤卿(前上海總商會副會長當時上海工部局委員)陳光甫(軍政部陸軍醫學校長)張公權(中國銀行總理)徐寄廎(市商會執行委員)錢新之(前國民政府財政部次長)奚玉書及び常務委員一名を加へた七名

設計委員會

李權時(上海復旦大學商學院々長)潘序倫(主計處主計官兼會計局副長)陳松源(市商會監察委員綿布公會々長)諸文綺(市商會執行委員)鄔志豪(同上)徐文祚(會計師)朱義農(新聞記者)郭外峰(上海證券物品交易所理事)周靜齋、簣延芳、陳海秋、陸星莊、馮一先、李文杰の十四名を委員としてゐる。

救國義勇團委員會

葉惠鈞其他十四名を委員に擧げた。

國際宣傳委員會

委員十七名

懲戒委員會

委員十一名。

× × ×

對日經濟絕交委員會といふのは九月二十八日市商會臨時會員代表大會で決議された商界の對日經濟絕交に關する諸項目に基き、十月十九日關係者會合協議の結果組織されたものであり、抗日救國委員會の統制のもとに對日經濟絕交運動の實行に當るべき機關として設けられたのだが、當業者の集團であるだけ、實際的の活動には寧ろ抗日救國委員會よりも組織化されてゐた。

同會の內部組織は

常任委員十九名のほかに檢査科、調査科、設計科、宣傳科の各科長を選任し、檢査部及び檢察署を次の四ヶ處に置いてゐた。

閘北區檢察處
南市區檢察處
浦東區檢察處
滬西區檢察處

其のほか對日經濟絕交實施委員會には、各同業公會の抗日救國會が直屬してゐた關係上、各同業公會では各業別に檢査組を組織して、手持ち日貨に對する檢査を自動的に斷行することゝし、十月二十二日の對日經濟絕交實施委員會常任會議で「對日經濟絕交實施委員會某業檢査組」といふ名稱を附けることに決定した。

× × ×

對日經濟絕交の斷行に關する指導實施機關としては、以上の二大團體が、其の中心勢力をなしたと共に、教育界及び勞働者方面の雷同により、一層其の熱を昂めたといふことを得べく、教育界の抗日團體としては

上海市教育界救國聯合會、上海各大學抗日救國會、中等學校抗日救國聯合會、各學校軍事訓練委員會
全市中學青年會、抗日救國聯合會、全市教育職員抗日救國會

などそれぞれ積極的に活躍し、或るものは抗日救國委員會の傘下に集合して日貨の檢査隊に加入し、或るものは日貨の抑留のため直接單獨行動に當り、專ら直接運動に從つた。

いまこの間の消息を語らんがためこれらの諸團體の決議事項又は運動方法などを列擧しやう。

上海市教育局の通告

(一)日本今次の暴行及び侵略政策は注意してこれを研究し、校内各教師分擔の上、これに關する講演をなし或は校外の學者に請ひて擔任せしむ(二)學生は餘暇を利用し講演隊を組織し校外に於いて講演することを得(三)學生の各種集會に參加する時は教職員は責を負ひてこれを指導することを要す(四)軍事訓練に緊要の度を加へ體育の課程を重要視すること(五)學生は平時の如く學業に努力し罷課するを得ず(六)學生はこの際特に刻苦勤勞し相砥勵しつつ努めて放縱逸樂を戒しむることを要す(七)學生の一切の行動は中央の意に遵ひ且つ中央及び政府の頒布したる法規を遵守することを要す。

上海市教育界救國聯合會

九月二十一日全市各大中小學校の責任者は上海市教育局に集まり、上海市教育界救國聯合會を組織し二十五日の執行委員會では左の諸項を決議すると共に抗日救國指導綱要を定めた。

決議事項

(一)國際聯盟及び各國民衆に打電すること(二)南京政府に對し、速かに出兵し失地を恢復すべきことを電請す(三)各學校職員は一致して國貨短裝の制服を着用すること。

抗日救國指導綱要

(甲)抗日救國の理論を適確に認識せしむるため次の諸項を明らかにする。

(一)日本の積極的滿蒙侵略政策(二)日本の我國侵畧の起因(三)日本の我國侵畧の經過(四)日本の東北侵畧の現狀(五)東北の形勢(六)日本の維新後に於ける現狀

(乙)抗日救國精神喚起のための覺悟又は施設

(一)死を誓つて恥を雪ぐこと(二)抗日絕交に對する努力の目標確定(三)對日不合作竝に、經濟絕交に終始すること(四)刻苦勤勞自强不息の精神を養成すること(五)救國のため學業に潛心せしむること

(六)人格の修養と道德的意志の奮起

(丙)抗日救國運動の工作

(一)軍事訓練の實施(二)經濟絕交に關する訓練(學校師生の日貨使用絕對禁止、學校師生から家族親族友人に對し對日經濟絕交及び日貨の禁用を勸告せしむること、日貨の商標及び商品を切實に調査の上これを刊行し民衆と家族と共同して日貨抵制の實を擧ぐ、國貨實業の狀態調査、民衆に對する國貨使用の勸告)(三)研究方面に關するもの—(日本問題及び國際的關係、滿蒙問題の研究及び日本の大陸侵畧政策、對日經濟絕交の徹底的辦法、國貨提唱の實行方法)

(丁)宣傳に關するもの

(一)國家の和平統一を促成す(二)民衆の喚起と抗日に對する一致團結(三)民衆をして日本が一生の最大仇敵なる所以を知らしむるに力を注ぐ(四)師生の宣傳隊組織

× × ×

かふして抗日救國委員會を主體とし、其の別働隊とも目すべき上海市商會の對日經濟絕交實施委員會及び、それに直屬せる各同業公會から、自動的に組織された各業檢查組等等を中心に、對日經濟絕交運

動は益々組織化さるゝに至つた。

(四)抗日運動の徹底的遂行と我權益の脅威

抗日救國委員會を主體として市商會の對日經濟絶交實施委員會及びそれに直屬する各同業公會の檢査組を配し、更に學生を中心とする教育界の抗日團體竝に勞働者を以てする工界の救國團體等等を一丸とした對日經濟絶交運動は、大體に於いて上海市黨部が九月二十一日の特別會議で決定したところの工作原則に基いて徹底的にその遂行を計つたのである。

從つて各方面に於ける抗日運動の工作はその原則に基きそれぞれ實行されたのであるが、抗日運動の目的は日本に對する一切の經濟關係を禁壓阻止しやうとするものであるため、其の範圍が廣汎で、行動の種類も亦千態萬樣ながら、大體左の各項が運動の範圍とされてゐた。

(一)日貨の排斥

(イ)日貨を買はず(ロ)日貨を賣らず(ハ)日貨を運搬せず(ニ)日貨を使用せず

(二)日本人との取引禁止

(イ)日貨に限らず、一般商人につき日本人との賣買を禁ず(ロ)日本人銀行との取引を禁ず(ハ)日本船舶に乘船又は貨物の積込荷卸しを禁ず(ニ)日本人倉庫に入庫しない(ホ)日本人水先案内、仲買人、辯護士等を用ひず(ヘ)日本人に雇用されず。

(三)外國商人に對する掣肘

(イ)外國商人との契約品を日本船に積むことを禁ず(ロ)外國商人が日貨を外國品として取扱ふことを禁ず。

(四)既存取引の破毀

(イ)既存契約の不履行(ロ)債務の不履行

(五)日本人の營業妨害

(イ)使用支那人の退職脅迫(ロ)出入商人の監視掣肘(ハ)通信、交通、運搬の妨害

(六)日本人の生活に對する脅威

(イ)食料品、日用品等の供給を斷つ、(ロ)交通住居の不安、(ハ)各種示威侮辱の宣傳、(ニ)家庭使用支那人の退職脅迫

× × ×

そこで九月二十八日上海市商會臨時會員代表大會を開き、百六十五の各業代表者五百餘名が出席して、次の事項を決議し、爾來抗日運動は大體同決議の實行に其の全力を注ぐに至つたのである。

(一)中央に電請して、日本兵を驅逐し國境外に追出す。(二)中央及び廣東の各委員に急電して抗日救國規則を實行せしむ(三)徹底的に對日永久經濟絕交を斷行し、日貨を販賣するものに對しては嚴重に處分す(四)銀行錢莊兩公會に通告して日貨販賣店との取引を即日停止せしむ(五)各業公會に通告して即日日貨檢查隊を組織せしめ一週間を經てもこれを組織せぬ時は市商會から檢查班を派遣の上これを代行せしむ(六)日本商館商社の中國人經理及び使用人を一週間内に辭職せしめこれを肯ぜざるものには救國委員會から嚴重に處分す(七)政府に申請して日貨の輸入を防止す(八)抗日救國義捐金を募集す(九)商界は對日經濟絕交委員會を組織す(十)各業公會では救國義勇軍を組織する(十一)日本陸戰隊が江口新公園附近で示威演習を行つてゐるがこれは華人納稅會から工部局に抗議を提出せしむる(十二)此の機に乘じて國貨が値上りするからこれを制止する(十三)上海輸入商會議を招集する(十四)各全體代表は起立して永遠に日貨を買入れぬことを宣誓する(十五)國民外交委員會を成立せしむる。

延いて抗日救國委員會で決められた抗日方法には、いろんな具體的の事項が微に入り細に亘つてゐるが雖も、その主なものを一括すると左の如くである。

(甲)經濟絕交方案

(一)日貨を買はず、賣らず、又運送せず、これを使用せず。

(以上の施行方法)

(イ)檢查員を停車場又は碼頭に派し、嚴密に檢查する。從來反日援僑會から發行した通行證の給與を受け賣買を許可されたもの以外の日貨は一切運輸又は賣買することを得ず(ロ)本會より各商店に公告し手持日貨にして反日援僑委員會より通行證の發給を受け賣買を許可されたもの以外はすべて七日以内に指定倉庫に移入し發賣することを得ず七日後再び本會より各商店に派員して檢查せしむ。

(二)原料及び一切の物品を日本人に供給せず。

(以上の施行方法)

各同業公會及び運送店に責任を持たせて原料を日本人に供給せしめず、之に反すれば日貨取扱者と同樣の處置を採る。

(三)日本船に乘船及び貨物を搭載せず又日貨の荷卸をせず。

(以上の施行方法)

(イ)本會より派員し碼頭に於いて偵察し、日本船の乘船又は貨物の積込を阻止せしむ(ロ)碼頭工會に責任を持たして碼頭苦力に日貨の積卸しをなさしめざることを命ぜしむ。

(四)日本銀行の紙幣を拒用し預金をも引出し取引を停止す。

(以上の施行方法)

(イ)日本銀行の紙幣及び預金は三日以内に日本銀行に於いて、兌換或は引出し再び取引することを得ず(ロ)商界及び金融界に公告して日貨の擔保貸附及び買入をなすことを許さず竝に日貨取扱商との取引を停止せしむ

(五)日本人に雇用されず

(以上の施行方法)

(イ)日商會社、工場、住宅其他の企業内の工作職員又は僕役をして三日以内に職務を辭去せしむ。又日本工場に働く職工は確實なる方法を準備し其の完了と共に退職せしむ。尙ほ何人と雖も其の後任たるを許さず(ロ)中國人の各種企業又は住宅内使用の日本籍職工又は僕役は三日以内に辭職せしむ。

(六)日本人及び日本貨の廣告を登載せず。

(七)日本人のために工作せず。

(八)日本人を接待せず。

× × ×

斯くの如くにして抗日救國委員會を中心とする排日團體の所謂抗日運動は、日を經るに從つて益々熾烈を極むるに至つた。而してこの種の抗日團體が運動を遂行し有効ならしむるために用ひた手段は概して次の諸項であつた。

(一)脅迫

日貨の取扱者又は邦人と關係ある者に對し、貨物又は財産の沒收、罰金、監禁、晒し物、市中引廻し放火、虐殺なぞで脅迫した。

(二)日貨檢査

前項の諸決議通り檢査部を設け檢査員を派し、檢査員には學生及び一部の勞働者がこれに加はり更に

各業同業公會別に組織された檢査組檢査員と協同して支那商店頭倉庫は勿論、水上、路上停車場に至るまで周密なる檢査網を張り、嚴重な檢査を斷行した。尙各業檢査組は商店使用人又はブローカー等斯業の專門家を以て組織し、排貨の糾察監督に當ることとなつたため、從來の素人中心の糾察に較べて、其の手段方法に格段の差があり、剴切辛辣を極めた。延いて其の影響も亦未曾有の深刻さを呈し同業者檢査組の組織は、今次の運動に於いて劃期的のものであつた。

(三)手持日貨の封存

各同業公會組織の檢査組成立後、九月二十八日以後到着した手持ち日貨に對してはすべてこれを封存した。この種の封存日貨は約八千萬元と稱へられた。

(四)監視密偵

洋行は勿論、洋行使用人、洋行と取引ある支那商使用人中、多數の密偵あり抗日會の決議違反行爲を監視した。

(五)抑留沒收

檢査の際發見した日貨に對する處分規定は別に設けられてあつたが、一方擅に抑留又は沒收された日貨の數量は枚擧に遑なかつた。

(六)罰金、監禁

抗日救國委員會の規定違反者には罰金を課し又は監禁拘留をなした。

× × ×

更にこの間の消息を知らんがため抗日救國委員會で決定した「懲戒方法」及び「日貨檢査方法」「檢貨會細則」等を左に摘譯して置かう。

懲戒方法(十月三日抗日救國會執行委員會決議)

(一)本綱要所定の辦法に違反するものは、本會に於いて取調べの上それぞれ懲戒す、其の情狀重大なるものは賣國賊として極刑に處す(二)懲戒事項については懲戒委員會を組織す(三)懲戒方法は左の各項に分つ(イ)貨物の沒收、(ロ)警告の公開、(ハ)財產の全部又は一部の沒收、(ニ)拘禁して一般に示す(ホ)市中を引廻す(ヘ)賣國賊衣を着せ撮影して一般に示す(ト)其他懲戒委員會に於いて必要と認むる方法を採用す(四)懲戒委員會組織規程及び奸民懲戒規定は別にこれを定む。

大體に於いて以上の經過を示しつつ漸を追ふて深刻化して行つた抗日運動の結果は、我が權益を侵害

することゝ夥しくために我が對支貿易額の激減と共に、通商條約によつて保證された支那に於ける商權は根底から覆へされんとするの狀態にすら陷つたのは言ふまでない。

(五)抗日運動から敵對行動へ

前項の如き經緯に伴つて激化した抗日運動は遂に日本に對する敵對行動への趨勢を示すに至つた。各方面に於いて抗日義勇軍が組織され、對日軍事行動熱を煽るものの續出した、等等それである。

抗日義勇軍は中國國民黨中央黨部執行委員會によつて制定されたところの、義勇軍教育綱領（九月二十四日頒布）に基いたものであり、最初は專ら學生に限られたと雖も抗日運動の進展と共に、各商店、各團體、各勞働者團體などにも同樣の組織が續出した。

義勇軍教育綱領

(一)全國高中以上の學校は一切青年義勇軍を組織し、初中以下の各校はすべて童子義勇軍を組織し軍事訓練を施し三民主義の信奉、智勇忠信雪辱救國、政府援助並びに終生日貨を用ひざるの五個條の規律を宣誓せしむ(二)全國各學校教職員は學生と同樣宣誓し、教授及び管理上學生の模範たるべし(三)全國各學校課目に日本問題を增設すべし(四)學生はストライキを行ふことを得ず(五)勤業、奮鬪、雪辱、救國の八字を訓となす(五)全國各學校は每朝朝會を行ひ「永く忠勇の國民となり中國の國恥を雪ぎ中國の領土を恢復し、中國民權を振興せん、三民主義萬歲、中華民國萬歲」を唱ふること、(六)本綱領は國民政府より全國に通令し一致實行せしむ。

× × ×

如上の經過により各方面に亘つて、義勇軍の組織がその緒生を見るに至つた爲めこれらの統制上、上海市抗日救國義勇軍委員會が設置せられ、同委員會では更に「團體義勇軍編制訓練暫行計畫大綱」を制定し、着々其の進捗を示したもののやうであつた。

團體義勇軍編制訓練計畫大綱

(一)凡て各團體及び、市場公司工場等義勇軍の組織を欲するものは本計畫によりこれを統制す(二)義勇軍の組織は其の人員少くとも三十三名以上たるべし(三)義勇軍に加入する軍士は本會派員の試驗に合格せるものたること(四)番號は凡て本會より編定し人員の三十三名に滿ちたるものを一排となし三排を一連となし三營を一團となす(五)團體義勇軍の平時編制は營を單位となし二營に滿たざるものは最寄り

の其他團體と合併して營となす(六)團體義勇軍の官長は本會より選派し各團に適當なる人才ある時責任を負ふて薦舉することを得るも本會の審査に合格後委任するものとす(七)本軍加入の軍士は毎日少くとも二時間の統一訓練を受くべし必要の際は訓練時間を增加することを得(八)公司商店工場職工の本軍加入後本會より各該工場商店主人に通知し毎日二時間該軍士の訓練を受くべき時間を與ふることを要す。但し給與を扣除すべからず尙訓練時間を增加する際と雖も亦これによつて處理す(九)各軍士及び官長の服裝は本會規定の樣式に統照して團體或は軍士に於いてこれを備ふべし(十)訓練地點及び時間は本會より指定す(十一)各團體にして軍器を自備するものは該團體より責任を以て保管すべく軍器を自備し得ざるものには訓練の時に本會より臨時に貸出し終了の際會に收存す(十二)臨時召集の方法は本會より隨時これを定む(十三)團體義勇軍は絕對に軍紀に服從すべし(十四)本規定に不滿の點あらば本委員會よりこれを改修す。

× × ×

大體右の如き經路によつて組織さるるに至つた救國義勇軍は、十一月十七日までに其の申込者一萬七千名以上に達したとは、當時支那新聞紙の報ずるところであつた。

斯ふして十二月一日には、南市公共體育場で第一次の集合を行つたが、當時の編制隊數が既に三營に上り、獨立義勇軍團を組織した。いまその內容を一寸紹介して置かう。それは後記するが如く事變の勃發に當り跳梁跋扈を逞しくせる便衣隊中に、この義勇軍の隊士が可成り混入してゐたのと、十九路軍中にも亦、學生義勇軍が加はつてゐた等、義勇軍の活躍に相當目醒ましいものがあつたからである。

獨立義勇軍團長鄭醒黎

第一營營長陳維(日暉東路美亞工場で訓練)

第二營營長朱琳(南市公共體育場で訓練)

第三營營長吳健生(閘北靑雲路體操場及び南市公共體育場及び齊祈哈爾路振華學校等で訓練)

其他義勇軍委員會には總務編制訓練督察處の四處を置いてゐた。

而して義勇軍の經費は、(一)抗日救國會の名義で自動的に寄附を募集すると共に(二)服裝及び皮革用具、軍器、軍用藥材、棉花繃帶交通用の車輛木材の物品募集のほか(三)抗日救國會より各方面の團體個人に對し定期拂込又は一次拂込の經常費をも募集し(四)同時に市商會から國外華僑に寄附の勸誘をなす、等可成り其の內容の充實を計つたもののやうであつた。

(六)我政府當局の嚴重抗議と支那の不誠意極まる態度

前項に叙述した如く、中部及び南部支那に於ける日本敵視の排日運動は頓に激化を加へ、殆ど事實上の國交斷絶と大差なき情勢を見るに至つたと共に、再三の我が抗議に對し毫も誠意を披瀝しないので、政府では十月五日の閣議に於いて協議した結果、重光公使をして南京政府に對し、嚴重な抗議的警告を提出せしめることとし、重光公使は十日左の覺書を手交した。

覺書

(一)今次の滿洲事件は民國に於ける多年の排日思想が、我軍隊に對する挑發的態度となり我軍に於いて自衛的措置を執りたるものなること帝國政府の既に聲明せるところにして、民國政府がこの事態につき當然其の責に任ずべきものたること疑ひを容れず。帝國政府は從來民國各地に於ける組織的排日運動に對し屢次これが取締りを民國政府に要求せると共に常に兩國の親交を念とし隱忍自制を以て事態の改善を期待し來りたるところ、今や右運動は益々激甚を加へ、現に上海其他の各地に於ける反日會は日本商品の買及び運輸禁止は勿論、既存契約の破棄、其他日本人との各種の取引禁止、日本人

との雇傭關係の禁止等、所謂對日經濟絶交を決定し、日貨檢査抑留、脅迫、暴行等種々の手段を以てこれが實行を强制し、右の實行を肯んぜざるものに對しては嚴峻なる制裁を科するのみならず、甚だしきは銃殺に處すべきことを決議せるものあり、尚ほ邦人の所有貨物に對しても亦掠奪、抑留の擧に出で本邦人の生命財産に對する暴行迫害は、到るところに續出し、民國の各地方に亘りて本邦居留民は全部又は一部撤退の已むなきに至れり(二)抑々民國に於ける排日運動は其特有の政治組織に顧み政府と職能を分つこと困難なる黨部の直接間接の指導下に、國策遂行の手段として行はるるものにして統制なき個人の自由意志に基くものと同一視すべきにあらず、斯くの如き行動は、日支間現存條約の規定及び精神に背馳するのみならず、正義友好の觀念に反し、武力に依らざる敵對行爲を意味することも明瞭にして、國民政府が直にこれを控制するに有効なる手段を執らざるに於いては、其責任極めて重大なるを信ず、殊に私的團體たるに過ぎざる反日會が、個人に對し刑罰を科するが如きは、明らかに自國國家の權力を否認するものと言はざるべからず。(三)特に過般聯盟理事會に於いて民國代表は我帝國代表と共に事態の擴大防止に關する保障を與へたり、今排日團體が民國各地に於いて帝國臣民の通商の自由及び生命財産の安固を脅威し、中央政府も亦これを控制するの誠意を示さず、少くとも

事實に於いて有効の取締り手段を執らざるは右の保障に反し事態を擴大するものと認めざるを得ず。

(四)依つて帝國政府はここに改めて前記排日團體の行動につき、國民政府の深甚なる注意を喚起すると共に民國政府に於いて、日貨排斥運動の取締り竝に本邦人の生命財産及び利益保護の義務を全ふせざるに於いてはこれに基く一切の責任は國民政府自身に於いてこれを負擔すべきものなることを聲明す。

右に對する國民政府の回答文は十五日我が南京領事に手交されたが依然頑迷なる態度を持してゐた。

國民政府の回答文

日本軍隊は國際公法を顧みず國際聯盟規約、巴里不戰條約、ワシントン九ケ國條約の規定に違反し未だ相手國の挑戰を受けざるに突然、支那の領土に侵入して奉天省、吉林省の各地を占領した(中畧)支那人民の憤激が僅かに日貨不買に止つてゐるのは、寧ろ全世界の驚異とするところである。個人が物品を選擇購買する自由は個人の權利で何等政府の干渉し得ざるところである。政府はもとより外國人の生命財産保護の責任を有してゐるが、政府をして公民としての基本的權利を禁止し或は懲罰せしめる公認の規則、國際法の原則はない。日貨不買に責任ありとせば、それは完全に日本の負ふべきもので

ある。蓋し萬寶山事件發生以來、日本政府は數多の非友誼的行爲を以て支那國民に日貨嫌厭の心理を起させたからだ。國民政府は最も嚴格なる方法を以て、聯盟理事會の決議を遵守し、日本人の生命財産の保護を愼密にし、事態を惡化せしむるが如き行爲は、盡くこれを制止した結果、日本人にして今日まで不幸の事態に遭遇したものは一人もゐないではないか。

× × ×

更に十月七日附を以て村井總領事も亦、上海市長張羣を訪ひ排日取締りに關する抗議文を手交したが張羣は口頭で左の如く

自分は全責任を以て日本人の生命財産の保護に當る。この點は何卒御安心を乞ふ。

と回答したに拘らず、爾來抗日運動が益々深刻化するのみであつたのは、前項に叙述した通りである。而かも國民政府は、その間執拗にも再三我が瀋洲に於ける撤兵を要求し、愈々暴戻なる態度を以て迫つて來た。

× × ×

上述の事態に直面した我が外務當局では、十一月十一日更に村井總領事が次のやうな詰問的抗議文を

發したが、これ又何んの反響もなかつた。

「貴方よりの回答に接してから爾來日を經ること月餘、而かも抗日救國會の不法行爲は、依然頻發するのみである。貴方に於いてこれらの行爲を以て秩序を嚴守し法律を越えざるものと認めらるるや、將又その不法を認むるも貴方に取締りの意圖なきものや、この點本領事の深く疑ふところである。今例を日貨強奪にとるに、この種の行爲は、本年七月朝鮮事件の影響として當地に起つた排日貨運動以來、引續き行はれて來たもので、當初は邦商所有物に對し頻々として事故發生し、其都度貴方官憲に交涉し、辛ふじて取戻して來た。尙且つ右の取戻しに當つても、貴方官憲は、犯罪者に對し何等の威力を用ふることなく、單に諭戒說得を常とせるを以て、取戻しに短かきは一週間、長きは月餘に亘つたもの尠くない。斯かる抑留貨物にして、當館より數次の督促にも拘らず、猶其儘になるもの數件に及ぶ。且つ又强奪貨物の所在、犯人の何人たるかも最初より明瞭なるに拘らず、貴方官憲に於いて當官數次の要求あるに猶、これを取戻し得ざるは曾に貴方官憲の怠慢を物語るのみならず、貴方官憲がこれ等犯行を默認し居るものとの疑念を起さざるを得ない。更に甚だしいのは華商所有の日貨抑留にして、この行爲が前回の排日運動以來引續き行はれ、犯行幾百回の多きを算し、而かもその事實は公

然反日會より新聞紙上に公表してゐる狀態なるに拘らず、貴方官憲は未だ曾て何等の取締手段を講じたることなく、これ等犯行者は未だ一人として處罰されたることを耳にしない。これ本總領事の甚だ奇怪とするところである。右日貨の不法强奪以外に於いても、抗日救國會の不法行爲は枚擧に遑あらず、彼等は恣に對日經濟關係の斷絕を宣し、その實行に關する各種の規則を設け、違反者に對しては私刑を科すべきことを宣明し、商人等に向つても亦、各種の壓迫を加へ、取引關係の斷絕を强制するのみならず、進んで檢查員を各商店に派し、商品の檢查封存を行ひ、或は商店に見張りを付して取引を阻礙し、或は前記の如く貨物の運搬に際し、これを路上に擁して檢查し、日貨と認むれば强力を以てこれを押收し、或は日貨を取扱ひたるを理由として商人を拉致監禁し、或はこれに賣國賊衣を着用せしめ、檻に入れて曝し物となすが如き私刑を加へ、或は巨額の罰金を課し、財產を沒收するが如き比々として違法たらざるはない。貴方官憲は斯かる明瞭なる不法行爲に對し、何等有效なる取締りをなさず、殆ごこれを放置せるは、周知の事實である。若し貴市長に於いて、右の日貨强奪行爲その他これに類似の脅捕手段を所謂秩序を嚴守し法律の範圍を越へざるものと認めらるる次第ならば、その旨言明を得たし、又本總領事の信ぜんとするが如く貴方に於いてこれを不法越軌の行爲と認めらるれ

ば、從來の如くこれを放置默認せず將來充分嚴重なる有効手段を講ぜられたく右重ねて要請す」

× × ×

即ち以上に對する支那側の回答は、相變らず「民衆の愛國運動は、これを彈壓することが出來ない。在留日本人の生命財産は充分にこれを保護するは勿論、抗日團體又は民衆の越軌の行動に對しては斷乎としてこれを取締る」このみで毫も我要望を容れやうとしなかつたのであつた。

(2) 抗日運動の惡化

——其後に來るもの——

(一) 排日運動の險惡と不敬暴行事件の頻出

——民國日報、不敬事件、三友社事件——

支那の所謂抗日救國運動が、對日經濟絕交の積極的工作から遂に日本帝國及び在留邦人に向つての直接的敵對行動にまで及び、次いで抗日義勇軍の組織、等等全市を擧げて反日の空氣の瀰漫を見るに至つたのは前項に畧述した通りである。

その間抗日救國委員會に所屬する檢查隊又は、義勇軍、學生團、勞働者など邦人所有の貨物に對する不法扣留、邦人商社の從業支那人に向つての脅迫、邦人への暴行、其他これに類する直接行動が續出し、且つその運動振りに極度の惡化を來すに至つた。

特に國民黨の機關新聞たる民國日報の不敬事件は、斷じて許すべからざる行動として、遂に我が陸戰隊から、斷乎たる處置を採るに至つたのは寧ろ當然の經過と言はねばならぬ。

民國日報の不敬事件とは、昭和七年一月九日附の同紙が我が皇室に對する鮮人李泰昌の大逆事件を報道するに當つて、不敬不遜の題目を記載したのに始まり、後章に畧述するが如く在留邦人の極度の激昂を誘致し、我が村井總領事からは、上海市長吳鐵城に向け、それを指摘すると同時に、嚴重なる抗議文を手交した。

市政府から我抗議の內容を轉達された民國日報は、厚顏にも右の抗議が、日本總領事館の曲解に基くものなりとして、大要次の如き辯解文を十二日附の同紙に掲載した。

標題に「不幸僅炸副車兇手即被逮」の文句を入れたのは、日本皇帝の刺客に襲はれた事件に關し、吾人は善隣敦睦の義に基づき相當の表示をなすところあつたまでだ。本紙は毫も日本の元首を侮辱する意志なきのみならず、記事の中に惋惜の語氣を微露したこともない（中略）。從つて日本總領事の取消要求にはこれに應すべき個處なきのみならず、遺憾の意を表し責任者を處罰することは全く理由のないことである。

次いで吳市長からは、十二日附文書を以て

「同紙の題目は不注意極まるものであるが、當事者に不敬意志のあつた譯でなく不注意の結果、かかる事件を惹起せるものであるがため諒解されたい」

との趣旨の回答を寄せて來たが、當局では、徹底的にこれを糺明すべく、吳市長に對し再抗議を提出したと雖も、依然不誠意極まる態度を示したので、十六日我が村井總領事は、吳市長を訪問して

「日本の國體に鑑み、本件の重大性を摘示し我が申入れの條項を速かに履行せよ」

と嚴重要求するところあつた。これに對し吳市長は、

「民國日報が政府側の注意により取敢へず言明文を載せ遺憾の意を表し居る」

と述べ、(一)陳謝、(二)民國日報の處罰問題、(三)其他の具體的方法について懇談を遂げた結果、漸く吳市長から

(一)民國日報社長に戒告を加へ將來再びこの種事件の發生を繰り返へさないことを保障せしめ。(二)市長としても亦總領事に對し遺憾の意を表する公文書を送致し。(三)直接責任者たる記者を民國日報社々長に於いて嚴重なる處分に附し其の旨を市長に申告し市長より總領事に通知すること。(四)本件

に關する記事標題の取消及び陳謝の意を表する記事を掲出すること
等の諸條件を實行することによつて、一先づ一段落を告ぐるに至つた。

× × ×

然るにそれから幾ばくもなくして後述するが如き、三友社事件の勃發につれて、又もや民國日報が我が陸戰隊を侮辱する記事を掲載したため、更に問題を醸したのである。

それは三友社襲撃事件が、我が帝國陸戰隊の掩護の下に敢行したと言ふ、揑造も甚だしい中傷的記事を掲載したのに端を發したのであつた。

右は我が陸戰隊を侮辱するのみならず、帝國軍人の威信にかゝる重大問題であるとの見地から、陸戰隊では二十三日午前十時、石渡大尉を民國日報に派し左の三個條の警告を發した。

(一)二十三日の紙面に半頁大の陳謝文を掲載すること
(二)責任者を陸戰隊に出頭せしめ陳謝させること
(三)右の要求に應ぜなければ適當な處置をとる

以上に對し民國日報では次の回答を寄せた。

拜復御來翰奉接拜誦仕り候、陳者本月二十一日弊紙の三友工廠の被焚事件に關する記事については各通信社の報告によりたるものにて、同日の上海の他新聞にも同樣の記事有之候ところ既に貴部は其の中に事實相違の點ありとの御聲明ありしにより、明日(二十三日)の本紙上にて更正し、竝に誠を竭し、貴部に向つて遺憾の意を表示し候、貴翰の提出されし四項は、査するに新聞紙の慣例に合せざるを以て、貴命通り致し難く候、特に御返事申上げ候間御査照願上候

右の如き不埒千萬な回答書を見た我が陸戰隊幹部は激昂して、強硬なる意見が各幹部より開陳され、更に二十四日午後次の第四次警告的抗議を再提出すると共に、即答を求むることとなり、二十三日午後六時二十分、友貞先任參謀は、大槻警備隊長を伴ひ、山東路民國日報に赴いたが、その時同社は既に表裏とも堅く閉され、社員の影すら見へなかつたので、我が陸戰隊は愈々最後的處置をとるべく、工部局の諒解を求めたところ工部局では事態の急迫に驚いて、緊急市參事會を開催の上

「租界内の治安秩序を破壞する記事を掲げた」

との理由で、民國日報に自發的解散を命ずることとなり、二十七日租界警察當局をして閉鎖命令を發せしめた結果、一月二十八日遂に民國日報は各支那新聞紙に停刊廣告を掲載した。

× × ×

反日侮日運動が多多益々激化しつつある渦中に於いて、偶々一月十八日日蓮宗僧侶が、支那救國義勇軍の團員及び抗日分子のために、傷害致死事件が勃發し、在留邦人を極度に憤激せしめ、日支の感情は著しく尖鋭化するに至つた。

事件の經緯は十八日午後四時半市外江灣屈家橋日本山妙法寺の僧侶天崎啓山(二十一)同水上秀雄(三二)ほか、信徒三名が折柄寒中勤行のため楊樹浦路より馬玉山路を通行中、附近に集つてゐた兇暴な支那人三百餘名(同所には支那人經營のタオル製造工場三友實業社があり同社の職工が救國義勇軍を編制し且つ共産黨の分子も混入してゐた)から、突然「日本人を倒せ」との罵言の下に暴行を加へられ、無抵抗の五名が避けんとするや、尚ほも追跡し逃げ場を失つた五名を畑の中に引摺り込み、コンクリート塊、薪割り用のナタ、煉瓦を揮ひ、見るも無慘に殺傷した。うち三名は肋骨、頭部、腕、全身を滅茶苦茶に叩き潰され、瀕死の重傷を負ひ、其の場に人事不省に陷つてゐたのを救はれ、附近の聖心病院にかつぎ込まれ、應急の手當を受けたが何分の重傷で手の施しやうなく、何れも全治迄に二週間乃至一個月を要する重傷を受け、一名は二十四日死亡し、一名は一ケ月後死亡した。

右に對し我が村井總領事は、二十日支那側當局に向け

「犯人の至急逮捕、被害者への賠償金支拂ひ」

等につき、強硬な抗議を提出し支那側でも亦

(一)犯人の逮捕、(二)損害賠償、(三)陳謝

を全部承認すると共に、誠意を以て同問題の解決をはかる旨言明陳謝の意を表したが、事件が事件であるのと、而かも時期が時期だけに、在留邦人の憤激は甚だしく昂揚され、それがため二十日午後一時より後章に叙述するが如く居留民大會を開催し

(一)同事件の原因は抗日救國會の排日暴行使嗾に出づるものであるからこれを即時解散せしむること。(二)同時にこれらの行動を默認せる國民政府を徹底的に膺懲すべきである。(三)居留民保護のためにはわが實力を以てするの外なし

と決議し、同時に我が官憲に對して強硬な意見を上申した。

然るに居留民の一部は、斯くの如き處置を以て手緩しとなし、十九日夜半(二十日午前二時半頃)上海青年同志會員三十二名が、前記三友實業社を襲撃し、社宅の一棟に放火、これを半燒せしめ、歸途同所

附近に居合はせた共同租界支那巡捕と衝突し、其の二名を倒し、二名に重傷を負はせ、邦人側に於いても亦、彼等の射撃に遭ひ、會員一名射殺され、同時に二名の負傷者を出した。

ここに於いて我が居留民の憤激が將に爆發せんとし、上海を中心とする風雲愈々急迫を告ぐるに至つた。

(二)排日侮日に對する我居留民の決意

排日抗日運動が日を追ふて激化すると共に、我が在留民の間には、漸次これらの運動に對抗するの決心を固め、一方我外務當局を鞭韃する具體運動が開始さるるに至つた。

居留民町内會の聯合團體たる各路聯合會が蹶起して、昭和六年十月九日臨時總會を開催の上「第一回居留民大會を開き居留民の固き決意を表明すると共に、國論を喚起して對支百年の計を樹立しやう」

と言ふ運動が其のトップを切り、斯くて十月十一日午後一時より、上海民團立北部小學校に於いて、第一回居留民大會を開催することを決議し、引續き準備委員三十一名を指名した。

其の結果愈々當日の十一日となるや、吳淞路、北四川路筋の邦人商人は一齊に休業して、民衆約六千續々會場に殺到し、上海居留民團行政委員會長河端貞次氏、上海各路聯合會委員長林雄吉氏を始め居留民の主だつた人々が、交々執辯を揮ひ、次の如き宣言の發表と決議文を通過した後、同夜直ちに政府當局及び各政黨本部、本庄關東軍司令官を始め、内地五大新聞社に打電すると共に、選出された實行委員は重光公使、村井總領事、田代陸軍、北岡海軍兩駐在武官、鮫島陸戰隊指揮官を訪問して同決議及び宣言を手交した

宣　言

滿洲事變以來反日團體行動は我等の生活を危殆ならしめ、遂に我商權を根底より覆すに至れり。支那官憲は表面我等の生命財産保護を聲明すと雖も、反日團體を抑壓する誠意と能力なく、却つて愛國運動の發露なりと稱して之を庇護助長するの擧に出づ、反日團體は自ら國法を破り、暴行又は脅迫を始め、商民をして對日經濟絶交を實行せしめ、野蠻なる私刑をさへ敢行し、上下亦之を容認激勵する實狀にある。

右は國際信義に悖る不法行爲なるは勿論、通商條約に違反する敵對行動にして、斯の如き不法團體の存在は文明法治國に於ては到底看る能はざる所、之れ實に支那自ら法治國たるを否認し、治外法權撤

廢の希望も自ら抛棄するものなり。

而して已往十數年支那の侮日態度に對し、我等は兩國親交の爲、常に隱忍自重を重ねたり。事茲に至れり、更にこれ以上の隱忍自重は寧ろ屈辱にして斷じて忍ぶべきにあらず、徒らに姑協苟合による解決は一時の偸安を得るに止り、却つて禍を將來に胎すべし、依て我等は如何なる犧牲をも忍受するの覺悟を有するを以て、此機に當り帝國政府に對して日支諸懸案の徹底的解決を計ると共に、不法且つ暴虐なる對日經濟絕交及排日の侮日的思潮を根絕する爲、强硬且つ有効なる措置に出で、以て兩國の國交を正道に復せんことを要望す。

決　議

帝國政府は日支諸懸案の徹底的解決及び不法且暴戾なる對日經濟絕交を根絕する爲め速に强硬且有効なる手段を講ぜられたし。

且目的達成の爲には我等は如何なる犧牲をも忍受するの覺悟を有す

昭和六年十月十一日

上海日本居留民大會

右の如く强硬な決議をなした約六千の群衆は、同日午後二時頃同會の解散と共に、北四川路に流れ出で、北四川路七二五號儉德公寓旅舍前に至るや、其處に掲げられた『抗日救國會宣傳隊北四川路出張所』なる看板を見て激昂し、同旅舍の主人を呼び出して、工部局警官立會の下に嚴重抗議をなした後、その看板を撤去せしめ、續いて一行が北四川路アイシス活動館附近に至るや、又も激烈なる排日傳單が附近の華人商店の飾窓に貼られて居たのを發見したので、これを剝ぎ取らんとしたところ、附近に蝟集して居た支那人群衆のため袋叩となつた事より、日支双方群衆の大亂鬪となり、急行した公安局第五區巡捕が拳銃を擬し邦人に迫つた際、急報により陸戰隊本部から大槻中尉の率ひる一小隊がトラックで現場に到着し漸く騒ぎは靜まつたが、これがため邦人の內より三名の負傷者を出すに至つた。

× × ×

爾來北四川路を中心に、支那暴漢の横行が限りなく、日夜邦人は暴行を受け、婦女子は全く外出さへも見合せるに至つたが、續いて十月十八日約三百名の工人學生團が突如內外綿第五、六工場を襲つた『內外綿事件』の發生あり、續いて十月廿二日未明ダラック路に於て松本浩二外二名の邦人に對する公安局支那巡捕の發砲事件あり、更に日貨の强奪が續出し、暴戾な無軌道的排日暴行は單に上海のみならず、

南京、蕪湖、九江、漢口、蘇州、杭州、等長江一帶に亘り、凡そ邦人の住む至る所で展開され、これ等各地の居留民は團結し、より強固な意志を表示して我政府を鞭韃すべし、との意見が漸次高調された。そこで上海各路聯合會ではそれがため、これ等各地の居留民會へ『長江流域全日本人居留民大會』開催の交渉をなすことゝなり、各地よりは欣然參加の回電が殺到し、第二回居留民大會なる『長江流域全日本人居留民大會』が十一月一日午后一時より上海民團立中部小學校々庭に於いて開催されることゝなつた。當日出席した各地代表は合計廿四名に達し、會衆は立錐の余地なきまで會場に殺到しつつ、各辯士はそれぞれ排日暴狀の具體的事實を擧げ、居留民の蹶起を促すところあり、其結果第一回居留民大會と略同樣の決議、宣言を可決し、首相、外相、陸海相を始め其他の要路に送附し、以て固き居留民の決意を表明した。

「長江流域全日本人居留民大會」の終了後、上海を始め北支に至るまでの各邦人在住地域に於ける排日暴狀は日增しに募り、重光公使、村井總領事、其の他各地の我が官憲の嚴重な抗議通告にも拘はらず國民政府當局は、上海抗日救國會本部は勿論、支那各地に亘る抗日團體を裏面より操つりながら、より猛烈に排日工作を行はしめた。

「事ここに至つては、全支居留民大會を開催すると共に在支日本人全部が一致團結の上、その決意を表明して我當局を激勵する傍ら、一切の排日行動に對する根絶を期すべし」

との意見が先づ奉天の滿洲青年聯盟より起り、これに對し上海居留民大會實行委員會が愼重に協議した結果、愈々十二月六日を期し、上海民團立中部小學校々庭に於いて第三回居留民大會たる「全支日本人居留民大會」を開催することゝなり、奉天、大連、天津、青島、濟南、重慶、漢口、南京、九江、鎭江、蘇州、杭州、廣東、福州、香港等の全支各重要都市の日本人居留民會へ案內狀を出したが、いづれも參加する旨の回電があつたと共に、激勵電を續々寄せたので愈々開催される事となつた。

昭和六年十二月六日、會場たる上海日本中部小學校々庭には校門高く日章旗は輝き、午後一時爆竹を合圖に開會されたが、當日は次の如き各地代表が、いづれも妥協的解決を排し根本的解決を強調すべしとの熱辯を揮つた。

(上海代表)厩田種藏、寺井久信、深町作一郎、福島喜三次、(南京代表)堂山龜松、(溫州代表)藤松誠一、(漢口代表)入江湊、(重慶代表)大谷彌十郎、(九江代表)坂田九郎、增田久次郎、(蘇州代表)岡田稔、(萬縣代表)宮藤泰三、(山東代表)村地卓爾、佐藤藤太郎、清水春十郎、(滿洲青年聯盟會代表)小

山貞知、（滿鐵社員會代表）粟屋秀夫、（滿洲在鄉軍人會代表）西川虎太郎、（杭州代表）西川音次郎

斯くて右の大會に於いては左の如き決議及び聲明が可決され、同夜直ちに大會の名によつて要路の大官、各團體へ打電された。

聲　明

（一）現下の日支紛爭は、國民政府が所謂革命外交の一手段として全國的反日風潮を煽動挑發したるに胚胎し、其の內政上の缺陷と相俟つて、遂に今回の滿洲事變並びに無暴なる對日經濟絕交を激成したるものなり

（二）國民政府が革命外交を標榜し打倒帝國主義と、既存條約の一方的廢棄を聲明して絕へず國民に排外教育を施こし、排外思想を助長せしめたる結果、支那國民の對外感情益々惡化するに至り、或は排英となり、或は排日となり、對外紛糾熄む時なし、加ふるに內政紊亂其の極に達し國內の統制を缺くこと既に久しく、軍閥各地に割據し、土匪共匪到る所に橫行して、四億の民衆塗炭の苦しみを嘗め、各國通商の中心地たる開港場すら危機に瀕する情勢に在り、畢竟支那は國際信義を無視し、近代國家たる資格を缺如するものと謂ふべし

（三）故に我帝國は條約上の權益を擁護し、滿洲に於ける平和と秩序を確保するため、徹底的自衛手段を講ずると共に、商權維持のため國民政府をして抗日會の如き不法團體を解散し、戰爭所爲に等しき經濟絕交運動を絕滅せしむるに止まらず、更に其對外態度の根本的革正を要求せざるべからず

（四）我國民は事態の重大に鑑み、須らく擧國一致國難に當り、內は政府當局を督勵し、外は列國に事態の眞相を闡明し、毅然として日支關係の根本的解決に邁進すべく、是れ東洋の平和を確保する所以にして、我國の世界に於ける使命たると共に隣邦に對する眞の友誼なりと信ず

右聲明す

決　議

（一）帝國政府は滿洲に於ける我權益並びに邦人の生命財產の安固を確保するまで實力を以て徹底的に自衛保安の手段を講ずべし

（二）帝國政府は支那をして既存條約を尊重履行せしむべし

（三）帝國政府は支那政府をして、對外態度を改め其排外教育及び打倒日本帝國主義を取消さしむべし

(四)帝國政府は支那全土に於ける抗日運動を根絶せしむるため積極手段を採るべし
(五)帝國政府は時局の根本解決を期するため姑息なる解決を絶對に避け且つ第三者の干渉を拒絶すべし

吾人は以上五項の貫徹を期し、皇國の重大なる時局に鑑み、如何なる犧牲をも忍ぶの決心を有す

右決議す

昭和六年十二月六日

上海に於て

全支日本人居留民大會

斯くて全支居留民大會まで開き、固き決意を示し政府を鞭韃した居留民は、其の後政府が何等有効、且つ具體的な行動を採らぬため、全支居留民大會實行委員會では、更に昭和六年十二月十一日午後上海日本人倶樂部に於て委員會を開催の上、代表を派して詳さに上海を中心とする南支の抗日暴狀及び居留民の困窮振りを報告せしむべく、陳情委員三名を選ぶ事となつたが、其の結果、上海居留民團行政委員長河端貞次氏、日華紡取締役社長田邊輝雄氏、上海日日新聞社長宮地貫道氏を選出し、三氏は一月十五日上京の後、先づ外務、陸海軍省を始め日本經濟聯盟、日華實業協會、工業倶樂部等の各關係官廳竝に團體を歷訪、大會に於ける決議の實行を促し、一方上海に於ては、殘留委員一同が重光公使を訪問、決議文を手交し其の實行に就いて考慮を求むる等熾烈な運動をなした。

(三)居留民の憤激は遂に爆發した

不穩な空氣に包まれた上海は昭和七年の春を迎へたが、排日暴狀は益々尖鋭化するのみであつた。前項に畧述した如く民國日報の不敬事件が勃發し、それに激昂した上海各路聯合會は、一月十五日午前十時より文路日本人倶樂部に於いて常任委員會を開き、居留民運動の火蓋を切り、評定の結果

「村井總領事をして、時間を定めて吳鐵城市長の謝罪と民國日報社の嚴罰を要求せしむべく、而して若し滿足なる解決を得ざる場合は、居留民大會を開き總領事の自決を迫ると共に機宜の處置を執る」

ことを決議し、實行委員十五名を擧げ、翌十六日午前村井總領事を總領事官邸に往訪して其の決意を促した。それに對し村井總領事は

「日本國民である以上自分としても、勿論憤慨者の一人で、諸氏と共に滿足なる解決のため努力して居

るが、若しごうしても解決不可能な場合は遺憾乍ら中央の問題に移すより外に仕方がないと思ふ」と萬事公開的に誠意を示したので、代表も亦總領事の苦衷を諒として強硬なる處決態度を希望して會見約四十分で辭去した。

一方この各路聯合會の蹶起に續き、在鄉軍人會上海支部も亦奮起し、一月十六日評議委員會を開催した結果、長文の聲明書を發表すると共に、村井總領事を往訪して手交し、解決不滿の場合は、在鄉軍人會總會を開催の上飽くまで解決に邁進する事を通告した。

× × ×

斯くするうちに一月十八日午後四時所謂『三友實業社事件』が勃發し、居留民の憤慨は其の極に達した。而かも其矢先更に一月廿日午前二時半頃、上海青年同志會員三十三名の「三友社復讐事件」の勃發を見るに至り、居留民の感情は彌が上にも高揚されて行つた。右の「三友社工人の邦人僧侶襲撃事件」及び「邦人青年の復讐事件」が、逸早く居留民の間に電火の如く傳えられるや、激昂せる居留民は口口に『直ちに居留民大會を開催し強硬且つ具體的な手段を考究せよ』と叫び、廿日午后一時を期し、超スピードを以て、第四次居留民大會が開催される事となつた。

民國日報の不敬事件に次ぐに、邦人僧侶事件で居留民の激昂は其の極に達し、會場たる上海交路日本人倶樂部は定刻前、既に殺氣だつた群衆で廊下、階段に至るまで立錐の余地なく、先づ安井居留民團行政委員長代理の『緊急居留民大會開催の辭』に次ぎ、各辯士より『僧侶暴行事件の經過』『民國日報不敬事件』等に就き、詳細なる報告演說があつた後、別項の如き決議が萬雷の如き拍手裡に可決され、更に『三友社復讐事件』の際不幸にして、工局部支那人巡捕の放つた拳銃彈に當り即死した青年同志會員梁瀨松十郎（原籍長崎縣五島崎山村字上鄉）氏の葬儀を居留民大會葬とする事をも決議した。

決　議

不敬事件に次ぐに邦人傷害事件を以てし今や抗日暴狀其極に達す、帝國政府は最後の肚を決め直ちに陸海軍を增派し自衛權を發動して抗日運動の絕滅を期すべし

右決議す

昭和七年一月二十日

上海日本人居留民大會

× × ×

斯くて熱狂せる群衆千余名は「總領事館へ、總領事館へ」と叫び乍ら、雪崩れを打つて會場より出で、總領事館に押寄すべく一大デモ游行をなした。

總領事館に殺到した群衆は、居合せた村井總領事に決意を迫り、次いで陸戰部本部に向け、更に示威游行を續けた。

其の間、北四川路兩側の支那人商店に貼られてある排日ビラを、片つ端しから破棄したが、折柄急行した工部局外人巡捕隊が突如棍棒を以て彈壓を加へたため、此處に群衆と大衝突をなし、邦人側は六名頭部に裂傷を負ひ、外人巡捕數名も亦負傷し、途中屢々警官隊との小競合を演じつつ、血を見ていきり立つた群衆は北四川路端の陸戰隊本部に雪崩れを打つて殺到し、それより陸戰隊指揮官鮫島海軍大佐と會見したが、指揮官は異常に緊張せる面もちで一同に向ひ

「此際充分總領事の抗議を支持し有利に希望を達成する事を望むが、萬一の際は居留民の生命財産保護、自衛權發動のため斷乎たる處置に出る覺悟を有して居る。且つ又現在の兵數で不足の場合はいつでも增兵する準備があるからよろしく我々を信頼されよ。」

と言明したのでこれを諒としたが、約五百名の群衆は更に

「海軍を信頼する事は固よりである、北四川路に於ける暴行中國人や外人巡捕に對して採るべき處置を協議する必要がある」

と絶叫し、再び物々しい陸戰隊員の警戒の下に、日本人倶樂部に引き返へし民衆大會を開いた席上特に居留民の意氣を壯として出席した、第一遣外艦隊先任參謀山縣中佐が、よく海軍の意のあるところを說明したので、民衆は中佐の言に信頼し、「一月二十三日午後三時を期して第二次居留民大會を開催する」ことを決議すると共に新に實行委員十五名を擧げ、午後六時頃漸く散會した。然るに同夜推薦された委員十五名は、何分かつてなき悲壯な決意を表示した民衆五百余名の代表だけに、相當きはどい行動開始も豫想され、官憲は極度にその警戒に當つたが、委員は翌廿一日次の如き強硬なる聲明書を發表した。

聲明書

(一)天人共に許さざる今回の民國日報社不敬事件に對し總領事の徒らに穩便なる解決に墮せるは我等居留民の憤懣に堪へざる所にして許容をなさず(二)支那暴民の集團たる三友實業社工人が最も平和の民たる日蓮宗教徒の無抵抗に乘じ其生命に危害を與へたるに對しては我居留民は斷乎として許容せず

且つ同一事態の再起を憂ふるものにして單なる外交上の「將來の保障」「損害賠償」「陳謝」「責任者の處罰」なる月並みの不渡手形によつて國民を瞞着せんとする外交を信頼する能はず、吾人は尊き生命の傷害を受け財産の掠奪も蒙り絶大なる通商の迫害に困窮し尚且つこれ等權益の侵害に眠る帝國政府の無氣力に對しては洵に憤慨に堪へざるのみならず實力發動の「キツカケ」としても數フィートの鐵道線路破壞よりこの不敬事件、この生命の傷害が遙かに重大にして事既に其必要を見るにも拘はらず若し帝國政府に於いて此際敢然として起つに非らざれば吾人は民衆の自力を以て敢然起ち暴戻飽くなき抗日會及びこれを擁護する市政府並に不埒なる民國日報に對し斷乎たる行動に出ずるを辭せず。

(三)今回吾同胞に依つて敢行された三友實業社の襲撃、並に居留民大會民衆の北四川路に於ける衝突はこれ皆帝國官憲に於て斷乎たる處置に出ずるべきに出でず警衛すべきに放置して顧みざるに起因する處にして之が責任を吾人に問はんとするは當を得たるものにあらざる事を茲に併せて聲明す。

斯くする内に民國日報は我陸戰隊に對する侮辱記事を掲げたため、第二の民國日報事件を惹起した等事態愈々紛糾するに至つたが、曩に山縣一遣艦隊先任參謀を信頼して二十日の民衆大會後、三日間の餘裕を置いた民衆大會實行委員は、其の期限たる一月二十三日午後三時第二次民衆大會を日本人倶樂部に開催し實行委員より其三日間の行動に就いて報告あつた、後一部熱狂せる民衆の「即刻抗日會本部、民國日報を襲ひ膺懲すべし」との民衆の叫びを鎭め、海軍を信頼し其の行動を監視せんとの意見に一致し、午后六時、いと平穩裡に散會した。

(四)形勢は愈々逼迫

——十九路軍益々戰備を固む——

形勢は愈々逼迫した。居留民の憤激は遂に爆發せんとした。

支那積年の抗日侮日的行爲に對し、隱忍持久して來た居留民は、もう形勢の推移を靜觀し切れなくなつたのである。

我が村井總領事の十數回に亘る交涉、抗議、警告に對し、支那側では全く誠意を示さず、問題が何一つ解決するに至らなかつた當然の經過として、日支間の空氣に、日一日と險惡の度を高めて行つたのは決して偶然ではなかつた。

この重大時期にあたり、一月二十一日午前十時我が第一遣外艦隊司令官鹽澤少將は、次の如き聲明を

なした。

聲　明

本職は上海市長に帝國總領事の提出せる抗日會解散及び日本僧侶暴行事件の要求を容れ速かに滿足なる回答並びに其の履行を要望す。

萬一これに反する場合に於いては帝國の權益擁護のため適當と信ずる手段に出ずる決心なり。

昭和七年一月二十一日

大日本第一遣外艦隊司令官海軍少將　鹽澤幸一

この聲明が、一度び上海市長吳鐵城に達するや、支那側は極度に狼狽したと雖も、一方邦人に對する報復暴動の企てありとさへ傳へられ、既に多少その徵候さへ現はれると言ふ狀態となつて來たので、邦人小學校は遂に休校することとなり、市内の物情が何んとなく騷然たるものがあつた。我が陸戰隊は勿論、共同租界佛租界當局も亦、極力警戒に努めてゐたのは言ふまでもない。

この間上海に於いて、事態を擴大せしむることは、その影響するところ極めて重大であるため、我が海軍當局は、外務省側と共に、飽くまで正義に立脚し、公正なる態度を持する帝國海軍從來の方針に何等變るところなかつたのであるが、如實の情勢に於いて、事態の惡化を防止し、支那の誠意ある解決を促すためには、現地の兵力のみでは不足を感ぜられるので、二十一日内地その他から增援隊を上海に急行せしむることとなつた。

これらの部隊は二十三日午後上海に着、第一遣外艦隊司令官の指揮に入つた。軍艦大井及び驅逐艦四隻、航空母艦能登呂がそれである。

これと同時に内地にある艦隊の一部にも待機命令が發せられた。

× × ×

これに對し一方支那側の軍權は、日本の海軍にして正當なる理由なく支那街に侵入せんか、力の及ぶ限り抵抗の手段に出づべしと宣言し、上海市民聯合會、及び市商會と學生との聯合團體は、二十四日臨時代表大會を召集して

(一)抗日會解散反對

(二)日本海軍の上陸拒絕

(三)陸海空軍の上海集中請願

(四)自衛團の組織

等等を決議し、吳淞（上海北方）龍華、閘北、南市及び其他の要所に特別戒嚴令を施行して、邦人の通行を禁止し、更に上海北部及び西部の租界境界線附近に、土嚢並びに鐵條網を以てする防禦工事を構築するに至つた。

尙二十四日夜、救國決死隊員の一部が佛租界にある我が公使官邸に放火して逃走し（同邸の警備員がそれを早く發見したので鎧窓二個處を燒いたのみで大事に至らなかつた）或は「三友實業社事件」で邦人のために殺害せられた支那巡捕の追悼會（二十四日擧行）に於いて、同追悼會の名義で次の如く

(一)死者一名につき五萬元負傷者一名に對し一萬元の各損害賠償金を要求すること。

(二)犯人（邦人を指す）を中國の民衆裁判所に於いて裁判し嚴罰に處す。

(三)日本總領事をして陳謝せしむ。

(四)將來絕對斯かることのない樣日本總領事をして保障せしむること。

なぞの決議をなす等、支那官憲の不誠意と共に、極度に不遜なる態度を持し、何等反省するところさへなかつた。

× × × ×

二十五日午後村井總領事は再び吳市長と會見し、我が方の抗議に對する回答を督促したところ、吳市長は

「上海に於ける抗日運動の取締りは仲々困難で若干の時日を要するを以て來る三十日まで正式回答を待たれたい。」

と依然消極的の態度を以て回答した。

この誠意のない回答に接した村井總領事は篤と事情を說明し、何時までも引き延ばすことの不可能なる所以を說き、可成速なる回答方を要求する傍ら、若し或る程度まで待つて滿足な回答を得ない時は、已むを得ず自衛手段を執るべき旨の警告をなすと共に、上海に於ける邦人企業の大宗たる紡織業者も亦最後の決意を固め、上海日本紡績同業會では、二十六日の協議會で、上海市長吳市長に向け、最後的警告を發することを決議し、即日吳市長にあて次の文書を發した。

(一)反日團體の即時撤廢(二)排貨運動の制止(三)然らざる場合上海の邦人紡績工場は二月一日より閉鎖を斷行する。

× × ×

それにも拘らず同日南京に於いて開催された中央政治會議では、上海事件に對し次の如き決議をなした。

(一)日本軍が我が機關を占領せば有効なる自衛手段をとる。

(二)愛國運動は絶對にこれを保護する。

(三)但し日本人を殺傷し又は其の財産を脅かすが如き兇暴なる排日行爲は嚴重にこれを取締る。

(四)軍隊には鎭靜の態度を採らしむる。

それと共に上海に於ける抗日會、市民聯合會、總工會、學生聯合會、國貨大同盟、國難協會等三十餘の有力團體は、二十五日代表者を市政府に派遣して

(一)三友實業社事件に關し日本當局に嚴重なる抗議を提出し犯人の處罰、賠償、謝罪、今後の保障等をなさしむ。

(二)日本側の無理な要求は一切これを拒絶せよ。

(三)三日以内に日本水兵全部を撤退させよ。

(四)政府は速かに軍隊を派遣し正當防衛手段に出でよ。

(五)愛國運動取締の要求を拒絶せよ。

(六)義勇軍に武器を支給せよ。

(七)三友實業社工人の日本僧侶毆打事件の眞相を發表せよ。

等極めて強硬な要求を提出した。

× × ×

更に吳市長は二十六日中央政府に對し、上海には武裝警察官八千、警備軍二個師の外に、海空軍共等しく萬一に備へてあるから、例へ、日本軍が如何なる企圖に出づるも、治安上の憂はないと報告し、表面我が要求を容認するの態度を示しつつ、裏面に於いては密かに以上の如き準備を怠らなかつたのであつた。

一方上海附近に於ける支那軍隊が、日本軍に對抗するため築構した防禦陣地は、二十六日までに閘北及び西部支那街方面をほぼ完成し、次いで閘北より吳淞に亘り、概して淞滬鐵道(上海吳淞間)に沿ひ延長しながら、處々に機關銃、高射砲を配置しつつ着々戰備を整へ、市當局の命令如何に論なく、軍隊自

身の面目にかけても、日本軍に對抗せんとするの態度に出でた。

× × ×

尙ほ且つ支那官憲が日本の要求を容るるに決したとの報道傳るや、痛く學生團の神經を刺戟し、上海中學抗日救國會の如きは、二十六日吳市長反對の第一聲を擧げ、他の團體も亦これに響應せんとし、勞働者團も同時に策動を開始するに至り、事態は刻一刻と急迫して行つた。

從つて二十七日吳市長は、日本側の決意動かし難きものあり、從來のやうな言ひ逃れのみでは、到底時局を收拾し能はないのを知り、公安局に對し抗日會解散、抑留日貨の解放、反日運動停止に關する命令を發するに至つたところ、二十八日午後八時頃、抗日救國會員らしいものが、日本總領事館に拳銃を發射し、窓硝子一、二枚を破壞すると共に、更に輕易な爆彈樣のものを投入(爆發しなかつた)逃亡するなどの暴行を敢てした。

それのみでなく排日團體は、吳市長の抗日會解散令に對抗するため、二十八日公共體育場(西部、支那街)に於いて反日緊急大會を開催して、吳市長反對の氣勢を擧げ、公安局の彈壓で中途解散せしめられたが結局抗日救國會解散反對の決議をなし、別に群衆五千は、同夕刻市政府を包圍し、市長の態度を攻擊するやら、散々な暴行を働き、斯くて市長の命令徹底は愈々困難に事態は益々險惡化した。

× × ×

斯かる渦中に於いて吳市長は、二十八日午後三時十五分、我が要求を容認するに至り、時局のため外出不可能であるとの口實の下に、兪秘書長をして正式回答文を我總領事館に通達せしめた。

全文左の如く、我が當局の要求全部を容れたので、大體滿足すべきものであつたが、ただ問題は實行にあるため、これが監視をなし不備の點あらば、直ちに行動を開始する旨を取り敢へず口頭を以て保留しこれを本省に取次いだ。

正式回答文

一月二十日附貴翰拜承、日蓮僧天崎以下五名の貴國人が十八日馬玉山路附近に於いて毆打され負傷せるため要求されたる各條を承認せり。思ふに該案の發生は不幸にして本市長は深く謝意を表す。右の報告を得て本市長は傷害罪として公安局に命じ、期を限り處罰せしめ、被害者に對しては醫藥費、慰藉費を適當に贈り、以て誠意を表す。また貴翰中の抗日運動に對しては上海各界抗日救國會が法規を越ゆるあり、既に主管局に命じて該會を取消さしめ、以て法規を維持すべく命じこれを勵行せり。な

ほこれに類する軌を越ゆる不法行爲に對しては、本市長は法治精神に基き取締を勵行す。各抗日會に至つては併せて局に命じこれを撤消せしめたり。

× × ×

勢ひ我方では、支那側從來の行動にかんがみて、これが實行を監視する傍ら、不逞分子の策動に對し警戒を怠らなかつた。

他方共同租界工部局でも亦、同租界附近の支那軍隊中に不穩の擧に出づるものあるため、同日午後四時戒嚴令を布告した。

其の結果、列國駐屯軍は豫て協定せる協同防備計畫に基き、各々配備につくことゝなり、我が陸戰隊は其の擔任區域たる北四川路兩側に對し、二十九日午前〇時より、その配備につかんとした。

列國駐屯軍の配備區域は、昭和二年排英を第一目標とした國民革命軍が上海に押寄せた時、英國は約二万の兵を上海に送り、列國も亦派兵したが、當時列國は共同して國民革命軍の上海侵入を防止したので、それ以來、最近まで其の當時のままの共同防備區域を維持して居つた。事件前までの警備兵は英國二千三百六十、米國千二百五十佛國(安南兵)千五十、日本は陸戰隊約七百となつてゐた。

利那支那正規軍(第七十八師)は、我が兵に向ひ、突如發砲挑戰したので、我軍も亦これに應戰するの已むなきに至つたのである。

× × ×

斯くの如くにして戰が海軍は、事前に衝突回避の各種手段を講じたにも拘らず、支那軍はこれを肯ぜざるのみでなく、却つて挑戰行爲に出たため、遂に事變發生を促したのであり、其の責任たるや全然支那側にあるのは論を俟たない。

彼我の戰鬪は、支那軍の頑強なる抵抗により、各所に激烈な市街戰を演じたが、二十九日の午前六時頃までに、我が海軍は概ね所期の區域に進出した。

この日支那軍では、第十九路軍長蔡廷楷の名によつて、次の如く。

「最後の一人となるまで誓つて日本軍に抵抗し鮮血を以て黃浦江を染めん。」

この布告を發して、敵對意志を明らかにし、又上海市商會は、二十九日附で左の如き布告を發した。

「日兵境を犯せるがため罷市を以て侮りを防ぐ。」

而して强制的に各商店に對し(戰鬪區域の商店は自發的に悉く閉店したが)休業せしめた。

(3) 事變直前の環境

(一) 十九路軍の正體

斯ふした經緯のもとに事變の幕は切つて落された。事態は今や軍事行動に推移したのである、が軍事行動を語らんとする以前にここで少しく十九路軍に對する解說を加へると共に、當時の支那の政情に觸れて置かう。

× × ×

滿洲事變勃發の直後まで、國民政府と廣東政府とが對立しながら將に戰端をすら開かんとしてゐたのは周知の通りである。廣東側の北伐軍が湖南に進出したといふ新聞電報さへ頻々と傳へられてゐた。滿洲事變の發生と共に、双方から國難來を唱へて、急に和平の空氣が濃厚になり、其處へもつて來て國民政府は打ち續く財政難に、赤字だらけでもう二進も三進も動けなくなつた等、そこで南北妥協運動が持ち出されるに至つた。

上海に於ける南北和平會議が開かれ、曩に國民政府を去つた孫科(鐵道部長であつた)を始め廣東側の領袖の上海入りとなつた。

だがその妥協が、擦つた揉んだで容易に纏らず、廣東側では、南京から上海に亘つて駐屯警備してゐるところの蔣介石直屬軍(當時上海及び南京に駐屯してゐたのは熊式輝の軍隊であつた)が居つては、廣東派にとつて危險で、南京に行かれない。南北合體のためには先決問題として、この熊式輝軍を動かし代りに廣東軍を上海及び南京に入れねばならぬと主張し、これに對し南京側は、廣東軍のみに來られては自分達が危險で困ると言ひ出した。

そこで和平會議の進むと共に、兩派に取つて都合の好い軍隊を、上海及び南京に駐屯せしむる必要に迫まられた。

これに嵌り役の軍隊としては、舊陳銘樞軍即ち十九路軍より他にないとして、結局同軍に白羽の矢が立てられた。

× × ×

何故この十九路軍が滬寧沿線に配備せらるるに至つたかについては、實に裏面の消息を語つて置く必

要がある。

即ちこの十九路軍は廣東軍であつて、固より張發奎軍と共に國軍の稱を受け、北伐に出かけ國民革命始まつて以來、或は南、或は北に轉戰しながら、最近までは江西省で共產軍の討伐に從つてゐたのであるが、陳銘樞は廣東人でありながら、蔣介石とは切つても切れぬ緣があり、勢ひ十九路軍は、頭部が蔣介石派で、胴體以下は廣東派といふ南京、廣東兩政府の緩衝地帶に配するのに至極誂へ向きの軍隊であつた。蔣介石はこの軍隊を南京、上海の線に配置することを諾した結果、愈々廣東派の要望を容れて下野することとなり、廣東派の南京政府入りが實現した。

同時に蔣介石の股肱であつた上海市長張群が辭職し、吳鐵城がその復任として就任するに至つたのである。

斯ふして廣東派の孫科が出て、南北統一政府の事實上の首班となつたが、軍政上の實權を握つてゐる蔣介石が橫合から狙つてゐるため、無力の政府は立ち行かず、一個月を出ずして瓦解し、再び蔣介石が南京に復歸する段取りとなつた。

さうなると蔣介石は十九路軍を他に移して其の跡へ自分の直系軍をもつて來なければ納らない。

陳銘樞系の十九路軍は又復何れかに左遷せられなければならぬ運命に陷つた。上海事變勃發直前に於ける十九路軍の運命は、實に斯ふした悲境を眼の前に見たのである。

十九路軍としては蔣介石の命によつて上海を去るか、國土を死守すると言ふ美名を以て日本軍に對抗するか、二者其の一を選ばねばならなくなつた。

若し後者を選べば死中に活を求むることが出來るかも知れない。況んや鄉土の政客孫科一味の內政關係からの支持があるに於いてをやである。

以上の經緯が十九路軍長蔡廷楷の、我軍に對し孤軍奮戰した理由であり、特に內政關係から、孫科一派の廣東派が、對日抵抗を續けることにより蔣介石をして困難な地位に陷らしめんがため、強いて十九路軍を頑張らせたのでもあつた。

× × ×

この點に關し我が海軍省の發表した「上海事變と帝國海軍の行動」と題するパンフレットには、次の如き解說を下してゐる。

第十九路軍は支那政府の軍隊と見るは當らず、實に租界の安寧を脅かす公敵である。第十九路軍とは

もと陳銘樞の部下で、今は蔡廷楷の統帥する三個師（第六〇師、第六十一師、第七十八師より成る約三萬一千）の部隊であつて、將士は概ね廣東出身である。客年十月、孫科、陳友仁等廣東派の首領が南京政府乘取りに成功した際、この十九路軍は終始孫、陳の武力的バックをなしたものである然るに其後、孫、陳等は南京政府を持ち切れず、再び同政府を蔣介石に開け渡して、上海に引揚げ、爾來蔣介石いぢめの目的で盛んに對日絕交を唱へてゐたものであつて、勢ひ十九路軍は南京政府の統制に服するものではない。今次の上海事變は反政府の廣東派及び共產黨等が、第十九路軍を使嗾し惹起せしめたものと言ふべきである。

斯くの如く支那特有の內爭に基き、現政府に服して居らぬ無節制な特殊軍隊が、軍紀嚴肅なる帝國陸戰隊に對し、租界の安寧を脅かしてゐることは、寧ろ世界の公敵と言ふべきであり、我方は決して支那國を敵として戰つたものではなく、この第十九路軍のやうな公敵に對して自衛手段を採つたに過ぎない。現に先方が敵對行爲に出てゐるのは上海吳淞の間に局限されてゐる實情に徵しても亦自ら明らかである。

（註）　十九路軍編制表

總指揮、蔣光鼐。軍長蔡廷楷、總參謀長（兼參謀處長）趙一肩、副官處長吳典

第六十師（師長沈光漢）百十九旅、（第一團、第二團、第三團）百二十旅（第四團、第五團、第六團）第六十一師（師長毛維壽）百二十一旅（第一、第二、第三團）第百二十二旅（第四、第五、第六團、教導團）

第七十八師（師長區壽年）第百五十五旅（第一、第二、第三團）第百五十六旅（第四、第五、第六團）

（二）帝國海軍は何故積極的行動に出たか

僧侶事件は吳市長が我方の要求全部を承認することによつて片づいた。この數時間後に十九路軍の我陸戰隊攻擊事件が起つた。吳市長始め支那側は十九路軍の非をかくすため、これを僧侶事件の延長の如くに世界に宣揚した。同じ日に同じ上海で起きたからと言つて事件は全く別の問題であることに注意を要する。以上に關し我が海軍側では事實の眞相を明らかにすべく次のやうな經緯を發表した。

一月十八日の僧侶傷害事件に關する我總領事の二十日附要求（前揭の如く一、市長の陳謝、二、加害者の逮捕處罰、三、被害者に對する慰藉料治療費負擔、四、抗日會等排日團體の即時解散に對し主として內政的理由により回答を遷延した上海市長吳鐵城は、二十八日午後三時十五分全部受諾することを回答したと共に總領事に對し口頭で抗日團體の取締竝に日本人の生命財產保護方については責任を

以てこれに當る旨誓約したので我方に於いてはこの回答に依つて問題の一段落さし、事態の緩和されるこさを期待して居たのである。さころが吳市長の態度を軟弱なりさする學生工人義勇軍等は、市廳に押寄せ、形勢險惡なる一方豫ねて閘北の滬滬沿線其他に防禦工事を施し、日本陸戰隊に挑戰を豪語して居た蔡廷楷部下の反政府系十九路軍は、固より吳市長の言を聽くものでない。却て閘北日本人居住區域附近に續々集結し、攻擊陣地を構築して我軍に對し挑戰的姿勢を執つたため、同方面の事態は頗る緊迫を告げ、剩へ同夕刻邦人の最多數居住する地域の閘北に於ける巡警及び保安隊全部逃走したので、在留邦人の生命財産は重大なる危險に曝される狀況さなつた。

第一遣外艦隊司令官は、前日から列國さの協調に力を盡して來たので、至極圓滿なる狀況にあつたが、二十七日列國駐屯軍指揮官さ、工部局當局者さの間に、租界の共同防備計畫案が協定された。上海の形勢が右の如くになつたから、同日午後四時工部局は戒嚴令を布いた。そこで午後五時各駐屯軍は、前日定められた共同防備計畫案に基いて、其の擔任區域の警備についたものであるが、我が司令官は陸戰隊の擔任區域が、支那軍隊さ近接するので、不慮の衝突を避けるため、陸戰隊を配備につけるに先ち、閘北方面に集結した支那軍隊の敵對施設を速かに撤退するこさを要望する旨の聲明を、前以て發表し、且つこれを上海市長等に通告する等、愼重周到なる手段を盡したのである。更に又陸戰隊の配備につくに當つては、豫め指揮官から「敵が攻擊に出でざる限り我より進んで攻擊行動を執るべからず」さの命令を與へてゐたのである。

斯くて二十九日午前〇時、我が陸戰隊が所定の配備につかんさし、陸戰隊本部に在る部隊が、門を出づるや否や、直に本部の前の家から、早くも便衣隊に射擊せられ、又北四川路方面の部隊は、其の西側の閘北に顏を出すさ、間もなく支那正規軍からの攻擊を受けたので、我軍も亦自衛上これに反擊を加ふるの已むなきに立ち至つた。

何處の國の軍隊さ雖も、理由なき攻擊を受けて反擊しないものはないであらう。これを要するに今回の衝突事件は、十九路軍及び其の別働隊である便衣隊の計畫的挑戰によつて誘發せられたものであるこさは、一點の疑ひなきこころであり、又我軍の反擊は租界の共同防備に關する任務の達成及び居留民の生命財産の保護上已むを得ずして採つた自衛手段に外ならぬのである。

第二　軍事行動篇

（その一陸戰隊を中心に）

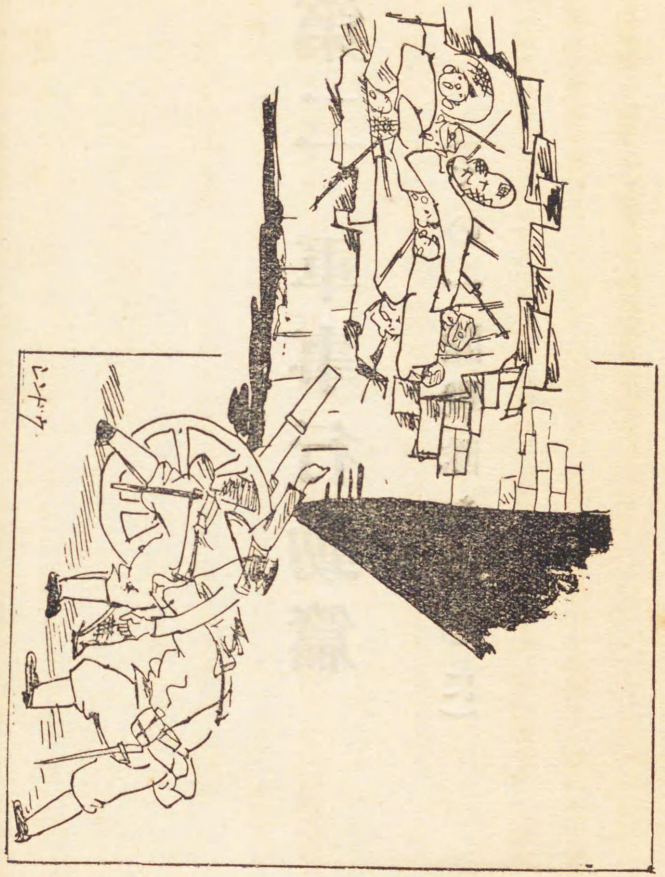

(1) 戰ひの幕は切つて落された

(一)陸戰隊行動開始の第一日

昭和七年一月二十九日午前〇時を期して我が海軍は一齊に活潑なる軍事行動を開始した。その目的は「支那側の敵對行爲を防禦しつつわが邦人の生命財產の保護に當る」といふにあり、出動區域は大體に於いて、北四川路、狄思威路を中心とし、新公園、寶樂安路及び鐵道線路以東の現地保護を實施するにあつた。

行動開始に先だつて、わが第一遣外艦隊司令官は次の如き聲明を發表した。

聲明

目下上海は租界の內外を問はず人心動搖し、形勢不穩にして刻々惡化しつつあり、工部局は戒嚴令を布き各國軍も亦警戒を嚴にしつつあり。帝國海軍は多數邦人の居住する閘北一帶の治安維持に關し不安を認むるを以て兵力を配備しこれが保安に任ぜんとす。

本職は閘北方面に配備せる支那軍隊と敵對施設とを速かに撤退せんことを支那側に要望す。

昭和七年一月二十八日

第一遣外艦隊司令官

次いで左の戒嚴令に關する布告を發した。

戒嚴令に關する布告

我海軍は工部局の發せる戒嚴令により、警備擔任區域内の直接治安に任ずることとなれり。戒嚴中は擔任區域内に於いて時勢に妨害ありと認むる集會を停止する外戒嚴施行上必要と認むる諸件を執行することを布告す

昭和七年一月二十八日

第一遣外艦隊司令官

× × ×

斯くて二十八日午後十一時二十分、愈々機熟したりと見らるる頃、陸戰隊本部では號令一下、營庭には鐵兜をかぶつた將士、兵員が集合、整列するや十一時三十分鮫島陸戰隊指揮官より

「わが軍は豫定の行動に從つて各々その部署に就くべし。而して行動は敏速に、侮つて不覺を取るな」と嚴肅な訓辭を與へ、大隊長及び各中隊長の訓辭並びに激勵があつて、各員は鐵兜の緒を締めつつ、大隊長、中隊長は白襷をかけた凛々しい姿で「おい後は宜敷く賴むぞ」「しつかりやれ」「俺は先に行くぞ」と戰友と堅き握手を交す悲壯な場面を演出した。やがて十一時四十分、裝甲車の爆音を先頭に、野砲、曲射砲、その他のトラックこれに續き、各員は勇躍して目的地に向け步武堂々進出した。

折柄陸戰隊本部前に集つた邦人群衆が「萬歲」を連呼し、はち切れるやうな緊張と共に勇壯な氣分が漲り、これと同時に北部小學校の第三大隊、月迺家花園の第二大隊も亦出動した。

× × ×

この時の我が陸戰隊の警備配置としては、命令の實行に當り多少の抵抗あるべきを豫期して、計畫を定めながら、陸戰隊既有第一、第二、第三大隊並びに野砲、曲射砲、裝甲車附屬の各隊及び新に揚陸さるべき常磐、大井、十五驅逐隊、夕張等の各艦隊に對し、豫め其警備分擔を示して準備を命ずるところあつた。同日午後九時五十五分各艦船陸戰隊が揚陸を命ぜられたので、第一大隊（大隊長鈴木少佐）を北四川路以西の最も敵の兵數が多く戰鬪激烈を豫想された場所に、第二大隊（大隊長多田野大

尉）の主力を北四川路以東虬江路方面に、北部小學校に本部を置く第三大隊（隊長高橋少佐）は第一大隊に推進することゝなつた。

× × ×

斯くて行動開始後、鈴木少佐の率ふる第一大隊は、北四川路桃山ダンスホールに本部を置き、直ちに寶興路より鐵道沿線に進出するや、早くも便衣隊及び正規兵と衝突、更に第二大隊の一隊は陸戰隊本部より天通庵驛に進み、踏切りを突破しつつ、鐵道沿線を固めんとして、この附近に集中せる支那兵と、交戰するに至り、一方北停車場方面に於いては一發の銃聲起るや間もなく、忽ち豆を煎るが如き機關銃々聲聞へそれと相呼應して新公園方面にも亦激しき銃聲湧出し、次いで横濱路、寶興路、虬江路、赫司克路方面にも銃聲一ときしり起り、わが警備區域全線に亘つて戰鬪激烈となつた。

× × ×

就中虬江路以東の便衣隊掃蕩に向つた第一大隊第二中隊（中隊長山中中尉）は、途中民家に潜伏中の便衣隊を驅逐しつつ、虬江路踏切り附近に至つた際、少くとも機關銃四門を有すると推定さるる有力なる敵と遭遇し、第二中隊の一部は二個分隊が殆んど全滅に近いまでの苦戰に陷つたが、我軍は多大の死傷に屈せずよく奮鬪し、二時四十五分虬江路鐵道交叉點を占領した。

それにも拘らずその北方に於ける敵の主力は頑強に抵抗し、逆襲突撃を繰り返し、我軍は益々苦戰に直面したので增援隊として大井、夕張、安宅、二十三驅逐隊等の各隊を前後七回に亘り派遣すると共に兵力を集中しつつ攻撃する傍ら、航空母艦「能登呂」の飛行機の應援をも得て、其の照光彈と爆彈とを以て脅威せしめ、遂に午前二時四十五分これを撃退し虬江路陣地を奪取した。蓋しこの線に於ける交戰は我が陸戰隊の行動開始直後の最初の難戰であつた。

× × ×

この戰鬪中虬江路踏切附近の民家より發した火は四隣に燃へ擴がり、更に北停車場北方にも火災起るを見るや、見る見るうちに火の手は擴大して、炎々天を焦す物凄い有様を呈した。

折柄闇夜を衝いて小雨が、シトシトと降り出し、その闇の中にわが海軍機二基が、小さな燈火を輝やかせながら、爆音物凄く、上海市街の上空を征服し、二ケ所に起つた火炎が天を焦してゐる間を悠々飛び廻り、照光彈の投下に敵の心膽を寒からしめた。

拂曉戰には全く飛行機の獨壇場となり、爆撃、又爆撃、以て敵を辟易せしめ、夜の明けると共に戰士

の意氣は更に旺盛を加へ、午前五時五十分、わが陸戰隊は完全に全警備區域の敵を掃蕩するに至つた。

× × ×

我が陸戰隊の行動開始以來、二十九日の拂曉にかけて行はれた各所の衝突戰に於いて、大東街、同濟路角の交戰及び三義里方面の戰鬪は、虬江路の苦戰に次ぐの激戰であり、其の他寶興路、橫濱路方面でも亦可成りの戰鬪が演ぜられた。

血湧く肉彈戰虬江路の戰ひ

前述の如く第七回の急援隊を增派しても、尙ほ支那兵を掃蕩することが困難であつた虬江路の大激戰に當つた主力は、山中中尉の率ふる第一大隊第二中隊であり、同隊は猛烈な敵の亂射を浴びながらも屈せず前進又前進を續け、ばたばたと倒れる戰友の屍體を乘り越へつつ、遂に肉彈を以て復讐を決行することとなり、僅かに殘る十五、六名が民家傳ひに敵軍に接近し一時は燃へ上る民家の焰に包まれて危地に陷つたが、漸く脫し號令一下、鐵道線路に沿ふ垣根を突き破り、「突貫」「突貫」と絕叫し乍ら無二無三に敵兵の中に躍り込み午前二時四十五分遂に敵を完全に掃蕩し此處を占領した。廣範圍に亘る戰線に於いて最も大激戰であつたと共に、山中中尉の奮鬪振りは實に目覺しきものがあつた。

ここにも肉彈戰（大東街同濟路の突擊）

大東街、同濟路角に於ける中國兵營の敵兵掃蕩の命を受けたのは、大西大尉の指揮する第二大隊第五中隊であるが、二十八日午後十一時半出發して、天通庵の鐵道踏切りを越へ、同濟路より前進し第八號裝甲車掩護のもとに頑强に抵抗する敵兵に肉薄してこれを擊退しつつ更に兵營背後の江灣路第九十二號の民家により抵抗する敵と再度の激戰を交へ彈丸雨飛の間を突擊してこれを擊退した。この時大西大尉は先頭に立つて日本刀を揮ひながら羣る敵兵の中に斬り込み壯烈なる肉彈戰を演じ、江灣路の敵兵舍は敵彈のため蜂の巢のやうな彈痕を殘し激戰の跡を見せ、附近には數名の支那兵が鮮血にまみれて斃れて居るのを見受け、戰車第八號は鐵板に十數ヶ所の彈痕を印して奮戰を物語つてゐた。

三義里方面の苦戰

三義里方面には竹山特務少尉の率ふる第三大隊第七中隊第二小隊が向ひ、鐵道線路附近に出沒する便衣隊に對し夜を徹して應戰してゐたが、敵は出沒自在、我が軍を惱し續け、我軍は屢々苦戰に陷り、二十九日の朝七時頃には竹山小隊益々苦戰に陷るとの急報に接して、二十二聯隊の一ヶ中隊が串山特務少尉の率ふる一ヶ小隊を先頭に應援したと雖も、便衣隊はよく地物を利用して巧みに應戰し徒らに

我軍を焦燥せしめるのみで、我軍は遂に山砲を以て擊退に努め、漸くこれを沈默せしめた。

寶興路踏切の手榴彈戰

寶興路の鐵道線踏切りに進擊した赤尾中尉の引率する一ケ小隊(第一中隊第一小隊)及び裝甲車二台は午前〇時三十分敵軍の猛烈な攻擊を受けたが、直ちに一蹴してここを占領した後、敵軍は更に增援隊を得て小癪にも逆襲し來りて、一時苦戰に陷たが、第三大隊より一ケ小隊の增援を得て、再び戰鬪力を恢復し、同一時四十五分物凄い手榴彈戰を開始し見事十餘發の手榴彈で寶興路踏切の敵兵を擊破して完全に占領した。

横濱路の占領

午前〇時軍事行動を起した第一大隊第一中隊土山中尉の率ふる一隊は、北四川路を横浜路に折れ租界境界線に進出、鐵道線路に潛伏せる中國正規軍に應戰して一齊射擊を浴びせかけこれを潰走せしめ同〇時三十分易々と同踏切りを保障占領した。

× × ×

他方多田野大尉の指揮する第二大隊は、天同路狄思威路の十字街に大隊本部を置き、第四中隊、吉津第一小隊は午前〇時十分天同路公安局第五區分所を襲擊したが、敵は僅かに拳銃一發を發したのみで、降伏し僅か數分のうち易々ここを占領した。別方面に向つた、第四中隊井上第三小隊は、長春路天同路方面よりの進擊し公安局第四區分所を襲擊したが、敵は最初盛んに應戰したにも拘らず遂に降伏し、直ちにそこを占領した。更に同隊は虹口クリークに向つて突進を續け、派出所を悉く占領した。その際偶々天同路、長春路角の民家より盛に銃火を浴びせるため、我軍もこれに應酬して占領した。同所は救國義勇軍の虹口屯所で義勇隊服百餘名分も取揃へてあり步兵銃及び拳銃なども取亂してゐた。同隊は尙も虹口クリークに沿ひ進擊したが、又復滬北大學より猛射を浴びたためこれに對し機銃を以て應酬し交戰數十分に亘りこれを擊退し警備全線の敵を掃蕩した。

其の他吳淞路、北四川路より虬江路に入つた一隊は、威嚇射擊を以て民家に潛伏中の便衣隊及び不良巡警隊を掃蕩しつつ、虬江路支那マーケット附近の公安局第五區三分所を襲つて巡警の武裝を解除せんとしたところ反抗したので交戰、直ちにここを占領して日章旗を掲げここに我が警備區域全線の配備が完了されるに至つた。

× × ×

斯くて各線に亘る交戰が、一段落を告ぐると共に、わが陸戰隊は、敵の攻撃に對抗しながら、急遽防禦陣地の構築に當り、警備線の確保に努むると同時に、區域内各所に潜伏して我軍を狙撃する便衣隊の掃蕩に從事した。

夜來の雨も午前九時頃には名殘りなく晴れて、輝やかしい旭日は我が將士劍光情影に映へ渡つた。

拂曉戰以後は、全くわが海軍飛行機が受持つて活躍し、先づ頑強なる抵抗を試みた北停車場の裝甲車に對する爆撃を行つてこれを沈默せしめ、次いで商務印書館、湖州會館等支那軍の主力部隊の根據地となつてゐた諸建物をも亦爆撃した。

これらの建物はわが飛行機の爆撃を受けて火災を起し、附近一帶の市街に燃えひろがり火勢益々猛烈を極め、其他便衣隊の放火により數ケ所から火を發し、東寶興路を中心に最も其の勢を逞ましく、夜に入つては炎々たる火焰が天を焦し、渦巻く黑煙は空を蔽ふて、閘北全市は火の海と化し、上海未曾有の凄絶な光景を見せた。

ために我が上海日報社の如きは戰線に接近してゐる關係上、危險に迫られ、編輯、工場、營業の各部を擧げて避難し、附近の邦人も亦全部安全地帶に難を避けるに至つた。

× × ×

この日夜來の戰鬪によつて全く敵は僻易沈默したと雖も、わが最前線に於ける警備陣地に對しては機銃小銃の射撃が絶へず、わけて最右翼大東街より、最左翼北停車場附近に至るまでの戰線は、引續き隨所に小競合ひが交へられ、便衣隊の神出鬼沒なる活動と共に、銃砲聲は夜に入るまで續けられた。

この間、わが陸戰隊は各所に出沒して間斷なく射撃する便衣隊の掃蕩を行ふと同時に、防備陣地の構築に忙殺されたのであるが、在鄉軍人は勿論、青年團、有志の居留邦人は銃器を取つて警備に當るもの土嚢の製作、運搬に懸命となるものなど涙ぐましい悲壯な光景を呈し、各町内會では自衛團が組織せられ、吳淞路上では青年同志會員が日本刀を提げて通行中の支那人の身體檢査を行ひ、義勇團日本隊は陸戰隊の指揮下にあつて虹口方面の警備につき、上海日本少年團は交通整理に努めた。

便衣隊及び容疑の點ある支那人は續々捕へられて來る。これらは北部小學校の第三大隊本部陸戰隊本部日本人倶樂部に收容して取調べを行つた。

この日の陸戰隊の公報

(第一)工部局が戒嚴令を布告したる際實施すべき列國駐屯軍共同防備計畫に基き、日本側擔任區域た

る北四川路兩側に對し、二十九日午前〇時より陸戰隊の配備を開始したるところ支那側の發砲に遭ひ已むを得ずこれに應戰し、同一時三十分までに虬江路西部を除き協定の警備線に到達、防禦陣地を構築中である。（午前二時半發表）

（第二）虬江路鐵路交叉點は二時四十五分占領したが、其北方約五十米の四叉路附近の敵は尙頑强に抵抗し逆襲、突擊を反覆したため、この方面に兵力を集中しつつ攻擊中、敵は全部正規兵である。占領地域及び租界内では便衣隊が活躍しつゝある。（午前三時半發表）

（第三）能登呂飛行機をして照光彈及び爆彈を以て之を脅威せしめ陸戰隊は頑强であつた敵を擊退して午前五時四叉路を占領し、ここに全警備區域を掃蕩した。

（第五）偵察機の偵察によると北停車場に待機中の裝甲列車には後部に十二糎砲二門あり、我飛行機は北停車場を襲擊してこれに爆擊を加へ命中せしめたが、附近に約二百餘名の支那正規兵を確認した。

（二）停戰協定成立

我軍の行動開始に對して我が陸戰隊當局は二十九日朝次の如き聲明書を發表すると共に

聲明

今回の日支軍隊衝突は租界内外不穩の情勢に鑑み我軍が、在留邦人保護のため已むを得ず必要なる保護配備に就かんとする際、支那軍隊が進出して武力挑戰したるに起因す。我軍は極力事件の擴大を防止するため事前に各種手段により支那軍隊の和平撤退を勸告せしに拘らず支那軍隊が挑戰行爲に出で事件をここに立至らしめたるを遺憾とす。支那軍隊が速かに我邦人居留區域附近より撤退せんことを外交機關を通じて要求中なり。

續いて左の布告を閘北の要所々々に貼出し行動開始の理由を明らかにして閘北居住の支那人に對して妄動を戒めた。

大日本帝國海軍陸戰隊布告

本陸戰隊の今次の行動は不逞の匪徒を根絶するにあり、其の目的は決して良民を傷害するに非らず、本隊を敵視し治安を擾亂する者は軍律に照らし嚴罰を加へて許容するところなきも、全市民衆は本隊の眞意を明解し妄動することろなく安らかに營業して可なり、茲に布告す

昭和七年一月二十九日　　大日本帝國海軍陸戰隊

× × ×

我が軍の行動に狼狽した支那側は上海市長吳鐵城をして二十九日午前〇時、軍事行動を速かに停止されたいと抗議的要求を提出せしむるに至れ村井總領事にあて左の抗議文を寄せた。

本市長は和平解決を求め本市の安寧を保つため、既に日本總領事の提出にかかる四ヶ條の要求事項を完全に容るる旨同日午後一時四十五分文書を以て回答し貴總領事はこれに滿足の意を表したるにも拘らず、市政府公安局は二十八日午後十一時二十五分日本第一遣外艦隊司令官の本市長及び公安局長あての通牒各一通を内封せる貴方の公文を接受した。右公文の内容は「帝國海軍は多數邦人が閘北一帶に居住せるに鑑み、同方面の治安維持のため軍隊を配備するから中國側の軍隊及び其の敵對行爲を速かに撤去されたい」とあり、次いで十二時に至るや公安局は閘北より同處の日本海軍陸戰隊が軍事行動を開始し華街に向つて進攻しつつありとの報告に接した。思ふに貴總領事が本市政府の回答に滿足の意を表せるにも拘らず貴國海軍側に於いて突如この種の軍事行動に出たるは誠に驚きに堪へざるところである。從つて平和を破壞し本市の安寧を妨害するの責は全部日本側に於いてこれを負ふべきものである。依つて茲に貴總領事に對して嚴重なる抗議を提出する一方、貴總領事より海軍側に通知して速かに軍事行動を停止し事態の擴大を免れしめられたし。

右に對し我方では白井副領事が二十九日午後四時、村井總領事の代理として上海市長吳鐵城を訪問の上前記の如き我軍出動の趣旨を傳へ、

「我が海軍當局の聲明を信賴して軍隊を後退せしめ事件の擴大を防止されたい」

と勸告するところあつたに對し吳市長は「事態が斯くまで發展しては」と即答を避けてゐたが、同日午後五時俞秘書長を我が總領事館に派し

「支那側は發砲を停止する」

旨通告して來たので、ここに停戰協定が成立するに至り、午後八時以後、閘北一帶に於ける兩軍の衝突は暫時休戰狀態に入つた。

× × ×

我が陸戰隊では、第一遣外艦隊の命令により

「支那軍から攻撃せざる限り我方より攻撃しない」

こととした。

(三)便衣隊の跳梁

——支那側依然發砲を續く——

支那軍正規兵對我が陸戰隊との衝突は漸く熄んだが、二十九日以來全虹口に亘る便衣隊の活躍が猛烈を極め、わが陸戰隊及び在鄉軍人の勇敢なる活動によつて、これらは片つ端から掃蕩され、犯人は續々と逮捕、陸戰隊本部に押送されたが、午後六時以後その跳梁愈々頻繁となり、虹口各所に亘つて銃聲湧くが如くに起り、虹口方面の居住邦人は極度の不安に驅られた。

同夜七時半、密勒路ハンブレースクール側に現はれた數名の便衣隊は、我軍のために銃火を浴びせられたが、間もなく武昌路一帶に數百名の群衆に混つて多數の便衣隊が現れたので、日本人倶樂部は危險極りなく、同倶樂部屯中の我大井陸戰隊の數名が出動し工部局虹口警察署日本人巡査七名とともに完全にこれを追散らして乍浦路、吳淞路の交通遮斷を行ひ治安を維持した。然るに何處にぐう紛れこんだものか八時半頃日本人倶樂部西隣りの三元宮の境内から突然數發の拳銃を日本人倶樂部三階の窓口に向け發射した物音に、折柄待機中の在鄉軍人會員は「スワ便衣隊の襲撃だ」と十數名が拔き身の拳銃を捧げて駈け出す一方、窓に布を張つて燈火の漏洩を防ぎ、陸戰隊員の一手は搜査のため一手は三階の窓にて屋根から腑瞰射撃を行ひ、銃聲殷々とし一時物凄い光景を呈し危險であつたが、この際門扉を突き破つて突進した勇敢なる陸戰隊員のため一名は射殺一名は逮捕され、尙ほ廟内隈なく搜索した結果支那人六名を引摺出して逮捕した。うち一名の正規兵が加はつてゐた。その大膽不敵な行動は由來日本人倶樂部が彼等の注視の焦點となつてゐたためである。

× × ×

但し以上は其の片鱗に過ぎない。其他、北四川路から虹口一帶邦人の密集箇所へは無數の便衣隊はもちろん正規兵まで潜入し來り支那人家屋から陸戰隊員のみを狙撃してゐたが、二十九日の夜からは日本人と見れば狙撃する傾向があつて危險甚だしく、頑強な一隊は、陸戰隊本部附近の家屋に巢喰ひ夜間は猛烈に銃火を浴びせかけたので、陸戰隊でも絶へずこれに應戰する等治安維持上これらに對し已むを得ざる取締りとして鹽澤第一遣外艦隊司令官は三十日大要左の意味の布告を發した。

一、便衣隊は射殺す

一、便衣隊の行動を幇助したる者は便衣隊と同罪に處するは勿論その家屋の一部又は全部を破壞する

ここあるべし。

斯くて我陸戰隊は前線の警備を除く外大部分この便衣隊掃蕩のために力を集中するに至り、夕張、安宅の陸戰隊が主として虹口方面警備についたが三十日午後四時三十分到着した佐世保第二特別陸戰隊を第四大隊(大隊長森少佐)をして取り敢へず日本人倶樂部に駐屯させた。

× × ×

しかしながら便衣隊の横行は依然として終熄せず、越へて三十一日に至つても亦晝夜の別なく尚盛んにして、或は屋上から拳銃を發砲し、或は物蔭に倚つて我哨兵を射殺するなどの擧に出で、虹口方面に於ける邦人の不安は更に增大したため、陸戰隊の便衣隊掃蕩は連續的に繼續された。

三十一日以降の便衣隊狩りは、問題の建物として事變發生以來監視されてゐた北四川路の支那旅館虹口旅社、乍浦路と武昌路角の商社等を襲撃捜査した。虹口旅社では宿泊人二百名を逮捕して嚴重な取調を行ひ、ガーデンブリッヂから乍浦路の蘇州路寄りの倉庫地帶は便衣隊の巢窟と見られ、その掃蕩に全力を盡し、なほこれらの便衣隊は多數の避難民にまぎれ込み蘇州河方面より虹口日本人居住地區域の擾亂を企圖してゐたためその方面掃蕩にも力を用ひ、三十日夜から三十一日正午まで吳淞路武昌路附近で逮捕した數約五百に達した。

× × ×

その間支那側は休戰の約に反して時々機銃を以て警備線に向け射撃し、更に一月三十日午前六時三十分頃よりは、北停車場附近の裝甲列車から野砲の射撃を行ひ、砲彈が我が前線陣地及び警備區域内各所就中虹口方面にも落下炸裂し、天通庵、横濱路、虬江路、寶興路の各線には、滲襲の氣勢をさへ示したが、我軍はこれを反撃するに止め、敢て進撃しなかつた。

三十一日及び二月一日の二日間は、敵が依然小銃、機銃、野砲等を以て我が陣地に來襲することあり我が軍はこれを反撃して撃退し、益々陣地を固守するに努め、一日午後横須賀第一特別陸戰隊が到着したので、直ちにこれを第五大隊(大隊長大田少佐)として、民團立高等女學校に本部を置き、新公園附近江灣路方面の警備を擔當させた。

× × ×

支那軍は休戰中にも拘らず、不法にも着々と戰備を進め、第七十八師は寶山玻璃廠に正規兵を充滿せしめ、六三花園裏一帶には、統制ある多數の便衣隊を配置し、更に陸戰隊裏手から鐵道沿線に沿ふて、

虬江路方面までに相當多數の軍隊を配置する等、わが陸戰隊でも亦、これに對し防戰陣地の充實を計ると共に、司令部では支那軍隊の移動狀態を偵察するため三十一日午前九時海軍第一航空隊をして着滬早々の示威飛行旁々敵情偵察の目的を以て、その出動を命ずるに至り、爆撃機を交へた偵察機十七基は堂々たる編隊飛行をなし、上海の上空を縦横に快翔して支那軍を威壓した。

× × ×

この日の第一遣外艦隊司令官公表

(第一)二十九日午後八時、支那側より攻撃に出でざる旨の申出あり、我方は素より交戰の意志なきを以て停戰の約束をなしたるにも拘らず支那軍隊は時々わが警戒線内を砲撃し今曉の如き午前四時半頃北停車場附近より猛烈なる砲火を送り來れり、當司令部に於いては支那側の態度に著しく不安を感ずるに至れるを以て支那軍隊の眞意を知る必要上、上海を中心とする支那軍隊が如何なる移動をなしつつあるかを偵察するここゝし多數の飛行機を出動せしめたり(三十一日午前八時公表)

(第二)黎明より六三園附近に進出せる支那兵約百名斷續的に陸戰隊本部を射撃し、午前八時及び午前九時三十分頃の兩回に亘り北停車場の敵野砲は我陣地を砲撃す、又寶興路陣地は午前十時三十分頃敵兵の射撃を受け我軍何れも陣地にてこれに應戰せり、尚朝來の情況に鑑み午前九時三十分より約一時間加賀飛行機一七基をして示威偵察を行はしむ。(三十一日午前十一時公表)

(第三)三十一日午前二時三十分頃より北四川路及び虹口に便衣隊の活動と同時に占有地區東西より敵軍攻撃し來り特に西方地區よりは一時間餘り野砲の砲撃をなし虹口に着彈あり陸戰隊これに應戰し一日午前一時までにこれを撃退せり。(一日午前十時發表)

(第四)同十時三十分寶興路淞滬線陣地西方に敵機銃隊現はれ射撃し來れるを以て陸戰隊これに應戰せり。吳淞一帶及び上海南市江岸に支那兵塹壕を築きつゝあり。

斯くて閘北一帶にその勢力を集結しつつある第十九路軍は、我軍が鐵道線路以西に進出せぬのを奇貨として、益々前面に進出し來り、これがため六三花園、花園街、大東街一帶に亘る邦人住宅は一日朝より殆んど掠奪を受けたのち、花園街一帶は放火された。(花園街の建物は東亞興業の資本になるもので邦人多數が住居してゐた)。尚ほ數日前より支那兵のために掠奪を受け、その後一千名の大部隊が駐屯してゐた寶山玻璃廠(閘北に於ける邦人企業中代表的のもので角田芳太郎氏が二十年餘に亘り苦心經營した結晶である)が、午前十一時半頃俄かに出火し、午後三時頃完全に灰燼に歸し、隣接せる美豐公司

磁器公司(何れも同氏經營)とも全燒した。

(四)停戰交涉の決裂

——我軍は斷然攻勢に出づ——

停戰中にも拘らず支那側は、三十日の朝來銃擊砲擊を繼續して、租界内に砲彈が落下するのみならず便衣隊の出沒、發砲等危險極りなく、調停に立つた英米總領事すら支那側の不信に驚き、三十一日午前十時半日本側を訪問して、停戰につき協議するところあり、吳鐵城市長、村井總領事は、英國總領事館に於いて會見し英、米、佛、伊の各總領事、鹽澤一遣司令、第七十八師代表等立會の上、會議を進めたが。

「我方が支那軍の着彈距離以外に退却することを要求したのに對し、支那側では我軍の退却を要求して讓らず遂に物別れとなり」

午後三時更に再度の會見となつたとは雖も、同じく

我方からは「支那側が租界の擾亂をなさず、砲擊を加へないと共に着彈距離以外に撤退すること、若し應ぜなければ飛行機を以て南市全部を壞滅し日本より強力なる軍隊を派遣して租界全部の警備に當つても差支ない」と要求し、支那側は「日本軍全部上海より撤退することこ」と固執して讓らず、結局不調に終つた。茲に於いて我軍は愈々自衛手段の徹底的行使によらずんば、租界の安全はもとより、在留邦人保護の重責を全ふする能はないと言ふ情勢を察知し、英、米、佛、伊の各總領事及び共同租界工部局に對し、自由行動をとるべき旨を聲明し、二十九日午後八時以來、對峙の姿勢にあつた戰線は、我軍に於いて斷然攻勢に出で、敵兵を掃蕩することに決定したため頓に緊張の度を加へた。

そこで我軍は先づ鐵道線路を境界に密集部隊をなして蟠踞し、間歇的に我が警備陣地に向ひ銃擊砲擊を加ふる敵軍の配備狀態を偵察すべく、午後一時能登呂の飛行機二基吳淞より飛來して同時に威嚇飛行を行つた。

これに對して閘北一帶の民家附近に土囊を築く支那兵は盛んに飛行機に向け機關銃を發射した後四散し、民家に潛伏したが、同二時二十分北停車場附近の敵兵は野砲三門を發射すると共に前後の我が占據陣地各部隊へ一齊射擊に出たため、我軍はこれを徹底的に掃蕩すべく

第一大隊は午後二時二十四分砲數門、第三大隊は同三十分砲數門、同三十五分虬江路陣地より曲射砲數門橫濱路陣地より五サンチ砲數門、義勇隊射擊場より八サンチ砲四門が

それぞれ一齊に火蓋を切り、十字砲火を浴せかけ各部隊も亦小銃機銃を雨霰の如く猛射し、砲聲殷々として轟き渡り、物凄い修羅場と化した。

青雲路廣場の敵陣地は、我が砲彈を受けて塹壕が微塵に壞滅し、一帶の民家に蝟集しつつ我が偵察機に對して窓から機關銃を發射してゐた部隊の如きは、我が野砲彈が屋根を破つて突入、屋内で見事に炸裂したため、全く生色なく大損害を受けて南方に退却し、寶山玻璃廠より、寶興路にかけて築かれた敵の塹壕陣地をも徹底的に爆破した。

× × ×

この日上海名物唯一の旅亭遊園であつた六三花園は、支那正規兵のために掠奪放火され、午前十一時三十分、日本館を燒き、午後一時三十分洋館を燒き、二時過ぎ稻荷神社と花室の二ケ所を殘して全燒した斯くて砲撃は三時十五分稍や沈默したが、三時三十分わが軍は爆撃機二基、攻撃機二基を以て、再び敵の上空を脅かしたので、敵兵は四散して影を止めず、遂に爆彈投下を止め、三時四十分全線に亘る勇壯な野砲小銃機銃の猛攻撃を終了した。

この戰に於いて、敵は主力を寶山路、商務印書館附近に置き、砲七、八門を有し、相當の攻撃力をもつてゐた。我が軍の陣地とても敵彈の集中を受けたのは、廣東街趙岐峰公義學に本部を置く神川大尉の率ふる大井の特別陸戰隊第二中隊であつた。神川中隊は機銃を以てこれに應戰しつつ、虬江路の第一大隊第二中隊（隊長山中中尉）の裝甲車數台及び機銃の應援を得てこれに當り、野砲隊も亦寶興路陣地から合計百二十發を發射し、曲射砲も加はり遂に敵を擊退するに至つた。敵のこの擧は蓋し我が警備陣地の中央突破を企てた結果であつた。

聞日陸戰隊本部戰況の公表

二日午後二時五十五分より、我が前線は野砲四門を以て青雲路方面の敵を砲擊し彈丸は敵の塹壕内に猛烈に落下して大損害を與へたため敵は四散し各三十發餘發射した後目的を達して三時四十分攻撃を中止す。その間敵は北停車場より迫擊砲を以て虹口及び虬江路方面を攻撃し、我が各前線も亦機銃小銃を以て前面の敵を狙撃した。

第一遣司令部の公表

支那人の誠意なきことは今更説明の必要もないが、今回の日支衝突事件に於いても二十九日午後八時停戰條約成立後連日連夜、我が警備區域内を攻撃して居たが一月三十一日夜十一時頃商務印書館附近

より野砲及び小銃を以て攻撃し、一日午後一時から五時迄四時間に亘り北停車場附近より執拗なる砲撃を送り來れり、無誠意食言の支那軍隊指揮官は停戰を口實として續々兵力の集中をなし、我が軍を襲撃する計畫であることが明らかとなつた、これを默視することはわが軍を危險に暴露することになるので二日朝取敢へず飛行機を以て支那軍隊の配備を偵察することにした。

× × ×

支那軍は更に抵抗を熄めず、二日午後五時半から緩慢なる砲撃を始めたので、砲彈は虹口の各方面に落下し、虹口居住者をして多大の不安に脅へしめつつあつたが、三日午前九時より更に野砲迫撃砲を以て北四川路一帶を砲撃し其の勢猛烈を加へた。次いで陸戰隊本部の西方六三花園附近には二日夜來敵兵續々集結し、三日午前九時三分數門の重機關銃をもつて我が陸戰隊本部を襲撃した。

我軍ではこれらを沈默せしむべく三日午前九時から能登呂の飛行機二基が敵情偵察飛行を行つた後、十時半頃より爆撃機十五基が上海の上空を飛翔して敵の心膽を寒からしめ、機上より敵の密集部隊に向つて機關銃彈を浴せかけた。

これと共に我が軍は午前十時より曲射砲並びに野砲を以て敵の迫撃砲による攻撃に對し反撃を加へ、敵軍を惱ましたが續いて空陸相呼應して攻撃を開始することになり、午後二時三十分能登呂の爆撃機四基より爆彈を投下し、一彈は此停車場で敵兵を滿載せる列車に命中して火災を起し、商務印書館及び其の附近一帶に陣地を布いてゐた二個の部隊をも爆撃し、逃げ迷ふ敵軍の背後から低空飛行をしながら、機關銃を雨霰の如く猛射して、合計十二彈の爆彈で閘北一帶の敵は算を亂して敗走した。

わが爆撃機は三時三分悠々と引揚げた。

× × ×

斯かる間にわが陸上部隊は、右翼撃滅を試むべく市川大尉の率ふる第五大隊第十中隊が、裝甲車を先頭として、わが野砲、迫撃砲の掩護の下に、陸戰隊裏に警備してゐた大西大尉の率ふる第二大隊第五中隊と共同の上、壯烈な突撃を開始した。

敵も亦頑強に應戰して激戰實に二時間の後、午前十一時二十分鐵道線路を越へ、同濟路附近一帶の敵陣地を占領し、更に破竹の勢で敵前三百メートルまで肉薄し、十一時四十五分第五大隊は、寶山玻璃廠附近まで前進、六三花園附近の敵を完全に掃蕩した。

× × ×

この戰は、去る二十九日の戰鬪に次ぐ近來の大激戰であつたが、わが裝甲車（第六、第七、第八、第九號車）の奮鬪振りは、實に壯烈鬼神をも泣かしむる感あつた。先づ戰車部隊長笹川大尉の率ふる裝甲車隊は、第五大隊本部前に集合を終り、徐ろに戰機の熟するを待つうちに、果然午後〇時十分、前線出動の命下り茲に勇躍第一線に出動したが、笹川隊長自ら第六、第七號車を引率して、大東街に進出するや同時に、第八號車は安村中尉指揮の下に、六三花園裏より、嚴家路の敵兵を掃蕩しつつ進み堅固なる防壘によつて機關銃を亂射する敵兵を一蹴して容易にこの方面の敵陣を占領した。一方天通庵路から、横浜路へ突進した第九號車（小林一等兵曹指揮）は、塚本中尉の率ふる第二大隊第五中隊第二小隊と協力して、同濟路に進出したが、敵は何れへか潰走した跡であつたため、再び天通庵路に引戻し、其處から横浜路角の敵陣地へ肉薄し、瞬くうちに、第一線を突破して、更に第二陣に迫らんとした。これを見た敵兵は小癪にも機關銃二門並びに手榴彈、小銃を亂射して我が軍の進出を阻止せんとしたので、わが軍も亦裝甲車を先頭に猛進又猛進、ここに壯烈なる大激戰が展開された。敵は正面の陣地の外に道路を狹んで西側の高層な建物の內に潛み、盛んに手榴彈を投下して極力防戰に努めたため一時わが軍は頗る危地に陷つたにも拘らず士氣益々昂り、先づ敵兵の據れる兵舍を猛射してこれを潰走せしめ、續いて一個分隊をして敵の側面に迂回させ、猛烈に小銃を浴せたため、敵は漸く動搖の色を見せ、最後のわが軍の猛射に俄然大混亂を來し、算を亂して潰走した。

× × ×

このとき東横浜路前方鐵道線路以北一帶は、火災を起し炎々として燃へひろがつた。

司令部の公表

閘北に於ける淞滬鐵路以東の邦人居住地區の保安上支那軍隊の閘北一帶よりの退去を必要と認めこれが實現には兩軍の不幸なる衝突を避くるため極力外交交涉によるべく努力したるも支那側に誠意なくして攻擊に出でつつあり、三日午前中の如き我が陸戰隊本部及び女學校にある第五大隊本部には十數發の砲彈を送り來れり現下の狀況は武力を以て中國軍隊を閘北一帶より後退せしむる行動に出づる外なきものと認め陸戰隊は敵の挑戰に應戰中なり。戰況の推進によりて直に爆擊を行ふことあるべし

（三日午前十一時半）

（五）愈々閘北戰線の總攻擊開始

前日來ぐんよりと低く垂れこめてゐた空は、四日未明より雨となり、それに雪さへ交つて、早春とは言へ江北より吹きすさむ風は冷たく、さすがにまだ江南の嚴冬らしい凄壯さを見せた。

閘北一帶より江灣西方に蟠踞する敵軍は、前日我が軍の、空は機上より爆彈の投下、陸は野砲、曲射砲、迫擊砲をもつてする猛擊及び裝甲車の襲擊と陸戰隊將士の突擊肉薄にも拘らず、頑強に抵抗を續けてゐるので、我軍は自衛上午前七時より愈々全線に亘る總攻擊を開始するに至つた。

先づ我軍は右翼は新公園射的場の砲兵陣地、左翼は商務印書館附近より、中央は陸戰隊本部より、何れも野砲、曲射砲を集中して一齊に敵陣に向け火蓋を切り、敵も亦これに燒け殘れる頑丈な高い家屋に夜來から根據し、窓から機關銃、手榴彈で死物狂ひに狙ひうつので、我軍は右翼の敵兵陣地を除く外、各前線陣地はわが野砲の集中砲火を受けて完全にこれを沈默せしめ、次いでわが部隊は第一、第三、第五大隊共野砲の掩護射擊の下に總進擊を開始した。

× × ×

大田少佐の率ひる第五大隊は、裝甲車數台と共に天通庵より北部一帶の敵陣に向つて進出し、高橋少佐の指揮する第三大隊は同じく裝甲車數台を先頭に、天通庵以南より商務印書館以北の地域に蟠踞する敵を殲滅すべく吟桂路寶興路より前進に移り、鈴木少佐の統率する第一大隊は商務印書館以南の敵陣地を占領すべく五サンチ砲數門裝甲車數臺を率ひて三義里、虬江路より進發すると共に、石渡野砲隊長の指揮する八サンチ砲數門は寶山路以北千五百メートルの圈内にある敵軍に對して猛烈なる砲火を送り鹽見中尉の曲射砲隊も亦曲射砲數門の砲列を布いて虬江路以北寶山路以西千二百メートルの圈内に散在する敵兵に向つて一齊に砲擊し茲に全線にわたつて壯烈な大激戰が展開された。

× × ×

刹那燒け殘つた頑丈な高い家屋に夜來から根據した敵は窓から機關銃手榴彈で死物狂ひに狙ひ射つので、我が軍は右翼の砲兵陣地以外は大苦戰に陷り、こゝに商務印書館、橫浜橋畔の壯大なコンクリート建の製絲場内に土囊を築いて二、三百の敵兵が我が軍の姿でも見やうものなら、すぐに猛射を浴びせかけるため進出頗る困難であつた。

× × ×

この間天通庵路より西橫浜路へ進出したわが第三大隊第六中隊は、午後一時二十分虹口クリーク以東の敵陣地を占領し更に隊を二つに分けて附近の民家による敗殘兵、便衣隊を掃蕩中、顧家灣方面で機

關銃二門を有する優勢な敵兵と衝突し直ちにこれに向つて猛烈な攻撃を開始したが敵は頗る頑強に抵抗し後方から續々と援兵を增派するのでわが軍はその爲に一時苦戰を免れなかつた。しかし間もなくわが軍は野砲數門を自陣の後方へ配置し前面の敵に向つて息もつかぬ砲彈を浴びせたため、さしもの敵も一齊に浮き足立ち隊を亂して西方へ潰走したが市街戰に野砲を用ひたはこれが最初である。

一方天通庵より北部一帶の敵に向つて進擊した大田少佐の第五大隊は江灣路鐵道踏切より進出午前十一時四十分早くも先頭部隊は寶山玻璃廠を占領し續いて日本人墓地に至る一帶の敵陣にむかつて突擊を行ひ午後〇時二十分この附近の地域を確保した。敵は更に北方の民家に據つて頑強に抵抗を試みたが、午後二時わが軍の猛攻に堪へかね遂に閘北の北方部落に放火し虹口クリーク以西に雪崩を打つて退却したが、敗殘兵は各所の民家又は公共建築物に土嚢を築いて機關銃、小銃その他手榴彈、拳銃等を以て盛んに抵抗しその有力な一部は尙ほ青雲路の四明公所に立て籠つてゐるのでわが軍はこれを三方面から包圍して完全に擊滅し遂にこれに火を放つた。

鈴木大隊長の率ひる虬江路の第一大隊は寶山路まで無二無三に突進し、密集部隊に勇壯な肉彈的總攻擊を行ひ、砲火の集中を物ともせず、前進又前進敵陣地に肉薄し、機銃小銃を雨霰の如く浴びせかけたのでさしも頑強に抵抗した敵軍も總崩れとなり、潰走する敵兵の背後より猛襲して大損害を與へ、商務印書館を占據すると共に更に進擊して、敵の迫擊砲陣地たる湖州會館をも占據した。

鈴木大隊の右翼に列した高橋第三大隊は一隊が橫浜路から、一隊が寶興路から進出、隨所に激戰を演じつつ突進して寶山路を越へガラス工場を占據し、前面にある敵の精銳と對峙して白兵戰を演じたが敵軍も遂に抗し得ず數百の死者を殘して潰走した。

× × ×

かうして午後三時過ぎ航空母艦能登呂からは爆擊機數基を飛ばし敵が頑強に抵抗する商務印書館、前方の陣地を爆擊せしむることとなり、飛行機の爆擊による味方部隊の被害を避けんがため、第一大隊及び第三大隊は午後四時一先づ全軍を纏めて鐵道線路以內の舊陣地に後退したが、折柄上空には密雲低く垂れてゐたため、一彈を落したのみに過ぎず、以て飛行機の共力を得ることを得なかつた。

第一大隊及び第三大隊は、以上の經緯により、旁々夜間警戒の顧慮あるため後退を餘儀なくされたと雖も、突貫又突貫を敢行して天通庵を午後三時占據した大田第五大隊のうち、第十中隊第二小（小隊長安田特務少尉）は、遂に寶山玻璃廠に據る敵兵を掃蕩し、更に北方百メートルの地點に正規兵千名

程潜める四明公所と對峙中、野砲隊の掩護を得て屢々突貫を試みた。一方大田大隊の主力は天通庵路以北四明公所附近までの敵軍を完全に驅逐し、虹口クリーク東岸に防禦陣地を構築して占據地區内に踏み止の敵軍と相對峙し猛烈な銃火を交換しながら夜を徹した。

この間北全戰線に亘れる總攻撃第一日の結果、さすが頑強に抵抗した敵軍も、致命的の大損害を受け商務印書館に據つてゐた敵の主力部隊は潰滅に瀕し、陳銘樞部下の第七十八師五千は算を亂して潰走するに至つた。

陸戰隊本部發表の總攻撃概況

四日午前七時進撃命令を受けた我軍は、正午迄は主として野砲及び曲射砲の射撃を以て、敵を惱ましこれを脅威せしめた。曲射砲は北部校に陣地を敷き主として商務印書館以南の敵を攻撃し、野砲隊は正面の敵これを陣地及び家屋に對し直撃による破壞を行ひ正に戰機漸く熟すると共に全線にわたり總攻撃を開始した。午後三時頃までの各戰線の概況は次の如くである、第五大隊は四明公所、横浜路に通ずる線まで進出し寶山坡璃廠天通庵路附近の頑強なる敵を掃蕩した。

第三大隊は當日の戰闘中最も激烈を極めたもので、横浜路より進出せる第六中隊、寶興路より進出せる第七中隊及び三十驅逐隊一個中隊(中隊長東島大尉)と共に攻撃の主點をガラス工場、水道タンク北方三五〇メートルの敵機銃陣地及び商務印書館に置き彈丸雨飛の下に猛烈なる攻撃を行つた。

横浜路部隊――第三大隊第六中隊中隊長土橋大尉――は午後十二時十分鐵道線路を前方に進出すること約百メートルにして敵陣地より機銃の猛烈なる側面攻撃をうけ苦戰に陷つたが豪も屈せず更に進出して某地點を占領した。

寶興路部隊は、前面ガラス工場及び商務印書館よりする敵の猛射を浴びつつ、午前〇時半進撃を開始し、一小隊より逐次前進することと約五百メールにして、三層より成る敵の鞏固なる土嚢陣地から猛射を受けたが、これに應戰しつつ、午後三時八サンチ野砲の有効なる掩護の下にガラス工場内の敵を掃蕩し、敵兵數十名を捕虜とした。次いでこれに火を放つて根據を燒き全く敵陣地を全滅せしめたが商務印書館及び燒殘りの商務印書館裏には更に堅固なる敵の土嚢陣地あり、多數の敵兵潜伏し居れるため、第六中隊の一部を以てこれが撃滅を試みた。拆柄本部より飛行隊の爆撃開始の報を受けたため一先づ全軍は鐵道線路内に撤退し、飛行隊の爆撃に便ならしめた。

斯くて敵はその後寶山路後方に退却、更に商務印書館に據り漸く沈默したが、能登呂飛行機は午後四

時より敵の主要陣地の上空を飛行することゝ約一時間商務印書館の敵に對しては機上よりの機銃射撃を行ひ完全に敵に脅威を與へ夜に入りて我軍は各陣地共兵を纏めて夜戰に備へた。

(五)閘北戰線總攻撃第二日

四日(二)閘北全戰線に亘る我が軍の總攻撃で、寶興路前方、商務印書館以東より東横濱路一帶の敵兵は一旦掃蕩されたゝ雖も我が部隊が夜間の警備を顧慮して舊陣地に引返へすや、敵軍は第七十八師に代つて第六十師が集結し、虹口クリーク岸より寶興路、天通庵路、横濱路、中山路、虬江路等の要所要所には、附近の地物により堅壘陣地を急造し、機銃を備へつけて我陣地に向け盛んに抵抗するに至つた。

我軍は五日更に引續き總攻撃を行ふことゝし、午前〇時より約一時間に亘り、野砲を以て商務印書館北方の敵陣地を砲撃し、次いで機銃の猛射を行つた。

この間第五大隊は、午前六時半より積極的行動を起しつつ、市川大尉の率ゐる第十中隊、及び喜多山大尉の指揮する第十一中隊は左右兩翼より進撃し、北山中隊は柳營路の敵陣を猛攻して七時三十五分完全にこれを占領した。

尚ほ靑雲路の四明公所に於ける敵は、最も頑強に抵抗を試み、就中同所の周圍は鐵板で張り固め、軍艦に小銃を亂射するのゝ異るところなかつたが、突撃又突撃七時十五分全く同所を占領した。

市川第十一隊は横濱路より天通庵路の敵陣に向つて攻撃を開始したが、攻撃區域の廣汎なことゝ、前面の虹口クリークの渡河が困難なため、可成りの苦戰を續けた。

更に大東街方面の敵兵掃蕩に向つた第十中隊第一小隊(小隊長池田中尉)は、これも亦虹口クリーク附近に、迫撃砲を有する敵の亂射に逢つて、約半數仆れ苦戰を傳へられたので應援隊を派遣してこれらの敵を撃退した。

斯くて閘北戰線最右翼方面は、所期の目的を達し柳營路靑雲路を完全に占領したのである。

× × ×

一時砲撃を中止したわが野砲隊は午前八時半より又復商務印書館北方の敵陣地を、曲射砲は午前十時より虬江路以北、天通庵路以西の敵陣地に對しそれぞれ猛烈なる砲撃を始め、午前十一時より第一大隊、第三大隊は一齊に進撃を開始し敵陣地の眞正面に向つた。

出發に先だち兩大隊長は全員を各大隊本部に集め

「諸君の奮闘によつて昨日占領した區域に、本日再び進まねばならない。多くの戰友を犧牲として奪取し得た地域を昨夜退いたのは、飛行機の爆撃の爲であり、上官の命令であるから已むを得ない。本日も亦昨日にまさる激戰が展開されるであらうが諸君は日本帝國のために喜んで死んでくれ」

と聲涙共に下る悲壯極まる訓示があり、全員も亦涙を流して死を誓ひ、それから中隊長の訓示があつて戰線に向つた。

高橋少佐の第三六隊は、前日の如く鈴木大隊の左翼に列し商務印書館以北、天通庵路以南の軍に對して、土橋第六中隊、大田第七中隊と共に、多田野大尉の統率する第二大隊より來援せる半井第四中隊も參加し、鐵道線路を踏越へ、各所に肉彈戰を演じながら、一時苦戰に陷つたが、遮二無二突貫し、完全なる防禦陣地による敵兵を掃蕩して、午後一時四十五分商務印書館、圖書館を占據し、寶山路から更に進撃を續けた。

この時大田中隊は天通庵路の敵軍に肉薄した際、同陣地を死守せる敵兵と壯烈なる肉彈戰を演じ、中隊長以下日本刀を以て群がる敵に斬込み、何れも佩刀に血を塗らざるはなく、各小隊の隊員も亦、その銃劍を眞紅に染めた。從つて我軍の死傷も相當に多く如何にこの方面の戰闘が激烈を極め、敵軍が頑強なる抵抗を試みたかを物語るものである。ここに第二大隊より特派された豐島醫務隊の活躍は特筆すべきもので、砲丸雨飛の渦中にあつて、勇猛果敢に、續出する我が軍の死傷者を看護して、これを收容し目覺ましい活躍を見せた。

午後一時四十五分、商務印書館を確實に占領した高橋大隊大田中隊に對し、一旦退却した敵は、相當有力なる部隊を以て小癪にも逆襲に轉じ、これを奪回せんとして來たので、わが軍は屋上に機關銃を配置して猛烈に反撃を與へ、更に手榴彈を密集部隊に投ずる等の奮闘振りを見せたので敵は遂に混亂に陷り西方へ向け遁走した。

× × ×

商務印書館以南に於ける敵軍の精鋭に直面して、連日猛戰を續けてゐた鈴木第一大隊は、死傷者が多數に上つたため、更に新手の兵を加へ、野砲の掩護下に、裝甲車を陣頭に進め、左翼には土山中尉の指揮する第一中隊を、右翼には軍艦大井の中隊を列ねて猛進、又猛進を續け、寶山路、鴻興路角に於いては土山中隊長が負傷する程の大激戰を演じ、大井の中隊も亦、商務印書館南で奮戰し、本隊の主力は突撃に次ぐに突撃、遠く永興路、中山路を長驅して湖州會館に到り、同所に密集せる敵軍と白兵戰を演じ

日本刀と銃劍をもつて敵兵を潰亂せしめ、四日占據した地點まで完全に進擊した。

ホッと息をついたとき、偶々前面に當り、我が空軍の爆擊を避けるため圖々しくも、我が日章旗を掲げた敵部隊を發見したので、これに對する猛擊に移らんとした刹那、午後四時本部の命令により惜しくも原陣地まで後退した。

この間虬江路陣地の山中第二中隊は、「商務印書館以南の寶山路上に於ける敵を擊退せよ」との大隊命令に勇ましく陣地を飛び出すや、鐵道線路を越へて虬江路、寶興路の二手に分れて寶山路に達し、敵を擊退したが同中隊の第一小隊長吉松中尉は尖兵長として眞先かけて虬江路を前進中、雨あられのやうに飛來する敵彈の一つが中尉の腹部に命中したと雖もバンドの止金に當りかすり傷一つ負はなかつた事實や、腕に貫通銃創をうけながら負傷した戰友を扶けて擔ぎ出し、鐵道を破壞した武勳者や、幾多の陣中美談を出した。

× × ×

總攻擊第二日は各線共豫定の地點まで敵を擊退し十二分の成功を收めたが我軍としては當初に聲明した通り共同防備計畫に基きわが防備區域が敵軍によつて脅かされることを防ぐため、前面の敵軍驅逐に出たもので、戰略上必要なる地帶の占據も亦、單に防備區域を確保するために外ならぬ關係上、敵軍が逆襲して來なければ積極的に支那軍を追擊する方針でないのみならず橫濱路陣地北西及び虹口クリーク左岸並びに寶興路、寶山路交叉點の敵陣地が堅固で、多大の犧牲を拂ふにあらずんばこれを拔くことを能はないのを認め、且つ夜間の警戒を顧慮して、前日同樣午後四時まで舊陣地に復歸させた。

この日能登呂の飛行機は午前七時と十時の前後二回に亘り敵陣地に對する爆擊銃擊を行つた。終日殷々たる砲聲は上海の天地を震撼したが、敵軍もこれに怯まず頑強に抵抗を續け、こりわけ死物狂ひとなつて虹口方面に於けるわが居留民の密集地に向ひ、迫擊砲を亂射するに至つた。しかしながら敵の砲擊の威力は大したことなく八割まで不發彈で、僅かに通行中の邦人一名が危禍に遭ひ絕命したのみであつた。(佐世保第四特陸午前九時に上海着、第六大隊として義勇隊宿舍に入り野砲隊を編成した)

敵機二基現はる

この正午頃敵の飛行機二基新公園の上空に現はれ爆彈二個を投下したが我方には何等の損害なく敵機はわが戰鬪機の攻擊を避け逃れ去つた。

× × ×

同日の司令部公表

四日に引續き我が陣地前の敵軍掃蕩を期し我が陸戰隊は午前〇時四十分より約一時間に亘り商務印書館北方地區の敵陣地を砲撃し、續いて機銃を以て掃蕩し、黎明より漸次敵を擊退すると共に十二時四十五分には商務印書館を完全に占領せり。後夜間の警備を顧慮して虹口クリーク以南は午後四時までに淞滬線舊陣地に復歸す。

× × ×

總攻擊開始以來、便衣隊の依然たる跳梁、砲彈の飛來に極度の不安を感じた邦人居住者は、老人婦女子の母國へ引揚げるもの引きも切らず、二日までに一千二百名に上り、五日まで既に五千名に達した。

(2) 閘北戰線に於ける對峙

(一)各戰線漸次膠着狀態に入る

——飛行機と砲隊の活躍——

二月六日は舊正に際會した。例年ならば和やかな氣分の裡に過ごすのだが、本年は戰雲に包まれて舊正氣分どころでなく、砲烟彈雨の危險に曝らされたままこれを迎へた。

閘北の敵軍は依然わが軍に對して抵抗を續けたが、さすがに鐵軍と誇る十九路軍も、けふは塹壕にこもつたまま、前日までのやうな猛烈な射擊的態度を控へ、極めて緩慢な射擊振りであつた。

我軍はこれに向つて一歩も讓らず、相對峙しながら、時折り小銃機銃の銃聲が各陣地に響いた。

ことに夜陰に乘じ、わが陣地に接近して來る敵の小部隊に對しては、痛烈に反擊したが、午前七時に至り我軍は曲射砲、野砲を以て閘北の敵陣地目がけて猛擊を浴びせた。

我が砲隊では前日到着した第六大隊山砲を加へて、斷然優勢となり、戰線に砲列を布いて敵の防壘に

對して間斷なく砲撃を行ひ、曲射砲隊も亦、最前線に進出して敵兵の掃蕩に努めた。

一方加賀及び能登呂の飛行機も終日敵陣の上空を縱橫に飛翔して要所要所に爆撃を行ひ、敵の後方を攪亂した。

× × ×

午後一時半加賀の爆撃機戰鬪機六基は、閘北一帶の爆撃と機上掃射を開始し、次いで能登呂の三機も亦これに加はつて寶山路、商務印書館附近、横濱路、日本人墓地附近の敵陣地に爆彈投下を試み、寶通路、虬江路方面では、戰鬪機から痛快な機銃の猛射を浴びせたのであつた。

斯くの如く我軍は主として飛行機や野砲の活躍で終始し徒歩部隊は支那軍の跳梁しない日こそ幸として朝來陣地の固めに忙しく工作隊の目覺ましい活動で、鐵道沿線に沿ふ一帶の防備線に新らしい土嚢や、鐵板、鐵條網などを圍ひ込んで、いよ〳〵堅固にし、數日來の猛烈な寒さに備へるため防寒設備も講ぜられた。

大田第五大隊の市川第十中隊の如き、五日夕方爆撃の都合上同濟路まで後退し防禦陣地を構築中我軍の後方に火災起り、防禦上に頗る支障を來たしたが、對岸の堅壘によつて、絕へず猛射を浴びせる敵軍に應戰しつつ防築工事を了へ、對峙して夜を徹し、夜明けを待つて野砲數門と共に猛撃し、六三花園附近に曲射砲數門を据へ、五日の戰鬪に於て池田第一小隊を惱ました敵軍の迫撃砲陣地を猛撃し徹底的にこれを潰滅せしめて、前面の敵を掃蕩し盡した。

次いで同大隊の喜多山第十一中隊は市川中隊の右翼に列し寶山玻璃廠以北及び虹口クリークと柳營路交叉點から江灣路持志大學方面にかけて進出し敵軍と鼻頭をつけ合はせて對峙してゐたが、敵軍柳營路と虹口クリークの十字路に大部隊集中し頑強に抵抗してゐるのを百發百中の我軍曲射砲によつてこれを狼狽せしめ、時を移さず突貫して午後三時ここを占領した等、閘北戰線總攻撃第三日目の主な戰況の動きであつた。

× × ×

斯くて新任陸戰隊指揮官植松海軍少將は六日軍艦龍田で上海に着任後直ちに各前線を視察し夜に入つて各大隊長を本部に集合して今後の計畫を決定した。

植松指揮官は着任早々談話に代へ、次のステートメントを發表するに至つた。

時局甚だしく惡化せる際陸戰隊指揮官を命ぜられたるは自己の責任甚だ大なるを考ふるも難局に當り

得るは武人としての本懐である。上海租界の性質は自分はよく承知してゐる。然るに英米其他に意見の相違せるものあるを聞くは意外とする所である。吾人の考ふるところでは今や日本海軍は世界最惡の軍隊並びに卑劣極まる便衣隊に對し人類文明の擁護、支那自體の軍閥に壓迫されてゐる多數民衆の幸福のために闘りつつあると思ふ。一九二七年猛烈な排英運動起るや兵を上海に集中せるもの英、米、佛、伊、蘭、西、葡及び日本の八ケ國に及び自分は當時の日本陸戰隊指揮官として英國ダンカン將軍名參謀ゴルト子爵米國バトラー將軍其の他各國指揮官と共に、極めて圓滿なる協調の下に共同租界の防備に任じ、佛國租界を守備せる佛國指揮官とも歩調を一にして共產黨徒並びに支那軍隊の計畫せる租界奪取及びその攪亂に對し、よく租界を守り得たのである。本年は當時の排英に代ふるに排日を以てせるもので、この際斷乎として惡軍隊を膺懲せざれば、次ぎ〳〵と各國を個々に苦しめ租界は常に不安を續くるに至るであらう。兩三日前よりは上海港に出入する國際水路に對し支那兵は脅威を加ふるに至つたと言ふ。これ等は實に上海そのものを死滅せしむる不法行爲であり、東洋人は東洋人の心理をよく解する。（下畧）

× × ×

かくして植松指揮官の着任と共に、連日の戰鬪による經驗にかんがみ、從來の如き眞正面から向ふ戰法を代へ、江灣路方面より迂回して敵陣地の側面に出で、背後を脅やかさうとする策戰方法を採るに至つたものの如く、一方陸軍派遣部隊の到着につれ、閘北戰線に於ける徒歩部隊の總攻撃は極めて消極的となり、勢ひ漸次膠着狀態に入らんとした。

從つて敵軍の襲撃に對し我軍は防禦陣地からこれを反撃する外專ら飛行機の爆撃と砲隊の砲撃とに任せた。敵軍の襲撃は右翼最端なる四明公所及び三義里、寶興路の我が陣地に屢々これを試み、就中寶興路及び三義里に向ふ敵の夜襲は我が陣地の中央突破を斷行せんとする傾向を示し相當猛烈を極めた。

× × ×

砲隊及び飛行機の活躍さいへば七日の野砲を以てする攻撃の如き同隊長石渡大尉は陸戰隊本部の展望台に登り各戰線と新たに聯絡統一し、ここより各戰線に一々着彈距離を示し、統一的に攻撃を續け、一方飛行機は爆撃の徹底的敢行に努むることとなつた。愈々午前十一時爆撃機による爆彈投下を行ふことに決定、前線部隊は北四川路上まで後退し砲火も暫時中止、同時に北四川路以西鐵道線路區間の居住者には午後三時まで一時引揚けしめた。定刻となるや爆音勇ましく時しも降し出した雪の中に、

機翼を並べて飛來した加賀の爆撃機三基、戰闘機三基は、先づ敵軍の上空を旋回して示威し、寶山路の商務印書館附近、中山路、横浜路の角一帶に蟠踞する敵兵舍を目がけて物凄い重爆撃を行ひ、黒烟天に沖し家屋の破片、彈片空に舞ひ上つて強力なる我空軍の威力を示した。而して潰走兵の背後からは追撃機銃を浴びせかけ十數發の巨彈を放つて、十一時二十分胸のすくやうな空軍活躍を終り、敵を尻目にかけて悠々と引揚げた。一時引揚げの命令を受けて北部小學校及び演藝館内に避難した北四川路以西の居住民は爆撃の終ると共に正午頃から全部歸宅した。

× × ×

爾來砲撃と、爆撃と、敵の砲撃並びに夜襲に對する我防備陣地からの反撃、閘北戰線は、來る日も來る日も、斯ふした行動が彼我の間に繰り返へされた。

八日の閘北戰線

敵は斷續的に、我が陣地及び虹口方面を砲撃し、我軍は野砲を以て反撃した。午後九時半より十一時まで三義里、寶興路、四明公所等の我が陣地に向け敵は夜襲を試みたが、悉くこれを撃退した。本日雲低く垂れて飛行機の爆撃不能に終つた。第三艦隊旗艦出雲は午後四時上海に入港、日本總領事館前郵船棧橋に繫留した。

× × ×

九日の閘北戰線

わが飛行機は午前十時より北停車場、天通庵路、商務印書館中間、虹口クリーク右岸の敵陣地に重爆を開始、十一時終了した。

從來、沈默を續けてゐた江灣方面の敵（一千八百名と稱せらる）は移動を開始し、十一時頃約百メートル南下して來た。而かも二回に亘り來襲したため我軍はこれを砲撃潰走せしめたが、夜間これに備ふべく第二大隊（大隊長多田野大尉）の一個小隊を第五大隊の指揮下に入れ、尙出雲陸戰隊並びに第七大隊（大隊長勝野少佐）の一個中隊を本部に待機せしめた。

十日の閘北戰況

我が飛行機は、午前午後に亘り、閘北、虹口クリーク右岸の敵陣地に對し爆撃を行ひ、曲射砲は午前七時三十分より約二時間同陣地を砲撃した。敵は午後二時半頃より迫撃砲、野砲を以て射撃し、砲彈は我陣地並びに本部附近に落下し、午後七時四十五分頃より三義里、寶興路陣地に向け來襲したが我

軍の反撃を受けて敗北した。本日英國守備隊との協定成立したため豊田紡織派遣部隊を撤退するに至つた。

× × ×

この間最も壯烈な激戰を演じたのは、九日の江灣方面に於ける敵の來襲に對する我軍の反擊戰であり午前十一時柳營路江灣路角並びに射的場裏附近に陣地を築く第四大隊(大隊長森少佐)第九中隊(中隊長丹野大尉)第五大隊第十中隊(中隊長市川大尉)同第十一中隊(中隊長喜多山大尉)の各陣地を去る約六百米の北方に約三百名の敵兵現はれ、散兵線を布いて我軍と正面對立をなし、背後にも多數の兵力が蟠踞してゐる模樣であつたので、我軍は裝甲車を以て、これを偵察せんとして出發したが、途中進路を誤つて顚覆したため、萬一の敵の來襲を憂慮すると共に、車内の我軍を援助すべく、直ちに工作隊が決死隊を組織して前進し、無事これを救助したが、引揚げんとした際敵兵約一ケ小隊はこれが後路を斷たんと迂回して來た。我が決死隊は愈々窮地に陷り、二時過ぎ敵は更に小銃、迫擊砲を以て挑戰して來た結果我軍は直ちに野砲數門、曲射砲數門、機銃小銃を以て應戰すると共に、急を聞いて飛翔した飛行機六基より敵陣目がけて猛烈に爆彈を投下し、ここに空陸一齊に攻擊しつつ、交戰以來の壯烈な大激戰を演じた。

機上からの一彈は江灣路、柳營路角より北方に當る漆工場内の敵陣に落下して甚大な損害を與へ、交戰實に四時間に及び、さすが頑強に抵抗した敵兵も遂に屈して後退し、一先づ物凄い激戰は終つたが尚雜兵の射擊絶へず、暗夜に彈雨飛來したと雖も、我軍の爆擊により火災を起した敵の兵營附近には、炎々たる火の手があがり、益々燃へひろがつた。

× × ×

其他三義里、寶興路等の我が陣地に對する敵の夜襲は殆ど毎夜のやうに行はれたが、八日陸軍の吳淞上陸に驚いた敵軍は、その上海着に先だつて開北戰線の突破を企てたものの如く、野砲、迫擊砲の猛射と共に同日午後七時、三義里、寶興路の前方に約二ケ中隊の軍が散兵して、二百メートルの近きにまで接近しながら必死となつて我軍に夜襲を開始した。

我軍では三義里陣地の神川中隊及び寶興路陣地の第一大隊の一隊は、機銃、小銃を亂射して擊退に努めたため、さしもの敵軍も後退を始め、九時過ぎ完全に潰走した。

同夜は虬江路の山中中尉の陣地前方にも、北停車場附近の敵軍が出現したので、直ちにこれを一蹴したが、一時照準外れの敵の砲彈は北四川路、吳淞路、靶子路角附近にも流れて來た。

× × ×

越へて十日晝間は全線に亘つて小競合ひもなく、ただ我が野砲隊が時々發射するのみ。飛行機が久方振りの快晴に盛んに活躍したので、これに怖けづいたのか、敵軍は殆ど沈默狀態を續けてゐたが俄然午後七時逆襲の行動を採り、迫擊砲を射擊すると共に、三義里陣地の前方に約一ケ小隊が接近して火蓋を切つたので、我軍は直ちに小銃、機銃を放つてこれに應戰し、交戰約一時間の後にこれを擊退した。

(二)植松指揮官の督戰

——攻略部隊の揚陸掩護と攻略戰——

待望された我が陸軍の精銳は、六日以來吳淞沖で上陸の機を狙つてゐたが、七日正午から、いよいよ降りしきる雨交りの雪を冒して上陸することに決した。先づわが二驅逐艦は橫須賀第二特別陸戰隊を滿載した商船二隻と共に黃浦江を溯江し、吳淞砲臺の前面を悠々と吳淞クリーク華豐紗廠對岸に、勇敢にも敵前上陸を開始したのである。

これより先航空母艦加賀の戰鬪機數基が空中より掩護し、黃浦江中流の我が驅逐艦からは、砲擊を行ひ、更に陸戰隊指揮官植松少將の率ふる裝甲車二台、陸戰隊二百名の掩護射擊を行ひつつ、その掩護の下に前記特別陸戰隊が上陸を決行し、更にその掩護の下に久留米混成旅團のわが陸軍將士は午後四時頃から上陸を始め午後六時頃までには全部の揚陸を終つた。

× × ×

斯くして朝來午前八時加賀能登呂の飛行機及び驅逐艦の掩護攻擊により、植松指揮官は午前七時五十分常磐の陸戰隊約二百名及び工作隊を率ひて裝甲車二臺を先頭に黃浦江岸に沿ひ軍工路を前進午前八時吳淞鎭の入口に達するや、附近の敵兵は家屋によつて猛烈な射擊を浴びせかけて來たので我が軍は直ちにこれに應戰し裝甲車からは一齊射擊を敢行すると共にここに益々猛烈な交戰が演出されるに至つたのである。敵軍は約四千吳淞鎭に籠城、郊外に堅固な塹壕を築いて對陣し、吳淞クリークの橋を落して斷然決死のほぞを仄めかしてゐた。斯くて我軍の爆擊、砲擊と裝甲車の砲擊のため敵の本據とする家屋よりは盛んに火災を起した。我が軍はさらに裝甲車を先頭に戰ひを續けたが、泥濘のため裝甲車の操縱意の如くならず、一旦退いて又復激戰を繰り返へした。このため植松指揮官は裝甲車より降り立ち、自ら陣頭に立つて腿を沒する泥濘を冒し士氣を鼓舞した。

× × × ×

この間黄浦江上の各驅逐艦からは盛んに掩護射撃を行ひ、空中よりも敵陣地に對する爆撃を加へ、壯烈無比の大激戰が展開された。敵は堅壕により頑強に抵抗し我が軍は可成りの苦戰を嘗めたが、午後二時頃前述の如く横須賀特別陸戰隊(大隊長勝野小佐)は能登呂副長樋口中佐指揮の下に上陸したので直ちにこれを前進せしめ、相當の危險を冒してクリークまで進出し、河を隔てて敵軍と對峙した。次いで陸軍の上陸が完了するに至り、敵前上陸を了へた陸軍は岸に上るとドンドン前進を始め、吳淞河の左岸で陸戰隊の戰線に加はり敵を壓倒するに至つた。

而して午後六時半植松指揮官は、吳淞鎭攻略に關する指揮の引繼ぎを、到着した下元混成旅團長との間に完了し午後七時陸戰隊本部に引揚げた。

× × ×

上陸掩護に關する海軍の公表(第二艦隊司令長官末次信正中將の報告)

本職は第〇〇隊第〇〇〇〇隊を率ひ、七日午前九時四十分吳淞下流凡そ十三哩に着、野村第三艦隊司令長官未着のゆゑを以て、一時當方面所在部隊を指揮す、我が陸戰隊は日清汽船長陽丸、宜陽丸に分乘、驅逐艦掩護の下に、午前十時十分碇泊地を發溯江し、二船は吳淞鐵道棧橋に横づけ、午後〇時四十分陸戰隊の上陸を完了す。我が陸戰隊はこれよりさき、當方面の作戰に策應の目的をもつて上海陸戰隊より派遣の裝甲自動車七臺と合同し、今やクリークを挾んで交戰中、第〇〇〇、第〇〇隊乘艦中の陸兵は逐次驅逐艦に移乘、溯江せしめ、第一次上陸部隊は午後二時四十五分同棧橋より上陸し後續部隊これにつづきつつあり、午後五時三十分までに全部の上陸を完了し得る見込み、敵はクリーク橋梁を破壞し、我が進出を困難ならしめつつあり、わが驅逐隊の掩護射撃は朝來相次ぎ、敵は飛行機の爆撃に對し、陣地によりて抵抗を續けつつあり、相當の決意あるものの如し。目下のところクリーク渡河をなし得るにいたらば爾後の進步比較的容易なるべしと認められる。本朝來北風細雨時々雪を交ふ。(七日午後七時海軍省着電)

同上公報(第三艦隊司令部發表)

七日午後七時三十分、夜に入りて無事陸兵全部の揚陸を完了す、上陸部隊の集結終了ごろまでは專ら海軍陸戰隊をもつて全正面を擔當し、驅逐隊の掩護射撃と共に、敵を猛撃、これを驅逐し上陸當夜の配備を了し、八日黎明を待ち一齊に砲臺を攻略せんとす。霙未だ止まず、兵火所々に起る。

その後鐵道線路の右側は海軍陸戰隊、左側は陸軍の部隊が第一線にあつてそれぞれ陣地につき繼續戰闘を續け夜を徹した。

× × × ×

各陣地では哨兵を配備して輕機關銃の間歇的銃聲の中に、吳淞クリークを挾んで兩軍對峙のまゝ夜を明かし、早朝から激戰が繼續された。

敵軍は吳淞鎭永安紡績後方に野砲陣地を布き、盛んに砲彈を我軍に浴びせ、附近の民家塹壕内から猛烈に機關銃及び小銃を射撃した。

我軍は陸軍と海軍陸戰隊とが協同動作により、吳淞クリークの岸に歩兵を配し、後方に山砲陣地を布いて吳淞鎭を砲撃し午後に至るも繼續され、敵は更に華豐紡績の屋上に機關銃三臺を据へ、其の後方の野砲にて我軍に猛射を浴びせ、我が軍は驅逐艦と陸軍の山砲で水陸から應戰、敵に大損害を與へたので敵は我軍の優勢に驚き、卑怯にもダムダム彈をも使用した。

この戰闘でわが陸戰隊からは、第七大隊第一中隊長會木大尉が頭部爆傷で即死し、同隊機銃中隊長永井大尉は左膝關節貫通銃創、同彈藥隊長高橋兵曹長は左眉部貫道銃創を負ひその他隊員戰死者六名、負傷者二十餘名を出した。

危機を孕みながら對峙戰に八日夜を過ごしたが、わが陸軍は吳淞クリークに平行した約一里に亘る陣地を守り、おもむろに吳淞鎭の頑強なる敵に迫りつつ、九日午前一時までに海軍陸戰隊と交代を終つた

× × ×

曩に風雲益々急を告ぐるに至つたためわが海軍では逐日艦隊を增派して陣容を整へつつあると共に愈々上海を初め長江一帶に派遣されてゐる各戰隊（水雷戰隊、第三戰隊、第一遣外艦隊、航空戰隊）を打つて一丸に統轄する大艦隊の編成が行はれたが、其の司令長官に任命された野村中將及び旗艦出雲は六日吳淞沖に到着したが、下元旅團の上陸を掩護するため囘所に二日間在泊して我が艦隊の砲臺砲撃を親しく督勵し八日午後五時密雲深くとざした黃浦江の渦流を蹴つて、檣頭高く司令長官旗を飜へしながら威風堂々入港直ちに虹口碼頭に繫留された。

第三艦隊の司令官以下各幕僚の氏名は左の通りである

第三艦隊

司令長官	海軍中將	野村吉三郎	
參謀長	海軍少將	島田繁太郎	
參謀	同中佐	阿部勝男	
同	同	上大西瀧次郎	
同	同少佐	沖野又男	
同	同大尉	馬塲正治	
副官	同少佐	水野泰助	
參謀兼副官	同	入江籌直	
同	同	鈴木桑次郎	
機關長	機關大佐	河野勝治	
機關參謀	同少佐	向野一	
軍醫長	軍醫大佐	豐田實	
主計長	主計大佐	吉田茂雄	

斯くて野村司令長官は左の如き聲明書を發表した。

聲明書

我第三艦隊は在支日本帝國臣民の安全と權益とを保護するの任務を有す。

本職は當市の性質にかんがみ能く列國と協調を保持し事態の擴大を防止し今次事件を速かに解決し以て右任務を達成せんことを期す

茲に新に命を奉じ當地來着に當り一言聲明す

昭和七年二月八日於上海

第三艦隊司令長官　野村吉三郎

(三)閘北戰線の對峙狀態

閘北戰線は依然として膠着狀態を續けつつ少しも變化しなかつたが、敵の攻勢は、いよいよ猛烈にその射撃は益々正確となり、居留邦人を恐怖せしめた。

これに對しわが軍は引續き空襲と砲撃とを以て痛烈な反撃を加へた。

就中九日の激戰以來閘北北方の敵と對峙中の我が陸戰隊の一部は十一日朝來空軍との協力により江灣に占據する敵の一ヶ旅に向つて側面攻撃を開始した。敵は逐次西方に退却し午後〇時頃までには江灣路には敵影を認めざるに至り、吳淞前面の我が陸軍と、閘北戰線に於ける我が陸戰隊との聯絡がなつた。

× × ×

十一日の陸戰隊本部戰況公表

我が飛行機は午前八時半より九時半まで爆撃を行ひ、わが野砲は九時より十一時二十分まで並びに午後二時より短時間の砲撃を行ひ敵に打撃を與へた敵は午前八時四十分頃より、寶山玻璃廠前面より機銃の射撃を行ひたるも我が反撃により沈默し爾後平穩狀態を續けた。

× × ×

わが陸戰隊では、租界共同防衛の見地から、虹口方面の治安維持を工部局警察に返還したが、警察の取締り緩慢に乘じて數日來、再び便衣隊が多數潛入した形跡あり、十一日午後一時頃乍浦路、崑山路角で軍艦常磐乘組甲斐兵曹長が、便衣隊のために狙撃せられたほか、到るところに出沒して市内の不安は又もや濃厚となつた。

かかる渦中に於いて、十二日には閘北及び北四川路一帶の支那人避難民及び外人救出のため、午前八時から正午まで停戰することに、日支兩軍の間に諒解成つた。

閘北の戰線に殘留せる非戰鬪員救出班は、上海義勇軍のベル大佐、フランスカトリツク僧侶ジヤクイノベル大佐令孃、フランス尼僧等十三名で組織せられ、十二日午前七時わが警隊備に來り、トラック四台で北四川路虬江路角から、赤十字旗を揭げて市内を進み、七時五十分、鐵道線路に差かかるや、便衣隊は突如民家内から一行を目がけてピストルを發射したが、命中せず一行は支那街に至り、支那婦女子その他の非戰鬪員を救出した。九時半支那軍及び便衣隊はなほ盛んに亂射しつつあるなかを、彈丸の下をくぐり尼僧婦人等が健氣にも支那人の救出に努め、不法極まる敵の殘虐性と對照して、あまりに崇高なる人類愛の發露振りを展開した。

× × ×

右の停戰時間中、支那側は何等誠意なく前述の如く便衣隊の拳銃連發は勿論、わが第一線の陣地目がけて時々發砲し午前八時半頃には二發の野砲彈が、わが虬江路陣地を掠め飛來したなどの無統制振りを發揮した。しかしわが軍は約束を守つて沈默し敵の不法挑戰に應戰せず、外人間に一層わが軍の正義と

信用こを認められて來たが、これに反し支那軍はいよいよ信賴する能はざる軍隊であるこの印象を深く刻みつくるに至つた。

兩軍の軍事行動開始以來十五日間上海の一角は兵火こ砲銃の脅威を受け、上海市民は晝夜心臟を縮み上らせたが、如實の停戰諒解により死の街の如く靜まり返へつてゐた虹口サイドは始めて蘇生したやうに活氣づいた。停戰の街は通行する支那人の身體檢査も行はれず、久しく蟄居した人々が街路に躍り出して靑空を仰ぎ北四川路も吳淞路も閘北乃至北部方面から避難する支那人が引きもきらず、車馬絡驛こして上海の繁華が取戻されたかの如き觀を呈した。しかしながら停戰時間が切れてからは、市街はまたもこの戰ひの渦巻きに閉ざされた。

この間南京及び鎭江方面に駐屯してゐた第八十七師及び第八十八師は第十九路軍救援のため十二日上海へ急派され蔡廷楷の指揮下に入り、支那軍も亦、其の充實に努めた。こ共に蔡廷楷は全國に通電を發しこ聲明し國民に向け物質的精神的の援助を訴へた。

× × ×

日支兩軍の停戰諒解に關し、上海事變の擴大を極度に怖れてゐる外國人側では、英國總領事ブレナン米國總領事カンニンガム兩氏が、十二日正午わが第三艦隊旗艦出雲に野村司令長官を訪問して勸告的に停戰期間の延長を提議したが、野村司令長官は、「敵軍が挑戰しなければ我が軍から挑戰しない」こ回答の上これを拒絕し、第三艦隊司令部から、その經緯を次の如く公表した。

停戰期間中支那軍の小銃射擊頻發し其後野砲彈も亦狄思威路方面に落下した。停戰期間を利用し便衣隊多數潛入の惧れありて警戒中。避難の混雜甚し。

停戰期間延長の提議ありしも禍根を殘すものこ認めこれを拒絕した(十二日午後七時半發表)

十二日陸戰隊本部公表

基督敎會關係者の申出でを容れ交戰地區にある外國籍婦女子を避難せしむるため午前八時より正午まで戰鬪を中止し陸戰隊は虬江路陣地より救出者の閘北出入に便宜を與へた。この間支那軍は小銃機銃を以て繼續的に我が陣地を射擊し尙避難民雜沓の機に乘じ便衣隊多數潛入せる形跡あり夜に入りて四明公所附近江灣路方面に襲擊あつたが、これを擊退した。

× × ×

上述の如く南京及び鎭江から增援された第八十七師及び第八十八師は、江灣並びに吳淞に至る線に配備され、更に前日來のわが軍の猛攻により江灣競馬場附近にまで追ひこまれた敵正規兵約一千は、西は南通會館から、東は日本人倶樂部附屬園の北方約五百メートルに亘り折柄の停戰時間を利用して盛んに歩兵、曲射砲陣地及び塹壕を構築しつつあつたが、十三日午後一時三十分頃、わが軍の砲撃開始をきつかけに各戰線に亘り火蓋を切り、我が陣地めがけて盛んに機關銃を以て猛射して來たため、我軍は敵の歩兵陣地と覺しき勞働大學を中心に砲彈の十字火を浴せ、二ケ中隊の敵を殲滅した。江灣停車場附近の敵軍歩兵は哨兵を立てて、我が軍の攻撃を警戒し、閘北戰線は北漸せんとするの傾向を示すに至つた。

斯くて閘北戰線は江灣方面の警備が、十六日第十八混成旅團の一部と交代し、次いで二十日陸海兩軍の總攻撃開始に至る直前まで大した變化なく、敵の間歇的の砲撃、襲撃に對する我が軍の砲撃、爆撃、反撃が繼續された。

× × ×

十三日の戰線狀況

わが飛行機は午前八時より商務印書館並びに湖州會館附近に於ける敵陣地の爆撃を行ひ九時二十五分終了した。敵はわが飛行機の攻撃に備ふるものの如く、盛んに陣地を構築し、午前十一時頃より野砲を以て義勇隊射的場附近を砲撃したが炸裂彈約二割にして我軍に損害なかつた。午後我が軍は曲射砲野砲を以て砲撃したに拘らず敵の應射なく、敵は配備の變更を行ひ、本夜總攻撃を決行して北四川路一帶の占領を企圖すとの說あり、各隊に嚴重警戒すべきを命じたが、全線異狀なくして終つた。

× × ×

十四日の戰線狀況

敵は午前五時半北停車場附近の迫撃砲を以て射撃を開始し、砲彈は六三園附近に落下したので我軍は野砲曲射砲を以て靑雲路廣場の敵を猛射したほか晝間は變化なく、午後六時三十五分より敵は野砲迫撃砲を以て三義里陣地並びに桃山ダンスホールを中心とする北四川路一帶を砲撃し、我軍は野砲曲射砲を以てこれを攻撃せるほか、活潑なる戰鬪はなかつた。本日午後我が陸軍第九師團は上海到着、司令部を公大第一工場に置いた。

十五日の戰線狀況

午前十時三十五分敵は天通庵陣地前方より迫撃砲の射撃を開始し、砲彈は陸戰隊本部附近に落下し

た。我が軍は山砲、曲射砲を以てこれに應射し、同時に各所の敵陣地を猛撃すると共に、江灣方面の敵を攻撃約二時間にして完全に敵を壓倒した。敵は午後六時半頃より野砲迫撃砲を以て三義里方面を攻撃し、次いで横濱路前方に機銃を有する小部隊來襲したが、我軍は七時半より山砲、野砲、曲射砲を以てこれを猛撃、八時四十五分に至り敵は全く沈默し爾後靜穩を續けた。

× × ×

十六日の戰線狀況

第五大隊は午前九時より柳營路、虹口クリーク交叉點附近の砲撃を行ひ、山砲、野砲、曲射砲は、午後閘北一帶の敵陣地を砲撃したが、敵は應射することなかつたと雖も、午後五時四十五分より迫撃砲を以て連續的に我が陣地を砲撃し、我が軍の砲隊もこれに應戰した。

× × ×

十七日の戰線狀況

昨夜に引續き敵の迫撃砲の射撃熄まず、砲彈は陸戰隊本部附近並びに北四川路一帶に落下し、我が砲隊は應戰を續け午前五時半敵を沈默せしめた。午前九時より我が飛行機は敵の上空を飛び前線極めて

平靜を續けた。

十八日の戰線狀況

午前六時十分四明公所に敵襲あつたが、我軍はこれに反撃を加へ直ちに撃退した。午前七時頃より敵は野砲、迫撃砲を以て我が陣地並びに北四川路方面を攻撃し、我軍は十二糎榴彈砲を以てこれに反撃した。午後六時四十五分敵は再び迫撃砲、野砲を以て射撃を開始し、迫撃砲彈は我が陣地並びに本部附近に落下し、野砲彈は總領事館出雲附近に飛び深更に至るまで繼續した。我が砲隊はこれに猛撃を加へ互に交戰を續けた。

× × ×

十九日の戰線狀況

午前一時敵の砲撃に對し我が砲隊は猛撃を加へ、敵地の各所に火災を起さしめたほか、晝夜共各陣地に於いて小銃、機銃の射撃應酬あつたのみ、夜に入つて閘北方面の敵は防禦工事を施しつつあるものの如き音響を聞く。この日第九師團長より、閘北、江灣一帶に分駐せる第十九路軍の二千粁以外の撤退要求の通告は、軍長蔡廷楷の容るるところとならず、第九師團は愈々明二十日を期して攻撃を開始

するに決し、わが陸戰隊は左翼隊となりて中央隊たる第十八旅團と連絡を保ち、現陣地（青雲路以南）を守備し、當面の敵情を監視することとなり、我が裝甲車六台を師團司令部に附し、陸軍戰車五台は陸戰隊に附屬せしめられた。（以上陸戰隊の報告による）

× × ×

如上の對峙戰中十六日午前三時三十分より開始した敵の砲撃戰は、商務印書館、柳營路の各陣地から猛烈に迫撃砲彈を發射したが、最近前線部隊の交代と共に十五サンチ位の大きさの迫撃砲をもつて來たものの如く敵彈は北四川路角に落下して發火し、更に同夜八時四十分敵軍は、青雲路廣場の野砲陣地より不法にも、わが非戰鬪員の住む北四川路方面を目標としたため、横濱橋以北のわが居留民住宅及び支那人商店等に盛んに落下し、家屋の破壞、ガラス窓の破損など相當の損害を與へた。最も猛烈に落下したのは北四川路電車終點附近と、北部小學校附近であつて總數百發以上に達した幸にして人畜に死傷はなかつたが同方面居住者に多大の不安を與へた。

勢ひ日支兩軍の大衝突が近く行はるべく豫想さるので、北四川路方面の邦人は續々租界内に避難し、指定避難場所の收容人員は次の多數に上つた。——東本願寺八〇名、本圀寺三九名、日本人倶樂部の菊の間三〇名、海員倶樂部五〇名、長德院五〇名、日本人倶樂部二〇〇名、義豐里二〇〇名。

（四）陸戰隊最后の奮鬪

——陸軍の總攻撃に協力——

槙田第九師團長が第十九路軍に對し最後的通牒を發するや、敵軍は將領間に於いて到底わが無比の精鋭に抗し難きを知り盡し、夙に敵意を失つて、撤退要求に應ぜんとする意嚮強きも、如何にせん下級將校間に漂ふ抗日氣勢の凄じさは、僅か二千五百に足らざる我が陸戰隊が萬を超ゆる大敵を向ふに廻して巨大の損害を與へつつ、よく旬日以上も豫定の防禦陣地を固めて來た事實、並びに我が陸軍が出來得べくんば、戰禍の擴大を防止すべく敵方の反省を求めて愼重なる態度をとれる事實を知らず、偏へに虚僞の報道をこととする自國新聞の記事及びそれに煽惑されたる民衆の鼓舞に刺戟されて、わが皇軍に刃向ひ得るものゝ如く錯覺しながら、將領の態度に憤り、向ふ見ずの學生その他の所謂抗日義勇軍と共に、一日軍屠るべしと豪語して、撤退の意志など微塵もない實狀であるから、已むを得ず租界周圍の敵軍を一擧掃蕩の斷乎たる軍事行動に出づべく、我が軍は各隊とも十九日午後より鋭意戰鬪準備を整へ、士氣極

めて旺んであつた。

敵軍も亦十九日午後九時頃から寶興路、横浜路、北停車場附近の閘北戰線の所々に亘り、敵軍の運動稍や活潑なるを認め、北停車場附近では暗闇に物凄い犬の遠吠へや、コツコツと無氣味な靜寂を破る杭を打つ音、自動車のヘツドライト、同附近の女學校屋上には攻撃合圖の白ランプ四個が、點々として最前線の敵陣は、晝間に較べて約四倍の兵力が增加してゐることが確實となり、時々敵の銃聲に夜はしんしんと更けて行くが、わが軍は滿を持し、全線にわたり特に警戒を嚴に、陸戰隊砲隊は精鋭なる全砲火を集中してその準備を整へた。

× × ×

斯くて陸軍は二十日午前七時半より戰闘行動を開始した。薄氣味悪い機銃の音に夜を明かした閘北戰線では、拂曉より敵軍は虬江路方面の前線部隊から、機銃、小銃を以て挑戰して來た。砲口を集中すべく待ち構へてゐたわが砲陣地の野砲、曲射砲は、八時十七分一齊に火蓋を切つた。敵軍も亦、商務印書館、四明公所附近等閘北一帶の砲兵陣地から野砲、迫撃砲を以て攻撃を開始したので、我軍は直ちに山砲、榴彈砲を加へて應戰し、猛烈なる砲火を浴びせた。敵の射ち出す砲彈はわが義勇隊射的場及び新公園内に落下し、我が砲員の負傷者をも出すに至つたが、我が軍の砲撃は著しくその威力を發揮し敵の密集部隊、野砲陣地、彈藥庫などに命中十一時半頃から敵陣地の八ケ處に火災を起して商務印書館一帶は火の海と化したが更にわが攻撃機三基からは爆彈を投下して敵陣地を粉砕した。

× × ×

この間陸戰隊の指揮に屬することとなつた陸軍戰車二台は、午後五時半から虬江路戰線に進出しつつ第三中隊の二個小隊掩護のもとに威力偵察を行つた結果、北停車場附近に敵の相當部隊が集中してゐることが判明、怪物タンクは敵の猛射を受けたに拘らず、悠々とその任務を果し、却つて敵の度肝を抜きわが陣地に引返して來た。

× × ×

第一大隊第三中隊(中隊長吉元大尉)の第二小隊(小隊長小笠原中尉)及び第四小隊(小隊長吉永兵曹長)並びに中隊附き田端兵曹長等古強もの揃ひの決死隊は、二台のタンクを先頭に機關銃隊を從へ轟々たる響きを殘して老靶子路より北江西路を寶山路の前敵要害に突撃を開始した。七時三十分前面に展開せる敵兵は異樣な怪物に度膽を抜かれて射撃力を失ひ逃げ足立つたところをタンク二台から四サンチ

砲及び機銃を浴びせかけ、猛射する火花は四邊を眞赤に照らして、敵の潰走する姿が浮び出る。タンクは敵陣の土嚢、鐵條網、塹壕をも一潰しにグングン前進し、路上には壓し潰された敵の屍が、板の如くに列をなした。この時機會を狙つてゐた寶山路角の屋上の敵便衣隊約五六十名は、我が突撃隊の背面に猛射亂撃を浴びせかけたが、時を移さず屋内に突撃亂入した我が兵は、二十名の便衣隊を逮捕して了つたので幸ひ我方には死傷者なく、斯くて七時四十分前面に頑強に抵抗した敵軍も怪物タンクの襲來に、一たまりもなく算を亂して、湖州會館方面に敗走したが、拆柄巡視中の植松指揮官は、小笠原中尉指揮の決死隊の豪膽沈着なる突撃を激賞して、その場で酒肴料を與へ、勇猛な突撃隊の勳功をねぎらつた。この方面の敵は靶子路及び虬江路方面の線を突破して虹口方面に入り込みわが軍の後方を攪亂せんとする計畫であつたが、陸戰隊の勇敢な行動によつてこれを未前に防止し得た

× × ×

二十日の戰況（陸戰隊本部發表）

陸軍は午前七時半より戰鬪行動を開始するの報あり、わが砲隊は八時十七分より閘北の敵に對し砲撃を行つた。敵も亦野砲迫撃砲を以て應射し、砲彈は義勇隊射的場及び新公園内に落下した。わが砲員の負傷せるものあるも敵に對しては更に大なる損害を與へたものと信ず。尚陸軍戰車をして午後五時半第三中隊の二ヶ小隊掩護の下に、北停車場方面の強行偵察を行はしめたが、敵は陣地によつて猛烈な射撃を行つた。本日陸軍は江灣鎭に一部の敵を殘し、その西端を南北に通ずる水路附近に進出し、夕刻司令部を公大紗廠より江灣競馬場南方の復旦大學内に移すと共に、中央隊第十八旅團司令部は屈家宅に移つた。

× × ×

陸軍の總攻撃は更に續けられた。閘北戰線ではわが陸戰隊が陸軍左翼隊と離れて現陣地の固守に努め四明公所守備の我が部隊は廿一日午前三時半より拆柄の朧月夜に乘じて、虹口クリークを遙かに隔てた前方の孟家宅を襲つた。傍ら閘北一帶に五台のタンクを配置する等積極的の行動準備に怠りなく、次いで十二糎榴彈砲及び曲射砲を以て前面の敵を壓倒すると共に、其の一部で江灣西方の敵を砲撃して陸軍に協力した。

× × ×

斯くて午前中は相對峙したまま、小競合ひのうちに經過したが、午後四時頃から我が砲隊は湖州會館

及び寶山路の敵陣地を約一時間に亘り砲撃したに對し、敵は遂に沈默を破り午後六時より迫撃砲及び野砲により、ありとあらゆる砲彈を以て死物狂ひで最后の全砲隊の總攻撃を開始し、わが陸戰隊警備區域を猛射して來た。

× × ×

鬪志滿々たるわが野砲隊は時を移さず、湖州會館、青雲路廣場その他三、四ケ所からの敵の砲撃に應射した。彼我の彈丸は唸りをたてて空中に交錯し、爆音天地を震駭しながら、一時物凄い砲撃戰を展開するに至つた。敵の砲彈は盛んに三義里陣地、北部小學校、義勇隊射的場附近に落下炸裂し午後七時頃北四川路、狄思威路角、其の他に火災を起すや、敵は更に砲撃を集中して、北部小學校の第一大隊本部が危險に曝され、次いで本部前に落下炸裂した砲彈によつて北四川路麥拿里より發火するに至り、十二時頃まで住宅三棟のうち一棟十五戸を燒き、炎々天を焦し延燒するも、敵彈尙落下して危險なるため消防の手がつかず、同里内三十餘戸は殆ど邦人の住宅であるため在鄉軍人會より二台のバス、義勇後援會より四台の自動車を急派して被害者約三十名を救出して日本人俱樂部に收容した。

× × ×

二十一日の戰況

陸軍は攻撃を續行し、わが陸戰隊は左翼隊と離れて現陣地を固守し、四明公所守備の歩兵一小隊及び戰車一中隊を指揮することとなり、早朝より山砲十二糎榴彈砲及び曲射砲を以て、前面の敵を制壓すると共に、一部を以て江灣西方の敵を砲撃して陸軍に協力した。朝來敵は概ね沈默を續けてゐたが、午後六時頃より、柳營路、寶興路交叉點及び湖州會館附近陣地から、野砲迫撃砲の射撃を開始し、砲彈は、盛んに三義里陣地、北部小學校、義勇隊射的場附近に落下炸裂した。更に午後七時頃北四川路狄思威路角、其の他各處に火災を起すや、敵は益々射撃を集中し、我軍に數名の傷者を生じたが十時頃漸く沈默した。この間我が砲隊は猛烈な砲撃を加へて、敵砲火の制壓に努めた。第七大隊は一ケ小隊を東部方面に殘し、吳淞路宿舍に集結待機せしめた。

× × ×

わが陸戰隊は現警備區域を固守しつつ、陸軍の進出と相俟つて閘北の敵を袋の中に包まんとするの形勢を取つた。而かも江灣附近に於ける陸軍の進攻により愈々壓迫さるるに至つた敵軍は最早死物狂ひの狼狽振を見せて來た。午前十時四十分閘北戰線一帶に亘り砲撃、銃撃により、我が軍に挑戰攻撃を開始

したが、我が軍は直ちにこれに應戰し、各陣地から機銃、小銃戰が猛烈に展開されると共に、わが砲隊は、敵が數ヶ所から打ち出す野砲及び迫撃砲陣地に向つて、猛射を浴びせ約一時間、閘北戰線は異常な激戰を演じた。

かかる渦中に於いてわが軍は午後二時三十分飛行機を以て爆撃を加へ、完全に敵を制壓したが、午後五時五十分、再び敵軍の砲彈は北四川路を中心に、其の他到るところに落下し我が陣地は勿論後方一帶は終日終夜危險に曝された。

× × ×

而かも狼狽せる敵軍は虹口邦人非戰鬪員の密集區域に、野砲彈百數十發を亂射したので、無辜の商民が傷き午後六時から、北四川路、長春路に落下炸裂した砲彈は發火して附近一帶に燃へ移り、北四川路阿瑞里、北四川路永安坊第二街、虬江路、狄思威路角等八箇所に火の手があがり、十七夜の朧月を眞赤に焦がし凄慘の氣が漲つてゐた。

× × ×

敵軍は午後五時五十分再度の砲撃を開始するや、約四十分經過して火煎五發を放つたが、これは虹口クリークに近い柳營路方面に於ける銃隊の逆襲合圖と見へ、わが第一線陣地に對し、一小隊乃至二小隊の銃隊が現はれ猛烈な夜襲を試みて來た。

既にかくあるものゝ豫期してゐた我が軍は些かの手抜かりもなく、恰も前線には守備隊がゐないかの如く見せかけ、最も有効な射撃距離にまで引き寄せて、雜兵御座んなれと、機銃、小銃の一齊猛射を浴びせたため、敵は度膽を抜かれ地上にぶつ倒れ死傷算なく、照準も定めずにブッ放し、小銃機銃彈は北四川路方面へまで流れるといふ始末、わが軍は意氣益々昂がり、猛射を浴びせたので、敵は土嚢陣地まで後退し、交戰約二時間に及んだが遂にわが軍の猛射に沈默した。

× × ×

二十二日の戰況

江灣鎭には尙殘敵あり、陸軍は司令部を天樂寺に移して、攻撃準備中、陸戰隊は現陣地を守備した。

閘北の敵は午前十一時頃より砲撃を開始し、彈丸は前日と同じく北四川路方面一帶に落下。又商務印書館屋上からは機銃小銃を以て、わが陣地の猛射を開始したに對し、我が軍は山砲、榴彈砲並びに各陣地より小銃、機銃を以て猛射を加へ、更に午後二時三十分より飛行機の爆撃を行ひ、完全に敵を制

壓した。然るに午後五時五十分敵軍は再び砲撃を始め、砲彈は陸戰隊本部附近並びに北四川路一帶に落下し、我が砲隊は直ちに砲撃を加へた。尙ほ午後九時頃より我が陣地に向け、逆襲の氣勢を示したが、九時半頃には悉く撃退し、爾後敵軍は緩慢なる砲撃を續くるに過ぎず。第七大隊機銃中隊を第二大隊の指揮下に入らせた。

× × ×

爾來敵軍は屢々我が各陣地に向け逆襲を試み、または逆襲を加へたが、何れも我軍の反撃により、その都度制壓され、而かも我が軍は、敵の砲兵陣地及び堅壕に對し、發見次第これを片つ端しから虱つぶしに砲撃をもつて、つぶして行くこゝとし、二十四日以降は大體この方針のもゝに專ら飛行機の活躍と各砲隊の奮戰とで、敵軍に對戰した。

こゝに敵は砲兵陣地を我軍のために發見せらるるのを極度に怖れ、主として夜間砲撃を行ひ、晝間は林の中に砲身を隱して置くなど、漸次巧妙な策戰を用ふるに至つたので、二十六日の如きは、上海事變突破以來最初の夜間飛行を試みた。

即ち二十六日午後八時半ごろ、敵は靑雲路廣場方面から、我が軍の警備區域一帶に亘り、盛んな砲撃を開始したので、我が野砲隊の一部はこれに對し猛射を浴びせ、九時頃より、更に全砲隊を以て、閘北の各敵陣地に砲火をそゝぎ、敵に大打撃を與へたが、このごろ我が飛行機は敵の砲兵陣地を偵察する傍ら、敵に極度の脅威を加ふるため痛快な夜間飛行を斷行したのである。

× × ×

かふして閘北戰線に於ける敵は、一方わが陸軍の進撃により、其の側背面に危險を感ずるに至つたにつれ、漸次動搖の色を現はして來た。

爾後の戰況經過

二十三日の戰況

夜來の前線に於いては敵の銃撃に對し、我軍は反撃を加ふる程度であつたが、午前五時五十分敵は柳營路、寶興路交叉點附近より野砲射撃を開始したため、我が砲隊は直ちにこれに反撃を加へて沈默せしめた。午後四時四十分我が飛行機は閘北一帶の爆撃を行ひ、我が前線陣地よりは、狼狽する敵を射撃し大損害を與へた。夜間各陣地共平靜。第三大隊長の指揮下に置いた第七大隊機銃中隊を復歸せしめた。

二十四日の戰況

陸軍は漸次戰線を進め、江灣鎭の殘敵を掃蕩中で、陸戰隊は近接する敵を擊滅し、前任務の續行に努め特に敵の後方擾亂を警戒しつつ、曲射砲隊を第五大隊に、山砲一門を第三大隊に、裝甲車各一台を第一、第三大隊に加へた。晝間わが砲隊は、閘北一帶に猛擊を加へ、飛行機は午後三時十五分より二回に亘り、閘北全線の爆擊を行ひ、六時半から十二糎砲を以て商務印書館を攻擊し、次いで十時より約三十分間砲隊の散布射擊を行つた、敵は午前十時から、野砲を以て攻擊し來り、我軍はこれを反擊しつつ互に砲擊を續けた。

二十五日の戰況

昨夜來敵は斷續的に砲擊を續けたが、活潑でなく、而かも晝間全く攻擊を中止してゐた。我が軍は午後三時より三十分間閘北一帶に散布射擊を行つた。午後十一時十五分敵は、青雲路廣場附近より、北部小學校方面に向ひ、砲擊を開始し、迫擊砲彈が、本部附近に集中し、我軍は直ちに反擊したが敵は容易に沈默しなかつた。陸軍は江灣鎭西端に敵を殘したるほか前進し、大場鎭に向ひつつある。

二十六日の戰況

陸軍は攻擊準備中にして、人馬軍器の整頓交通施設等を行つた。閘北の敵は前日に引續き砲擊を行ひ北四川路一帶に砲彈落下し、我軍に多少の被害あつた。我が砲隊は猛烈なる砲擊を加へ午前二時漸く敵を沈默せしめた。午前十時十五分我が飛行隊が杭州爆擊を行ひたる報あり、敗走敵機の襲來に對し警戒す。午後九時より約三十分間、閘北一帶に對し、山砲射擊を行つた。本夜敵は各所に火箭を揚げたが何等の變化もなかつた。本日十五糎臼砲の試射を行つたところ好結果を得た。

二十七日の戰況

敵は朝來沈默を續けてゐたが、我が砲隊は午前五時より一時間に亘り、閘北一帶に散布射擊を行ひ、午後一時から曲射砲射擊を試み、更に陸軍の江灣攻略に協力し、側面より山砲を以て射擊し、敵に多大の損害を與へた。午前午後閘北一帶各所に火災起り、喧騷の聲を聞くも、我軍を射擊するこゝなく內部に何等かの變化あるべきを思はしめた。陸軍は江灣鎭西端陣地を占領した。

二十八日の戰況

戰線平靜にして、我軍は午前〇時半より約三十分間閘北一帶に散布射擊を行ひ、午後二時三十分から山砲、臼砲を以て商務印書館附近陣地を砲擊したが、敵は敢て反擊しなかつた。

(五)閘北戰線の大詰

頑強に抵抗を續けながら我が陣地に向け逆襲を試み、或は陣地突破を企て、果ては死物狂ひに砲彈の滅ッ茶射ちをすら行つた閘北の敵軍も、數日に亘る我が軍の有効なる空襲と砲撃とにより、遂に動搖の色を見せるに至つた。

我が軍はこの機を逸せず閘北の敵軍を徹底的に掃蕩すべく二十九日愈々積極行動を開始した。

二十八日わが軍の怪物タンクは縱橫の强行偵察を完了したのち、二十九日午前九時から果然我軍の大活動が開始されたのである。

目指す地點は八字橋の敵陣であり、そこを奪取し、虹口クリークの西岸に據點を得んとするにあつた而かも閘北八字橋方面は敵軍の集結地點として、わが陸戰隊では、かねてより同方面の擊破を計畫しながら、戰機の熟するのを待つてゐたのである。

午前七時半、先づ陸戰隊砲隊は一齊に、柳營路前方の敵に對し猛烈なる砲擊を開始し、同時に我が海軍爆擊機三基編成數隊は、同方面の上空に現はれて爆彈を投下したので、敵軍は周章狼狽、醜態を極めながらも、機銃、迫擊砲を以て應戰し、こゝに壯烈な大激戰が展開された。

この日天氣晴朗、麗らかな春日和ながら、砲煙彈雨は江南の空を掩ひ、凄絶の極みであつた。

我が砲彈と爆彈の命中は正確無比、敵兵が空中に跳ね飛ばされる光景が、義勇隊射的場北西見張所から明瞭に望見されるので、折柄同所に移つた植松指揮官は、望遠鏡を手にしつつ、得意の笑をもらしたかくて八字橋西方の部落は、午前九時半頃既に火災を起し尚も附近に燃えひろがつた。

× × ×

午前十時十分爆擊の終るとと共に、植松指揮官自ら四明公所に移り、陣頭に立つて全軍を督戰し、十時半戰車四臺、裝甲車四台を先頭に、水電路より八字橋に迫つた。

これに次いで第七大隊第十四中隊(中隊長林大尉)は、大田第五大隊長これを指揮しつつ、四明公所より發して北方に出で、戰車隊、裝甲車隊と相協力しながら八字橋陣地により頑強に抵抗する敵を猛擊した

× × ×

この間四明公所の前面に進擊しつつあつた大田第五大隊第十一中隊(中隊長喜多山大尉)は頑強に抵抗する敵軍を追拂ひ午前十一時虹口クリークを渡渉、久しく暴虐な敵軍の蹂躙に任せた日本人墓地を午

後一時完全に占領し、更に日本人墓地後方の基督教會附近に鐵條網を張り廻し堅固な塹壕による敵軍と激戰を交へここをも奪取した。

× × ×

破竹の勢を以て四明公所前方に突撃を開始した大田大隊の指揮に屬する林第十四中隊は午後に至るも進撃を續け、第四小隊(小隊長鹽崎兵曹長)を右翼に、第三小隊(小隊長塚田中尉)を左翼として進み、第二小隊(小隊長田中特務少尉)の應援により、午後一時二十五分、依然戰車四臺、裝甲車四台を先頭に、勇壯なる突撃戰を敢行した。

敵は鐵條網或は塹壕によつて、猛烈に抵抗したため、鹽崎第四小隊は、一時苦戰に陷つたが、應援隊の參加により忽ち敵軍を追迫、一時四十五分には完全にニコライ教會堂を占領し、續いて間髪を入れず病院を乘取つた。敵は我軍の追撃急なるため裝甲車二台を遺棄して逃亡したので、更にこれを追撃中、不幸敵の一彈は勇敢なる鹽崎小隊長を仆し、鹽崎兵曹長に代つて壹岐中尉が第四小隊の指揮に當つた。

この戰に於いて左翼塚田小隊は、八字橋左岸を確保するや、直ちに三名の決死隊を出し、虹口クリーク左岸にある家屋の破壞に着手したが、其の行動は極めて勇敢で、陸軍三勇士と並び稱すべきであつた。

植松陸戰隊指揮官談

右の交戰に對し親しく督戰した植松陸戰隊指揮官はその經過を次の如く語つた。「わが陸戰隊は、頑強なる敵と交戰し、四明公所、日本人墓地一帶の敵を驅逐し、八字橋、日本人墓地を占領し、江灣、閘北に至る主要道路を遮斷すると共に、我が陸海軍の進出に必要なる地點を確守した。敵軍は小部隊が尚ほ附近の建築物に據り抵抗しつつある。我が軍はこれに對して進出地點に陣地を構築し、一帶に第二段の追撃を準備中である。四明公所附近以外の各陣地も各々若干づゝ進撃し、敵方に我が陣地を進めた

× × ×

二十九日の戰況

數日に亘る我が有効適切なる砲撃爆撃により、閘北方面の敵は漸く動搖の色あり、我が陸戰隊はこの機に乘じて八字橋の敵陣地を奪取し、虹口クリーク西岸に據點を得んと、四明公所より進撃を企圖した。午前五時三十分より我が砲隊は、短時間の撒布射撃を行つて、先づ敵を制壓し、更に午前九時より指揮官は義勇隊射的場北西見張所に移り飛行機を以てする爆撃並びに砲隊の全力を以てする掩護射撃をなし、進撃部隊たる戰車四台、裝甲車四台は、水電路より進撃の機を俟ち、第十四中隊は、第

五大隊長これを指揮して四明公所に在り、午前十時十分、爆撃終るや、指揮官は四明公所に移り、同時に進撃を開始した。戰車、裝甲車は水電路上を八字橋に迫りて、頑強に陣地を固守する敵を猛撃し、第十四中隊はこれに協力進撃した。午後一時までには日本人墓地並びに八字橋に迫り、「クリーク」左岸の敵陣地を奪取し、尚進んで、二時十分には病院を占領した。午後三時三十五分進撃を中止し、陣地を構築して敵の逆襲に備へしめ、午後五時五十分指揮官は本部に歸つた。この間わが飛行機は連續的飛行を行ひ、八字橋、柳營路上の敵に對し爆撃、銃撃を敢行しながら我軍に協力した。夜間第五大隊は、柳營路以南に、第七大隊は八字橋以北の警戒に當つた。敵は野砲、迫撃砲を以て我軍を攻撃したが損害輕微であつた。

× × ×

明くれば三月一日、わが陸軍の第三次總攻撃が行はれた。この日わが陸戰隊は、主として前日の占領した陣地の守備に努めつつ各陣地共何等の積極的行動に出でず、專ら陸軍の總攻撃と協同して、大場鎭方面を砲撃し、敵の後方攪亂に當ると共に、午前十時から江灣鎭西方の陣地より潰走する約一ケ大隊の敵を認めたので砲彈の雨を浴びせかけ、多大の損害を與へ、十一時頃終つたが、敵兵の算を亂して倒れる光景が義勇隊射的場の觀測所から明らかに目撃し得た。

三月一日の戰況

夜來敵は時々迫撃砲を以て我軍を射撃したが、比較的平靜を續けた。わが砲隊は陸軍の總攻撃に協力し大場鎭方面の敵を攻撃して、多大の損害を與へた。閘北の敵は終日緩徐なる砲彈を送り、夜に入りて稍や猛烈な砲撃を行ひ閘北一帶各所に火災あつた、陸軍は本日西部廟行鎭田園東端周家宅、四車灣西端、張家宅の線に進出し、又第十一師團の主力は午前六時七了口に上陸した。

× × ×

遂に來るべき日が來た、過去一ケ月以上に亘つて共同租界を晝夜の別なく極度の不安に曝さしめ、邦人の生命財産を危險に陷らしめた惡虐無道な支那兵は、我軍の正義の行動に抗し得ず、遂に全線に亘る總退却を開始し、閘北一帶に蟠踞してゐた敵軍も亦、わが陸戰隊のために二日全く掃蕩し盡された。

越へて三日午後二時十分第三艦隊司令長官野村中將より、我が陸戰隊の停戰命令が發せられ、ここに閘北戰線の幕が閉ざされるに至つたのである。從つて二日以降の戰況に關しては陸戰隊本部の發表を左に紹介の上本稿を終ることゝしやう。

三月二日の戰況

午前二時十五分より我が軍は十二糎砲を以て、短時間の砲撃を行つたが、敵は應ぜず、各所の火災場所には彈丸の炸裂する音響を聞くのみ。我が砲隊は午前五時より三十分間撒布射撃をなし、十一時より緩徐なる砲撃を行つた。午後〇時三十分、閘北の敵は退却の色あるを察し、直ちに各大隊に敵情の偵察並びに出撃の準備を命ずると共に、第五、七大隊に出撃令を下した。兩大隊は八字橋並びに日本人墓地より西進し、午後三時迄にその先頭は概ね宋公園の線に達し、共和路を北上敗走する敵を目撃した。第一、三大隊も亦次いで進撃を開始し、湖州會館に通ずる南北線に進出した。而して日沒までに第五、七大隊は殘敵を掃蕩しつつ、閘北の西端に進出し、鐵道線路に達した第一、三大隊も地雷爆彈其の他危險物を排除し、殘留せる少數の敵と戰ひつつ北停車場より引込線に至る一帶を占領した。鐵路以南には尚殘敵ありと認め、明朝を期して掃蕩を行ふこととし、各隊を警戒配備につかしめ、第七大隊は明三日第一水雷戰隊の吳淞砲台攻略に參加せしめんがため、閘北より撤退して直ちに攻撃準備をなさしめた。

三月三日の戰況

午前四時第七大隊並びに樋口中佐の率ふる陸戰隊砲隊(大隊長志賀大尉)の山砲第一、第二、第三、第四中隊は、第一水雷戰隊の吳淞砲台攻略に參加するため出發せしめた。午前八時吳淞砲台占領の報があつた。我が陸戰隊は、未明より閘北一帶の敗殘兵掃蕩に從事し、各大隊分擔區域並びに出撃の警戒配備は次の如くである。

第一大隊　京滬鐵道以内の地區
第三大隊　中山路を含み鐵道線路間の地區
第五大隊　中山路以北の地區
第二大隊　第二、第三區受持
第六大隊(本部中隊と共に)第一、四區を受持

午前八時陸戰隊本部を北停車場に移し、午後六時復歸した。閘北の敵は全く掃蕩を終り第一、三、五大隊は、專ら戰場の整理に任ずることとなつたが、第三艦隊司令長官より午後二時以後支那側の敵對行爲あるにあらざれば戰鬪行爲を停止すべき命を受けた。

午後七時半より南京路並びに南市方面に於いて支那民衆は盛んに爆竹を鳴らし、當初は銃聲と誤認せ

られたが後、彼等の租界擾亂的行爲なることが判明した。

この間閘北一帶では砲彈の炸裂によるものゝ、敗走兵の放火ゝで猛烈な火災が起り、北停車場から柳營路までの地區に亘り二十數ヶ所に達し、閘北一帶は文字通り、火の海、煙の海ゝ化し、敗殘兵の掠奪ゝ、到るところに炸裂する砲彈に、逃げ廻る避難民の救ひを求めるさまは、この世ながらの地獄を現出してゐた。

× × ×

植松陸戰隊指揮官は、わが陸戰隊が、閘北の敵を掃蕩してのち、直ちに左の聲明書を發した。

交戰實に月餘に及び、わが陸戰隊は寡兵を以て敵に當り、忠勇なる戰友を失ふこゝ少なからざりしも敵軍をして一歩も租界に進入せしむることなく、よく我が警備線を確保し、以て我が帝國海軍の名譽を中外に發揚し得たりゝ信ず、我が陸軍の作戰の進展ゝ、陸戰隊の猛攻ゝにより、敵軍は次第に矛を收め、今日の攻撃を以て閘北一帶より退却するに至れり、今や禍根は一掃されるゝ雖も、閘北一帶の慘狀は見るに忍びず、上司の命により速かに秩序を恢復し、良民を安堵せしめ、以て我が軍の正義を如實に示さんことを期す。

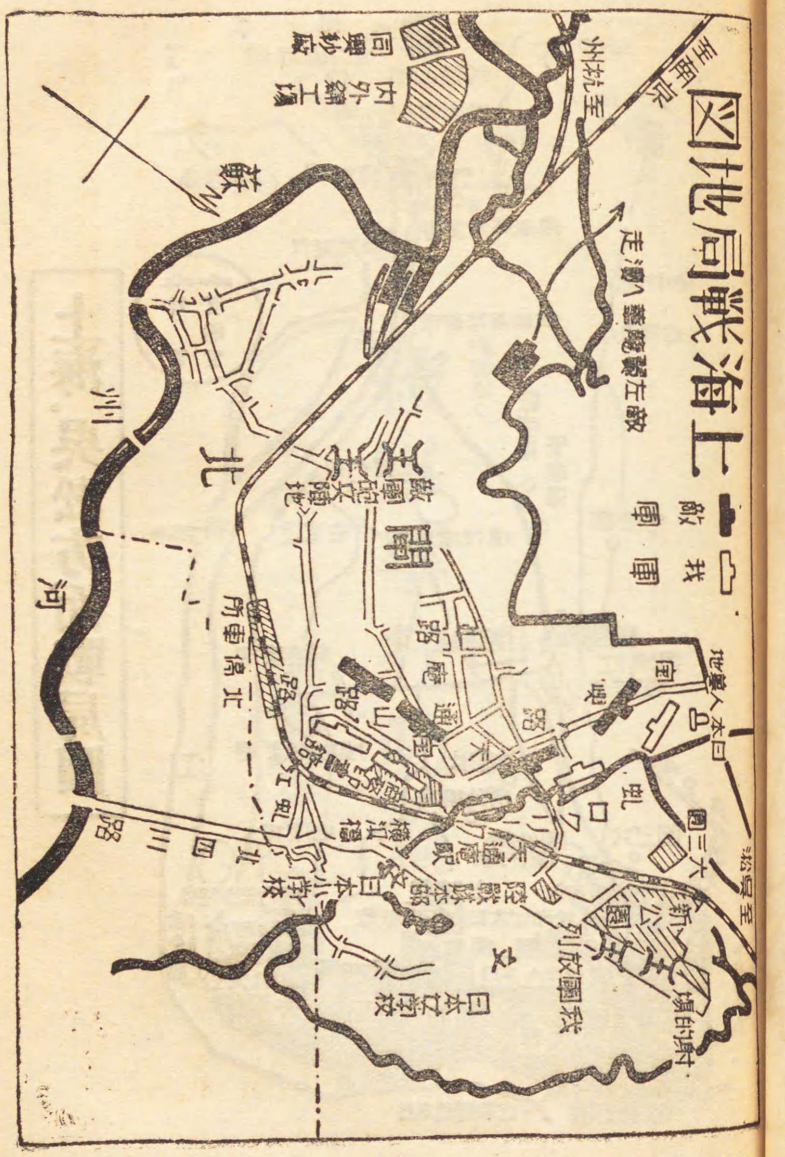
閘北
北
河
路
三
回
敵軍陣地
我軍陣地
列校團我
回教墓地
回教墓地
北四川路
北四川路
北四川路

第三　續軍事行動篇

（その二　派遣軍の奮闘）

上海、吳淞方面戰局圖

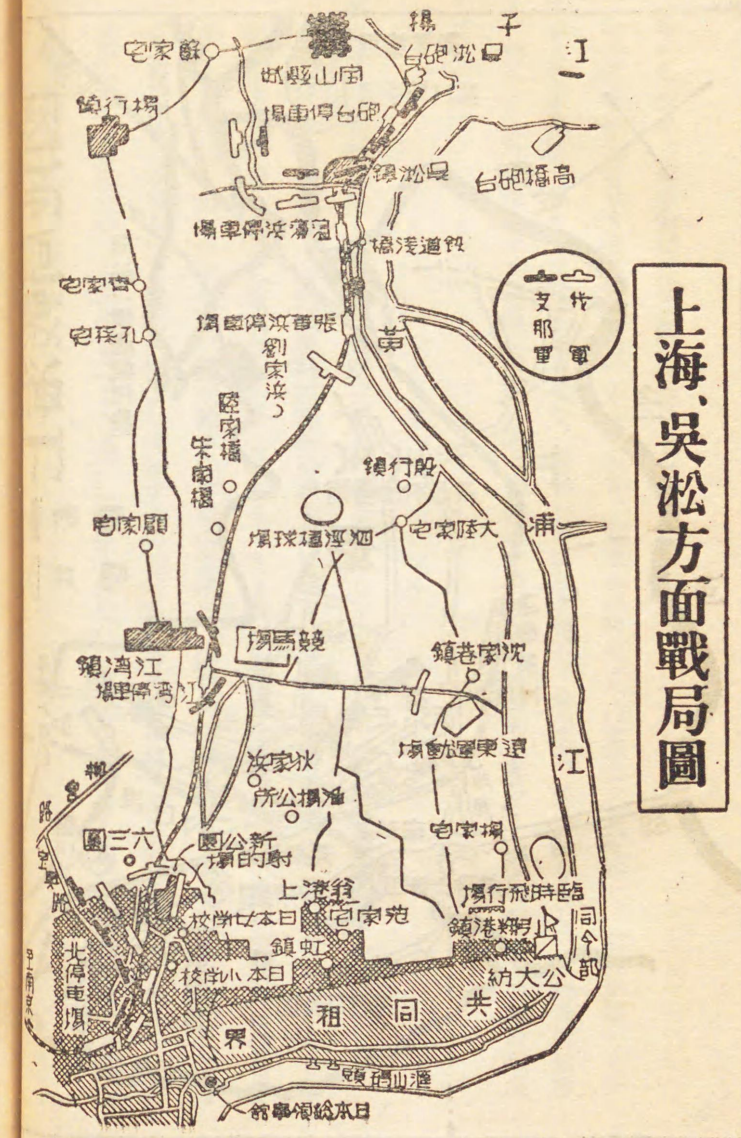



(1) 急派された二十四混成旅團

(一) 吳淞に於ける敵前上陸

上海事件發生以來、わが海軍は在留邦人約三萬の生命財産の保護に專念し、約十數倍の支那軍と相對峙して、連日連夜不眠不休の奮戰苦闘を續けて來たが、上海の事態は刻一刻と危殆に瀕し、わが居留民は極度の不安に驅らるるに至つた。然るに海軍兵力の陸上派遣には自ら一定の限度あるを以て、二月初頭遂に廟議一決し、允裁を經て陸軍を上海に派遣し、居留民保護の萬全を期する傍ら、併せて租界防備に關する國際的義務を全ふせしむることとなつた。

ここに於いて第九師團を主體とする部隊を派遣すると共に、現下の急迫せる情況に應ぜしめんがため、別に第十二師團より混成約一個旅團の兵力を上海に急派せられた。右の混成旅團（第九師團長上陸まで第三艦隊司令長官の指揮を受けしめらる）は、二月六日午前十一時第二艦艇に搭乘して、佐世保を出發し、七日午後吳淞鎭南方約三粁に上陸を開始し、午後五時三十分頃より其の第一線を以て吳淞鎭

南側に進出しつつ溝渠を隔てて吳淞砲台守備隊に對せしめた。

× × ×

右は、陸軍省調査班の發行した「上海附近の戰鬪に就て」と題する「パンフレット」の冒頭の一節である。

× × ×

かくて待望されたわが陸軍の精銳は、六日以來吳淞沖で上陸の機を狙つてゐたが、七日正午からいよいよ降りしきる雨交りの雪を冒して上陸するに決し、二艦逐艦は陸兵を滿載した大きなライターを引いて黃浦江を溯江し、吳淞砲台の前面を悠々と吳淞の上流三キロ許りの吳淞河の上手、軍工路のドライブウエーの河岸に近づく。河が淺いので、ライターから踏板を降し、ドシドシ下船し、膝につく泥土と、寒水を物ともせず雪中を上陸した。

時に午後一時五十分、更に下江、全員の上陸したのは五時半だつた。上陸した將士は岸に上ると直ちにドシドシ前進を始め折柄吳淞河の左岸で橋を破壞し斷然決死のほぞを仄めかしながら、籠城するところの對岸の支那軍と交戰中であつたわが陸戰隊の戰線に加はり、吳淞鎭の敵と最初の戰鬪を開始した。

× ×

敵軍はわが陸戰隊の猛攻に抗しかねその主力は蘊藻濱に退却、更に吳淞郊外の塹壕を捨てて、吳淞鎭に遁入しつつ籠城し、その數四千と註せられ一部は右岸に沿ふて上流に後退した。わが軍は空中よりは飛行機の爆撃、軍艦よりは大砲の猛射、陸上では裝甲車、機關銃、小銃に加へ陸軍のもつて來たらゆる武器を以て、敵軍の殲滅を期すべく攻撃した。敵軍は塹壕によるもの以外に、附近の民家に正規兵及び便衣隊が多數潛み乍ら、意外な方面からわが軍を狙撃したので、わが軍の死傷者も相當多かつた戰鬪開始後間もなく吳淞鎭敵陣地附近からは火災を起し、各處に飛火して、夜に入つても消へず、雨の闇を炎々として眞赤に染め上げ、その間に軍艦のサーチライトの青白い光が數條、飛び交つて言ふに言はれぬ凄絶極まる光景を呈し、大砲の音が殷々と響いて耳をつんざき、機銃小銃の彈の唸りは物凄い。午後八時に至るや、わが軍は天候不良と、暗夜に地の利を知つた敵と交戰するのは不利なので、吳淞攻撃を中止した。しかし前線ではなほ小銃機銃の射撃戰が交はされたが、わが混成二十四旅團の精銳は上陸の第一夜を對峙のまま明かした。

× × ×

明くれば八日。わが軍は、蘊藻浜川岸から、一キロの華張濱一帶に砲兵陣地をしき、大村聯隊は川岸に散兵して軍の先鋒を承り、次いで福岡聯隊、小倉聯隊。殿軍として久留米聯隊が固め全線水も洩らさぬ陣容を立てた。

このとき、吳淞鎭及び砲台方面に退いて吳淞左岸一帶に展開した敵の主力軍、並びに右岸に沿ふて上流に後退した敵の一部隊は、八日未明わが軍の前面及び左側から猛烈な砲撃を開始した。これに對しわが旅團各部隊は、折柄降りしきる雨を衝いて敵を追ひ右岸に展開、午前九時一部隊は右岸の一部を占領した。

吳淞河の橋はすでに燒き拂はれてゐるので、敵は退却の途なく頑强に抵抗し死物狂ひとなつて防ぎ、下元旅團は陸戰隊と協力し、敵を半圓形に河岸を包圍しつつ、三方で猛射を加へ、なるべくわが軍の損害を少くして効果を擧げるやう愼重に攻撃したこころさしも頑强な敵も堪へ切れず、遂に右岸一帶の地區は午前九時わが軍の手に歸した。

× × ×

かくて蘊藻濱左岸の最前線に進撃した大村聯隊岩本中隊の一部隊は、敵二個中隊の猛射をものともせず、激戰後吳淞南方の橋頭堡を占領し先遣部隊最初の輝やかしい武勳をあげた。下元旅團長は直ちに岩本大尉に感狀を授け、さらに同中隊に對し「第一回の成功を祝す」との感狀を送つた。一方中央部隊は、周家屯の左翼に前進し、敵前僅か三十メートルにまで肉薄、またその左翼に迂回した部隊は、吳淞の南と西から、全軍包圍の隊形を作つて、一擧に敵の咽喉を扼すべく、午前十一時果敢な進撃を開始した。能登呂の飛行機數基は、敵の砲壘に小氣味のよい爆彈を見舞ひ、海陸空軍相呼應して壯烈な總攻撃を行つた。かかるうちにも便衣隊はなほわが陣地内を徘徊し、周家屯では女の便衣隊さへ現はれ、わが兵を狙撃するに至つた。

× × ×

岩本中隊は、更らに進撃をつづけつつ對岸の敵機關銃數門を沈默させ、次いで山砲隊掩護のもとに、百メートルの河を敵前彈雨の渦中を敢然押し渡つて、わが軍の總攻撃の足場を築いた。

× × ×

河岸のわが陣地から西方の敵を望めば、日華紡績屋上の時計台、永安紡績その他のコンクリートの建物に幾十台となく敵の機關銃が据へ付けられ、窓際或は屋上に間斷なく黃色い閃光がスパークする瞬間

先の尖つた尖鋭彈が一かたまりになつて飛んで來る。敵の野砲が續けさまに飛來する。敵の機關銃も大砲も氣違ひじみた亂射亂撃。わが砲陣は正午またもや砲撃を開始し、黄浦江を徐航中の驅逐艦も亦十四吋砲を同地點めがけて猛射すれば、永安紡績横手のコンクリート三階建が、多數の正規兵もろとも、がうがうと地震のやうに崩れ落ち、日華紡西方の建物が眞つ黒な煙につつまれて打倒れ、なほ各所の建物による敵の機關銃も全く沈默するに至り、午後六時以後は、吳淞河を挾んで對戰狀態となつた。

× × ×

かかる間に吳淞河右岸に蟠踞せる一部の敵は、同夜わが威力偵察の將校が突如敵の鐵壁とたのむ吳淞河を渡つて、左岸地區に進出し、軍の渡河掩護をなすが如く勇敢に行動し、一方下士斥候、將校斥候はわが戰線各方面から、續々飛び出して敵地偵察を始めたので、大いに狼狽したが、すでに日華紡績屋上にあつた敵の主要陣地は、わが山砲隊が九時間に亘り猛射を加へた結果、その重輕機關銃數十台を破壞し、數ケ中隊の敵兵を全滅せしめて了つたので、敵も如何ともし難く、わが斥候の活躍や僅かに吳淞鎭の家屋内より妨害する始末であつた。

× × ×

八日夕刻岡本大隊所屬の後藤少尉は旅團司令部の命を受け中村一等兵ほか十五名を率ひて吳淞鎭濟宗塲方面へ進撃すべく前線左翼から渡河を企てたが、前日發見した上手の小橋も既に敵のために破壞されれ小舟さへ對岸につながれてゐたので、中村一等兵はイキナリ素つ裸になり、身を切るやうに冷たい河中にザンブと身を躍らせた。これを發見した敵兵は機關銃で狙ひ射ちにし、彈丸は水音をたてて、その圍りに降りそそぎ、加ふるに折柄の引潮で急流となり、しばく體を押し流すが、勇猛不敵な中村一等兵は、水中に潜つて彈を避け、見事百六メートルの對岸に渡つて小舟を奪ひ、支那艦を巧みに操り後藤少尉一行の渡河を成功させて、吳淞鎭の敵狀偵察に輝かしい武勳をあげた。

× × ×

かふして吳淞戰線は、危機を孕みながら八日夜を過ごしたが、九日も亦依然として對陣のまま終始した。

わが軍は吳淞河に並行して約一里に亘る陣地を守り、早朝左岸に進出したわが部隊は、全部右岸に歸還して塹壕を築き敵と對峙し午後までに海軍陸戰隊との交代を終つた。

斯くてわが軍は一個大隊を最左翼に、一個大隊を最右翼に配し、一個大隊はわが小宿營地後の警備に

當り軍馬百數十頭、食糧品、兵器等が十日到着の運送船から揚陸されたので、益々その充實を告げ、全線に亘つて水も洩さぬ配備狀態を整へた。

× × ×

斯くの如く吳淞方面に於ける日支兩軍の主力は相變らず吳淞河を挾んで對峙の姿態を續け、その間わが軍は徐々に巧妙なる策戰を以て敵軍に迫りつつ、緩慢ながら吳淞鎭に向ひ正確な砲撃を加へ十日、十一日と過ぎ戰局は容易に進展しなかつた。

× × ×

この間の經緯に對し混成二十四旅團司令部は次の如く報告してゐる。

「情報によれば吳淞方面の敵は要塞守備隊と合し、兵力二千五百を下らず、砲兵を有せざるが如きも、多數の重輕機關銃及び若干の迫撃砲を有してゐた。吳淞砲台は相當破壞せられてゐたと雖も明らかならず、又砲台の背面には約三線の抵抗線を有すと稱せられた。

かかる敵情地形及び旅團の配備よりして、同砲台の急速なる攻略は相當の犧牲を覺悟せざるべからざるのみならず、一方我が艦船の黃浦江通過は、旅團及び海軍の監視により略々安全なるべき確信を得たので、これが急速なる攻略を適當とせざる意見艦隊司令長官に具申をして認容された。(當時第二十四混成旅團は第三艦隊司令長官の指揮下にあつた)

(二)吳淞戰線最初の激戰

——第十四聯隊岡本大隊の苦戰——

吳淞戰線が大した變化なく對陣を續けてゐるうち、十二日午前一時敵は夜陰に乘じ先づ重輕機關銃彈藥等を筏につみ、わが旅團宿營地側の南草庵にある敵軍と合して、堅固な陣地により、軍艦夕張の攻撃を開始した。大村聯隊一瀨中隊は直ちにこれに應戰したが、頑强なる敵は猛烈に小銃、機關銃を以て益々攻撃を續けた。午前七時過ぎ中隊長一瀨大尉は斷乎として敵の堡壘を突撃するの他なしとし、黎明頃から步一步と前進を始め、午前七時機關銃隊と共に敵の堡壘南草庵に突撃し、朝靄未だ消へやらぬ午前七時四十分、萬歲聲裡に光輝ある日章旗がへんぽんとして南草庵に飜へつた。

× × ×

時々思ひ出したやうに敵の射ち出す小銃の音に、十二日の夜は明けた。十三日は朝來黑雲深く垂れて

ゐたが、午前十時ごろから降り出した雨は霙となり、雪となり、吹く風もすさまじく吳淞クリークを挾んだ一里に亘る戰場は呎尺も見へぬ吹雪と化した。

第九師團の上陸期が切迫したので、敵を上流方面に牽制すべき必要に迫られたわが軍は、各線とも盛んに强行偵察を派し、徐ろに敵の情勢を監視しつつ戰機の熟するを待ち、全軍頓に緊張を加へた。

× × ×

正午過ぎ岩佐大隊から派せられた千代島將校斥候の如きは江灣競馬場を距る約千メートルの地點に於いて敵との遭遇戰に戰ひの幕が切られ、次いで最左翼江口中隊も亦目前の敵と猛烈な小銃機關銃戰を展開し、陸軍宿營地の山砲砲列から盛んな協力射擊があり、後方砲隊も亦前線應援のため急行するなど江南一帶の天地は、正に砲煙彈雨の巷と化さんとした。

× × ×

一方捜索點占領の目的を以て出動を命ぜられた歩兵第十四聯隊岡本大隊（二中隊を除く）は、十二日夜から敵右翼背後の陳家宅附近の敵情偵察のため、大隊長自ら部下の友枝、源本兩中隊及び工兵二個小隊を率ひて獨立山砲隊西村中隊の掩護射擊の下に出動し、その夜は吳淞クリーク架橋地點たる紀家橋附近に露營し、工兵隊では霜凍る深夜、大膽にも敵前に於いて眞ッ裸で架橋した。

× × ×

十三日拂曉やうやく架橋工事を終り、同隊は次第に橋を渡つて前進を開始するや、俄に前面に當つて、わが岡本大隊長はそれと見るわが兵力に三倍する敵兵現はれ、機關銃、小銃で猛烈に攻擊して來た。わが岡本大隊長はそれと見るなり剛勇果敢な友枝中隊を展開せしめた。友枝中隊長は雨と降る銃彈のなかを機關銃隊掩護のもとに敵前僅か二百メートルの地點に進み、さらに勇躍して百メートルまで迫つた刹那、突擊のラッパを命じ、自ら陣刀を引拔いて敵の散兵線に突入するに至つた。部下の全員も亦喊聲をあげて突進、敵味方入り亂れて白兵戰を演じたが、敵は遂に多數の屍體と彈藥、銃器とを遺棄して後方に潰走した。

× × ×

一方右翼に廻つた源本中隊も亦、約六百の敵と相對時し、遂に勇敢な突擊を敢行して散兵壕による敵兵を掃蕩し、友枝中隊と相連絡する形に進出して來た。この時敵は一時後退するかに見へたので、岡本大隊長は、直ちに友永中隊をして敵の退路を斷つべく急進せしめた。然るに意外にも敵の一部約一千は、何時の間にか吳淞クリークの上流を渡り、友枝中隊の左背後に現はれはじめ、岡本大隊はここ

に數倍の敵のために馬蹄形に包圍されてしまつたのであつた。

× × ×

友枝中隊の左背後の敵は迫撃砲、機銃をもつて大隊の渡河せる橋梁に十字火を送り、迫撃砲は橋梁から五百メートル前方の大隊本部附近に絶へ間なく落下し、一時岡本大隊は全く全滅の窮地に陷つた。この間僅か一本の急設電話で本部に刻々戰況を報告する。工兵、主計、通譯、衛生班に至るまで、負傷者の銃をとつて應戰するなど、一時全員は悲壯な死の覺悟をさへ定めた。敵はわが小勢を侮つて益々接近し、二百メートルの地點にまで迫り、味方の後方は全く攪亂されんとした。

刹那本隊から山本中隊長が、一ケ中隊を率ひて增援、敵前に躍り込み、白石軍曹の如きは軍刀を揮つて勇敢にも殿向ふ敵數十名を斬り、つひに敵彈に左腕を射たれ「なにを小癪な」と怒號して、我武者らに敵陣をあばれ廻る勇壯な光景を見せた。

× × ×

更に大隊前面の敵は、增援隊を得たので俄かに勢を得て、全線に亘つて猛烈に逆襲し來り、十字火を集中したため、味方には多數の戰死傷者を出し、「バンザイ」のバのみ叫んで倒れたもの、軍人勅諭を奉讀しながら中途で絶命した勇士もあり、降りしきる吹雪を背景に悲壯な情景を展開した。

× × ×

敵軍はなかなか頑強で、新手の兵を入れ替へ入れ替へして對抗し、援隊として來た山本中隊も岡本大隊同樣の苦戰に陷つた。やがて第九師團が無事吳淞水道を通過したため、原駐軍への後退命令が達したが、何分手に餘る程の敵軍と對抗してゐる結果、戰死者の收容さへ出來ぬ始末で、更に豫備隊からの一個中隊の增援を受け、午後五時半頃援隊の到着と共に、折柄の夕闇を利用して、僅か五十メートルの前方に迫つてゐる敵軍の眼をかすめて、傷兵を收容しながら、交戰實に午前六時より午後六時半に至る十二時間半の激戰を演じて、後退を始め十四日午前五時頃全部の引揚げを終つた。

× × ×

この日の第二十四混成旅團司令部の公報に曰く……。

主として敵情偵察の任務を帶びた岡本大隊（二中隊を除く）は、十三日午前六時吳淞鎭西北方の地區に於いて、吳淞クリークを渡河中敵の攻撃を受けた。敵の兵力は逐次增加してその數五百となつたが岡本大隊は彈丸飛雨のなかを「クリーク」對岸に上陸して攻撃を加へた。敵軍は午後一時から二時の

間に退却したが、この間旅團豫備隊より派遣された〇中隊は、クリークの北岸に沿ふて岡本大隊の背後に迫つた敵兵を認めこれを擊退し大損害を與へた。この戰鬪に於いて敵の遺棄した屍體は卅五、負傷者は頗る多數に上る見込みである。岡本大隊はその任務完了したのでその夜歸隊したが、我が軍の戰死及び負傷者は將校以下三十名であつた。

× × ×

爾後第二十四旅團は第九師團長の隷下に入り、將來西方に對し作戰する場合を顧慮し着々準備を整へた

(2) 第二次派遣軍の到着

(一) 第九師團の上海上陸

朝からシトシトと降り續いた雨は、遂に雪となつて寒さはいよいよ增した。この寒風に吹かれながら上海居留民の待望する陸軍の精銳、金澤第九師團は植田師團長に引率され數隻の運送船に分乘して、十三日夜愈よ上海に到着した。

× × ×

第一梯團は師團戰列部長の主力であつて、岩手丸、ふらんす丸、三笠丸、摩耶丸、浦潮丸、筑後丸、八雲丸、生駒丸、あむうる丸に分乘する。師團長の乘船は日露戰爭當時の東鄕大將の旗艦と同名の三笠丸、一同幸先のよいのを喜ぶ。記憶すべき二月十日。各輸送船は國民歡呼の聲に送られて紺碧の海面に浮び出た。第二梯團は、昭久丸、ふろりだ丸、白海丸、神隆丸、あいだ丸、美春丸、宇品丸に師團の殘餘を乘せ、一日遲れて出帆する。先頭梯團は門司で紀元節を祝し、其の日午後懷しき故國を離

れる。感慨無量だ。船團は驅逐艦「東雲」の護衛によつて進む。愈々揚子江に近づくや、末次中將の率ふる第二艦隊の主力が、舳艫相銜んで迎へに來た。お互に萬歲をかはす。揚子江口で豫て上海に居られた田代參謀長が、先行の幕僚以下を從へて、山なす浪を押し切り、三笠丸に移乘し、具さに上海の狀況を述べられ、上陸後のことにつき打合せをなす。

× × ×

「今揚子江を上りつつある」誰かが告げた。何んといふ廣い河だ。まるで海だ。刻々夕暮が近づく。細雨は模糊として江上に垂れ籠めてゐる。突如轟然たる砲聲が船室を振はす。今ぞわが艦隊が吳淞砲台を射擊して、我が船團の通過を掩護してゐるのだ。一同甲板に上つて見るに、眼につくものは唯、吳淞の廢墟のみ。混成旅團の先着部隊が河岸で手巾を振つてゐる。如何にも嬉しさうだ。十二月十三日午後六時、上海日本郵船碼頭につく。何だか夢のやうである。小雨煙るなかを邦人の代表が旗を振り立てて迎へに來る。

× × ×

陸戰隊の「トラック」が、物々しく武裝した水兵を乘せて盛んに往來する。この夜第三艦隊司令長官野村中將、陸戰隊指揮官植松少將、重光公使、村井總領事が船室に植田師團長を訪問し、堅き握手を交はす、眞に劇的光景だ。明早朝上陸の命が下る、心は既に上陸し、からだのみ船に一泊する。

× × ×

二月十四日の早朝から主力は上海、一部は吳淞に續々上陸し、部隊はそれぞれ宿舍地に向ふ。邦人は旗を振つて迎へてくれる。有史以來日本陸軍がこの地に足跡を印したのは始めてか、抑々わが陸軍がこの地に出動したのは、居留民の保護にあること勿論だが、我國の王道を彼に知らしめる大抱負を持つて來たのだ。

× × ×

山雨臻らんとして風樓に滿つ、十五日第二梯團の上陸を終るや、師團の全力は東部楊樹浦に兵力を集結した、この時師團長の指揮下にある部隊は次の通りで、これを統帥する師團司令部の編成は尨大で恰も軍司令部の觀を呈した。

第九師團、上海派遣混成旅團、戰車一中隊、十五糎榴彈砲一大隊、十五糎臼砲一大隊、高射砲二中隊臨時派遣工兵一中隊、偵察飛行一大隊、戰鬪飛行一中隊、無線電信二小隊、兵站自動車一中隊、

海軍陸戰隊。

これに對し上海附近にある支那側の兵力は標悍の聞え高き廣東人を以て組織せる第十九路軍で、軍長蔡廷楷の下に、沈光漢の第六十師一萬一千、王柄壽の第六十一師一萬二千、區壽年の第七十八師一萬で、吳淞から江灣鎭、閘北を經て南京に亘る間に陣地を築いてゐるものの如く、蔣介石直屬の警衛師に屬する第八十七、第八十八の兩師等が、その後方近く配置されてゐる。この警衛師の行動が師團幕僚間の問題になつた。と言ふのは、これが果して第十九路軍を援助するか或は洞ケ峠で形勢を觀望するのか解らなかつたからである。(二十二日混成旅團が巷で敵の屍體や、其他から得た資料で始めてこの戰線に加はつてゐるのを知るまでは、皆目わからなかつた)。一月二十八日夜半以來、僅か三千名の海軍陸戰隊が植松少將指揮の下に、この三萬に餘る第十九路軍を相手に閘北で攻勢又攻勢、連日連夜最も困難な市街戰を敢行し、居留民保護のため、涙ぐましい奮鬪を續けて居つたのは敬服の至りであつた。(第九師團戰記から)

× × ×

以上は第九師團司令部が編纂した「上海附近第九師團戰記」の一節である。

斯くて植田師團長は、上海到着と共に、左の聲明書を三笠丸の船内から發表した。

聲明

予は上海地方に在留する帝國臣民を保護すべき任務を帶び本日到着せり。

我が海軍陸戰隊に對する支那軍の挑戰により上海租界は忽ち不安恐怖の巷と化し帝國在留民の窮狀眞に痛心に堪へざるものあり。本職は師團の任務に鑑がみ、海軍と協力し速に我が在留民をこの窮地より救出せむことを期す。これがためには無益の交戰を避け平和的に其の目的を達成せむことに努むべしと雖も、苟くも師團の任務遂行を妨害するものあらば、斷乎たる處置を執るに躊躇せざるべし

關係列國とは專ら協調を旨とし租界の不安を除去することに努力すべし。又我が師團の任務を妨害せざる支那一般民衆に對しては眞に同情に堪へざるものあり、我が師團は飽くまで彼等の平和的生活を尊重すべし。

右聲明す

昭和七年二月十三日

第九師團長　植田謙吉

十五日上陸を完了した第九師團は、軍需品の揚陸を終ると共に、只管戰機の熟するのを待つものの如く、爾來着々その配備を整へた。

特に陸海軍の協調に關しては、十四日雙方の最高幹部集合の上、重要會議を遂げ、これによつて敵軍の決定的潰滅を見込む攻撃に對しての協定が纏められた。

即ち第九師團は不日前線に現はれて頑強に抵抗しつつある敵軍を殲滅すべく、一方陸戰隊も亦飽まで一方の前線に活躍、ここに陸海軍協力して敵軍に當ることとなつたのである。

延いて四日目の十七日には我が軍は最早や全線に亘る配備を終り唯命令一下を待つのみ。その間彼れ來らず、われ進まず、全く底氣味の惡い程戰機を孕んだ妖雲は、江南、吳淞一帶に蔽ひかぶさつてゐた。

默せる砲門の如き精銳無比なるわが將士は朝に銃を磨き、夕に劍を研ぎ進發の命を待つものの如くであり、特に吳淞に對陣中の派遣混成旅團を中心として、重大なる使命を持つ各將校斥候は、時折敵の陣地に突入して戰を交へ、その活躍に目覺ましきものがあり、東部に集結した第九師團精銳も亦十六日來各部隊は早くも前線に進出を開始した。最前線の金澤聯隊の一個大隊の如きは十四日吳淞に上陸以來、午後二時吳淞を出發、江灣競馬場南方を占據すべく、軍工路を進軍しつつ觀音道路より西に進んだ引翔鄉の南で、先發隊は敵部隊と衝突して、これを擊滅し、四時四十分引翔鄉を占據した。これ第九師團上陸當初の戰勝であり、敵は更に觀音道路の橋梁を破壞しわが進軍を阻止したが、わが工兵隊の架橋により午後五時過ぎ引翔港競馬場に到着した。この間わが飛行隊は敵陣地に機關銃の猛射を浴びせて同大隊を掩護した。

× × × ×

同時に同隊では、引翔港前面に對し絕へず強行偵察をなすと共に上海北部に於ける陸戰隊の最右翼線に當るべく、陸戰隊と協力して益々強固なる攻撃陣地を築くに至つた。

× × × ×

が、我が軍としては最初からの方針通り、必ずしも武力を以て支那軍を叩きつけるのを趣旨とするものではなく、支那軍が租界地域より一定の距離まで撤退することによつて戰はずして目的を達し、わが軍を出來るだけ損傷せぬことを理想としてゐるので、一應支那軍に撤退を要求し、反省を促すことゝなつた從つてその結果を待ち、それまでは行動をさほど急がず愼重の態度をとり、着實に外交と軍事とを並び進めた。勢ひ吳淞方面でも戰鬪區域でない吳淞鎭の攻略は成るべく避けんとする方針で、支那軍が反

擊して來ない限り、攻撃を加ふることは暫く差控へることとした。

閘北戰線に於いても亦、同樣の方針に出たのは「第二軍事行動篇」の項で叙述した通りである。

(二)我軍の最后的通牒

——支那側の暴慢極まる態度——

前項に畧述した大體方針に基づき植田師團長は、十五日重光公使と熟議を重ねた結果、先づ支那側に對し軍隊の撤退を求むることとなつた。

然るに平和的交涉による支那軍の撤退については既に一切の手段盡き、上海のわが外交機關ならびに派遣軍としてはこれ以上隱忍の餘地なき實情に直面した。

勢ひ植田師團長は、この上は支那側に最後の通牒を突きつけて撤兵を行はしむるのほかなしと決意し重光公使、野村第三艦隊司令長官などと合議の結果、十六日深夜政府に對し右に關する請訓を求めた。

× × ×

一方英國公使ランプソン氏の斡旋により、第九師團參謀長田代少將と第十九路軍參謀長黃强とが、十八日午前九時佛租界中日聯誼社で會見を行つたが、頑迷なる支那軍は飽くまで撤退を肯ぜぬため、遂に同日午後九時植田九師團長は敵の第十九路軍長蔡廷楷にあて、次の如き最后的通牒を發した。

最后的通牒

本職は平和友好的手段により任務を達せんとする切なる希望にもとづき茲に貴軍司令官に對し左の件を通告す。

一、貴軍は速に戰鬪行爲を中止し二月二十日午前七時までに現第一線の撤退を完了し二十日午後五時までに黃浦江西岸地區に於ては租界西北端曹家渡鎭、周家渡鎭及び蒲淞鎭を連ぬる線以北、黃浦江東岸地區に於ては爛泥渡及び張家鎭を連ぬる線以北、各租界の境界線より各々二十キロメートルの區域(獅子林砲台を含む)の外に撤退を完了し且つ右地域內に於て砲台その他軍事施設を撤去し新にこれを設けざること。

二、日本軍は貴軍の撤退開始後、射擊爆擊及び迫擊動作を行はず但し飛行機による偵察はこの限りにあらず又貴軍撤退後に於て日本軍は虹口附近に於ける工部局道路地域(虹口公園の周圍を含む)を保持

するに止むべし。

三、貴軍第一線撤退完了後日本軍はその實行を確認するため護衛兵を有する調査委員を撤退地域に派遣す、右調査委員は日本國旗を携へ識別に便す。

四、貴軍は右撤退地域以外上海附近にある日本人の生命財産を完全に保護すべく右保護完全ならざる時は日本軍に於て適當の手段を採るべし又便衣隊は一切有効にこれを禁止すること。

五、上海附近(撤退區域を含む)にある外國人の保護に關しては追つて商議を行ふこと。

六、排日運動の禁止に關しては一月二十八日の吳市長の村井總領事になしたる約束を嚴重に實行すること。

本項に關しては帝國外務官憲より貴國上海行政長官に對し別に交涉するところあるべし。

以上の諸項にして實行せられざる場合には日本軍は貴軍に對し自由行動を採るの已むを得ざるに至るべし、その結果生ずる一切の責任は貴軍にあり

二月十八日午後九時

大日本帝國軍司令官　植田謙吉

第十九路軍司令察廷楷殿

× × ×

右の最后的通牒送達の重要使命を帶びたわが第九師團參謀高橋少佐は、十八日午後七時二十分司令部を出で、わが總領事館に到り打合せを行つた後午後九時過ぎ白井副領事同道の上、吳上海市長邸に向ひ即座にこれを手交し、同時に白井副領事よりも、亦村井總領事よりの吳市長にあてた、左の通告を手交した。

總領事の最后的通告

拜啓陳者一月二十八日夜貴國第十九路軍及び便衣隊が日本陸戰隊を攻擊してより以來閘北方面に於いて日支兩軍の對抗あり二十九日夕刻兩軍間に戰鬪行爲停止の約なりたるも貴國軍隊側に於いて屢々約に背きて我方を射擊又は砲擊し、我方に於てもこれに應戰せざるを得ざる實狀にあり、且つ又貴國軍隊の計畫的なる挑戰により吳淞及び江灣方面にも軍事行動を見るに至り候この間貴方に於ては第十九路軍の勝利に關する無稽の虛報を各方面に流布する一方、我方の公正なる行動にあらゆる誹謗を加へたる結果、第十九路軍は租界の防衛及び居留民の保護以外に他意なき我が軍に對して更に新なる攻擊を加へつつあり、便衣隊又各所に出沒して依然惡辣兇暴なる行動を止めず、在留日本人は勿論上海租界はこれがため非常なる脅威を受け居る次第に有之候、本總領事はこの際速に兩國軍隊の衝突

による不幸なる事態の終局を見ること極めて必要なりと認め、左記の條件により速に戰鬪行爲を終結せしむることと致度ここに貴國軍隊に於て右條件を受諾せむことを要望致候、就ては貴市長より貴國軍隊に對し右要望受諾と共にこれが切實實行方御轉達相成度候、若し貴國軍隊に於て右要望を應諾せざるに於ては日本軍隊はこれに對し行動の自由を有するものなる次第念のため申添候

(一)中國軍は二月二十日午前七時迄に第一線の撤退を完了し二月二十日午後五時までに黃浦江左岸共同租界西北端曹家渡鎭、周家橋鎭及び蒲淞鎭を連ぬる線以北、租界の北部境界線以北並に黃浦江右岸爛泥渡及び張家樓鎭を連ぬる線以北にして租界より二十基の地域(獅子林砲台を含む)の外に撤退を完了し、右地域内に於て砲台其の他の軍事施設を撤去し、並びに新にこれを設けざること、上海附近にして前記撤退地區に屬せざる地域にある日本人の生命財産は中國側に於て完全に保護すること、右の保護完全ならざるときは日本側に於て適當の手段をとるべし、便衣隊は中國側に於て一切有效に禁止すること

(二)日本軍は中國軍の撤退を確認したる後に於ては虹口附近に於ける工部局地域(虹口公園を含む)を保持するに止むること。日本軍は中國軍の撤退開始以後は射擊爆擊及び追擊の動作を行はざること。但し飛行機による偵察はこの限りにあらず

(三)中國軍の第一線撤退完了後日本軍はその實行を確認するため護衞兵を有する調査員を撤退地域に派遣す

(四)上海附近(撤退地域を含む)にある外國人の保護につき追て商議を行ふこと

追て第十九路軍が今回の行動を執るに至りたるは二月十五日附貴市長宛本總領事の書翰中にも言及したる通り、畢竟貴市長が一月二十日附本總領事の要求に對する一月二十八日附貴市長の御回答中に表示せられたる抗日會の卽時解散及び其の他排日運動の禁止に關する約束を切實に實行するの誠意と能力とを有せざりしによるものと認められ候、仍て本總領事は貴市長に對し前記貴市長の約束を迅速且つ完全に實行せられんことをここに重ねて要求するものに有之候

本總領事は大なる關心を以て貴市長の本件實行を監視するものにして、若し實績擧らざるに於ては我方に於て適當なる手段を執らざるを得ざるに至るべくこれによりて生ずる一切の責任は貴方に於てこれを負ふべきものなることを玆に併せて聲明致候此段照會得貴意候

昭和七年二月十八日

在上海總領事　村井倉松　敬具

上海市政府市長吳鐵城殿

× × ×

而してわが軍の最後的通牒を發するに至つた理由に對しては植田師團長から十九日談話の形式で大要左の如きステートメントを發表し、以てわが軍の態度を明らかにした。

我が軍は上海上陸以來既に一週間に亘り全く靜止的態度を持續してゐるが、それにも拘らず第十九路軍は嶺りに挑戰的態度に出てゐる、しかし我が軍は飽迄事件の擴大を防止し平和的解決を熱望するが故に忍ぶべからざるをさへ

忍んで來た、處が上海の治安は第十九路軍のために益々脅かされるに至つたので、我軍としては、一つの處置に出る事を必要とされるに至り、最後の通牒を發するに至つた次第である、第十九路軍に二十基の撤退を求めたことは軍事的見地よりすれば最小限度の要求である、尙日本人を含む一般の排外的行動の廢止の實現は將來のため、また吾々の來滬の目的上極めて必要なことではあるが、事主として外交の範圍に屬する故別に總領事より市長に要求することを十九路軍に通告してその意のある所を明かにした、また地域に於いても日本軍としては忍び得ざるを忍んで事件の擴大を防止するため、日本軍本然の警備地域を確保するに止めてゐるのは、第十九路軍に對する我軍の仁愛的といつてよい、撤退期間の四十八時間もまた充分と心得る、吳淞砲台、獅子林砲台等を撤退區域に入れたのはこの世界的開港市上海の國際航路を保全するために外ならない、如上の趣旨に基き、第十九路軍としては如何なる方面より考へても實行し得る條件を要求したのであるから、彼にして若し應ぜざるに於いては日本軍も最後處置をとらざるを得ない重れていふが自分としては出來る限り平和的手段で解決を計る意嚮である、また已むを得ぬ場合でも事件の擴大防止のためには深甚なる考慮を拂つて來た、また今後も同樣である、だが萬一支那軍にして應ぜざる場合は斷乎として之を懲戒し、日本陸軍の威力を發揮する、共に日本軍の訓練廷いては國民の眞意を列强環視の裡に內外に宣揚するつもりである、私は信賴する隷屬各部隊が如上の點を達成し得ることを確信する、また軍事行動に出た場合も、租界方面に及ぶ慘禍を可及的に少くし郊外の外人の家屋權益を尊重す戰鬪行爲と共に之を要求するのは困難であるにも拘らず深甚な考を加へた、例へばその一手段として總領事より市長に注意を與へ、十九路軍の位置する交戰豫想區域の住民の避難を促した、これは要するに日本居留民と上海租界全般に對し長き平和と繁榮を齎すため、これが障害を廢除して、この上海を自由にして幸福なる都市としたいのが、私の衷心よりの希望にして信念である、或は今回の軍事行動が引續いた場合、日本軍は廣汎な地域を占領する野心を有するのではないかと疑ふものがあれば、それは日本軍及び日本の國家の眞意を諒解し得ないものである

× × ×

以上の如きわが方の通牒及び通告に對し、暴慢極まれる支那側は第十九路軍長蔡廷楷及び上海市長吳鐵城から次の如き餘りに非禮な文辭を弄した回答を寄せた。

蔡廷楷の回答

拜復貴司令の二月十八日午後九時來函は正に拜誦せり。本軍は中華民國國民政府の統轄するところの軍隊にして其の一切の行動たるや悉く國民政府の命令に遵ふべきものとなす。從つて來函の各節は既に國民政府に對し其の處置を申請せり。自然外交部より貴國公使に復答すべきを以て本軍長は何等これに答へず

民國二十一年二月十九日午後七時

中華民國第十九路軍長　蔡　廷　楷

大日本軍司令官　植　田　謙　吉　殿

吳市長の回答

拜復昨夜九時貴總領事の御來書を拜誦したが上海方面に於ける嚴重なる形勢はすべて貴國軍隊が公約公法に違反し

て任意に我國領土を進攻しつゝ吾國人民を慘殺したるに起因し勢ひ其一切の責任は貴國方面に負擔すべきである從つて貴總領事の本國軍隊に轉達を求められたる各種項目の實行要求は本市長が之を轉達しない醜つて御來書の各節を顧るにすべて中日兩國に影響する一般の關係問題は兩國の外交代表に於いて處理すべきを當然となすを以て本市長は既に本國政府に之を報告請訓した。ために外交部より貴國駐華公使に對し復答するであらう。而かも貴國軍隊は現に挑戰し攻擊轟擊なさざるところなき行動については本國國民の憤慨日を追ふて熾烈を來しつつあり斯かる情勢の下に所謂抗日運動の消滅は期し難くこれによつて發生する一切の責任は貴國が完全に負擔すべきである。云々

× × ×

次いで國民政府外交部までが次の對日宣言を發表するなど、益々暴戾なる態度を露骨に表明するに至つた。

外交部の對日宣言

日本の在滬軍隊は各種の戰爭利器を利用して閘北吳淞地帶に向け轟擊を繼續しつつ既に兩旬の久しきに亘り中國に於ける無數無辜の人民は生命財産に巨大なる損失を蒙つた。然るに日本軍は尙ほそれを以て足れりとせず十八日午後八時四十五分植田司令より最後通牒を我十九路軍長蔡廷楷に送致して中國軍隊は本月二十日午後五時三十分前に其現在防禦線より公共租界東西兩方各完全に二十基米以外に撤退し並びに撤退區域內に於ける一切の砲臺及其他の軍事施設をすべて永久に撤除すべき旨を要求して來た同時に村井上海駐日總領事よりも亦同樣の通牒を我上海市長吳鐵城に送致した。顧るに日本政府は常に中日和平を宣言しながら國聯盟規約第十條の下に在つて國聯各會員國の領土保全と政治的獨立の尊重とを口にしつつあつた。最近國聯行政院が日本に向け其の中國に對して和緩の行動を採るべく勸告した。然るに今や日本は意表に出でた過當の要求を提出するに至つたのである。これ中國民にとつての重大なる脅威であるのみならず更に國聯の權威及び非戰公約並びに九國協約等國際協定の尊嚴に對し直接の挑戰を以てせるものと言はねばならぬ。この種の要求は實に中國の主權及び國格を危ふするものである。中國の地方當局としては無論流血を避免せんとするの誠意は具有すると雖も斯かる要求は絕對にこれを接受することは能はない。更に日本軍隊は其の多數の援兵と最新の武器に憑藉して大規模の而かも橫暴なる攻擊を加へんとしてゐる。從つて彼の唱ふる和平の聲には一切耳を藉すべきでない。唯一つの決心は即時作戰にある、中國の在滬駐軍は中國の土地を保衛するため奮鬪すべきのみだ。

(3)第一次攻撃開始

(一)正義の軍愈よ出動

支那軍の撤退要求に對するわが方の最後的通牒に對し暴慢極まれる回答を寄せた支那軍は、わが軍が靜かにその反省を待つてゐる間に、着々戰鬪準備を進むるに至つた。

そこで植田師團長は遂に、意を決し吳淞攻撃軍を始め、中央、左翼の各兵團に對し最後の訓令を與へて支那軍膺懲の準備を命じた。

即ち十九日午前九時植田師團長は各隊長及び命令受領者を集め十九日までの經過を說明すると共に今後の行動に關する懇切なる指示をなしたのである。各隊長はこれにより頓に緊張、意氣まさに天を衝くの慨があつた。

× × ×

同夜各部隊の前線及び宿舍では意氣敵を呑む將兵が相集ひ、上級指揮官は下級指揮官に順次植田師團長の訓令を諦つた。將校からは更に部下を集めて陸軍の使命と祖國の名譽を說き、來るべき會議の命令を徹底せしめ、東は吳淞から、西閘北に至る十數哩にわたつて待機中であつた、わが忠勇なる將士の勇猛心は渾然凝つて一つになり、磨き磨いた銃に最後の磨きをかけ、遊底に油をくれ、銃劍のねたばを合せ、背嚢がぐらつかぬやう內容品を詰めかへ、將校は軍刀に拭ひをかけた。武人の嗜みに氷のやうな水で身體を淸め、下着や下帶に至るまで取り替へ最後の覺悟の態であつた。

× × ×

司令部では師團長を始め幕僚は夜に入るも、一人として宿舍に歸るものなく、徹宵の勢であり、司令部に待機中の一部隊も亦十九日午後から續々出動を開始し、各陣地では鯣に冷酒で首途の祝盃を擧げ萬歲の聲は轟き渡つた。かくて楊樹浦方面の邦人紡績工場に宿營中の各部隊も亦、夕刻までには出拂つて樓上ただ僅かに殘留部隊を殘すのみであつた。

× × ×

一方吳淞に於ける派遣混成旅團の各部隊では、愈よ十九日夜半から二十日の拂曉にかけて進撃するため、將士一同は一齊に歡呼の聲をあげ、花々しい首途を祝ふべく、小牛大の豚十數頭を先づ血祭りに

あけ、名もふさはしい銘酒忠勇の四斗樽の鏡を割つて武運長久の盃をあけた。

× × ×

明くれば二月二十日。午前七時に至るも敵軍は退却の色なくわが軍は更に三十分の猶豫をおき、午前七時三十分に至つたが、なほ敵に退却行動を開始する徴候がない爲め師團司令部では七時半已むなく敵軍に對する總攻撃令を下した。

こ共に植田師團長から左の聲明書を發した。

聲　明

本職は最近の情勢に鑑み二月十八日午後九時第十九路軍に對し通告を發し事態を收拾すべき最小限度の要求を爲せり然るに昨十九日夜第十九路軍軍長よりは本職宛右通告に對せる一切の回答は直接國民政府より帝國公使に對し發送せらるべき旨通知ありたるも本朝に至る迄國民政府よりは直接間接終に何等の回答に接せず一方支那軍第一線は各方面共撤退せず其敵對行爲は依然こして繼續せらる今や事態を平和的に解決せむこせる本職の切なる希望は已に水泡に歸し軍は最後の手段に訴へ要求を貫徹せるの已むなきに至れり

然れども軍は本來の目的に稽へ勉めて軍事行動の範圍を縮小し以て擴大を避け速に租界の危急を救ひ在留民保護の實を全ふせむこことを期す

昭和七年二月二十日

大日本軍司令官　植田謙吉

× × ×

斯くて皇軍は支那側の無智暴戻なる態度に憤激し、居留民の保護こ軍が派遣されるに至つた趣旨この見地から、遂に正義の劍を拔かざる能はざるに至つたが、わが外交當局では戰線附近に於ける無辜の支那民衆の安全を顧慮して、村井總領事より左の文書を吳鐵城市長にあて發送し、その避難方を懇願した今日日本陸軍に於て已むを得ず當地附近に在りて其の必要こ認むる行動を開始せざるべからざるに立ち至り候處我軍に於ては戰線附近に在る無辜の貴國市民が之が爲危害を受くるが如きことは極力防止致度意向に有之候につき貴市長より戰線附近に在る一般市民に對し避難その他適當の方法に依り危險を豫め避くることこ可然旨周知方至急御取計相成度此度得貴意候

昭和七年二月二十日

在上海總領事　村井倉松

上海市政府

市長吳鐵城殿

×　×　×

狀況以上の如くであるから、ひよつとすると敵は攻勢にやつて來るかも知れんといふので、十八、十九、二十日は特に警戒を嚴重にした。これよりさき、十六日敦賀聯隊は海軍陸戰隊と守備を交代するため、閘北の戰線に出て行つたが、陸戰隊は血を流した戰場を仲々去らうとしないので、二十日頃まで相並んで警戒につくことになつた。これが却つてあとで敦賀聯隊を引きぬくときに頗る好都合と言ふ結果になつた。

×　×　×

十九日の夜、敵の回答により署々抵抗の意志あるを察して、夜半より行動を開始し、明朝作戰行動を取り得るやうに、公大紗廠師團司令部に於いて作戰命令第十三號が作戰主任上村中佐によつて起草された。十三といふ數、十九日の金曜日といふ日、あとで御幣をかつぐ人もあつたが、皇軍の向ふところ

る思ひ立つた日が悉く吉日である。

×　×　×

二十日の朝はほのぼのと明けた各隊は既に所命の位置について天の一角を睨んで居る。それは前夜の約束で敵が逃げたら黃龍、頑強つて居れば黑龍の信號彈を飛行機から打上げるといふので、それを見落すまいと眼を皿のやうに見張つてゐるわけだ。兵站自動車は砂煙をあげて彈藥の運搬に疾驅してゐる。時計の針は刻々に進む。

×　×　×

午前七時過ぎ、飛行機より發せられに信號は黑龍でなくて黃龍だ、第一線の將兵は、張りつめた元氣もぐこへやら、「しまつた」「こうこう逃げたか」との嘆聲をもらすのみであつた。當日飛行機は早朝より飛行を始め敵の行動を監視中であつたが、南翔、眞茹附近を續々西進する部隊を見たので、これはてつきり退却ならんと判斷して以上の信號を發したが、又他の飛行機は江灣附近に來て見ると、盛んに地上から彈が飛んで來るので、敵は尚退却しないことが判り、『敵抵抗』の記號をしたが、これは甘く傳はらなかつた。師團司令部では兼て、このやうな錯誤を生ずることもあらうかと、豫め飛行機の記

號如何に拘らず、午前七時三十分に發する命令で行動するやうにこの注意を與へて居つたため、全般の狀況上愈々敵抵抗といふ判斷の下に、同時攻擊前進の命を傳へた。第一線の將士は再び元氣を奮ひ起して勇躍前進したが、敵はただ逃げるものとのみ思ひ込み、これを捕足するため一意西方に向つて前進を起した。

正に昨夜の師團長訓示中に「今日まで隱忍自重、處女の如かりし軍は明朝以後脫兎の如かるべし」とある通り、眞に脫兎の勢、否その脫兎を追ひかける氣持で前進したのだ。

× × ×

古來數千年來、上海附近に大軍の決戰が行はれたためしがなく、又決定的大勝を得た記錄もない。これは地形が大軍の運用に適しないからだ。クリーク（水流）は、縱橫に蜘蛛の巢のやうに通じ、目下減水期で舟は通じないが、障碍の度は依然たるものがある。折角の戰車も屢々立往生し、騎兵は馬を乘り棄てて、徒步で斥候の役目を果さなければならなかつた。この地帶をどうして通過すべきか。砲兵をどうして運ぶべきかが頭痛の種であつた。この地帶に大小幾多の村落が點在し、敵はこの村落と「クリーク」とを巧に利用し、陣地を作つて我軍を待ち構へてゐる。其の正面は吳淞から江灣鎭を經て閘北に亘る蜿蜒四里に及び、大場鎭、南翔附近に至る深さ約五里の地域に數線を設けてある。凡そ防禦は劣勢の兵力を以てするのが原則だが、敵は我軍に數倍の優勢を以て守勢に立つてゐる。師團の攻擊が頗る困難だつたのは、この地形とこの配備のためであつた。この困難な地形で水路の偵察、道路の補修、橋梁の架設等で、兎に角交通補給を比較的容易にしたのは、何んと言つても加藤、松下兩大尉の各工兵中隊、並びに黑田大尉の船舶工兵中隊の力であつた。

× × ×

由來上海は各列強の勢力相錯綜するところとて、戰鬪間は勿論、その前後に於ても常に外部との折衝のため、多大のエネルギーを消費せねばならなかつた。殊に歐米諸國の感情は必ずしも我に有利でなく我軍の行動と云へば尾に鰭をつけて宣傳する。一寸したことにも、「ケチ」をつけて抗議する。これ等に對して一々挨拶もなければならない。逆宣傳の先手をうつてこちらからも宣傳する必要がある。喜多大佐を始め、掛りの平田少佐や、宮脇少佐の苦勞も並大抵ではない。（…第九師團戰記から）

× × ×

以上は第九師團司令部の編纂にかかる「上海附近第九師團戰記」中「行動開始」の一章であり、そのまま

ここに借用することゝした。

(一一)江灣鎭を繞る血戰

——第九師團主力隊の行動——

斯くて皇軍は行動を開始した。海軍爆撃機數基は、午前九時から敵軍の上空を飛躍、江灣鎭に爆彈を投下したため忽ち火炎は濛々として擧がり、敵の陣地に大打撃を與へた。一方わが山砲陣地からも一齊に砲撃を加へるとゝ共に、戰車を先頭に、江灣鎭、閘北に亘つて、ドツとばかりに總攻撃を加へた。邪惡な敵軍は最初の程は頑強に抵抗したが、わが精銳のために撃ち潰され、我軍は午前十時半には敵の第一線たる江灣の最東端地域を占據した。

× × ×

この日早朝より天氣晴朗、早春の陽光はホカホカと暖く、皇軍の活動には、この上もないコンデイションで、空には飛行機の爆音、地上には砲聲殷々とゝ鳴り響き、各所に起つた火炎は天を焦して物凄い戰亂の渦巻きが上海全市を掩ふた。

× × ×

この時師團司令部は配屬部隊の一齊進發を命じたのち、師團長植田中將は午前十時五十分引翔鄕の前線に出動した。新設の師團司令部は、同地のみすぼらしい民家に急造され、植田師團長をはじめ幕僚は、陽光照り輝く庭先に卓をもち出し、地圖を擴げながら著しい緊張振りを見せ、附近には待機中の各部隊等多數の將士とゝ軍馬が出陣を待ち焦れて居り、遠く江灣競馬場の時計台を望み砲聲殷々とゝ聞へ黑煙は各處にあがつて江南の麗かな空は、戰場の興奮に燃へあがつた。

× × ×

前線では江灣鎭の後方陣地を騎兵隊とゝ戰車隊とゝにより包圍の形をとつていよ〳〵敵を壓迫し、野砲、山砲、曲射砲の掩護射撃のもとゝに歩兵部隊は、前進又前進、及向ふ敵を徹底的に掃蕩した。

この間午後三時我海軍爆撃機數基は、更に江灣鎭を空襲し三十分に亘つてこれを徹底的に爆撃するや全部落は猛火に包まれた。これと同時に江灣競馬場右翼にあつた歩兵第六旅團は江灣西北方を敵陣深く追撃し、而かも、右翼方面に廻つた前原旅團長の指揮下に屬する金澤聯隊の如きは林聯隊長自ら陣頭に立つて午前五時半早くも旅團本部を江灣競馬場より二千メートルの交叉點まで進め、野砲、重砲

の陣地をも范家行に構築して、戰車數台が新戰場に活躍しつつ物凄く猛進すれば、歩兵隊も亦斷歩に次ぐ斷歩の躍進、遂に午前八時十分には江灣競馬場の西北端を結ぶ線より百メートルの地點に迫り、見事に定まる空中爆撃と、野重砲砲撃の有効なる協力を經て、忽ちここの敵を掃蕩した。午前九時五分、第七大隊は「速かに前面の敵を攻撃せよ」との命令に勇躍して攻撃前進を開始し野重砲隊も、同時に范家行より新たに占據した江灣競馬場に陣地を移して、江灣鎭の東北端に砲火を集中すると共に、原澤大尉の戰車隊も敢然味方の最前線に突進し猛攻に次ぐに猛攻、一車は直前に敵の迫撃砲彈が落下したのを、その砲烟を潜つて猛烈なる射撃を浴びせかけ見事に敵の砲陣を粉砕するなど、その活躍は壯烈を極めたものであつたが敵は抵抗また頑強でわが砲兵隊が、土嚢陣地を破壞すれば、一時は後退しながら敗殘兵が再び進出して修理する等、相當有力な後續部隊の存在を思はしめるものあつたが、淞滬線西側の周家宅附近に隱された敵の砲兵陣地を撃破し、猛進又猛進、最前線を行つた空閑大隊の竹内小隊は午前十時四十分江灣鎭の東北端に一番乘りを試み、鎭内に突入、十九路軍の精鋭と誇る六十師の一聯隊中民家に土嚢陣地を構築する有力部隊を相手に三十餘名の寡兵を以て猛攻數次、悪戰苦闘の最中後續隊の到着と共に、ここを確保しかくて空閑大隊は午後三時江灣鎭の背後に廻り、その北方二十メートルの孫家宅を占領するに至つた。

× × ×

一方江灣競馬場の南面より頑強なる敵を追撃しつつ猛進した杏大隊も亦、淞滬線を越へて前進した。

× × ×

かかる間に中央軍たる小野旅團もいよいよ右翼軍と歩調を合せるため前進命令が下り酒匂聯隊を先頭に續々進軍を開始し、淞滬鐵道の西側に陣を布きその主力を孟家宅、楊家宅附近に進出せしむることとなり、斯くて吳淞方面より閘北にかけて弧を描いてゐたわが軍の第一線は一直線となり、今後の作戰が非常に樂になつた。

× × ×

だが右翼軍は非常な苦戰を嘗め、江灣鎭西北の陣地を奪取するため敵中深く突進した空閑大隊などは夜に入つて殆ど消息不明にすら陷つた。

× × ×

當時の激戰振りについて第九師團戰記は、次のやうに叙述してゐる

意外に頑強なる十九路軍

當時わが第一線の行動發起地點は、國際關係を考へ、租界に影響を及ぼさないため、戰鬪行爲開始以前に成るべく敵と衝突を避くべく、ずつと後方に選んだので敵情の偵察等は充分でなかつた。然し四圍の狀況は一刻も早く行動を起す必要に迫られゆつくり準備して居る餘裕はなかつた。從つて江灣鎭のごんなものであるかは殆ど判つてゐない。多分二十日午前中には取れる位にあつさり考へてゐた然しこれは明らかに認識不足であつた。江灣鎭の陣地は實に堅固そのものである。あとから見てぞつとした程だ。堅固なる銃眼や、鐵條網、巧みに遮蔽された側防機能は決して俄かづくりのものではない。不都合にも米國旗や、英國旗が立ててある建物にも防禦設備を施してある。わが兵は前進する、砲兵は射撃する。戰車は突進する、そしてこの間飛行機は江灣鎭を爆撃し、紅蓮の焰は江灣鎭の村落の所々から立昇る。眞に壯觀だ。

× × ×

この時師團の配置としては最右翼に混成旅團（歩兵四個大隊山砲二個中隊）が僅かに二中隊の吳淞守備隊に任せて敵の配備の穴の中に入つて行かうと言ふのだから隨分人を喰つたやり方であり、右翼隊は第六旅團が（歩兵四個大隊山砲二個中隊）を以て江灣鎭正面の敵に向ひ中央隊としては第十八旅團が（歩兵四個大隊山砲二個中隊）を以て、江灣鎭と閘北に於ける陸戰隊の中央部から進發した。空は一點の雲もなく澄み渡つてゐる。我砲彈は唸りをあげて蒼空を掠めて行く、砲兵隊長岩野大佐は第一線の直後の時計台上にあつて指揮を執る。小銃彈は屢々大佐の身邊を襲ひ、一彈は外套の裾を貫く。午後になつた。しかし江灣を占領した報告は來ない。鎧袖一觸と思つた敵は案外頑強らしい。そのうちぽつぽつ担架に載せられた傷者が後送される。

× × ×

この日最も苦戰したのは右翼隊方面で、殊に金澤聯隊の杏大隊は江灣驛の正面に衝突し、位置不明の敵から狙撃を受ける。第二中隊辻中尉は戰車に同乘して敵陣地直前に行つてその細部を見てくる。そこで烟幕を張つて前進すると敵は毒瓦斯と思つてか警報を發しながら、鐵道線路以西に避難する。お陰で損害なく敵前至近の距離に迫つたが、停車場附近の側防火によりどうしても戰況思ふやうに發展しない。夜に入り同聯隊の窓閑大隊が旅團命令で江灣鎭西北陣地を奪取するため敵中深く突進し、嚴家楷東方三百米の地點に達したが、連絡されないので其の位置は、はつきり判らない。

× × × ×

混成旅團方面は道らしい道のない地を勇敢に前進し、夕刻既に廟巷(廟行)の前方に達した。かくて師團は二十日夜迄に其第一線を以て概して金馮宅、天主堂、顧家宅、江灣鎭東端、方濱の線に進出するを得た。(第九師團戰記から)

× × × ×

かふして夕刻師團司令部は、江灣競馬場南方の復旦大學内に移り、中央隊第十八旅團司令部は屈家宅に移つた。

× × × ×

一第一次攻撃の二日目たる二十一日。前日來の爆撃と、砲撃のためか、朝來ドンヨリと曇つて今にも降り出しさうな空模樣であつた。飛行機の活躍には悪いコンデイションであつたが、わが陸海兩空軍の意氣正に衝天、早朝より海軍機は爆撃を開始して敵を壞滅せしめ、更に逃ぐる敵軍に陸軍戰闘機が空中より機銃の猛射をあびせかけて大損害を與へた。

(は言へ敵も亦、頑強なる抵抗を續け、その間便衣隊の活躍と相俟つて巧みに出沒遊撃し、ために わが軍は非常な苦戰を續けた。

× × × ×

ここで當日わが軍の江灣鎭攻撃に於ける陣立を見るため、第九師團の「上海附近に於ける作戰經過の概要」から、作戰第二日(二月二十一日)の項を、一寸借用して置かう。

作戰第二日(二月二十一日)

第九師團は江灣以南に於ける兵力を減少し、主力を以て北方より戰局を發展せしむるに決し、舊中央隊であつた歩一九を抽出して豫備隊とし、歩兵第十八旅團(歩一九欠)を新に右翼隊とし、混成旅團と、歩兵第六旅團との中間に、白揚村、孫家宅の線に出し攻撃を續行したが、大なる發展を見るに至らず、殊に江灣の敵は依然頑強にして其の陣地を固守し、左翼線(歩兵第六旅團)は、海軍機の爆撃、我が砲火の集中射撃の下に攻撃を強行したが、巧みに既設の土甕陣地並に煉瓦家屋を利用して抵抗して抵戰し、容易に奪取するを得ず、ここに於て師團は江灣鎭の攻撃を一時中止し、徒らに損害の擴大するを避け、歩兵約一中隊を以て、これを監視せしめ、全力を擧げて北方より戰局の進展を期することに決した。即ち歩一九を右翼隊の隷下に復し、江灣を攻撃してゐた歩七の主力を豫備隊とし、又江

灣閘北は歩兵一小隊を以て、敵の監視並に陸戰隊との連絡に任ぜしめた。

× × ×

即ちわが軍は以上の陣容を以て一擧に敵の牙城を屠らんとしたのであつた。然るに敵の抵抗は豫期以上に頑強を極め、討ち洩らされた敗殘兵は塹壕、民家を利用して十名、二十名と所々に潜伏し加ふるに多數の便衣隊がまた、各所に出沒して、わが軍の行動を阻碍することも夥しく、このためわが軍にも可成りの死傷者を出すに至つた。

けれども士氣益々軒昂せるわが軍は、野砲、山砲、重砲の掩護射撃と、戰車隊の活躍に加へて、空中よりは飛行機の爆撃と相俟ち、敵陣に猛撃を與へ、午後よりは更に陸戰隊の戰車隊の來援をさへ見るに至つたが依然進展せず夜を明かした。

× × ×

二十日の夜から二十一日に亘る江灣鎭の攻略戰で、最も激烈な肉彈戰を敢行したのは金澤聯隊であり就中同聯隊の空閑大隊の如きは、江灣鎭西北端の激戰に參加して惡戰苦闘の結果、遂に敵の重圍に陷り、食はず飲まずで二日間壯猛な戰闘を交へ、大隊長空閑少佐は敵彈に仆れ、殆ど全滅に近いまでの

打撃を受けた。

× × ×

例によつて「第九師團戰記」から二十一日の戰況を引用しやう。

二十一日右翼隊の左第一線たる金澤聯隊は、重見大尉の戰車隊を始め、飛行機並に砲兵の協力を以て更に江灣鎭を力攻し、敵前至近の距離に迫つたが、損傷續出し、この堅固なる坊堵壁に向つてする肉彈突撃は成功しさうにもない。又同右翼隊の右第一線たる富山聯隊は、江灣鎭よりする側射、背射のため多大の損害をうけ、彈藥糧食の補充も出來ず、德野聯隊長以下パンを噛り汚い「クリーク」の水を飲んで、顧家宅附近の地形地物を利用し、一歩も動けない狀態で夜の來るのを待つてゐる。

× × ×

一方師團は全般の關係上、江灣鎭の北から强壓を加へ、この方面より敵陣地に穴をあけ、その全線を瓦解に導かふとし、午前〇時半命令を下して、先づ取り敢へず豫備隊たる歸江聯隊の主力である混成旅團と、右翼隊との中間に挿入して、これを新右翼隊とし、舊右翼隊を新たに左翼隊として、舊右翼隊は固有の名稱に從ひ陸戰隊と呼ぶことゝした。そして中央隊はこれを廢し、敦賀聯隊の約半大隊を

新左翼隊と陸戦隊との連絡に殘し、その他を全部引抜いて師團豫備とし、江灣鎭東側競馬場附近に招致した。小野少將は新右翼隊を指揮するため、早朝鯖江聯隊の位置に至り次いで同聯隊の赤澤大隊をその指揮に復歸せしめられた。この日混成旅團は終日、翌日の廟菴に對する攻撃を準備してゐる。

× × ×

第一線が正規兵の血みどろになつて戰ひつつある間、後方部隊は便衣隊に惱まされること一通りではなかつた。電話線は絕へず切斷され、通信手は補線のため不眠不休の活動をしなければならない。當時師團通信隊は、正面の廣大と、直轄部隊の多數とのため、定式材料で間に合はず、應用材料を併用し、線路の長さ百粁に達して居つたので、通信主任石野參謀や、通信隊長林大尉の苦勞は並大抵ではなかつた。

又彈藥糧秣輸送の輜重兵は各所で便衣隊の襲撃を受ける。二十一日の夜などは師團司令部の表門まで夜襲を受けた。捕へやうとすれば、どこかへ姿を隱し、放つて置けばまた飛出して來て、いたづらをする。誰かが「蚤」と呼んだのは確かに適評だ。どころがこの蚤先生、一旦家の中にはいり込むと、まるで「ダニ」のやうにかぢりついて逃げない。これを追拂ふのは燒打ちより外に手段がない。後方所々方々に火の手が揚る。逃げ出す便衣隊をポンポン打ちとる。いや誠に物騒である。兵隊さんお蔭で火つけが上手になり、二、三軒位はまたたくまに燒いてしまふ。宿舍用として殘して置けばよいやうな家を、命には代へられないから、ドンドン燃やして行く、どころで江灣鎭の東端北普橋附近には、まだ便衣隊か、正規兵かが居るといふので敦賀聯隊の那須大隊に命じて燒打させた。あはよくば江灣鎭を片端から燒かせるつもりだつたが、あとから考へると隨分蟲がよすぎる話であつた。しかし概して鐵道線路以東の敵は、悉くこれを追拂つた。（第九師團戰記から）

× × ×

第一次攻撃第三日。二十二日は專ら最右翼隊たる下元混成旅團の活躍で終始した。江灣鎭附近師團主力の攻略戰線では、前夜江灣鎭の攻撃を一時中止し、全力を擧げて北方より戰局の推移を計ることとなつた。

從つて混成旅團を最右翼隊として第一八小野旅團の主力を右翼隊に、第六前原旅團の四個大隊が左翼隊となりて進撃を開始し江灣鎭正面には金澤聯隊の主力を復旦大學附近に集結し、江灣閘北の間には僅かに敦賀聯隊の一小隊を殘し、閘北戰線に於ける陸戰隊との連絡に當つた。

× × ×

この日は白雲處々に棚引いたが、暖かい春光が輝いて絶好の戰鬪日和、わが皇軍の意氣大いにあがつて、拂曉より前日以上の猛攻を開始した。

師團司令部も亦移動し午前九時には植田中將は蔭僚を從へて孫家宅に設けられた司令處に移つた。

斯くて最右翼隊下元旅團の廟行鎭占領と共に、右翼隊小野旅團、左翼隊前原旅團は、午前十時全線の敵陣に突入しつつ、敵を擊退して追擊に移り、特に小野旅團の如きは日沒までに、吳家宅、普西の線に進出したが、左翼線前原旅團の正面の敵は極めて頑强にして多大の損害を出し、前郭家宅、後郭家宅の陣地を奪取し得ず、敵陣地に近迫して夜を迎へた。

× × ×

就中富山聯隊及び鯖江聯隊の苦戰は並大低ではなかつた。即ち同聯隊大澤大隊の如き午後三時五十分前面の部落前郭家宅にあつて頑强に抵抗を續ける敵に向ひ突擊を開始したが、この前面の敵と江灣鎭西端の敗殘兵が射ち出す機銃、小銃の十字火を浴びながら、大隊長大澤少佐、第一中隊長新關大尉第三中隊長河合大尉らは一齊に指揮刀を抜き拂つて部下を鼓舞しつつ、敵陣に突貫し、一時大澤大隊全滅さへ傳へられた程の苦戰を經て豫定の線に達し、續いて鯖江聯隊も亦後郭家宅に向つて進擊し酒井高浪、原子の三大尉の指揮する三個中隊が一齊に突擊して豫定の線を占據したが雖も、これ又苦戰に陷つた。

× × ×

この間の經過に就いては例の如く「第九師團戰記」を紹介して置かう。

二十二日の攻擊は混成旅團方面で一大成功を收めたが、右翼隊方面では敦賀聯隊の戰場到着が思ひの外時間がかかり午前五時半の攻擊に間に合はない。一方師團では砲兵の効果を發揚するため主力の攻擊を午前八時半に延ばした。二十二日鯖江聯隊及び富山聯隊は多大の損傷を出し、敵前至近の距離に停止せねばならなかつた。殊に富山聯隊の第一大隊の如きは、將校は大隊長大澤少佐外二名を殘すに過ぎない。

× × ×

後に戰場に到着した敦賀聯隊は、廟巷南方方面より白楊村方面に打ち込む敵彈が、恰も天主堂方面より來るやうに見へたので、これに對し攻擊前進するや、その射彈の一部が混成旅團方面に飛んで行く

ので、同旅團から嚴重なる抗議を申込んで來た。これは戰場錯誤の一例である。

× × ×

二十二日の攻撃は右翼隊方面で相當の効果を豫期したのであつたが、思ふやうに行かず、混成旅團の第一線のみ獨り突出して三方面から敵の射撃を受ける狀態で夜に入つた。（以…上第九師團戰記から）

× × ×

二十三日二十四日の江灣攻略戰は、占領地區の陣地を固めるため前進を見合せた形であつた。さくに歩砲兵の協同打合せをしつかりやらせるため二十四日の第二次攻撃を、二十五日に延ばすことになり、全線に亘つて、萬端の準備を整へてをり、幾分の休養も出來たので、士氣愈々盛んになつた。

× × ×

この邊で又「第九師團戰記」を轉載して置くことにしやう。

支那新聞の與太

二十二日の攻撃で相當の痛傷を受けた支那側の新聞には敗けたことなどおくびにも出さず毎日、日本軍二、三千人を殺し飛行機五六台を射落し、戰車二、三台を破壞したとある。もう二十二日頃には上海に居る日本軍は一名も居ないことになり、彼等は日本軍の幽靈といくさをしてゐることになる笑止千萬の至りだ。

飛行機で糧食投下

二十三日朝空閑大隊の生存者が、空閑少佐以下若干名の生存を傳へる。二晝夜一食をも攝らないで、疲勞困憊の極に達してゐるといふ。その位置はズット江灣西端に近い敵陣地の直前である。これに糧食を補給するのは焦眉の急だ。これがためには空中より投下する方法あるのみ、早速糧食の小さい包をいくつも作らせ、飛行機の志村大尉に依頼する。大尉は命がけの低空飛行で必ず目的を達すると請合つてくれる、海軍の爆撃を賴んでこれに敵の注意を牽制して、その間に決行しやうといふのだ。準備は一切整つた。しかしそれは無益であつた。空閑大隊最後の生存者が大隊旗を握つて歸つて來て空閑少佐の戰死を傳へた。

敵の堅陣を旋回軸とする無類の作戰

江灣鎭は依然として敵の有にある。これに對して約一中隊位の兵を充て、主力を以て北から西南に押さうといふのだから、江灣鎭は我旋回軸となるわけだ。平田參謀曰く「こんな戰法はナポレオンも跣足だ」と。師團司令部の位置は江灣鎭から僅か千米で構內には絕へず小銃彈が飛び來り、夜になると砲彈が屢々屋根を掠める。圖上戰術で、こんな所に司令部を置いたら早速落第だが、師團長以下晝夜もここに起居してゐたのだから驚く。敵がもし果敢に吳淞及び江灣南側から進出して來たら師團は果してどうなつたらう。現に二十三日夜の如き一萬五千の敵が閘北附

近に集結して居るとの陸戦隊の報告に、一時ヒヤリとした事もあつた位である。（第九師團戰記から）

（二）廟巷鎭の激戰（派遣混成旅團の行動）

——爆彈三勇士の壯烈——

九師團の主力隊は前述の如く苦戰に次ぐに激戰、奮戰に加ふるの猛突擊を以てしつつ敵を西南方に擊退驅逐しながら進出を續けてゐたが、その間下元混成旅團の活躍に最も目覺しいものがあり最右翼隊として堪へず師團主力隊と協力する傍ら、寧ろ江灣攻略戰をリードする形にあつた。勢ひ第一次攻擊の二日目二十一日の夜は既に廟行に迫り、虬口クリークの支流をなす水路に迄ふて進出し、いよ〳〵大場鎭攻略の前奏曲として廟巷を完全に占領し敵の第一線を奪取すると共に、わが軍の作戰に極めて有利な立場を作つたのである。

× × ×

ついでながら同部隊の進出の經過を左に同團司令部の報告した「派遣混成旅團の作戰經過」中から拔萃して置かう。

作戰經過（二月二十日）

二週日以來の隱忍空しからず愈よ第十九路軍に對し、作戰行動を開始するに至つた。當時判明した情報によれば、敵の第一線主陣地は、吳淞鎭より吳淞クリーク北岸に沿ひ、殷家宅、廟巷を經て、その南方に亘るものの如くであつた。旅團の作戰企圖は、右側背の脅威を苦慮せず、主力を以て一意深く廟行方面に突進し、第九師團の攻擊を容易ならしめ、敵若しこの間わが右方の開放せる側背に攻擊に出でんか、適時これを反擊し、彼の不得意とする機動戰により、彼に徹底的の打擊を加へんとするにあつた。斯くて旅團「步兵十四岡本大隊（二中隊を缺く）は師團直轄となり吳淞方面の敵に對し徐家宅機關庫附近を守備す」は、午前五時出發、二縱隊となり、重點を左方に保持し、先づ油江上、唐家橋の線に態勢を整へた。この時各部隊は多數の彈藥、輕渡河材料等のため、各人平均約三十瓩乃至四十瓩の負擔を有し、一時間の前進速度二吉を出なかつた。午前十時前後北孫宅、白楊村の線に據つてゐる敵の警戒部隊を驅逐し、夕刻までに金馮宅西端、孟家宅西端の線に進出し、攻擊を準備しながら夜に入つた。

作戰經過（二月二十一日）

かかる際九師團は未だ江灣東端鐵道線附近より進出するに至らず、その右翼は、正午すぎ遯家宅（白楊村東南一吉）、李家宅の線にあつた。午前八時半、師團より明朝を期し、敵陣地を攻撃すべき企圖を内示されたので、豫ての研究に基き、旅團の一部を以て、周行以北の敵を監視しつゝ、主力を以て廟巷、客家宅の正面を突破するに決し、午前十一時各實施部隊を集め、意圖竝に細部に亘る注意を示すところあつた。當時敵の陣地は齊家宅附近より、西灣、周行を經て、廟巷、客家宅、田園東方に亘り、殊に廟巷は敵全線の北方據點として、最も重要視してゐたものの如く、其陣地の編成稠密にして且つ强斷面を有し、西灣、周行附近より、客家宅に通じ、深さ約四米の一連の鐵條網をめぐらし、又外壕さへ認められた。この時第九師團の右翼は、漸く吳家宅（天主堂南側）普西の線に近接してゐた。田園東側及び周行兩方面よりする側防は、旅團の晝間攻撃に對し、大なる脅威こいはざるべからず。こゝに旅團は師團砲兵の協力を全然期待するを得ない現狀にあり又其の携行彈藥たるや甚だ貧弱なる狀態にあつた。ここに於いて黎明を期し、碇大隊を以て廟巷を、森田大隊を以て客家宅を奪取すべき決意をなすに至つた。この間義勇團（上海在鄉軍人より成り奉仕的に軍役志願をなしたるもの）は、晝夜彈藥特に山砲、歩兵砲、彈藥の前送に努めた。

× × × ×

斯くて二十二日午前五時三十分いよいよ下元混成旅團の廟巷畧戰が開始された。

× × ×

兩大隊は拂曉の濃霧を利用して、工兵の爆破及び歩兵の鐵條網鋏斷作業によりほゞ、所命の時刻である午前五時三十分前後敵陣地に突入した。歩二四の碇大隊は廟巷東端附近を、歩四六の森田大隊は客家宅を奪取し、その間優秀なる敵の包圍的逆襲を受け、死傷續出した。又碇大隊は廟行部落内の頑强なる抵抗並びに周行方面よりする側射により、尙ほ森田大隊は西部廟巷及び麥家宅方面よりする敵の集中火に阻止せられ、爾後深く戰果を擴張するに至らずして夜に入つた。當時第九師團右翼隊の戰況進展せず、依然吳家宅、普西の線にあり、彼の爆彈三勇士を出したのは實に歩二四の碇大隊右正面に協力した工兵小隊であつた。本戰鬪に於ける敵の遺棄死體二百を下らず、鹵獲品の主なるもの機關銃一、重輕機關銃約二十、其他彈藥多數であつた。

× × ×

こは「派遣混成旅團作戰經過」の一節に說明するところである。

× × ×

廟巷の戰が如何に激戰であつたかは、これによつても亦ほぼ想像し得るであらう。

これより先き「一部を以て森田大隊の左翼方面、主力を以て中央主攻擊方面、碇大隊正面の敵陣地鐵條網に突擊路を開設せよ」と命ぜられた工兵中隊は、二十一日午後五時中隊長松野大尉が、麥家宅に於いて第一小隊長大島少尉、第二小隊長東島少尉及び器材係を集め、急造破壞筒により第一小隊（二分隊を欠く）をして森田大隊正面に三條、第二小隊（二分隊を欠く）をして碇大隊正面に五條の各突擊路の開設を命じて準備させた。午後六時兩小隊長以下破壞要員を集め、中隊命令を下し、訓示を與へたのち、陣中僅かに得た支那酒を酌み交し訣別の盃をあげた。各自は背嚢入組品の整理をする傍ら、後事を戰友に托するなど悲壯な劇的シーンを展開した。兩小隊は第一線兩歩兵大隊の突擊陣地に分進し當面の大隊と協定を終り、午前五時前後未完成の突擊陣地又は破壞據點に至つて待機した。

× × ×

折柄陰曆十七夜の月は曉霧に覆はれ勝ちながら、四邊が薄明るく、遙かに望む敵の陣地は旬日餘を費して構築された鐵條網を繞らし、殊に碇大隊方面廟行の陣地は、支撐點らしく、外壕をも備へ、陣地の前方には濃密なる銃砲の火網を編成し、夜來の守備は嚴重を加へ、銃砲火を以て間斷なく制壓してゐた。

そのうち第一小隊方面では、午前五時頃朝霧がだんだん濃く閉して行くのを好機逸すべからずと、小隊長が秘密破壞の命令を一下するや、宮崎上等兵の第一組、成田伍長の第二組、吉森上等兵の第三組は各々約三十メートルの間隔を保ちながら、匍匐前進した、敵は依然猛射を繼續するばかりで遂に發見せらるることなく、突擊陣地前方約數十メートルの鐵條網に達した。やがて第一、第三の二組が後退するを見る間もなく、戰塲を震駭する爆音と共に兩所に鐵條網の飛散するのが認められた。まだ點火を終らない中央の第二組は一度はその風壓力に打ち倒され土砂を浴びせられたが、再び起き上つて點火した。數秒遲れて一大爆音と共に、ここに完全に各巾約十メートルの突擊路を開設し得た。思はず歡喜の餘り萬歲を絶叫し續いて森田大隊は突擊を敢行し、廟行南方の敵陣地を奪取するに至つた。

× × ×

第二小隊方面では、午前五時小隊長から命令が下されると、第一班長馬田軍曹の指揮する第一、第二及び第三組はまだ明け切らぬ夜ながら、敵の眼をくらますために煙幕を展開して敵の鐵條網に忍び寄

つた、構成した煙幕は最初こそ其前進を掩護するかの如くであつたが、次第に稀薄になるや、敵前約數十メートルの地點であつたから、遂に發覺するところとなり、猛烈な銃砲火を浴びせられた。ここに於いて敢然強行破壞に移つたが、敵の射撃は愈よ猛烈に、第一組は三名の中一名殪れ、一名は負傷し殘る持田一等兵は單身破壞筒を携帶突進したど雖もこれも亦傷いて殪れた。次いで第二組が發進するや一名は殪れ、一名は前盒の彈丸に當り携帶彈藥爆破して破壞筒に打ち倒れ、第三組も亦、發進間もなく一名は殪れ、一名は負傷し、三組共この壯圖は空しく挫折し終つた。

× × ×

この狀況を見た東島小隊長は時を移さず豫備の破壞班に突進を命じた。

班長内田伍長は、破壞筒を鐵條網に押入れた後、點火してゐては到底望みが達せられぬを覺悟して、班員と共に、最後の手段たる爆藥を抱いて鐵條網と共に粉碎するの悲壯な決意を堅め、それとなく小隊長と水筒の水で水杯を交し、作江一等兵の指揮する第一組及び北村一等兵の指揮する第二組は二組に分れて勇躍鐵條網に突入した。幸ひに月が曇り出して敵の目にもつかず、各自破壞筒を兩手で抱きつつ敵彈のために爆發しないやう身體で庇ひながら、鐵條網に近づいた。いよいよ鐵條網まで二十メートル餘りといふところで敵の發見するところとなり、猛射を受けたが二組とも完全に突進、第二組は破壞筒と鐵條網中に仕かけて辛うじて退避したが、第一組の三名はこうこう破壞筒を爆發せしむる遑がないのみならず、うつかりすると鐵條網まで行かぬうちに、やられて目的を達せぬおそれがあるので、三人とも最初の決意ごほり身體ごともに爆破するに決心し破壞筒に點火し、これを胸にしつかり抱いたまま駈け出し、鐵條網のまつ只中に身體を投げつけて爆破、壯烈無比な戰史上に、いまだ聞かざる戰死を遂けてしまつた。これがため幅約十メートルの突撃路二條を開設し得たのである。

× × ×

一方第二班長馬田軍曹は、自己の指揮する三組共失敗したのを遺憾とし、自ら軍兵と共に、手榴彈十數發を投擲し、其の怯るむ暇に、單身鐵條網鐵を以て、一突撃路を開き、三突撃路を開設して、碇大隊の突撃を促した。

× × ×

かうして堅壘廟巷の一角を占領することを得た。破壞班の編成は左表の通りである。

第一小隊（小隊長大島工兵少尉）

第一組（宮崎上等兵「負傷」永野一等兵、田中一等兵）
第二組（内田伍長、柴田上等兵、佐々木一等兵、田中一等兵）
第三組（吉森上等兵、川崎一等兵、千住一等兵、金城一等兵、河野看護長）
第二小隊（小隊長東島工兵少尉）
第一班（班長馬田軍曹）
第一組（濱川上等兵「負傷」小崎一等兵「戰死」持田二等兵「負傷」）
第二組（中場一等兵「負傷」小佐々一等兵、小崎一等兵）
第三組（林田一等兵「戰死」野口一等兵「戰死」坂井一等兵「戰死」）
第二班（班長内田工兵伍長）
第一組（作江一等兵「戰死」北川一等兵「戰死」江下一等兵「戰死」）
第二組（北村一等兵、築瀬一等兵、杉本一等兵）
傳令（前田上等兵、淺野一等兵、吉田一等看護兵）

× × ×

肉彈戰に次ぐの肉彈戰を敢行しながら廟巷の南北地點を占領した下元混成旅團は、二十二日の午後より夜半に亘る間、優勢な敵が齊家宅、張家宅（油江上西側）方面より、わが右側背に向ひ攻撃に轉じたが遂にこれを撃退し、吳淞守備隊から歩兵十四の岡本大隊本部及び一中隊を旅團に復歸せしめた。

當時廟巷及び客家宅の、わが戰線は著しき突角を形成し、而かもわが飛行機が午前午後各約四千を下らない敵の李家樓を經て、廟巷方面に增援中であることを報じたこと雖も、旅團は依然各線を保持して爾後の攻撃を準備することに決した。

× × ×

兩大隊は陣地を增築すると共に意氣益々天を衝くの慨あつたが、其の戰線直後の交通は其だしき危險に暴露し、第一線部隊の如き飲料水及び糧食の缺乏に苦んだため、二十三日午後四時を期し豫備隊を以て、山砲の掩護下に糧食、水の補給及び戰死者の後送を實施した。

× × ×

越へて二十五日第九師團の戰線では第二次攻撃を開始したが下元混成旅團の線では滿を持して放たず來るべき總攻撃の準備に怠りなかつた。

以下同旅團の作戰經過によらう。

二十四日

捕虜其他諜者の言によれば當面の敵は多大の死傷者を出し、再び戰線に立つ能はざるに至り、二十四日頃第十九路軍と交代したもののやうである。

二十五日

師團はこの日麥家宅東方陣地及び金家墻に對し制限目標の攻撃を實施したため、旅團は師團右翼隊正面の進出と共に何時でも突撃の態勢にあつたが、遂にその機を得るに至らなかつた。

二十六、二十七日

旅團は爾後の攻撃のため極力彈藥の集積に努めた

（以上派遣混成旅團作戰經過より）

(4) 第二次攻撃に移る

（一）金家橋、前、後郭家宅の占領

戰機愈よ熟し、二十五日午前六時半第二次攻撃令が下された。

わが軍の陣立ては、最左翼隊たる下元混成旅團が現狀維持、第九師團主力は、午前六時半から爆撃、午前八時より砲兵の準備射撃を續けつつある間に午前十時先づ右翼隊正面から突撃を開始しやうと言のであり、右翼隊たる酒匂聯隊は能崎少佐の第二大隊を第一線に、井上少佐の第一大隊を豫備隊として孟家宅、吳家宅の線に展開し、左翼隊たる大賀聯隊は右から、赤澤少佐の第二大隊、市川少佐の第三大隊、森川少佐の第一大隊の順序で第一線となし、第七中隊を豫備隊として右の聯隊に連繫せしめ塘家舍に至るまでの間に展開し今や遲しと前進の時機を待つてゐた。

× × ×

これよりさき、敵軍は二十五日の拂曉にかけて數回猛襲して來たがわが軍は、何んの苦もなくこれを

擊退し、ここに進擊の幕が切つて落されたのである。

この日の戰闘の光景を『第九師團戰記』では次のやうに叙述してゐる。

× × ×

天にも轟く重砲の威力

朝來わが海軍の飛行機は銀翼を連れて出動する。やがて天地を震はす爆彈は、戰場所々に火災を起さしめ、徹底的に敵の心膽を奪ふ。わが重砲、山砲は前日完全に準備を整へ、歩兵指揮官と會見して遺憾なく協定を遂げて居る。午前八時時こそ來れと撃ち出す。撃つて撃ちまくる。忽ち敵陣地内に起る阿鼻叫喚は、さながらの焦熱地獄を現出する。機關銃と共に、人間の空間に吹きあげられるのが見へる。將兵は散兵壕から立ち上つて萬歳を叫ぶ、突擊の機が近づく、この世の最後かと思はれるやうな猛烈な集中射撃が、右翼隊家家墻の陣地及び登家宅東側の陣地に注がれる。敵は居耐らず雪崩を打つてどつと逃げ出す。

× × ×

それ行け！　大賀大佐の率ゐる鯖江聯隊の第一線は機を失せず突入する。砲兵は射程を延伸する。歩兵はこれに追從する。然るに惜しむべし、「クリーク」の障碍のため一寸氣合が抜けた瞬間、敵はどつと盛り返して來た。故あるかな、敵の後方には督戰隊といふ世界に類例のない部隊が控へてゐて、逃げて來る友軍を機關銃で薙倒す。

進むも死、退くも死、いつそのこと進んで死れと言ふわけで引返して來たのだ。これがため、この方面の突破は一足違ひで出來なかつたのは千秋の恨事である。當日戰線に出て指揮してゐた參謀副長谷大佐の口惜しがつたのも無理はない。第三次攻擊の命令に「敵の退却を阻止する敵を火制し」と珍妙な文句を用ひたのは、この時に得た經驗から割出したのである。

× × ×

この日師團主力方面では日沒までに登家宅舍家墻前面の陣地より、前、後郭家宅に至る線を確實に占領した。この前後郭家宅の占領は師團では別に要求しなかつたのであるが、第六旅團長前原少將の積極的企圖と富山聯隊德野大佐の旺盛なる攻擊精神とにより、殆ど砲兵の援助なく占領したのであつて、夕刻この豫期外の戰勝を受取つた司令部内の空氣は頗る陽氣なものであつた。積極的に任務を處決することがこれで明瞭に證明された。

當面の敵は第十九路軍の第六十一師で、其の陣地は死屍累々、足の踏み場もない位ひ遺棄した兵器彈藥數知れず、これに對してわが損害は比較的尠かつた（第九師團戰記から）

× × ×

前郭家宅、後郭家宅方面の戰闘は近來稀に見るの激戰で、敵は塹壕、鹿柴、鐵條網等によつて堅固な陣地を構築し、頑強に抵抗を試みたが、わが精鋭なる左翼部隊の猛擊に抗し得ずして、多數の死傷者を

遺棄して潰走せんとした。然るに敵の背後に後詰となつて控へてゐる敵軍は、前線より潰走して來る味方の兵のために第二線が極度に混亂せしめられんことを怖れたものであらう、突如機關銃、小銃を一齊に浴びせかけて、その混入を防止せんとしたので、茲に潰走中の敵兵は、味方のために討たれることとなり、またたくうちに數百名の死傷者を出しつつ、再び前線に雪崩の如く取つて返せば、今度はわが軍より待つてゐましたと許りに又もや猛火を集中せられ、かくて兩三度逃げては返し、戻つては逃げ、右往左往するやつをわが軍は益々正確なる狙撃を續けて遂に全滅に瀕する大打撃を與へた。

× × ×

一方小野旅團の率ふる部隊は、小野少將指揮の下に、同日午前十時各部隊と共に、一齊に壯烈な攻撃に移つたが、何分敵は凡ゆる犧牲を拂つて永久的な防禦陣地を構築してゐることとて、これが攻撃に僅かな兵力を以てすることは、頗る困難であつた。とくに森川少佐の率ゐる第一大隊は金家檣方面の敵に對する主力部隊として最前線に立ち、市川少佐の第三大隊森川少佐の第一、赤澤少佐の第二大隊の三ケ大隊も亦獅子奮迅の勢で攻めたてた。

午前十時頃森川大隊の笠原、中島の兩中隊は中隊長自ら陣頭に白刃を閃めかして敵の陣中に突撃した彈丸は文字通り雨散の如く飛んで來る。笠原大尉は伏せの姿勢から奮迅の勢ひで敵陣地に突入せんとした刹那、右肩から背へ貫通銃創を受け、其の場に仆れたが、果敢な中隊長は、部下に「何でもない早く敵陣に斬り込め」と號令し、遂に金家檣を占領、西松小隊が輝く一番乘りをした。

二十五日の九師團作戰經過

わが第一線部隊は先づ全家檣西北陣地及び金家檣の陣地を占領した左翼隊は日沒までに前後郭家宅陣地を確實に占領す。夜間全正面に亘り局部的小夜襲を受けたが悉くこれを擊退した。

二十六日の九師團作戰經過

午前六時右翼隊の一部は江灣鎭西端北側、嚴家楷の陣地を占領するや、江灣內部の敵は逐次西方に退却す、この日午後師團は再び步七を左翼隊に復歸せしめ步一九を右翼隊より抽出して豫備たらしめた。

(二)江灣鎭の敵を完全に掃蕩

この嚴家楷は翼に二十一日の夜、空閑大隊が夜襲して、大隊長及び小野中隊長以下多くの死傷者を出し

これ等幽魂の宙に迷つてゐた地點であるが、小野中隊長の部下はそれ以後、若林中尉が代つてこれを指揮し、前原旅團の豫備隊として、二十五日の第二次攻撃に際し、後方陣地の警備についてゐた。然るに嚴家楷の敵兵は、前、後郭家宅陷落後も依然頑強に抵抗を續けてゐるとの情報を後方で受け取つた小野中隊の殘留部員は、復仇の念に燃へて矢も楯も堪らず、二十五日午後三時半若林中隊長は、前原旅團長に向け、隊員一同を代表して戰闘參加を懇願した結果、遂に涙ある前原旅團長の許可を得、十七日夜下弦の月光を浴びながら、二十一日の夜襲により勝手知つたところとて萬拔りなく、それに日夜研究探査して置いた地理と、地形とを巧みに利用しつつ、敵の側面に突き進み、二十六日拂曉敵陣地の虛を衝いた。若林中隊長の如き拔けば玉散る三尺の秋水を提げて陣頭に立ち「突撃」と一聲身を起せば、匍匐潛行して後に續いた將兵も「ドツト」喊聲をあげて突撃に移つた。

若林中隊長が敵壕へ先づ一番に踏みこめば、續いて笹木特務曹長躍り込み、後は一齊に突入し、狼狽し切つて逃げ惑ふ敵兵を、右に左に斬りまくり、斯くて二十六日の朝靄の晴れやらぬ午前六時半萬歳聲下に、竿頭高く日昇旗は飜つた。この快戰に若林中隊は一兵も損はず、敵は殆ど殲滅した。

× × ×

「第九師團戰記」にはこの嚴家楷の快戰をかふ叙述してゐる。

二十六日の拂曉富山聯隊の指揮下に在つた金澤聯隊の第六中隊は敵の意表に出て嚴家楷の敵陣地に突入してこれを占領する。後にこの敏活な行動に對して感狀を附與される。この中隊には實に果敢な下士官が居る軍曹南谷直こそその人である。彼は二十九日單身敵陣地に潛入し其の細部を偵察し聯隊の攻撃に多大の貢獻をした。後にこの果敢なる行動に對し感狀が附與され、特に曹長に拔躍された（第九師團戰記から）

× × ×

わが軍の嚴家橋の占領によつて江灣鎭は全く孤立包圍の狀態となり、わが軍は最も急を要する中央戰の線左翼進出が頓に捗どり、次の全線的進撃に極めて好都合な陣形となつた。今や中央戰線は大體に於いて閘北戰線に接續して、八字橋より江灣鎭西方嚴家楷を經て廟行鎭西方の金家莊を連ねる線を形づくり、直ちに大場鎭、彭浦鎭を壓迫する姿勢となつた。

× × ×

江灣鎭のみを殘して、戰線の整理を終つたわが軍は、ダニの如くに江灣鎭に食ひついてゐる敵軍を剿

滅するため前原旅團の林聯隊は、江灣鎭へ突入の命令を受け、全部隊は江灣鎭西方地區に進出を終り準備を整へてゐた。一方わが空軍及び砲隊はこの突入を掩護するため二十七日午後一時から行動を起し、野砲山砲重砲などは顧家宅前に頑強に陣する敵兵に向つて一齊に猛射を浴びせ、飛行機十數基も亦、盛んなる爆撃をなし敵を沈默せしめ、わが林聯隊は午後一時五十分から一齊突入の姿勢を執り、一擧に江灣鎭西端に入り、更に敵兵の根據としてゐた兵舍をも占領し、兵舍の屋上高く日章旗を飜した。時に午後二時二十分。各將士は勇躍して屋上遙かに上海市街を望み西方眼下に敵陣地を見下し師團長から贈られたウイスキーで乾盃。萬歲を高らかに叫んだ。

かくて部隊は兵舍に入る一方、わが斥候及び戰車は鎭内に入り、直ちに市内にある便衣隊の掃蕩を開始したが、正規兵は殆ど逃走し終つた。從つて江灣鎭の占據により陸軍部隊は閘北方面の陸戰隊とも直接連絡なるに至つた。

「江灣鎭東部に幡踞してゐた敵の大部分は既に前日より退却し茲に江灣鎭を力攻することなく咽喉くびをしめて奪取するを得たのは大成功であつた。この江灣鎭の敵の存在は我が軍殊に富山聯隊に多大の損傷を與へたが、これを始めから攻撃するとしたなら、凡そ師團の主力を注ぎ込んでも尙且つ多大の犧牲と時日とを要したに違いない。」

とは「第九師團戰記」の告白するところである。

× × ×

第二次攻撃一段落後の江灣戰線は、全線に亘つて大した變化なく、わが軍は最右翼たる下元旅團、左翼の小野旅團、左翼の前原旅團、最左翼の陸戰隊の各隊毎に緊密なる連絡をとり、前面並びに側面の隊に對し嚴重なる警戒を行ふ傍ら、飛行機による敵の移動、狀勢等に關する報告によつて時々刻々に傳令を八方に飛ばし、來るべき總攻撃の準備を着々進めた。數日來よりわが軍の前面に現れて遠距離より逆襲しつつあつた敵も、數回に亘るわが軍の反撃によつて多大の損害を出した經驗にかんがみたものか自陣深く姿を隱して更に挑戰し來る勢力なく、時々便衣隊を放つてわが軍の後方攪亂を圖らんとしたがこれ又失敗に歸し、敵の士氣は益々衰退して行くのみであつた。

× × ×

この間の消息について「第九師團戰記」は次のやうに言ふ。

「二十日から二十五日以後の戰鬪で敵の御手並も判つた。敵は陣地によつて居る場合は相當に強いけ

れごも、合理的の攻撃には一たまりもなく敗走する。殊に夜襲は毎々試みた。しかしそれは白兵を振りかざして來るのではなく、我が陣地前に來て射撃し、喇叭を吹き、喊聲を上げ、或る時間になるとさつさと引上げて行くやり方だ。始めの程は一寸威かされたが、後では一向とりあはない。兵はぐうぐう壕内で眠つてゐる。しつかり引よせ、二、三挺の機關銃で、バラバラ打ち拂ふと忽ち潰亂といふ始末。最初五十メートルに近寄つたものが百メートルとなり、二百メートルとなり、あとでは出て來ないでこけおどしの掛け聲ばかりと言ふやうになつた。それは敵は銃創術の訓練がないのと、銃創には及がついてゐないためである。敵は晝間は狙撃をやる。そして好んで將校を覗ふ。夜になると、のべつ幕なしに凡ての火器をならべて射撃をする。夜の方が晝より危險な位、これは敵が我軍の夜襲を極度に恐れるためである。(…以上第九師團戰記から)

× × ×

ここで爾後の作戰經過を附け加へて置かう。

作戰經過(二十八日)

攻撃準備を續行すると共に、一部を以て江灣鎭内部の掃蕩を實施した。この日混成旅團の補充員約四百到着した。

作戰經過(二十九日)

第九師團は豫備であつた。歩一九を以て江灣南方、及クリーク東側の陣地を攻撃占領せしめ、諸隊は明三月一日よりの攻撃のための諸準備を完了す。午後第九師團の補充員約五百並びに第十一師團の先遣部隊たる歩二十二聯隊戰線に到着、後者は師團の豫備となる。陸戰隊正面に於いては一部勇敢なる進出を試み、遂に日本人墓地附近の敵を撃退してこれを占領した(…以上第九師の作戰經過報告から)

(5)愈よ總攻撃の幕開く

(一)總攻撃第一日の急進出

——林聯隊長名譽の戰死——

靜かに英氣を養つてゐた皇軍は、增援部隊の前線配備なるや間髪を入れず、三月一日早朝から全線に亘り猛烈な總攻撃を開始した。

「數日來容中寫眞を研究してゐた孤田中佐が江灣鎭西端の陣地は敵陣地の樞軸で、ここから北西、東西東、北西の各陣地線が出來てゐるといふ。三月一日師團攻撃の重點はこれに向けられる。」……とは「第九師團戰記」の說明である。

× × ×

計畫は第二次攻撃と同じ要領、爆撃、砲撃、突入の順序、その部署としては既に……、

混成旅團が最左翼として廟巷から南西に、右翼隊としては小野旅團がこれに當り大賀第三十六聯隊を配し、左翼隊たる前原旅團は酒匂聯隊を左翼に、翼家舍から錢家塘の線に、林聯隊を中央に嚴家楷から家舍の線に、德野聯隊を家舍から前後廓家宅の線に……、

それぞれ二十九日の拂曉まで、態勢に移るべく命ぜられてゐた。

× × ×

而かも行動を前にして第九師團長植田中將は二十九日夜次の訓示を部下に與へた。

「當面の五ケ師の敵は二十五日に於ける我が痛撃により四離滅裂の狀態に陷り配備變更、退却實行の兩難に會し混亂狀態にあり、一方國際聯盟、列國の情勢は一兩日間に戰局を結ぶ必要に迫られある。從つて敵に退却の兆ある場合は勿論直ちに追撃し、然らざる場合には計畫に基き明日の攻撃に於いて更に一大痛撃を加へ、茲に出兵の目的を完全に解決せんとす、將兵一同必勝の信念を以て勇躍せんことを望む」

× × ×

「三月一日は朝來の日本晴れ、壯烈なる爆撃と、砲撃とが開始された。師團長は競馬場の時計台戰鬪司令所で指揮をとられる。二十二日の花形は混成旅團、二十五日の立役者は右翼隊そうして今度のス

ターは左翼隊と、豫めきめたわけではないが、廻り合せがさうなつた」……と「九師團戰記」は言ふ

× × ×

斯くてこの花形たるわが軍の左翼前原旅團長の率ひてゐる第三五、第七、第一九の各聯隊は、二十九日の夜陰に乘じてわが攻撃陣地を推進し、南北一里その正面は虹口クリークの左岸に沿ふて整頓され、肅々として突撃命令を待つ。八時半わが海、陸爆撃機十數基は雄姿を江灣鎭の空に現はしこれと相應じて殷家宅附近のわが西岡少佐の率ひる重砲陣地、各所の野砲、山砲が一齊に砲火を開き、飛行機も亦壯烈なる爆撃を開始し、江南の空は殷々と裂けんばかりであつた。西岡少佐の重砲數門は正門林聯隊の前方敵の陣地に向つて砲身も裂けよと許りにブッ放ち、彈丸は高さ二丈餘の砂煙をあげて炸裂し、砲撃約一時間にして、敵の陣地は鐵條網も、塹壕も、鹿柴も、木ッ葉微塵に粉砕された。これと相呼應してわが海陸飛行機から投下する爆彈も殆ど三間置きに敵陣地に完全に命中し、砂塵と火焔と爆烟が物凄く天に沖し、如何に堅固を誇る敵陣も、わが新鋭武器の威力の前には一たまりもない。この時陸の怪物、わが新鋭なる戰車は韓家塘に向つて、ゴソゴソと物凄い音を立てて敵陣に迫る。折柄午前十時前原旅團長は歩兵の前進を命じ、敵前三百メートルにまで光輝ある軍旗を先頭として猛撃をあびて突撃に移つた。

× × ×

「第九師團戰記」に曰く……この左翼隊に於ける重鎭の名譽を承つたのは金澤の林聯隊である。林大佐は、前夜身體を清め下着を着がへ、心中期するところあるものの如く、敵彈雨飛の中を莞爾たる微笑を浮べながら悠然と嚴家楷北側推土に向ふ。この聯隊に協力する戰車第二小隊は今村中尉の指揮を以て、韓家塘に向つて突進し、敵の自動火器を見付け次第薙倒し、集中火により火器の全部が故障となるや地雷が隙間なきまでに埋設してある、鐵條網をのしのしと蹂躙する。午前十時、所命の時間に一分一秒も遲れず、最先頭に攻撃前進を令して跳出した平山大尉の第三中隊は、瞬く間に三方よりの集中火を受けて、中隊長初め特務曹長以上凡ての幹部を失ふ。この貴き犧牲によりすべての敵機關銃がこれに牽制されてゐる間に、第九中隊長代理栗原少尉が、關孫六の大刀を振りかざして眞先に江灣鎭西端の、所謂凸角陣地に斬り込む。續いて蚊野大尉の第十一中隊が跳込む。一方綿牢宅方面も突撃成功して敵を壓迫する、戰車も勇敢に前進する、第四車操縦者平野一等兵が顔面に射彈を受け、盲目となるや、車長荒山上等兵代つて操縦し、操縦しては射撃し、射撃しては操縦するその忙しさ。遂に臂に負傷するに及び盲目の平野一等兵を再び操縦席につけ、自らこれを誘導して、前進したといふ。聞

くだに勇ましい話である。又この聯隊に協力する山砲兵第一大隊長石原少佐は、砲隊鏡をかつがせ。電話の端末を誘導しながら、常に第一線の直後について來て、歩砲協同を理想的にやつてくれる。この勇敢な石原大隊長のお蔭で戰況は益々有利に發展する——と。

× × ×

この時江灣西方の民家に本部を置ける林第七聯隊は敵の最も頑強に抵抗する主陣地を攻め敵の第一線を突破し虹口クリークを渡り、さらに千メートル前方にある南揚湖、北揚湖の一線に突入すべき目的を有してゐたので意氣衝天、午前十時聯隊旗はカヴアをこられた。幾多の戰闘の歴史を有する房のみ殘る光輝ある聯隊旗は石井少尉に捧ぜられて朝日に飜る。第七聯隊長林大八大佐は嚴かに前進の命令を下した見渡せば敵はわが前面三百米の地點一帶、虹口クリークの對岸に塹壕を築き前面に堅固な鐵條網を張り鹿柴を設けてゐる。わが重砲の猛射によつて大半は木ツ葉微塵に粉碎された。しかも敵は執拗になほも殘される塹壕によつて有利なる地形を利用しわが軍の前進部隊に十字火を送つてゐる。午前十一時半に至りわが軍は敵軍の總崩れに乘じクリークを徒渉、逃ぐる敵を追うて進撃中、勇敢なる林聯隊長は愛用の左文字重光の寶刀を打振りながら自ら第一線に立ち、石井少尉の捧ける聯隊旗の前面にあつて最前線に突撃、江灣鎭西方唐家塘前方のクリークを渡つて敵前約千メートルに達したところ、敵の一彈うなりを立てて林聯隊長の腹部を貫通、同聯隊長はその場にバツタリ打ち倒れた。勇敢なる聯隊長は何糞とばかり軍刀を杖に起き上らんとしたが、鮮血淋漓とほとばしり出でつひに起き上り得ず、副官その他が駈け寄つて介抱せんとするや、聯隊長は勵聲一番「俺のことは構ふな、今が一番大事なときだ、聯隊旗を前に前進！前進！」と叫びつひに人事不省に陷つた。部下のつはもの等は直に大佐を背負つて後方の繃帶所に收容手當を加へたが、傷は腹部貫通銃創で手當中一日午後一時遂に絶命した。よつて第七聯隊の指揮は第三大隊長時澤少佐が直ちに代つてこれをとつた。

× × ×

部下の將兵は口々に「隊長殿、仇は只今討ちますぞ」と連呼して遮二無二敵の要塞内に躍り込んだ。かくて原中隊に續いて時澤少佐及び蚊野大尉は、その將士と共に敵壕内へ躍り込み、前進又前進、正午頃韓家塘の西端まで進出し、更らに躍進して領南橋下へと進み、次いで午後〇時半領南橋を貫ぬる西南北線にて前面三、四百米の地點にある南、北揚湖の敵と對陣して砲火を交へ。午後三時更らに躍進して南北揚湖に突撃、肉彈戰を演じ、遂に豫定通りの地點まで進出して直ちに大場鎭攻撃に對する陣地工事に

着手した時將に夕闇迫り砲火に燒けたる西の空の金色照り映ゆる五時半、日章旗は中天に翻つた。

× × ×

右翼隊前原旅團の右に廻つた德野聯隊も、同時刻頃までには目的地に到着した。左方から進出した酒匂聯隊は、能崎大隊、泉坂大隊、石原大隊を先頭として渡河せしめやうとしたが、その後大部隊が渡河困難だつたので、林聯隊の乘り取つた敵突角陣地より渡河、北進してのち、西進し同樣目的地を奪取した。

この間の戰況を「第九師團戰記」が次のやうに評してゐる……「死するも生くるも天命である。二十九日戰場に補充員として到着し翌日は、はや冷き骸となつた人もあれば、緒戰以來彈丸雨飛の間を潛つて微傷だに負はない人もある。斯くの如く各人に運、不運があるやうに部隊にも廻り合せのよしあしがある。敦賀聯隊の如きは運の悪い方である。最初開北に居つたのをひきぬかれて、師團豫備となり、次で白楊村に前進し、花々しい戰爭もしないうちに、再び師團豫備に舞戻り、更に第三次攻撃には最左翼に出されたが、「クリーク」に妨げられて金澤聯隊の後方に集結しなければならなかつた。そして相當の死傷者を出してゐるのだから氣の毒である……。

(二)敵の全線總崩れ

第七聯隊の右に連つた德野大佐の歩兵第三十五聯隊は、前日大澤少佐を失つた第一大隊を左に、坂津少佐の第三大隊を中央に、盤井少佐の第二大隊を右に展開し、楊子沿、横罕宅の線に前進した。

× × ×

(イ)初陣の松山聯隊

その右に隣接する右翼隊は敵の猛火のため前進意の如くならないので、師團長は正午過ぎ松山の山脇聯隊の主力を右翼隊と左翼隊の中間に增加し、中央隊となし極力戰況の發展に努める。正午頃飛行機は當面の敵が逐次西方に向つて退却するのを報ずる。第一線は更に勇を皷し午後一時頃には周巷を奪取した。

× × ×

江灣占領の目的を帶びた松山聯隊は、前進命令一下直に行動を開始して、周巷の前方約三百米の地點に到つた時、突如敵の猛射を受けたので、山脇聯隊長は兵を散開させつつ、之に應射を命じ、除ろに突撃の時期を待つた。然るに敵は多勢を賴んで益々猛烈に砲火を集中し何等の掩護物を有せざるわが軍は俄然苦境に立つに至つたので、茲に山脇大隊長は悲壯なる決意の下に全軍に突撃を命じ、一擧敵を殲滅せんと勇躍先頭に立てば中村大隊、土屋大隊、奥島大隊の各大隊長以下、堤を切つた水の如く競ふて前線に突入し、敵の塹壕に飛びこんで當るを幸ひ薙ぎ倒し、

午前十時四十分早くも東部周巷を奪取した。敵はこれに怖れをなして西部周巷に退き、辛くも頽勢を挽回せんとしたが、勝ち誇れるわが軍は餘威を揮つて難なく撃滅し、更に西港に據る敵を攻めてその西方に進出した時、西港の北方西灣から猛烈なる機關銃側射をうけ、これと交戰更に西方に向け前進した。

(ロ)右翼小野旅團も進出

普西、東宅方面へ進出した小野旅團の大賀第三六聯隊は、田園の南方金家店頭に到着した際、田園の側面より猛射を受け著るしく危殆に瀕されたので直に兵を分けてこの方面に應射せしめた。然るに田園には下元旅團の岩佐大隊の一部分が占據してゐるため、敵は腹背より挾撃を受け瞬く間に全滅して了つたかくて大賀聯隊は再び兵を集め全力を正面の敵陣に擧げて突進せんとしたが、敵は頑強に抵抗して、一歩も讓らず更に刻々と増援しつゝある情勢を見てとり、大賀聯隊長は先手を打つて突撃に轉じ勇壯なる突撃喇叭と共に全隊擧つて突入し午後三時廿分金家店頭を占領した。

(ハ)下元混成旅團は田園西端に出づ

下元少將の麾下に屬する混成旅團は、一日總攻撃の命に接するや森田大隊を豫備隊として孟家宅に殘した外、碇大隊を廟巷以北に、岡本大隊を廟巷以西及び數家宅方面に、岩佐大隊を田園方面に向け前進せしめたが、午前十一時廿分岩佐大聯隊溝口中隊は早くも田園を完全に占領し、續いて岡本大隊も亦廟巷の東本部並に數家宅を奪取すれば、碇大隊は廟巷以北の敵を掃蕩しつゝ、山脇松山聯隊の豫備隊と協力して、周巷を攻撃し遂に友軍の周巷占領を易からしめた。

(ニ)遂に敵軍總崩れとなる

午後四時頃我が第一線は、西部廟巷、田園、周家宅各西端、廿三同東端、楊家宅、張三橋の線に達し混成旅團はこの夜更に胡家灣、朱家宅の線を占領し、直ちに師團に報告して曰く、「當面の敵は著しく減少し押せば直ちに退るやうである。この機を逸しては、再び機會がないであらう」と。——さしも頑強な敵。最初は處女の如く堅かつた敵も一度、我に其の第一線を許すや、まるでだらしのない××の如く、第二、第三線をまでも、開放すると誰かが評したのは蓋し適評である。——この日第十一師團は未明敵の抵抗を排して、七了口附近に上陸を敢行し、午前八時半頃までには大部分の上陸を終り、夕刻既に其の第一線を以て劉家鎭北方一里半の茜徑に達した——」と「第九師團戰記」は語る。

× × ×

この日の派遣混成旅團の作戰經過

旅團は午前十時豫定の如く旅團砲兵の集中射撃に續いて、正午頃には田園を奪取したが、爾後一進一止、特に廟巷及び巖家橋正面での死傷夥しく戰況混沌たるものあつた。旅團長は左翼隊をして、飽くまで所命の線に進出すべきを嚴命した。右翼隊長は斷乎、攻撃を督勵し、午後二時其の豫備たる歩四六の森田大隊を廟巷、客家宅間に增加するや、該大隊は勇躍、陸家宅橋に突進したので、左右の戰線相繼いで躍進し、日沒時第一線は既に師團所命の線たる胡家灣、朱家宅に進出し、敵の頽勢又挽回する能はざるに至らしめた。

(四)白川軍司令官着く

これよりさき事件の擴大と共に二個師團を增遣されることになり、白川大將が軍司令官に任命された從來第九師團に居つた田代少將をはじめ幕僚の大半は、軍司令部に行くことになり、第九師團では參謀副長谷大佐が參謀長に任命された。

× × ×

斯くて軍司令官白川義則大將は軍艦伊吹に搭乘して到着、一日午後〇時半、張華濱驛に上陸、午後〇時五十七分幕僚を從へて平凉路公大紗廠の軍司令部へ入つた。

同時に午後一時左の聲明を發した。

聲明

余は上海派遣軍を指揮し帝國海軍と協力して上海附近に在留する帝國臣民を保護せんが爲め本日こゝに到着せり、惟ふに帝國はさきに平和的手段を以て事を處理せんと欲し凡ゆる努力を盡したるもその効なく遂に第九師團の武力行使によるや支那側は更に大兵を集めて戰備を嚴にし飽くまで我に抗せんとしてをり玆に於て帝國は當初の目的達成に必要なる兵力を增派するの已むなきに至れり然れども好んで交戰を求め事態紛糾を欲するものに非ず、若し支那側に於て誠意を以て我が要求を容れ速かに撤退するに於ては我軍も逐次軍事行動を停止するに躊躇せざるべし、支那一般民衆に對しては隣邦人たるの友情を盡すべく關係列國とは力めて協調を維持しその權益を尊重することは固より望むところたり玆に皇軍を率ひて新たに淞滬の地に臨むに至り我軍派遣の目的に鑑み力めて事態の擴大を避け、戰局を最小限度に制限し速かに事態を收拾し以て帝國臣民の保護を全うし東亞の秩序を回復し世界平和に貢獻せんことを期す右聲明す

上海派遣軍司令官

白川義則

(6)第十一師團の主力來る

(一)七了口の勇敢なる敵前上陸

數日來その行動を秘してゐた增援軍第十一師團は師團長厚東中將指揮のもとに、三月一日午前八時半突如、揚子江の上流七了口に揚陸を完了し、直ちに行動を起した。

× × ×

上海派遣軍の成るに及んで、即ち海陸聯合作戰に積年の錬磨を經て居る四國師團を加へて、揚子江上流方面に上陸作戰を敢行し、敵本軍の背後を脅威すべく、我師團は出動の急速準備を命ぜられた。文字通りの不眠不休の數日整ふを俟つて故國を離るゝこと〻なつた。紺碧の空高く霽れて春色將に萌えんとし皇光征軍の士に輝くものがあつた。萬歲の歡呼『戰ふぞ戰つて勝つぞ』四國の健兒意氣正に天を衝くものがあつた。

厚東師團長自ら指揮する先遣梯團である山田旅團長麾下の德島聯隊、中村大佐の率ゆる丸龜聯隊、其他特科隊若干は、第二艦隊に分乘し、二月二十七日小松島を發し、高速力を以て一路西へ又西へ、二十九日朝揚子江口に錨を入れる。

「ジャンク」の帆影三々伍々、水は黃色に濁れども悠々數千年の流れ穩かであつた。

艦内では陸海軍會して作戰を錬る。海軍に深謀あれば陸軍に奇策がある。一切の計畫整つて午後小巡洋艦、驅逐艦等に移乘を終り、更に二十浬余を溯江することゝなつた。（之より先山脇大佐の指揮する松山聯隊は三津ヶ濱にて乘艦し快速力を以て一途上海に向ひ第九師團方面に增加せしめられた）

× × ×

夕闇は迫る。先遣梯團溯江の西岸には吳淞及獅子林砲台現存して戰備を整へ、我に對せんとして待つてゐた。大事の前の小事、これに懸り合ふの愚を避けて、夜暗を利し、全消燈枚を銜んで其の沖を通過しつつ、夜半瀏河鎭北方七了口沖に到著した。

當時敵もさるもの、此の方面に帝國軍一部の來ることを豫期してか、七了口附近一帶の江岸に沿つて、十數里の間要所々々に堅固な陣地を築き、各數百の支那兵が之を守ると共に、更に後方に大部隊を擁して我師團の上陸を阻止せんとの勢を示して居た。師團正面の敵は尠くも五六大隊と推定せられた。

× × ×

三月一日天未だ明けやらず朝霧深く立ちこめて仰げば天に明星の一が輝き、長江又風いで浪全く靜まり、稀有なる絶好の上海日和。師團長以下將兵は只管に王道を履む皇師の到る處常に天祐の存するを感激し、金刀比羅神社の御利益を有難く思ふたのであつた。

× × ×

右は「第十一師團戰記」中に叙した一節である

× × ×

豫定の錨地についた。敵前の上陸は敵の準備の薄い箇所を選んで突如揚陸するのが要結であるが、楊林口を進む頃から敵は早くも知つてゐた。十二時過ぎから機關銃小銃の音は、溯江する船にゐる將士の耳に響く。この時既に將士は悲壯な決心をしてゐた船の中では大隊長が。

「一番先頭の發動艇で俺は行く。敵の防禦はかれてから覺悟してゐるが、上陸作戰の成功は一人でも好いから、早く岸へ飛び上れ、一歩でも好いから進め。生きる道はただ進むにあるのだ」

と、部下を集めて訓示する。眞に劇的シーンだ。

× × ×

だが眼ざす七了口附近の敵は案外靜かであつた。いろんな準備の關係で遲れた發動艇が、各驅逐艦及び軍艦に橫づけられた。「揚子江へ落つ、こちたら死ぬ」とは兼てから聞かされてゐたので、みんな救命具をつけることになつてゐたのだが、それすら間に合はず、兵の大部分は、救命具なしといふ「いでたち」。間違へば死ぬる決心で艇に乘り移る。發動艇といつてもヤット三十人ばかり乘れる位の大きさ。重い荷物を背負つて高い舷門から下りることは非常な難事で且つ冒險である。波は靜まつたとは言へ、眞ツ暗な揚子江の急流で、艇に乘り移る敏速な行動は、さすがに、年中そればかりを練習してゐた四國健兒の手並の程を見せたものであつた。

× × ×

第一次の上陸部隊が艇に乘り移つた。殘月は中空にうかんで、ホンノリとした薄明りが楊子江の流を照らしてゐた。

「前進」!! 命令一下、午前五時半頃、各艦から數隻づつの艇が、白波をけたてて進み出した。

× × ×

七了口の河口附近には水路を示すため一つの小さな「ブイ」がある。それに默火することが非常な問題であつた。海軍ではその默火を計畫したが、見事成功した。拆柄東の空がホノボノと白みかける。各艇の進む勇姿が朧ろげに見へる。行く手の方には、不氣味な靜けさを破つて、機銃小銃の音が起つた。艦上に殘つた將士は「ヤッタナ」と高鳴る胸を更にどよめかせた。續いて艇上のわが機關銃がこれに應射する。

× × ×

そのうちに海軍の發動艇が烟幕を作り初めた。敵の直前を橫ぎつては走り、橫ぎつては走る。見る見るうちに前面

は烟に覆はれてしまつた。その中を機銃の音のみが依然盛んに聞へる。風のまにまに烟幕ごしに楊林江の敵兵が七丁口方面に向つて駈けて行くのが散見する。

× × ×

敵の應援隊が來たのだ。七丁口附近への增援を防ぐため師團長は直ちに驅逐艦に砲撃を依頼した。刹那、砲撃が揚子江の川波に響き渡り、次いで各艦からも一齊に火蓋を切つた。川岸へ命中したのは砂烟があがる。民家へ落下したのはすぐに火災が起る。艇は全く煙幕に閉されて見へないが機銃の音が益々激しくなつた。艦上にもヒユーツと弾が流れる。

× × ×

暫くたつと烟幕のなかから發動艇の影が見へ出す。遙か向ふに合圖の信號が「ポカツ」とあがつた。艦上の將士たちは思はず「かつさい」をあげる。さしも激烈であつた機銃の音がパタと熄んだ。歸つて來る艇の數は三つになり、五つになり十になり、次第に增して來た。

第一着に歸りついた艇からは「上陸完了」を報告する。

第二次上陸部隊が江岸に揚つた頃、退却する敵を追撃する我が軍の機銃の音のみ聞へ、第一次上陸の部隊は、もう集結して、河岸から近いところは三百米、遠いところは七、八百米前方の堤防を占領してゐた。師團長が幕僚と共に上陸したのは、午前八時半頃であつた。

× × ×

斬くて敵前上陸は成功した。日章旗は江岸に立てられた。だが第一次上陸部隊の苦戰と困難は非常なものであつた。各艇が江岸から近いのは四、五百米、遠いのは六、七百米まで接近した時、敵の機銃小銃の一齊猛射を浴びせられ、而かもそれが狹いところに集中して、言葉通りの彈丸雨飛だつた。我が軍は岸へあがるまで射撃しないと言ふ覺悟で前進を續けた。けれども、どの艇もどの艇も江岸まで乘りつけたものは少ない。三十米乃至五十米のところで水が淺くなつて動けなく、それからの前進は、實に壯絶を極めた。先づ將校が河中に飛び込むや否や「淺いぞ大丈夫だ」と激勵すると、不斷飛び込みを訓練されてゐた各兵は、次いで飛び込み、乳のあたりまで來る水中を…飛び込む、岸にあがる。すぐに突撃する」…と言つた勇敢な動作を續けた。(…以上專田大尉の實戰談から)

(二)茜涇營への進撃

我が軍の上陸に抵抗した敵は、南京軍官學校教導隊の一部で實に蔣介石直系のものであつた。然し我が猛撃に一たまりもなく敗走した。師團は山田旅團長の指揮する德島聯隊の主力に、山砲兵、工兵の中隊を加へて右翼隊とし、又中村大佐の指揮する丸龜聯隊の主力に山砲兵工兵の一部を以て左翼隊として、一息入れる間もあらで追撃に移つた。此の附近は支那でも特異の地形であり到る處網の如くに水濠(運河)がある。渡るに橋少なく、而も脆弱で辛うじて人だけを通ずるに過ない。よし乘馬があつたとして

も通過は思ひもよらぬ。師團長以下全員徒歩のままであつた。こゝに兵員全部は數日間の糧食を携へあまつさゑ機關銃も歩兵砲も、將又山砲も、砲彈も、全部を担ひ、強行軍で進撃するのである。花々しい戰ひの蔭にはこうした勞苦の大なるものがあり、營々として元氣一杯眞に涙ぐましき有樣であつた。

× × ×

上陸地より南方三里弱に茜涇營と呼ぶ此の附近に於ては比較的大なる村がある。此の村は村落の周圍を高さ三間位の城壁を以て固め、其の外側に水濠を廻らし堅要の地であつた。

× × ×

午後二時頃、右翼隊たる辻大佐麾下の德島聯隊主力第一線が、此の地西側附近に到達するや、敵は其の地利をたのみ又堅固な陣地を築設して、我軍の前進を阻止せんとした。ここで上陸後第一回の激戰が始められた。

敵は約三、四百とは云へ、日清戰役當時の支那兵はもとより滿洲方面の兵匪とは異なり、兵器も我軍に劣らず訓練も相當にあり、殊に得意の防禦戰である。巧みに城壁の蔭に據り、土饅頭の後に姿を隱くし、或は大小のクリーク（運河）を利用し、我軍の近迫に猛射を浴びせ頑强なる抵抗をなした。戰は約三時間續けられた。隨所に起る突撃或は執拗なる敵輕機關銃の猛射。これに對しわが軍は勇敢にも陣地に躍込み敵兵を刺し、銃を奪ひ取る等、壯烈な肉彈戰であつた。

敵は夕闇の中を南方へ退走した。

遺棄せる屍體七、八十。我軍では平野秀夫、赤川友信、の兩歩兵中尉（當時少尉）及兵二名が悲壯なる戰死を遂げ六名の負傷を出した。茜涇營を完全に我手に納めた師團は第一線を其の南方に止めて一先づ兵力を集結することゝなつた。

當時左翼隊は江岸寄りの最も水濠多く、部隊の運動の極めて困難なる地帶に於いて殘敵を掃蕩しつゝ南進中右翼隊方面の戰手に協力すべく急ぎ茜涇營に向つたが、時已に敵が退却した跡であつた。そこで右翼隊に連繫して其の第一線を茜涇營の東南方に止め上陸第一日の夜を送る事となつた。師團司令部も亦夜に入つて茜涇營西側の山田旅團司令部の位置に到著した。師團長、旅團長の兩將軍は感激の面持ちで堅き握手を交し、三月一日の緒戰の勝利を祝福し、劇的場面を展開した。

× × ×

更け行く夜は沈々として血腥き戰場銃後の靜けさ、或は鬼哭愁々たるの感深く、或は家鄕を語る露營

の夢も淺きものがあつた…（第十一師團戰記から）

（三）劉河鎭の占領

明くれば三月二日、我上海主力軍方面の情況は一刻も速に敵本軍の背後を衝くを要し我師團の迅速なる行動を必要とした。厚東師團長は茲に萬難を排し果敢なる進擊を續くるの堅き決意を以て、兩翼隊を第一線として先づ劉河鎭の占領を策した。劉河鎭は茜涇營の南二里余り劉河に靠れる六七百戶の一小郡市で運河四通し我師團方面に於ける戰略上の要衝である。敵も必らずや必死の抵抗を爲すべしと豫想せられ加ふるに昨日來の飛行機其他の偵察にて、堅固なる陣地の所在が確められた。その上敵兵は少くも三四大隊は居り更に南方より自動車に依りて續々增加せられて居る事が判り此の爭奪は相當の困難あるべきを想はれた。斯くして彈藥竝に各種器材の追隨を俟つて午前十一時頃前進の命令は下された。

× × ×

劉河鎭北方二粁附近に敵の前進陣地があつたが我軍に一蹴され敵は倉皇として退却す。逃ぐる支那兵途々外套を棄て毛布を投げ鐵兜糧食器具等を遺し如何に周章狼狽せるかを想像せられ笑止千萬であつた

× × ×

午後二時頃愈々劉河鎭攻擊を開始した。此時友軍飛行機の通報に依つて上海方面の敵軍總退却せるを知り、直に攻擊前進に移り殘敵を驅逐して夕刻劉河鎭を占領した。此の地の支那住民は皆逃げ去つて全くの空つぽ。數個所に我爆彈炸裂の威跡を見るのみであつた。後で判明した事であるが支那軍は最初此處で金錢を强請後イヨ〳〵退却といふ際に各戶に就て金品を掠奪したさうであり、實に廢墟に入るの感があつた（…第十一師團戰記から）

(7) 總追擊戰と敵の敗退

(一)全線に亘る敵の總退却

三月一日の總攻撃に於いて豫定の進出點即ち最右翼は西巷を經て胡家灣に至る線、右翼は金家塘を中心に南北楊湖を連ぬる線、左翼は趙家村より徐楊家樓に至る線を、それぞれ確保して夜を徹した。而して二日は午前八時より各部隊ともに一齊に行動を開始し、更に敵陣に肉薄したが、敵は塹壕防壘等によつて、若干の抵抗を試みたのみで、戰意既になく算を亂して後方に向け潰走し、これに對するわが軍は猛烈な砲火を浴びせつゝ追撃した。

× × ×

斯くて我が軍は大難關と思はれた大場鎭をまたたくうちに占領、無數に横たはる敵の屍體を乘り越へて敗走兵を撃滅しながら、これを驅逐して眞茹鎭に迫り、午後五時に至つて完全に同所を占領し、我が軍最初の目的通り敵軍を租界外二十キロに追放するを得た。

× × ×

斯ふして增援部隊全部の到著を待たずして、五、六萬に餘る敵兵を撃破するに至つたのは我が軍の勇猛による所以ながら、先遣增援部隊たる第十一師團が、敵の意表に出で、劉河の上流七了口に上陸したことが敵軍に非常な脅威を與へたものであり、當時十九路軍側の情報によると次の如く

「日本軍が劉河上流に上陸したため、左翼を受持つた八十八師が敗走し、從つて十九路軍は全部が包圍される懸念起つたので、軍長蔡廷楷から一日午前四時總退却令を發し二日午前五時には全部の退却を終つた。」……と稱してゐる。

(二)第九師團の追擊戰

——第九師團戰記から——

三月一日の總攻撃戰で傷めつけられた敵は、同夜既に退却の徴あるを知るやわが軍の第一線は、未明一齊に追擊に移つた。

しかし敵はまさか大場鎭附近の堅固な陣地を棄てようとは思はれない。三月一日夜軍の命令に基き、胡家灣、朱家宅、周寧宅、四車頭、廿三周、談家宅、楊家宅の線で、爾後の攻撃を準備すべき師團命令が下された。けれども第一線は微弱なる敵を掃蕩しながら、午前十時から十一時頃の間には、既に大場鎭附近に進出したので、先づ西行、三七里、眞茹驛の線を目標として追撃を命ずる。

× × ×

午後一時頃、松山聯隊は既にその線に達したことを報告して來る。依て師團長は速に南翔を占領すべきことを命じ、間もなく江灣鎭を發して、馬を西に進める。行く行く破壞された陣地や、道路上に遺棄した敵の死骸や、散亂した兵器裝具類を眺めつつ、午後四時過ぎ大場鎭に到著する。この日敵の損傷は意外に多く、戰場に遺棄して行つた屍體のみでも、少くとも一千八百で、一寸信ぜられぬ位であつた。中央部でも電報を見て多分百八十の誤だらうと言つたそうだ。

× × ×

師團の追撃部署は、混成旅團と松山聯隊とを南翔支隊として、北翔に急派させ、歩兵第六旅團はこれに續行、歩兵第十八旅團の主力は眞茹を占領、且つ陸戰隊と協力して閘北の敵を掃蕩しやうといふのであつた。しかし追撃間は、通信連絡杜絶し、各司令部、本部の位置が不明で命令傳達の方法がない終ひには、川並參謀や棚橋副官までが傳令の役をつとめるといふ有樣であつた。

× × ×

二日午後五時過ぎ、松山聯隊は南翔東方約三粁の謝家宅附近で、一部の敵と不意に衝突し、行軍縱隊より直に展開してこれを驅逐して停止し、歩兵第六旅團の主力は、眞茹驛附近、敦賀聯隊は眞茹驛東方約二粁の候家宅に、混成旅團は大場西方馮宅、郁宅附近に、歩兵第十八旅團の主力は、大場鎭、楊子江附近に停止して夜を徹した。

午後七時頃、混成旅團との電話により、未だ追撃命令を受領してゐないことが判り、直に南翔へ向ふことを命ずる。この日旅團は大場鎭北方二粁の許巷で敵の彈藥糧秣集積所を占領した。

× × ×

午後九時四十分、三島の野重大隊長西岡大佐は全大隊を提げて追及する。江灣鎭以西、殆ど道らしい道の無い所をよもや重砲がやつて來やうとは誰も豫期しなかつたことゝて、師團長の喜ばれること一通りでない。思はず大隊長の手を堅く握つて感謝される。大隊は獨力、道路を直し、橋を架けて江灣鎭から、ここまで辿りついたのこと。

その旺盛なる意氣には思はず頭が下つた。

× × ×

この追撃に際し勇敢なる兵站自動車中隊の行動を忘れてはならぬ。當時江灣鎭以西の前進に當り道路は破壞され水路も全く利用出來ない狀況に於て、果して補給が出來るかどうかについては、毫も確信がなかつた。然るにこの時師團唯一の快速輸送機關たる磯部大尉の指揮する兵站自動車中隊は、彈藥糧秣を滿載し、狀況の尙ほ不安なる閘北を迂回して、暗夜未知の道路を大場鎭に向ひ前進するといふ悲壯なる決心をとり、午前一時江灣を出發し、途中數知れぬ道路の破壞點や、阻絕部を修理しながら、敗殘兵の狙撃にも屈せず、先頭に日章旗を揭げ、八里の途を突破し、三日午前八時、六十車輛を以て、大場鎭に到著し、補給に遺憾なからしめた。その旺盛なる責任觀念に對しては覺へず襟を正した。

× × ×

三月三日の朝、騎兵中隊と松山聯隊とが先づ南翔に入り、次いで混成旅團及び歩兵第六旅團がこれに續行し、師團司令部も又、同地に進入する。眞茹方面では歩兵第十八旅團は敵の抵抗を受けることなく眞茹驛附近を占領し、且つ眞茹驛附近の暨南大學にある莫大な軍需品を占領する。

× × ×

斯くて松山聯隊を第十一師團主力に復歸せしめるため、逐次嘉定方面に進める。午後五時過ぎ、同聯隊は嘉定南門を占領し、決死隊は城壁を攀じて城門を開き、主力を入城せしめ、樓門高く日章旗を樹てて、一番乘の功名を立てた。思へばこの聯隊は、戰鬪參加の時日こそ短かいが、其行動は實に花々しいものであつた。

二日夜僅か二大隊の兵力で僅少な彈藥糧秣を以て孤立挺進、欣然として命令のまま南翔に向つた其の意氣込は、實に敬服の至りである。二日夜半過ぎ今まで主力から離れて閘北方面で敵を掃蕩して居つた同聯隊第五中隊長が、大場鎭に到著し、谷參謀長から「遲くて道もわかりにくいので、夜明けを待つて行け」と言ふのを「いや遲くなつても聯隊に歸ります」と勇躍して行つた。あの有樣を見た人は誰しも聯隊上下團結の美はしさに感激せられた。

× × ×

かふして敵を完全に二十粁外に追拂ひ皇軍の威力を中外に宣揚した(…以上第九師團戰記から)

(三)下元混成旅團棹尾の活躍

この間下元混成旅團の活躍にも亦目覺ましいものがあり、豫定通り南翔を占領した。其の奪鬪振りに至つては同團の報告した「作戰經過」をそのまま紹介して置かう。

三月二日

夜半旅團豫備隊であつた歩二四の碇大隊をして、廟巷鎭附近より、西北方に向ひ攻撃せしめたが午前三時半既に李家樓クリークの東岸に進出し、午前八時過ぎには、第一線各大隊は、確實に李家樓クリーク前岸に地歩を占めた。

當時師團との連絡通ぜず。旅團は大場西方地區に敵を追撃し、午後一時過ぎには大場西端附近に進出し休止中、午後八時更に南翔に向ひ進撃すべき師團命令を受けた。

× × ×

三月三日

旅團は夜半出發南翔に向つた。途中謝家宅(小南翔東方約一吉)附近に於いて、新に旅團の指揮下に入つた歩兵第二十二聯隊を合し、同隊を前衛として、午前九時南翔を占領した。敵既に退走して片影を見ず。旅團は師團の第一線として、南翔北方及び西方を警戒することとなつた。

× × ×

三月四日

旅團は南翔西北方地區の守備を命ぜられ、各歩兵大隊を以て嘉定及び崑山方面に對し陣地を占領し、同方面を捜索すると共に、主力は南翔北部に集結した「…派遣混成旅團作戰經過報告書から)

(四)第十一師の行動

上海方面敵の本軍は愈々退却を開始した。師團は直に嘉定に向ひ敵を急追し、敵本軍の退路を斷つに決して、大要今迄に似た軍隊區分を以て、暮れ行く劉河鎭を後に嘉定に向つて追撃した。師團の主力は殆ど道らしい道もなく錯雜した水濠地帶を突進し、方角もされぬ裡を夜半樓塘(劉河鎭西南方約五里)附近に達するや、俄然煉瓦家屋及陣地に據りて頑強に死守せる二三百の敵と會し、夜襲を以て之を奪取する事となつた。

× × ×

銃聲手榴彈炸裂の音。果ては曲射歩兵砲の砲聲夜陰に響き壯烈であつた。三月三日に及び敵を撃退し同村の掃蕩が行はれた。更に同地の西方より南方に及ぶ廣き地帶に亘り、多數の機關銃を有し陣地を占領せる六、七百の敵に對する攻撃を命令せられた。時正に午前十時。此の日師團長は其の司令部を前線

近くに進め督戰した。敵彈頻りに師團長の身邊にも落ち遂に師團豫備隊(丸龜聯隊の一部)をも第一線に出し、一方面の突破を策した。我に猛攻あれば敵に死守あり、けれごも激戰前後數時間遂に敵を西南方に擊退した。

× × ×

師團主力は婆塘附近より潰走するを急追しつゝ、南進し、夕暮迫る頃、右追擊隊は嘉定西門附近に師團司令部及豫備隊は北門附近に達し、又丸龜聯隊大部の大追擊隊は全く道のない新涇河右岸の水濠地帶を追擊して、三日正午頃東門附近に達し威力捜索を行ひ城外の敵を追ひ斯くして師團は各部隊を集結し夜に入る。

× × ×

南翔の戰鬪後新に師團長の隸下に復帰を命ぜられた松山聯隊は、南翔より西進し、午後五時嘉定城南門を占領した。嘉定城は高さ約六米の城壁を廻らし、外側に水濠あり、敵は退却に際して橋梁を燒却し城門を堅く閉してゐた。そこで松山聯隊の決死隊は城壁を攀ち、城門を開き、聯隊の主力が入城し、樓門高く日章旗は樹てられた。次いで城内の掃蕩を行ひ治安維持に努め野砲二門多數の彈藥を鹵獲し至嚴の警戒裡に其の夜を徹した。

× × ×

二日の樓塘附近の戰鬪に於ける貴き犧牲者は、歩兵少尉(當時特務曹長)三木恒太郎氏外下士官兵、十五名で負傷者將校以下四十七名であつた。尙松山聯隊の上陸以來の死傷者は歩兵大尉(當時中尉)藤田勝利氏外兵六名名譽の戰死を遂げ將校以下四十二名の負傷者であつた。

× × ×

三月四日朝師團は兵力の整頓を終り、更に安亭(鐵道沿線)方面に追擊して、敵を殲滅するの策謀を錬る所があつたが、支那軍は既に遠く西方に退き我要求線外を出たため、上海派遣軍としては、先づ第一段の目的を達成し、戰鬪行爲を中止することゝなつた。

× × ×

稻垣旅團長の指揮する丸龜聯隊の一部は三月三日七丁口に上陸し師團主力に追及すべく不眠不休總ゆる困難を排除して急行軍を續け翌四日嘉定東北方にて七八十の敵の敗殘兵を擊破し嘉定に到著した。

× × ×

四日午後四時師團長は各隊代表部隊を隨へ歩武堂々嘉定城に入る城内高塔上我國旗は翩翻として正義武斷を中外に示すが如く光輝ある軍旗は忠勇義烈を物語るの慨あり、皇軍の威武振ふ。今日に於ける師團全部の損害戰死將校以下三十六名負傷九十八名であつた。

× × ×

一方崇大佐の指揮する高知聯隊主力は、三月三日吳淞棧橋に上陸し、直に吳淞寶山の守備に就き戰後の整頓並に警備に努むる所があつたが、四日午後師子林砲台の殘敵を攻撃し之を奪取した。次で吳淞砲台の爆破を行ひ七日師團に皈屬する事となつた。(……第十一師團戰記から)

(8) 交戰の跡始末

——吳淞砲台の攻略——

(一)陸海空軍協力で吳淞總攻撃

我軍は敗退する敵を西方に驅逐し、破竹の勢を以て所期の線まで確保するや、曩に僅か歩兵二四聯隊碇大隊の一個中隊を殘してこれを制壓しつつあつた吳淞の敵を肅清すべく三月三日遂に吳淞總攻撃を開始することとなつた。

斯くて三日午前二時半、第三艦隊の砲撃並びに二個中隊の重砲掩護のもとに、四時半有地大佐の指揮する一個中隊の陸戰隊は、下元混成旅團歩兵二十四聯隊碇大隊の一個中隊と共に、金陵丸、宜陽丸、鞍山丸に分乘し、吳淞ホテルの東方江岸棧橋及び稅關棧橋に敵前上陸を敢行すると共に、志賀大尉の率ひる陸戰隊正面となり、陸軍の一個中隊が左翼につき直ちに前進を始めた。

× × ×

この時わが三十驅逐隊は吳淞鎭を、夕張は吳淞クリークを、第二十二驅逐隊は砲台南側に向つて猛烈な砲撃を加へ、一方海軍飛行機は吳淞揚江鎭に至る自動車道路に大爆撃を行ひ、重砲、臼砲は吳淞クリークと、吳淞砲台に向つて猛射を浴びせた。

× × ×

上陸部隊は午前七時四十五分水產學校の線に進出し、猛烈なる突撃と共に八時十分吳淞砲台を完全に占領し、日章旗は高く砲台に飜つた。

吳淞攻略の海軍側發表

海軍陸戰隊の吳淞攻撃情況は第一水雷戰隊を先頭にしてソートホテルの前面に午前七時まで收隊完了同ホテル前面の廣場に於いて敵の攻撃を排除し、七時十五分軍艦旗日章旗を掲揚、上陸軍は豫定線より前進、八時半陸戰隊は吳淞を完全に占領し、軍艦旗を掲揚、九時半寶山縣より吳淞西方を貫く江岸千五百米の地區を完全に占領、目下潰走する敵を追撃中（軍艦夕張三日午前九時發表）

× × ×

吳淞攻撃と陸軍側の報告

この日從來吳淞方面の守備たりし步二四碇大隊の一中隊は海軍陸戰隊と協力して吳淞攻略に任じた。同隊は鞍山丸に乘船し、午前七時十分、黃浦江に左岸棧橋に敵前上陸を行ひ、左第一線となり、陸戰隊と協力して敵を西方に驅逐し吳淞方面亦敵影を見ざるに至つた。（…混成旅團の作戰經過報告から）

（二）軍司令官の停戰聲明

皇軍の電光石火的追撃により支那軍は最後のドタン場にまで追詰められ、完全に我が軍聲明の租界外二十基外に撤退した。そしてそれ以上追撃の必要がなくなつたので、白川派遣軍司令官より停戰命令が下され、同時に左の停戰に關する聲明を發し、交戰は完全に終りを告げたのである。

聲　明

帝國陸軍は上海附近に派遣せられて以來帝國海軍と共に平和的手段を以て帝國居留民保護の任務を達成せむことに努力したるも此見地に據れる我軍の要望、不幸にして支那第十九路軍の容るる所とならず遂に戰鬪行爲を惹起するに至れり、今や支那軍は帝國陸軍當初の要求したる距離以外に退却し帝國臣民の安全と上海租界の平和回復の兆を認めらるるに至れるを以て本職は支那軍にして敵對行動を執らざる限り暫く軍を現在地に止めて戰鬪行動を中止せ

んとす、右聲明す

昭和七年三月三日　　日本軍司令官　白川義則

× × × ×

慘憺たる戰渦の巷も、今や平和の光によつて滿され、全上海は復興の一途に邁進する在留邦人の力強い活躍の舞台が展開された。

高らかに甦生の歌が唄はれるに至つた。

× × × ×

次いで白川軍司令官は、四日わが警備區域内に於ける支那側の民衆に向け、左の意味の安民布告を發しこれを二十萬枚印刷して閘北一帶に撒布した。

惟ふに日華兩國は兄弟の邦、同色の種で合作すれば存し戈を操れば則ち亡ぶ、故に日本が東亞に對して積極的に希望するところは和平これである。惟ふに華人も亦この情を同じくするであらう故を以て日本朝野の志願は常に中國に向かつて親善關係を謀取するにある、然り、而して憾むべきものは由來一部軍閥者流の煽動と破壞で兩國の交誼が時に罅痕を現はしてゐたことである、日本政府は屢々軍閥の覺醒を希望せるも如何にせん、彼軍閥は終始悟らず、之によつて惡化日々に增し却つて我國居留民に對して暴力を施すに至つた茲に於て我政府は坐視するに忍びず、本軍を派遣して居留民を保護すると共に、更に軍閥に向ひ努めて改善を求めたるに軍閥は却つて我軍に抵抗し或は施すに攻撃を以てした、故に已むを得ず我軍は還擊したが衝突の結果彼は直ち逃亡した、日本軍は毫も他志なく土地政治は仍ほ中國人に返還すべくこの主旨に至つては今昔讓るところがない、惟だ切望するところは軍閥が既に倒れた以上和平の二字を得て實現せしめんことである爾後以後中日兩國は速かに常態に復して親善を求むべく彼此努力して適當なる辦法を考究せん。

更に聲明すべき一事は本軍のこの地に臨む凡そ善良なる一切の民衆に對して仇視、異意なく一律に我居留民と同一の保護を加ふるを以て望むらくば居に安じて業を樂しみ斷然疑慮する勿らんことこれである。

日本軍司令官　白川義則

× × ×

しかしながら、この間支那軍は第十九路軍を中心に、最前線は黃渡、安亭の西方に陣地を構築し、その主力は崑山、蘇州で强固な塹壕を構築し、我が軍に對抗する準備を進めてゐたので、白川軍司令官は八日、次の如き聲明書を發した。

我軍は平和的解決を欲し三日聲明を發して自發的に攻撃を停止せしに拘らず支那軍はその後盛んに梅李、崑山附近に陣地を築設し再び兵を返して太倉附近に集合せしめてゐる、その一部は近くは我警戒線を窺ひつゝあり、斯くの如きは軍の誠意を無視するものにして予の衷心より遺憾とするところなり、若しそれ爾今支那軍にして左記地線以

内に侵入するに於ては或は我監視巡邏の兵と衝突することなきを保し難く端を茲に發して事態を再び悪化紛糾せしむるに於てはその責、支那軍にあり

地線(北より)六濱口、浮橋鎮、岳王子、外崗鎮、安亭鎮、白鶴港鎮、同地以東は蘇州河の線を租界まで

右聲明す

上海派遣軍司令官　白川義則

(三)我軍の警備と各部隊の行動

事態斯くの如きものある結果、爾來わが軍は占據區域内の守備と、戰場の掃除とその整理を行つたが傍ら一部は續々と内地に凱旋歸還した。これらの行動に關しては、それぞれ各軍の記錄から摘記して本篇を終らう。

第九師團の行動

第一線は南翔、眞茹の線に停止して守備に任じつつ戰場掃除を行ふ。

參謀總長宮殿下より優渥なる令旨を賜はる。

三月九日師團主力は第十四師團と交代して上海に凱旋し在留邦人の熱狂的歡迎を受ける三月十三日中部小學校で盛大な慰靈祭を行ふ。

大元帥陛下には勿論はり且つ侍從武官を差遣されて將兵に聖旨を傳達せしめらる。有難き恩賜の品を辱うし將兵只管感激に堪へない。

混成旅團は凱旋し、師團主力は宿營地の移轉を行ひ楊行鎮、江灣鎮、閘北に陣地を構築す。

派遣混成旅團の行動

三月八日吳淞方面の守備を命ぜられ夕刻主力を以て寶山城に到著した。

三月十五日守備地を出發同日乘船歸還の途についた。

第十一師團の行動

軍の命令に基き師團は司令部を劉河鎭に置き、茜涇營、嘉定、羅店鎭に各部隊を配置して警備につくここになり便衣隊を取締り、敵軍の動靜を警戒し。概ね整備其の緒についたが、十三日内地歸還の大命下つた。

三月五日から陸戰隊では、わが警備區域内に施療班を設け巡回施療に從事し、陸軍側亦その警備區域に同班を組織したが何れも好成績を擧げてゐる。

上海附近敵情要圖

於二月二十三日ノ情況

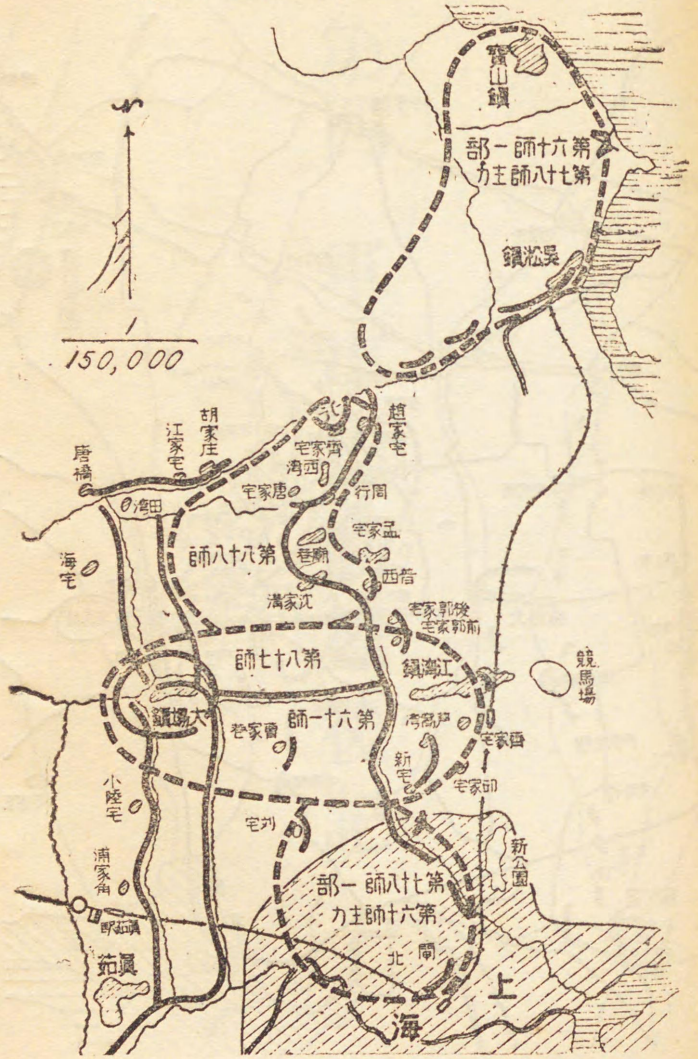

第四　軍事行動篇後記

上海附近戰鬪經過要圖

（自二月二十日　至三月三日）

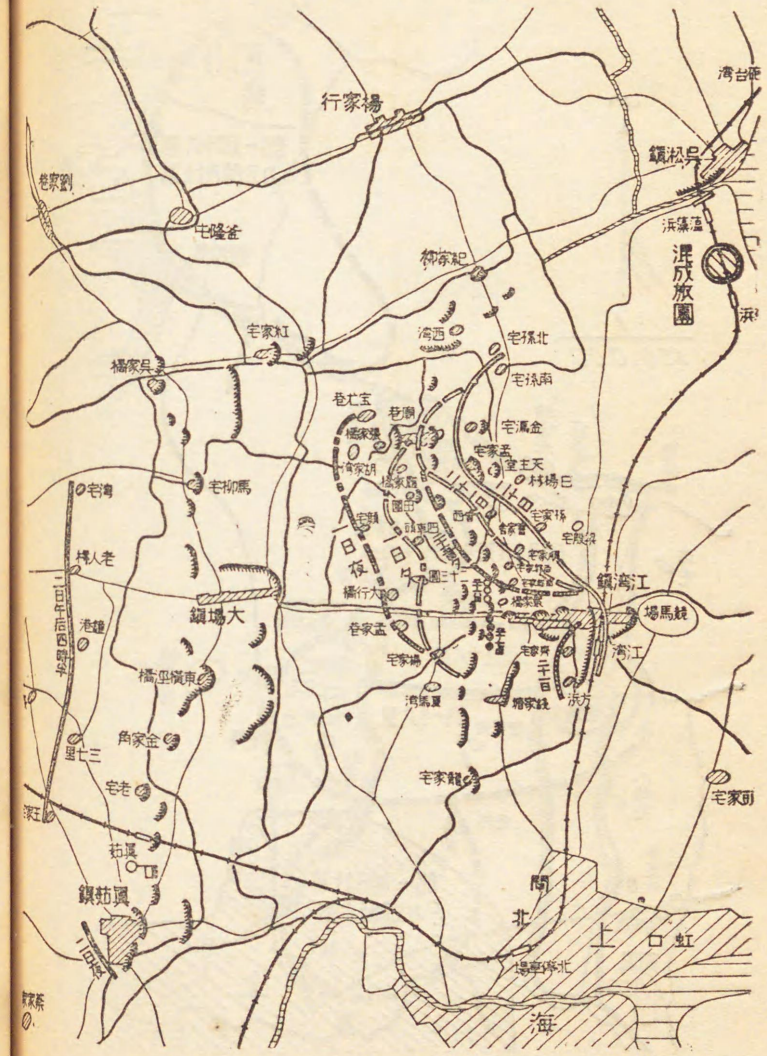

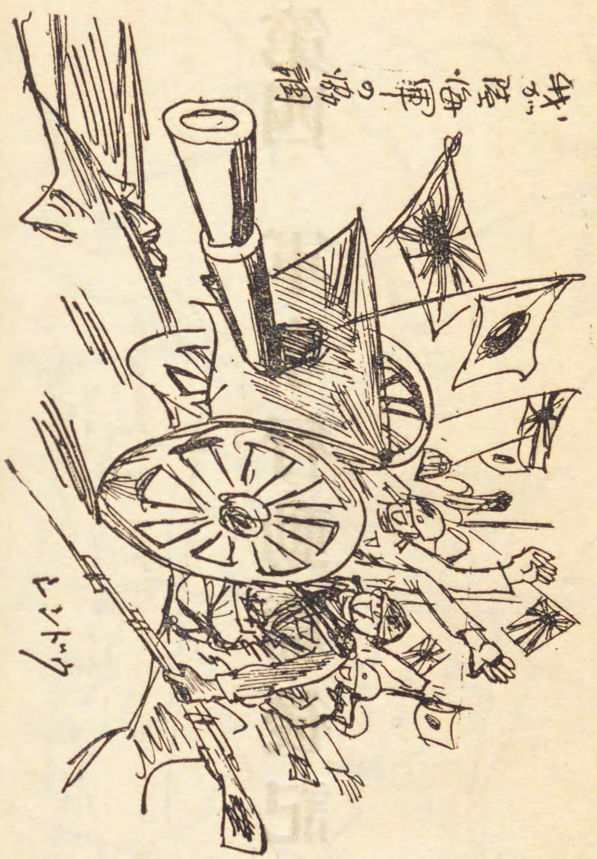

(1) 支那軍の企圖と我軍の苦心

(一)支那軍の企圖と地形及び敵陣地

支那軍は當初呉淞方面で守勢をとり、閘北方面に於ては海軍陸戰隊に對し攻勢に出で、又盛んに租界内を砲撃すると共に便衣隊を租界中に放つて後方の擾亂を企てた。次いで三月初旬に至り江灣、大場、羅店、劉河、南市方面に工事を施して、防備を嚴にすると共に、我通牒を受くる頃には、指揮官は「我軍を捕捉してこれを黄浦江に壓迫殲滅すべき」と攻勢意志をすら明示した。(支那軍の遺棄した軍命令に關する書類によつて明らかである)だが我軍の機敏猛烈なる攻撃により受動に陷り、次いで三月一日第九師團の正面よりする壓迫を加へ、第十一師團の七了口に上陸後の果敢なる側背面進出により、甚大な脅威を感じ、同夜より崑山、蘇州方面に潰走したが、尚且つ敵は戰畧的自主的後退であり、敗退ではないと一流の跪辯を弄してゐた。

× × ×

第十九路軍は嘗て世界の視聽を集めた南京事件の張本人である程潛軍を改編したもので、廣東、湖南兵よりなり、共產主義的色彩に染み、排外思想が最も旺盛であつた。國民黨の宣揚する三民主義は、民族主義に於いてのみ國民の一致を得、國權回收、帝國主義打倒の思想は支那全土特に長江一帶に澎湃としてここかしこに排外行動に出た。上海事件も亦、淵源遠くこれに胚胎してゐた。支那側では既に昨年夏その計畫があり、滿洲事變に刺戟せられ第十九路軍が江西から上海附近に移駐するに及び着々として釀成準備しつつあつたものである。

× × ×

上海附近は揚子江の吐出せる砂質粘土より成る平原であつて、江南運河、吳淞クリーク及び黃浦江並に大小各湖に河間を連絡する溝渠縱橫に通ずる運河地帶である。從つて水運の便は頗る大であるが、陸上の交通至つて惡く、殊に遠距離を連絡する交通路の如きは、主水路に沿ふ洩船道を除くほか絕無である又支水路には辛うじて家畜を通ずる程度の橋梁があるのみで、これ等水路は徒步兵と雖も、徒涉不可能のため、軍隊の行動は多大の掣肘を受け、戰鬪の進捗又迅速を期し難い。

× × ×

尙ほ上海附近の都市は、煉瓦より成る城壁を有し、攀登不能なると共に、野砲彈に對する抗力甚大である。又村落は殆ど圍壁を有してゐないが、往々水塹を圍らしてゐるものがある。一般に村落全部を圍繞する防禦物はないが、村落内にあつては同族(數家族)が相集圍して圍壁を設け、自衛の手段を講じてゐるものがあるので、防者に對し大なる抵抗力を附與する特徵がある。

× × ×

第九師團上陸當時前面に在つた支那軍は、前篇に叙述した如く第十九路軍であつて、蔡廷楷之れを指揮し、其の兵力は大體次の如くであつた。

第十九路軍の內容戰鬪力

區分	第六十師	第六十一師	第七十八師	總計
兵數	一二、〇〇〇	一二、五〇〇	一〇、〇〇〇	三三、五〇〇
銃數	九、〇〇〇	一〇、五〇〇	八、〇〇〇	二七、五〇〇
機關銃	二四	二八	二〇	七二
山砲	八	一〇	六	二四
迫擊砲	一〇	二〇	一〇	四〇

備考 各師は六團(團はわが聯隊に相當する)より成る

第五路軍の內容戰鬪力

第四十七師	約	八、〇〇〇	大刀隊	約 二、二〇〇
義勇軍	約	一〇、〇〇〇	（以上直接戰鬪に參加したるもの）	
第八十九師	約	八、〇〇〇	憲兵二ヶ團	約 一、〇〇〇
第三十二師	約	三、〇〇〇	其他魯傛平軍の一部の若干	

（以上戰場附近にあつたもの）

× × ×

そして戰鬪の結果、知り得た敵陣地の狀況は左の通りであつた。

即ち上海附近の敵陣地は二月十二日以前より構築を開始し、當初から江灣鎭、廟巷鎭を第一線陣地として計畫せられたものの如く、江灣鎭及び北方の敵陣地は村落を據點として、堅固な機關銃座を以て有效に側防せられた野戰陣地であつた。いまその狀態を細述すると左の如くである。

（一）散兵壕

橫檣を有する立射散兵壕又は堀堀散兵壕であつて强度は一樣でないが、一般に濠幅狹く、深さ大なるもの多く、時として木板、戸板又は鐵板を以て、輕易なる掩蓋を造つたものがあつた。

（二）機關銃掩體（機關銃を置く所で防護の設備したもの）

一般に掩蓋機關銃座にして、掩蓋は薄い鐵板、煉瓦を以て相當堅固に構築せられ、又所在の土饅頭（支那人墓地）或はベトン製又は煉瓦製家屋を利用し、銃眼を設けたもの少くなかつた。

（三）外壕（陣地前に設けた障碍物たる壕をいふ）

一般に自然水濠を利用してあるが、陣地の支撐點には、時として上幅四米深さ二米程度の外濠を特設せるものがあつた。

（四）障害物

各據點には輕易な鐵條網を構築し、樹木家屋の柱等を利用し、これを有刺鐵線を以て網狀に連絡した深さ四米内外のもの最も多く、移動性のものもあり（隨時狀況に應じて持ち運び適當の處に据付けるもの）、時として鹿砦を利用してゐた。

（五）掩蔽部（陣地内に砲彈に對し掩護する如き設備をしたもの）

指揮官用として輕易な掩蔽部を構築してあつた外特別なものはなかつた。

（二）我軍の苦心と戰鬪進捗の遲延

前述の如く支那軍の直接戰鬪に參加せるもの七萬三千二百、戰場附近にあるもの一萬二千に對する我

軍の兵力は次の如く

混成第二十四旅團	二、八〇〇
第九師團	九、〇〇〇
第十一師團の主力	五、〇〇〇

（外に第十一師團の殘部四千人、第十四師團、陸戰隊等三萬五千人あつたが戰鬪に參加してゐない）

既に著しい差異があつた。加ふるに敵は堅固なる防禦陣地に據つてゐた。我軍の攻擊が頗る困難であつたのはこの地形と、この配備のためであつたのは言ふまでもない。勢ひ戰鬪の進歩を遲延ならしめた。

× × ×

而かも我が軍は交戰に當つて、絕へず國際關係と、一般善良なる支那人の平和的生活を尊重し、直に租界要部に戰禍を及ぼさざるを方針として行動を律した結果、一層苦心の程を加へた。これらの點に關し軍當局は次の如く洩らしてゐる。

（一）我軍の軍事行動開始に至るまでの位置

我軍は第三國人は勿論一般善良なる支那民衆の平和的生活を尊重し直接租界要部に戰禍を及ぼさざる方針のもとに行動すべく二月十四日上陸後其宿營地は、主力を以て楊樹浦租界東端附近の日本人所有工場に、一部を以て滬東運動場に天幕生活をなした。又上陸に當つても多大の不便を忍び努めて租界外を使用することとした。

× × ×

（二）我軍が租界に戰禍を及ぼさざるやう考慮した實證

作戰行動に當り、我軍は作戰期間を努めて短縮し速に租界の不安を除去せんとし、ために第九師團は攻擊開始以來其の戰鬪力の許す限り、攻擊を續行すると共に飛行機を以て敵の抵抗據點を爆擊し、その他敵をして成るべく速かに退却せしむるやう行動した。第十一師團をして敵の側背に上陸せしめ其の退却を强要したのはそのためである。

兵力の使用方面についても亦、閘北方面の部隊には守勢をとらしめ、以て租界近くに於いて、激烈なる戰鬪の惹起を避け、第九師團の主力は、これを遠く江灣鎭北方地區に使用し、後續兵團の使用に當つても同樣の趣旨に從ひ、江灣鎭北方地區並に遠く劉河鎭方面に使用した。とくに後方部の上陸點の選定には、共同租界は勉めて軍事的に使用せざるやうにされたしとの各國外交官の意見を尊重し、增加部隊は已むを得ざるもののほか、吳淞附近に上陸せしめた。元來吳淞附近は軍隊揚陸のため十分なる施設を有せず。上陸せる軍隊は宿營すべき家さへなく、飮料水に乏しい上、濘むに道すらあらず、最不便な土地に於て雨露に冒され、頗る難澁な狀態をなめた。

(2) 陸海軍の間然なき協調

(一) 陸海軍の一致協力

今次の事變に於ける陸海軍の間然するところなき協同動作は、實に驚嘆に値するものがある。派遣混成旅團の吳淞に敵前上陸を敢行した際に於ける陸戰隊の協力を始めとして、爾來海軍飛行機の應援、海軍砲隊の援助、艦船部隊の協助なぎ、陸海軍の協力作戰經過は、前篇に於いて、極めて斷片的ながらこれを叙述した。

× × ×

さくに次に摘記する「第九師團戰記」中の一節の如き、この間に於ける陸海軍の協同作戰振りを遺憾なく表現してゐる。

× × ×

今回の戰爭程、陸海軍の一致協力したことは、歷史上未だ曾て見ないところである。もう上海附近に於いては陸軍も海軍も、殆ど區別のない程までに一體になつてゐる。羽仁海軍大佐は第九師團參謀に、服部航空少佐は第三艦隊參謀に補せられる。

× × ×

二十二日陸軍側の彈藥が缺乏し、僅か四、五萬發の小銃彈の融通を海軍に申込むと、ガー、ケー、早速承諾、驚く勿れ、小銃彈百二萬發、機關銃彈二十六萬發を差上げますから、二十三日午後郵船碼頭へ取りに來てくれといふ返事。山砲彈を申込むと、六千發の所有彈のうちから、四千發もわけてくれる。第一線に彈藥は少いから節約するやうにと、士氣にも影響する樣なことまで申渡してゐたところ、二十三日には彈藥はいくらでもあるから心配なく使用するやうにと傳へたときのお互の嬉しさ。手を合せて海軍樣を拜みたいやうな氣がした。これは羽仁海軍大佐の盡力によることを申すまでもない。

× × ×

二十二日朝警衛師が、戰に參加したのを知つたときには、既にその日の午後蘇州の飛行場を爆撃して敵の優秀機ポーイングを撃墜し、陸軍の乙式偵察機の不安を一掃してくれる。

× × ×

これからあと第二次、第三次の攻撃にも其の偉大なる爆撃によつて師團の攻撃を援助した功績は永遠に沒すべからざるものがある。當時師團司令部には絶えず海軍から連絡にくる。就中毎日夕刻になると、海軍飛行將校安延大尉の姿が見へる。見へない時は何んとなく淋しい。この快男子安延君は海軍きつてのパイロットで、爆撃の猛者であ

る。陸軍の要求があれば、翌日必ず實行し、夕刻必ず報告に來る、第十九路軍にとつては確に苦手の一人である。

（以上第九師團戰記から）

× × ×

更に「第十一師團戰記」を讀むとき、次の數項が見出されるのであつて、陸海軍の遺憾なきまでの協力が、如何に今次の戰鬪に貢獻するところ多大であつたかの事實を表明してゐる。

× × ×

敵前上陸は成功した。日章旗は江岸に立てられた。萬歲の聲は江上に響き渡る。第二回、第三回と上陸は相繼ぎ、午前八時半には師團司令部並びに大部分の上陸を終つた。

× × ×

この上陸作戰は人の和の「クライマックス」であつた。卽ち海軍の間然するところなき協同の力與つて大なるものがあつた。等しく、大元帥陛下の陸海軍にして御稜威によれるは言を俟たないが、兩者の氣合一分の間隙もなく一致せるところに大成功の譽を得たのである。尙忘れることの出來ないのは陸軍運輸部臨時上海派出所の獻身的努力である。わが陸軍部隊の作戰に先んじて、暗に乘じ海軍ならびに運輸部の手で、勇敢にも敵岸近くに航行の目標燈が點ぜられた——（第十一師團戰記から）

(3) 制空權の確保と空中戰

（一）海軍飛行機の活躍

今次の交戰に於けるわが飛行機の活躍は、第一及び第二軍事行動篇で斷片的にこれを叙した。斯くてわが海軍機は偵察に、爆撃に、空襲に、機上撮影に、敵の威嚇に、飛行機がもつところのありとあらゆる機能を遺憾なく發揮したのであるが、敵に最も多くの直接的損害を與へたのは爆撃だといはねばならぬ。しかしながら大局的に軍の行動に利し、寧ろ戰局の終熄を早めたのは、蓋し制空權を確保するに至つたからに外ならぬといふべきだ。

精確な情報によると、敵の死者八千、負傷者一万六千といふ。その四分の一か三分の一は飛行機によるものと考へられる。而かもかかる物質的よりも精神的方面で一層効果があつた。これがわが軍の大勝利に與ふところが多いのであらう。支那軍は一番飛行機を恐れてゐた。

× × ×

この點については參考のためわが軍當局から洩らした爆撃の理由を左に摘記して置かう。

(一)江灣鎭其他の住民地を爆撃した理由

支那軍は戰鬪のため、あらゆる手段を盡して、住民地を利用し、特に江灣鎭及び大場鎭は、これ其の戰鬪指導のため最緊要なる據點として、戰鬪を實施し、堅牢なる村落防備をなし且つ民家及び學校等に占據してゐた。戰鬪を速かに終了せんがためには、この據點の徹底的破碎を必要としたが、我砲兵火(主として山砲)は、微力であり、到底堅固なる家屋に據れる敵を驅逐することは能はず、ここに於て已むを得ず、飛行機を以て爆撃した。

(二)右に關する第二の理由

支那軍の構築せる陣地は、頗る堅固であり(地形特に家屋、村落等地物の利用、陣地の編成兵力の優勢、自動火器の利用等)、これによれる支那軍の抵抗は豫想外に頑強であつた。これを攻撃せる日本軍は兵力不充分にして到底地上のみよりする攻撃行動では、速かに戰鬪を終結することは能はず、ここに於て我が地上兵力は勢ひこれを一方面に集中使用して支那軍陣地の一點を突破することとし、これを容易ならしむるため、他の方面に對しては飛行機を利用して敵を制するの外他に適當なる策戰指導の方策がなかつた。

(二)華々しい空中戰

二月五日。虹橋方面の上空で第一次空中戰が演出され、支那軍の飛行機一基、わが機に射落されて機

體粉碎し、操縱者たる第六分隊副長黃某の即死したのを、空中戰の手始めとして、我が海軍航空戰隊が華々しい空中戰に於いて射落したものゝ、爆撃したもので、敵の損害は十五、六基に上り、敵はほかに澤山の飛行機を持ちながら、遂に戰意を失ふに至つた。

二月五日の空中戰は、鳳翔の偵察機二基、加賀の戰鬪機三基で眞茹附近の陣地と敵軍發見のために飛翔中發生したものであり、田中大尉の攻撃機が七百メートルの低空爆撃を敢行すべく眞茹、南翔近くを飛んでゐるとき、名譽の犧牲となつた藤井機が地上で燃へてゐる。その少し前にコルセヤー機が二基、ブヮッカー單葉機一基、上の方に見へたが、雲の工合で青天白日旗のマークも見へない。私の機はまだ爆彈二個が殘つてゐる。藤井機が落ちてゐるのを見て、いよいよ敵機かと覺り、急いで爆彈二發を眞茹驛に投下して上昇し、電信兵に射撃の用意を命じた。七、八百メートルの上から敵が降りて來た。向ふから撃つてくる。敵は後から行動をとつて雲の間に隱れて迫つて來る。雲の中で見當をつけてはチヨイチヨイと顔を出しながら射つ。こつちも射つた。直ぐ逃げてはまた雲の間からコルセヤー二機が代る代る來る。雲の中に見へつ隱れつ射ち合つた。敵は戰鬪機だが早い。こつちは旋回しながら戰つた三十分位の間に三回打つつかつた。たが射撃の有效距離まで近よらなかつたので、一つも敵の彈痕を受けなかつた

(田中大尉の談話から)

× × ×

その日は眞茹附近の雲の中で、敵味方の飛行機が入り亂れて飛んだ譯でそのうちに敵の翼の上についた機銃が火を

吐く、生意氣なと平林機が追つかけて射撃をすると、姿をくらましたので、それを探しまはつて無電をうつのを忘れ我々に心配をかけた(當時平林機と藤井機の行衛不明が傳へられた)のだが、大尉の戰闘機隊も亦敵にかかつて行つたが敵は直ぐに逃げてしまつた(小田原大尉の談から)

× × ×

次いで二月二十二日の蘇州上空に於ける空中戰では、米人飛行士、ロバートショート氏の操縱せる最新式の戰闘機ボーイング、ファイターエフヨビー、ワン號を見事射落した。だが我方では小谷大尉は不幸敵彈に當つて仆れた。

二十二日のあの時は小谷大尉の指揮する攻撃機三機、生田大尉の率ゐる戰闘機三機がそれ〳〵編隊をつくつて蘇州上空にさしかゝつた。攻撃隊が飛行場の東端に行くと場内北方約三百メートルの高さからかゝり上昇して行く敵機がある、ボーイングだつた。六、七百の高度で飛んでゐた。我が攻撃機は密集しまづ防禦の隊列をとつた。小谷大尉は一番機(崎長中尉操縱、佐々木航空兵射手)に乘つて指揮に當つてゐた。素晴しいスピードで上昇した敵はまづ一番機をねらつて左から第一回の攻撃を與へて來た。旋機銃が火を吐く、我等三機も一せいに火ぶたを切つた。上方へ代つた敵は再び左後上方から一番機を襲つて下へ急角度のダイヴをしながら打つた、然し我が機には中らない。小谷機の下をすれすれに潜つてグンと上へ向きながら、敵は小谷機へ猛襲を集中した。操縱席にゐた崎長中尉はこのとき機體にばら〳〵と敵彈の中るのを感じた。小谷君がやられたのはその時だつた。然し射手の佐々木航空兵も足を射抜かれた。崎長中尉はまだそれに氣づかない。我が三機は上へ向いた敵機へ猛射を浴びせる。ボーイング機は白い烟を吐きだした。それまで千二百位の高度で右に働らいてゐた生田大尉の戰闘機隊がこれを見つけて勇躍參加した。武生航空兵の二番機がまづ彈丸を浴せて置いて高度を上げる。黒岩兵曹の三番機が下から迫ひ、生田大尉の一番機が後上方から突込んだ。宙返りをして逃げて行かうとする敵機が機首を上に向けたとき、彈丸が操縱者を貫いたのであらう。のけぞると思ふと烟や焔を引いてスピンにいつた、敵はやがてまつしぐらに落ちていつた。

(内藤大尉の談話から)

× × ×

この空中戰で、蘇州に格納庫のあることが判つたため、これを滅茶滅茶にやつつくべく、二十三日蘇州の空撃が行はれた。當時の新聞紙はかう報じてゐる。

第一航空艦隊の爆撃機と護衛戰闘機數基は、青木大尉指揮し二十三日午前七時半密雲を衝き一齊に進發、機翼を連ねて敵空軍の根據地たる虹橋(佛租界の西方二マイル)飛行場上空より、機關銃で猛射を浴せながら、冒險極まる低空飛行を敢行し、爆彈を投下し、敵の格納庫を木つ葉微塵に粉砕し、一物もとゞめず、土烟と共に中空高く吹き飛ばし、更に蘇州飛行場を襲撃、また〳〵爆彈を投下し、敵の生命とたのむ鐵筋コンクリートの堂々たる格納庫をまるで廢墟の如く破壊し去り、悠々九時根據地に歸還した。

× × ×

蘇州格納庫の爆撃前既に敵はドンドン飛行機を杭州に集め、而かも爆弾を積んでゐるといふことが判つた。

わが軍では二月二十六日、愈々杭州飛行場を襲撃することとなつた。それには洋上から行かねばならぬので、加賀、鳳翔を百二十マイルまで進めて夜の明けぬ五時、まだ眞暗い錢塘江を出發、敵の寢込みを襲ふといふのでコツソリ乘り込んだ。行つて見ると杭州飛行場には豫想したより敵機が少なかつたが、先づこれを爆撃した。

そしてその歸途、壯烈な空中戰が行はれたのである。その詳報を當時の新聞記事がかう傳へてゐる。

敵の飛行機が相當澤山漢口方面から南京、杭州、蘇州に入つていることを知り、これを爆撃するために〇日の蘇州飛行場爆撃についで二十六日朝、朝食前の一仕事に小田原大尉指揮の下に海軍機〇〇機は天明を待つて出發。天氣はこのごろ稀れな麗朗たる日和だ、三機編隊の〇〇機が思ふ存分翼を伸ばして江南の野を見下しながら春空に光る帶のやうな運河のいくつかを口笛を吹く靜けさで杭州に向つた、途中某所を通るころ先に出かけた友機〇機と出遭ひ、けふは敵の飛行機を全滅するのだ、のがさぬやうに協力せよ、と空から空へ信號、友機からも早速オーケー、杭州の上空に到着したのは六時ごろだ。目ざす敵の飛行場では練兵中の敵兵がわが機を見るや散らばつた、爆撃！小田原大尉の命令一下、大小の爆彈は飛行場の兵舍格納庫へ集中、黒煙は土煙りと共にわき上る。

みれば兵舍と格納庫は木ツ葉微塵に飛び散り、飛行場は蜂の巢のやうに穴をあけられ飛行場として再び使へない迄になつた、かくて第一回の飛行場爆撃の終つた時忽然敵機五機がどこからともなく飛來、わが飛行機に向つてをこがましくも挑戰して來た、好敵御座んなれとわが空軍は敵機を全滅すべく戰闘隊形をとゝのへ機關銃の猛射を浴せ敵もこれに應じ、彼我の機關銃は杭州上空にこだまする、こゝに空中戰は展開された敵のうち二機は形勢不利とみて俄に舵をかへして雲を霞と逃げのびた、殘るフォッカー、ニューポール、コルセヤーのうち二機は一たまりもなく黒烟を見せたかと思ふと炎々たる焰を吹きながら地上に落ち他の一機は白煙の尾をひきながら海岸近くの着陸場に不時着をしたこれを追ふたわが一戰闘機はその着陸地點に爆撃を加へたが、圖らずもこの海岸近くの飛行場内に敵十五機が並んでゐるのを發見、つづいて爆撃せんとしたが、殘念もう爆彈がない、仕方なしに空中より機關銃を浴せてすでに目的を達して歸る友機の跡を追つた、歸還の途瀧本航空兵曹ほか二名の搭乘せる一機は故障を起し不時着の已むなきに至つたが敵地をさけて海中に下り同機は水中に沒した、この急を知るや小田原隊長はわが驅逐艦の碇泊せる海上にとびその搭乘せる飛行機を犧牲にして瀧本兵曹ほか二名を救出することが出來た、更に午後一時すぎ杭州海岸側の敵機十五機を更に撃滅すべく攻撃機戰闘機〇〇機に澤山の爆彈をつみ爆音勇ましく飛び出したが敵機はけさの襲撃におそれをなし南京に逃げ、內數機は更に南京も危ふしとみてか津浦線蚌阜に逃げた。

× × ×

斯くの如くにして、江南の制空權は、全くわが軍の手に確保さるるに至つた。

(4)陸海軍砲隊の威力

(一)海軍砲隊の活躍

閘北戰跡をこぶらふ人は何人もわが軍飛行隊及び砲隊の砲爆撃の絶大なる破壞力に驚嘆せぬものはなからう。轟々たる砲聲を耳にした當時の在留邦人も、あの砲聲による破壞力がこれまで徹底的な威力を發揮してゐたことは想像だにしなかつたに相違ない。

× × ×

わが陸戰隊は從來小數の野砲を持つてゐたに過ぎなかつた。事變當初は小數ながら石渡大尉がこれを指揮し閘北の十數倍する敵を相手に、味方銃隊の掩護をして勇戰奮鬪、石渡野砲隊の名聲をほしいまゝにしたのである、植松指揮官はその手記中に、「欲む、擊つ、眠る石渡砲隊長」と石渡○砲隊長の豪快な性格と砲隊の活躍振りを記してゐる

× × ×

敵は無數の大軍を擁し、しかも整備された陣地に據り、密集する家屋を天然の要害として頑強に抵抗する、かゝる地形での陸戰隊銃隊の苦心は一通りではなかつた、わが當局では上海事變の本質上速かに敵を威壓掃蕩して戰局の終結をなす見地から砲隊の增派に決し二月五日多くの新鋭なる野砲が增派されることになつたのである、これが上海着と同時に新に野砲大隊が組織せられ志賀正成大尉が大隊長に任命され石渡野砲隊は志賀野砲大隊所屬に編入された。陸戰隊では志賀野砲大隊を第六大隊とした。

野砲大隊の組織で、わが陸戰隊砲隊は大規模のものとなつたがその後漸次榴彈砲、山砲、臼砲、高角砲等新鋭なる各種砲が陸續と加はり、野砲大隊は更に海軍砲隊と改稱され、數十門に達する大勢力となり、これを志賀大尉が指揮することとなつた。

× × ×

兎に角近代化學の粹をあつめた武器、數十門の砲列を某地點に敷き、閘北の敵陣地に向け、つるべ射ちに射つたのである、而もその命中率こそ特筆すべき正確さを示したものだ。前線部隊からの軍用電話は命中又命中の連續、第六大隊本部の志賀海軍砲隊長は眼の廻るやうな忙しさの中に、よく前線部隊からの要求に添ひ、帝國海軍砲隊の名を發揚したものだ、志賀砲隊長の談話せるところによるとわが砲隊は事變以來休戰日を除き殆ど連日連夜射つて射つて射ちまくつた。

そして敵砲隊を威壓し、邦人の住宅區域をよく現狀までに敵砲火の破壞から防ぎ得たのみでなく、閘北の敵砲隊根

據地を破壞し、火藥庫を爆發せしめ、陣地を吹つ飛ばし、閘北の敵を混亂せしめて、陸戰隊銃隊の進擊に絕大な掩護をなし遂に所期の大勝利を獲得せしめたのである、閘北のみでなく吳淞砲擊にも參加し、特に江灣攻擊では、よく陸軍に協力して華々しい戰績をあげたことは記憶せられねばならぬ。

× × ×

砲隊の活動を知ると同時に我々は砲隊將士の苦心をも知つておかねばならぬ、それはわが砲隊陣地が第一に敵に充分知られてゐた、換言すれば敵砲隊の目標に暴露されてゐる實情の下に戰つたことだ。第二に周知の如く閘北の敵味方の對峙線は非常に接近してわが砲隊陣地から閘北の敵陣砲擊には絕對正確を期せねば味方の陣地に砲彈を誤射する危險が多かつた、第三に閘北の敵陣ことに敵砲兵陣地は中立國警備區域に密接し、ことに米國兵のそれに近く、敵砲兵陣地を射つわが砲彈が一彈でも右中立國警備區域に飛び込まんか重大なる結果を生ずることは火を見るよりも明白であつたのだ、從つてわが砲隊はここでも絕對正確を期せねばならぬ苦心があつた、かくの如き環境において今日見るが如き赫々たる戰績を收めたわが海軍砲隊將士の功勞に對して我々は今更ながら嘆稱を禁じ得ないものがある砲隊の活躍を更に詳細に知るためにわが志賀海軍砲隊長の話を聞かう——

× × ×

砲隊の活躍は航空隊や銃隊に較べてその華々しさが目に立つ見えないが今次事變における砲隊の活躍は實に大きかつたと言つていい。前線の味方銃隊から軍用電話で「何々陣地の敵機銃を砲擊して吳れ」と要求があると時を移さず砲擊する、と間もなく「命中」といふ報告が來る。敵が迫擊砲で味方陣地や、住宅區域を砲擊を開始する。これに應じて敵砲陣地に砲彈を集中する、すると我が砲擊に威壓されて敵砲隊は沈默する、かくて味方銃隊が進擊を開始する。いつもこんな順序で砲擊が行はれるが、「命中しました」との報告が頻々と來る時などヂツとしておれない嬉しさを感じられ、ことに我が砲彈で敵の火藥庫が大音響を立てゝ黑烟濛々と吹きあげた時など痛快だよ。閘北の戰鬪も大詰近かつた二月二十九日日本人墓地から八字橋占領の際などは同方面の敵が頑強に抵抗し味方銃隊の進擊が困難なので先づ砲彈を突擊地點に集中して、敵が浮足立つた時砲擊をやめその瞬間に味方銃隊が突擊を開始して敵を掃蕩して、遂に占據したものだ。又三月二日江灣方面の敵を砲擊して、陸軍の進出に協力した時の痛快さは今も忘れられない。當日敵は我が陸軍の猛攻擊に支へ切れず密集部隊で退却を始めてゐるのにつゝべ射ちに砲彈を浴せたが、大型の雙眼鏡をのぞいて見るとわが砲彈が引つきりなしに敵に命中して、敵兵を吹き飛ばしてゐるのが鮮かに見れた。ともあれ、砲隊の威力が敵味方地位を顚倒してゐたらうと考へると慄然たるものがある。

(二)陸軍砲隊の威力

「閘北方面及び江灣等に於ける火災は、彼我の砲撃及び爆撃によるものであり、我軍の砲撃並びに爆撃は、敵が村落内の堅固なる家屋を利用し、これを陣地及び掩護として頑強に抵抗したからである」とは、わが軍當局が敵陣の砲撃及び爆撃に對して加へた理由の一節である。

× × ×

かふして敵の據つてゐた陣地といふ陣地は、餘すところなくわが軍の砲撃と爆彈とにより、滅茶滅茶に叩き壞された。江灣鎭の廢墟、大場鎭の戰跡、その他の敵陣地の跡を見たとき、誰しもわが軍の砲隊の威力には驚異を禁じ得なかつたのである。

× × ×

斯くの如き威力を發揮したわが陸軍の砲隊には、果してどれだけの種類と、幾何の數を有してゐたのであらうか。先づ今次の戰鬪に際して上海へもつて來た砲の種類を左に列擧して置かう。

× × ×

(一)野砲（十數門）

(二)山砲（歩兵は各聯隊に數門、砲兵隊には約三十門）

(三)重砲

十五サンチ臼砲（數門）

十五サンチ榴彈砲（十數門）（以上は直接戰鬪した）

十サンチ加農砲（數門）

十五サンチ加農砲（數門）

二十四サンチ榴彈砲（數門）

(四)其他

九サンチ臼砲（數門）

高射砲（數門）（以上は戰鬪に參加せなかつた）

× × ×

山砲は砲口の大きさ七ミリ半。射程六千、一彈の威力半徑約二十五メートル。一分間の發射速度十數發。駄馬によつて運搬し、いやしくも馬の通るところならば、何處にでも運搬出來る。上海附近のやうなクリークの多いところでは一番活動的である。今次の戰鬪でも絶へず歩兵といつしよに行動して敵前三百メートルまで接近したことすらあ

る。主として歩兵の直接支援のために用ひられ歩兵に配屬せられて使用されることが多い。他の砲兵は遠くから射撃するので、歩兵と密接な協同が出來ないが山砲は歩兵の大隊長若くは中隊長の附近に居つて、その指揮官の意圖の如くに使用することが出來る特徴をもつてゐる。攻撃前進の間に、不意に現はれた機關銃のやうなものを叩き壞はすのに最も適當してゐる。

× × ×

野砲は砲口の大きさは山砲と變りないが、山砲に較べて砲身が少し長い。一彈の威力發射速度はこれも概れ山砲と同じであるとはいへ射程は約一萬メートル附近であつて、一門を六頭の馬で輓曳する。今度の戰鬪に於いては上海より遠く以西にも使用せらるることを考慮して馬の編制をしなかつた。從つて南翔に前進するのに非常な困難を感じた。この火砲の特徴は、比較的輕量なので、野戰部隊と行動を共にし得るから、砲兵の主體となる。皮肉なのは今次の戰鬪で（分捕兵器を見るも）敵が我國の野砲を使つてゐたことである。しかし實際のその特性を利用する程それほどまでに支那軍の砲兵が進歩してゐなかつた。

× × ×

十五サンチ榴彈砲（十五榴と略稱）は一彈の彈丸威力半徑が約三十メートルである。その爆裂の音響は威大であつて、堅固な「術工物」（陣地）を破壞するのに適する。今次の戰鬪について見ると、一彈の射撃効力は、山砲彈の數發或は十數發に値する。歐洲戰場に於いては精鋭なる軍隊に對する砲撃にはこの砲を賞揚してゐたが、今次の戰鬪に際しても亦「十五榴」の集中射撃をするも、多くは壕内の敵兵は動搖するのみならず退却する場合が多かつた。

× × ×

十五サンチ臼砲（十五臼と略稱）は相當舊式な火砲であつて、射程は約七千。發射速度は一、二分間に一發であるけれども、彈丸威力は十五榴と略々同等である。且つ其の運動性は十五榴よりも輕快であつて、上海附近のやうなクリークの多い地方で、道路の不良なところでも、容易に運搬出來る。のみならず船にのせて射撃することも出來る。從つて今次の戰鬪には舊式な火砲とは言ひながら上海附近で仲用されたのである。

× × ×

十サンチ加農砲は彈丸威力は十五サンチと野砲との中間だが、射程は一萬五千と言ふところにその特徴をもつてゐる。今度もつて來た十サンチ砲は自動車編成であつて、上海附近の良好な道路を利用する場合は有利にその特性を發揮することが出來る。今次の戰鬪には射程の遠大な點を利用し、三月一日の午後揚陸すると間もなく、江灣附近に前進し、大場鎭附近を砲撃したが、敵の司令部のすぐそばに二發炸裂したため、司令部が狼狽の餘り逃げ出した形跡が後で判明した。斯くの如く奇功を奏した原因は中隊長の機敏なる動作と飛行機の協力の適切であつたのによるのは勿論ながら、自動車をもつてする迅速な前進と、遠大な射程を有してゐた結果である。

× × ×

十五サンチ加農は、上陸が遲れたので、戰鬪に參加しなかつたが、自動車編成により、射程は約二萬メートル、彈

丸威力は十五榴よりも更に大である。從つて萬一戰鬪が繼續して居たならば嘉定附近に陣地を占領して、崑山、太倉附近は滅茶滅茶に射撃されてゐたであらう。

× × ×

二十四サンチ榴彈砲の射程は一萬あまりであるが、彈丸威力は頗る偉大であつて、厚さ約二メートルのコンクリートを破壞し得る能力をもつてゐる。そのうへ射撃の命中精度が頗る良好である。これも今次の戰鬪に間に合はなかつたが、萬一敵が閘北附近に固守してゐたと假定するならその陣地は一たまりもなく根底から破壞されたであらう

× × ×

九サンチ臼砲の彈丸威力は概れ山砲に等しく射程は約四千あまり、この火砲は頗る舊式であるが輜重車で運搬が出來るといふところに特徴をもつてゐる。今次の戰鬪には參加してゐないが、萬一軍が蘇州方面に作戰した場合にはその輕易な行動により、山砲と共に偉大なる砲兵力を發揚したものと想像される。

× × ×

高射砲は四、五千メートルまでの飛行機を射撃し得る。發射速度は野砲よりも更に多い。必要に應じては地上目標をも射撃することが出來る。今次の戰鬪には敵の飛行機が活躍しなかつたので、遂に對空射撃の機會を得なかつたが、江灣附近から大塲鎭を射撃して敵を威嚇した。

× × ×

だが、あれだけの威力を遺憾なく發揮し、支那軍をして、「日本軍の砲撃こそが一番怖ろしかつた」とすら言はしむるに至つたまでの活躍振りを示したたが砲隊にも、これを砲兵專門家から見るとき尙ほ多少遺憾の點があつたらしく、當の加島砲兵少佐は次の如く語る。

砲兵の射撃威力を充分に發揚するには測量が完全に行はれて居り、精密な地圖があり、そのうへ氣象に關する測定も遺憾なく裝備してゐなければならぬ、これによつて遠隔な空中距離を飛行する彈丸を所望の地點に命中せしむることが出來るのである。而かも以上の準備が周到に完了してゐるならば、敵が見へると見へないのとに拘らず例へ飛行機による空中觀測の協力が不充分であつても、適時適處に彈丸を集中せしむることを可能とする。歐洲大戰の砲兵が偉大なる威力を現はしたのはこの準備が整つてゐたからである。然るに今次の戰鬪に於いては、上海附近の地圖は不良であり、砲兵的測量をするのに必要な器材がなく、又氣象を測定する器材もなく、且つ國際的の諸關係からその迅速な解決を要求され、從つて砲兵としての諸準備を充分に整ふる遑なく攻撃が開始された。勢ひ砲兵威力は最近の進歩せる技術的技能を十二分に發揮し得なかつた。しかしこれは我國が上海事件に於いて好んで戰鬪する意志がなく、兵力を急速に集めることによつて、圓滿なる解決を告ぐるものと思惟せられた結果であらう。從つて今次の戰鬪に於ける我が陸軍の砲兵威力は砲兵專門家から觀察するとき、頗る遺憾の點が乏しくなかつた。然しながら砲兵指揮官の努力によつて敵第一線に對する射撃威力は遺憾なく發揚され、今回の戰勝を作つたことは今更言ふまでもない。

× × ×

歐洲戰爭の例に徴するとき、短時間の間に約七十パーセントの損害があつたら、その部隊は戰鬪力を失ふと言ふのが定論であつた。日露戰爭當時の經驗によると、短時間の間に死傷者が五十乃至六十パーセントに達するとその部隊は既に戰鬪力がなくなつた。これを平たく言ふと一ヘクタルの地域に野、山砲ならば約百發乃至百五十發、十五榴ならば約五十發乃至八十發を射撃すると約五十パーセントの死傷者が出る。斯くして七十パーセントの死傷者を作るためには約倍數の發射彈數を必要とする。これは兵學界の定論であるが、二月二十五日並びに三月一日の戰鬪に於いて、——例へば金家塘の敵陣地に對し、十五榴の緩徐なる射撃を加へたときのヘクタル彈數を按ずるに、一ヘクタルにつき約四十乃至五十發で既に敵兵は退却を開始し、又三月一日魏村橋に對する十五臼の緩徐な射撃により、一ヘクタルにつき五十發に滿たないのに敵は早くも退却を開始した。——これを從來の實戰に於ける統計と比較すると、發射彈數は概ね五十パーセントの損傷程度にあるが如きも、其の射撃時間は著しく長いから精鋭な軍隊としては援隊の補充により退却すべきものでない。然るに支那軍は斯くの如き程度で退却したこと按ずるならば、その精鋭の度は獨佛軍に比して著しく低下するものである。

(5) 水路の保全と艦船部隊の活動

(一) 海軍海上部隊の行動

事變突發以來寡勢のわが海軍陸戰隊は十數倍の頑強なる十九路軍を向ふに廻し不眠不休の奮鬪を續け居留民の保護に當つたのであるが一方事變の勃發に伴ひ隨時增派せられた海上部隊の功績も偉大なるものがあつた。今回の事變に當り上海方面で活躍した艦艇は在來の第一遣外艦隊のほか事變前後に增派された聯合艦隊所屬第三戰隊、第一航空戰隊、第一水雷戰隊の諸隊及び能登呂、大井などであつて二月二日これらの部隊をもつて新に第三艦隊が編成せられ野村海軍中將司令長官として旗艦出雲に坐乘し同艦隊を指揮することとなつた。が同司令長官は上海到著後直に活動を續け克くわが帝國の意圖に合し目的達成に努めた。鹽澤海軍少將の麾下にある第一遣外艦隊は平常から旗艦安宅以下十餘隻の艦艇と上海特別陸戰隊をもつて揚子江流域各地の警備に當つてゐたもので上海方面の事態漸次惡化したため常磐、天龍對馬及び第二十四驅逐艦の諸艦を增派編入せられ事變勃發當初から列國利害の極めて錯綜する上海現地

において大なる苦心と細心の注意をもつて在留民の保護に當るとともに上海共同租界の防衛計畫に基づき帝國海軍の分担區域にあつて、しかも作戰最も困難な閘北の戰鬪を指揮する一方長江一帶警備區域内各地に艦艇を配備して水路の保全に當り、二月三日以降數回に亘り吳淞砲臺を攻撃してこれを制壓し航行を自由ならしめた。

× × ×

我が海軍の活動振りに關しては二月二十日の海軍省發表その他によつて左にこれを畧述しやう。

第三戰隊の活躍

堀悌吉海軍少將の率ひる第三戰隊の那珂（艦長山本弘毅大佐）阿武隈（岩村清一大佐）由良（谷本馬太郎大佐）は上海の形勢極度に惡化するや一月〇〇日午後吳を出港し、三十日午後二時吳淞に到著、水路を監視中、二月三日わが二十六驅逐隊が戰死者の遺骸後送のため黄浦江を下航し吳淞フォート浮標附近に達するや、午前十一時二十五分突如吳淞砲台は砲撃を開始した、よつて第三戰隊は國際通路保全のため機を逸せず直ちにこれに砲撃を加へ中央の大砲および火藥庫を爆破した。爾來高橋砲台を完全に粉砕し、陸軍の總攻撃に際しこれに策應して二月二十日午後一時より吳淞より楊子江本流を遡江し、獅子林砲台の砲撃を開始し、三月一日にいたるまでに多大の損害を加へ陸軍部隊の敵前上陸（別項參照）に多大の貢献をなした。

第一水雷戰隊の奮鬪

有地十五郎海軍大佐の率ひる第一水雷戰隊所屬艦艇は旗艦夕張（艦長齋藤二郎大佐）第二十二驅逐隊司令官木幡行大佐、第二十三驅逐艦司令官鈴木田幸造中佐、第三驅逐隊司令官原顯三郎中佐、皐月（艦長松原博少佐）水無月（成田中眞少佐）文月（阿部俊雄少佐）長月（藤田俊造少佐）望月（中川浩少佐）夕月（森下信衛少佐）如月（阪匡身少佐）睦月（古木百藏少佐）彌生（西岡茂泰少佐）卯月（杉浦嘉十少佐）三日月（岡野慶三郎少佐）菊月（佐藤俊美少佐）などであるが、上海の形勢急を告ぐるや一月〇〇日特別陸戰隊一個大隊を載せ佐世保を出港し、二十八日上海著、直ちに陸戰隊を揚陸して配置に就かんとする際支那軍隊の射撃に遭ひ最初の犠牲者を出した以後吳淞より上海にいたる水路の警備に任じ吳淞砲台に對しては最も勇敢に戰鬪碇泊を行つてこれに猛撃を加へたが、近距離のため軍艦乘組員一同は鐵兜を被り、敵の猛射を浴びながらの海陸戰は戰史上稀れに見る奮鬪振りであつた。

第一航空戰隊の偉業

加藤隆義海軍少將の率ひる第一航空戰隊は二月〇〇日朝上海急行の命を受け、航空母艦加賀（艦長大西次郎大佐）は驅逐艦澤風（艦長伊集院松治少佐）を從へ三十日午後二時楊子江口附近著、航空母艦鳳翔（艦長堀江六郎大佐）は第二驅逐隊沖風（田村劉吉少佐）峰風（河西虎三少佐）矢風（田口格郎少佐）を從へ、二月一日午後上海に到着後、母艦の飛行機は連日敵陣地上を飛行して爆撃を加へ、陸軍の總攻撃に際しては密接なる聯絡を保ち、陸軍部隊の前進を容易ならしめたほか、特筆すべきは二十二日蘇州上空で行はれた我國最初の空中戰である、即ち同日午後小谷

進海軍大尉の指揮する攻撃機は戰鬪機とともに蘇州上空を偵察中、離陸せる敵ボーイング戰鬪機（アメリカ人教官ショートの操縱せるもの）一機と會しこれと交戰二分にして敵機を墜したが、小谷大尉は偵察席にありて勇敢に奮戰中頭部に重傷を負ひ遂に壯烈なる戰死を遂げた、ついで二十六日航空母艦より發進せる十數機は小田原海軍大尉指揮のもとに午前七時杭州上空において敵機約十五機離陸反撃せんとするを發見してこれを掃射し敵機を飛行不能たらしめ、我が戰鬪機は敵機數機と勇敢なる空中戰を演じ九機を撃墜し、完全に上海附近の制空權を獲得し、二度野村第三艦隊司令長官より表彰された（海軍航空隊の活躍參照）

第二艦隊の陸軍輸送

末次市正海軍中將の率ひる第二艦隊妙高（艦長井澤春馬大佐）足柄（三木太市大佐）羽黒（野村直邦大佐）那智（田畑啓義大佐）第二水雷戰隊司令官井上繼松少將神通（艦長岩下保太郎大佐）第七驅逐隊司令柏木英大佐曙（板桓盛中佐）朧（伊藤皎中佐）潮（田中頼三中佐）第八驅逐隊司令大熊政吉大佐天霧（廣瀨末人中佐）朝霧（安富芳介中佐）夕霧（大森仙太郎中佐）第十九驅逐司令後藤英次大佐浦波（江戸兵太郎中佐）敷波（池田久雄中佐）綾波（河原金之輔中佐）第二十驅逐隊司令吉田庸光大佐吹雪（佐藤慶藏中佐）東雲（山本正夫中佐）磯波（祐之中佐）は第一次陸軍輸送の命をうけ各部隊を分乘し二月〇日佐世保軍港を出發し、全速力で上海に急航、七日午前九時には早くも揚子江口に到著、それより十三浬を溯航し吳淞附近の敵前上陸を掩護した、次いで第二次陸軍輸送の命をうけ四國よりの師團主力を分乘して二月二十九日夕刻揚子江口に到著、それより全燈火を滅しての危險なる夜間航行をつゞけ翌一日午前六時七了口附近に敵前上陸（七了口に於ける敵前上陸參照）を敢行し陸軍をして不意に敵の左翼背後を衝かしめ戰果を收めた。

上流各地の警備

萬寶山事件延いて滿洲事變の突發するや揚子江上流各地も排日空氣次第に惡化し遂に宜昌上流の在留邦人全部は引揚げるに至つたが宜昌、長沙、沙市、漢口、大冶、九江、蕪湖、南京、鎭江各地の邦人は飽まで踏みとゞまり第一遣外艦隊所屬艦が警備に當つてゐた。一月二十八日夜上海事變突發に及びて前記各地の對日感情は遂に極度に尖銳化し風聲に滿つの概があり何時事變の突發するやも知れざる狀態にあつたが各警備地の艦長は戰禍の波及を防ぐため或は支那官憲と交涉し、或は在留邦人を慰撫激勵して在留民の生命財産の保護に努めた、その間南京では獅子山砲台から不法射撃を受け直ちに反撃してこれを沈默せしめ、又漢口では水害以來打ち續く排日並びに共產土匪に對する防備を嚴にしつゝも上海事變後は更に政府軍の租界侵害に備へねばならぬ緊張せる形勢にあつたが遂に各警備地における處置宜しきを得各地とも戰禍の波及を免れ得た。尙上海漢口間の連絡をとる爲め海軍では特に大貞、大福兩船を徵用して連絡につとめ、續いて岳陽、襄陽が之に加はつた、三月十九日には第一遣外艦隊司令官鹽澤少將は漢口に向ひ直ちに防備施設を提供し人心の安定につとめた。

(6)我軍の執つた處置について

本篇（軍事行動篇後記）を終るに際し、わが軍の執つた處置について、軍當局の意嚮を傳へて置くことが決して無駄でないと思ふ。

（一）外人生命の財産保護

軍は二月二十日以後當面第十九路軍に對し、作戰行動開始を強要さるべき不幸なる結果を生起すべきを豫測し、二月十九日附豫想戰場に於ける外人營造物（主として家屋）數百件の位置、名稱等を一覽表並に要圖を以て隷下各中隊まで印刷配布し、その保護に任じた、又三月一日以後軍が追擊前進に移るや、保護方申込の營造物に對しては、適時隷下當面の關係部隊に下達し、遺漏なきを期した、しかしながらこれ等の家屋中支那軍により、占據せられ、これより軍事行動を行つたものは我軍によりて、攻擊せられたもの尠くない。これがため軍の行動開始以來、外人から何等の苦情をも聞かなかつた。尙外人の生命に對しては、人道上これが保護に萬全を期した。吳淞鎭に於ける同濟大學教授並に「プオート・ホテル」主人（英人）救出等は其の一例である。

（二）文化的施設を尊重保護した實狀

我軍出動の目的が、我が居留民の保護にあつて、ために主として第十九路軍を目標とし、支那全土或は一般民衆を敵としたものでない。從つて直接支那軍が防禦戰鬪に利用し、特に頑強に抵抗せる江灣鎭勞働大學等の外は假令支那軍の利用せるものと雖も、これに砲擊を加ふることを差控へた。卽ち敵が一時占據して我戰鬪行動を著しく妨害せる復旦大學、江灣競馬場等の如きも我が作戰の不利を忍びつつ、全然砲擊を加へなかつた。暨南大學等も亦然り況んや眞茹無線台に於てをやである。

（三）外人の戰線出入を禁止せる理由

軍は其軍事行動が純戰爭でないため當初努めて外人の戰場並にその後方地區に對する出入を束縛せない方針であつたところ、戰鬪の進展に伴ひ、其の出入を禁止するの已むなきに至つた。その理由としては戰場は勿論戰線後方と雖も便衣隊の活動のため、頗る危險を感ずるに至り、勢ひ生ずることあるべき不慮の危害豫防を考慮せざるべからざるに至つたことと、これが作戰行動秘匿の必要を痛感するに至つたためである。

（四）煙幕の使用について

皇軍は作戰上の必要に基き煙幕構成のため、無毒發煙劑を使用した。尙軍は第三國の誤解又は支那側より逆宣傳を受けざるやを顧慮し、戰鬪開始前（二月十九日）多大の不利を忍び、國際聯盟日本代表に通報し、且つこれとほゞ

同文を上海著名の英文、日本新聞に發表した。

(五)停戰聲明後に於ける軍の行動について

三月三日軍司令部の停戰聲明後、日本軍はその主旨に基き、支那側にして敵對行爲に出でざる限り、戰鬪行爲を停止してゐた。而して三月四日我軍の第一線主力近くの前地たる黃渡附近に於いて一部の支那兵が陣地を構成し、我が飛行機及び警戒隊に對し射撃を加ふる等、對敵行爲に出でたるため、已むを得ずこれを驅逐した事實あるも、小衝突に過ぎず。この事實に關しては支那側は針小棒大な虚僞の宣傳をなし、黃渡方面に大激戰行はれた旨發表した。爾後支那側は、或は茜涇方面を窺ひ、裏塘に於ける我が守備兵に對し、攻撃して來たが、我軍は常に積極的行動を控制し、全線に亘り靜穩である。然るに支那側は例により劉河太倉等に激戰の行はれたるが如く事實無根の戰況を流布した。

(六)停戰聲明後內地よりの輸兵について

停戰聲明後に於ても次の理由により我軍尙輸送を繼續した。(一)劉河大場鎭の戰鬪直後支那軍の後方兵團は、逐次增加せられつつあつたのみならず、支那側の不信行爲が隨所に行はれある實情にかんがみ、我方としては右會戰前に計畫下令せられたる派兵を實行するの必要あつたこと、特に停戰は雙方の協定の下に行はれたるものにあらざるに於いてをや、(二)今次日本の派兵は急速に行はれた結果、戰鬪に必要なる一部先發部隊並に戰用部隊が先に輸送され其後方部隊等を缺き、完全なる軍としての機能を具備してゐなかつた(三)戰用部隊に發生したる損傷に對する補充。

第五事變談叢



(1)陸戰隊陣中美談

(一)決死の六勇士

昭和七年一月廿九日我陸戰隊の總攻撃が開始された。第三大隊第五中隊第三小隊は破竹の勢を以て青雲路上虹口クリーク橋附近迄進撃したが、對岸の頑強なる敵に遭遇し前進困難となつた。小隊長森三良少尉は、分隊下士官海軍二等兵曹古山正夫と部下五名を以て敵の潜伏せる家屋の燒打を命じた。この時決死隊志願の聲は頻りに隊内より起つたが古山兵曹は暫時無言のまま人選を考慮した結果、海軍二水池田久松、同西田常一、同中田一壹、海軍三等水兵唐瀬武、同田淵實を指命してその準備を終へた。刹那六名の決死隊は勇躍彈雨の中を物ともせず對岸の敵陣地に突入した。敵は決死隊の突入を知るや盛んに銃彈、手榴彈を以て猛撃を加へたが、決死隊は少しも動ずる事なく沈着に行動し、遂に勇敢にも敵が占據せる家屋内に突入し迫る敵兵を塵殺しつつこれを燒き拂ひ、數分後、池田二水、中田二水及び左腕に貫通銃創を受けた、田淵二水は意氣揚々本隊に歸來したが、指揮官たる古山兵曹の姿は遂に見えなかつた。其の

後三月三日閘北占領後右燒打個所を戰友が調べた結果鮮血に染んだ手袋、袴下、軍股片、及び同兵曹の片足の一部が發見され、同兵曹の壯烈なる戰死が確められた。

(二)福角水兵の武勇

昭和七年一月廿九日午前三時頃、横濱路突擊の際陸戰隊第二大隊第三中隊第五小隊の一等水兵福角夏郎は、小隊長の命を受け前方敵陣地偵察中、突如目前に敵陣地を發見したが報告する暇もなかつたので決死の勇を振ひ同敵陣地に銃を振り上げ突入し折柄逃亡せんとした便衣隊を猛射し、内に居た正規兵二名を突き殺し、更に機關銃一門を鹵獲して遂に味方陣地に歸り其の報告をなした。

(三)大和魂の權化

陸戰隊第三大隊が、一月二十九日午前二時廿分頃三義里進擊の際敵の機關銃の猛射で銃を無慘にも粉砕された第七中隊第三小隊の海軍二等水兵服部重樹が「殘念だ、機砲を貸せ」と附近を怒號して飛び廻るを、誰れかが「負傷者の銃を執れ」と叫んだので、服部二水は周圍に横臥して居た第七中隊第一小隊の海軍二等水兵大村一三の肩に手をかけたところ、其の時まで重傷のため氣息奄々として血に喘いで居た、大村二水は、憤然身を起し「馬鹿！俺は今から擊つぞ」と叫び、官下に銃を執り上げ、上身を支へ、膝射の姿勢で沈着なる照準を保ちつゝ敵に向ひ射擊を繼續した。そして最后の氣力の衰へるまで、銃を離さなかつたが、遂に「天皇陛下萬歲」を微かな聲で叫びながら絶命したが、戰友一同は其の敢然な最期を見一層元氣を鼓舞し敵軍を擊破した。

(四)美はしい上下愛

第三大隊第七中隊第三小隊海軍二等水兵森山數雄は、一月廿九日未明中洲路から進出した時、不幸にして敵彈のために大腿部二ケ所の貫通銃創を受け、出血甚だしく氣力衰えんとしたが、戰友に助けられ遮蔽地に運ばれた。其處は死角を利用した掌大の地點で、多數の部隊を收容することが出來なかつた。其の時森山二水は分隊下士官が敵彈に暴露されて居るのを直視したので、重傷の身を忘れ必死の力を以て入口に進出し「下士官奥の方が空いて居ます、危險ですから入つて下さい」と叫んだ。その時下士官は聲を勵まし「森山、貴樣こそ中へは入れ、俺は大丈夫だ」と森山を引き入れんとしたが、森山は頑として

聞かず「私は既にやられてますから入口で結構です、まだ丈夫な下士官こそ奥へは入つて、後でしつかり働いて下さい」と叫びながら、遂に重傷の身をも顧みず上官を蔽ひつくした。

(五)激戦中支那少女を救ひ出す

一月廿九日以來、第一大隊第二中隊は虬江路に陣し、頑強な十九路軍を迫撃して居たが、その前方に當る敵の既に退却した土嚢陣地内で、一月卅一日午前九時頃時々顔を出す者がある。不思議に思つた指揮小隊長海軍特務少尉本田增吉氏は、適切敵の負傷兵が殘留せるものだらうと思ひ、これが救助を部下に命じた。聲に應じて第一小隊海軍一等機關兵松本政雄は、敵の迫撃を物ともせず、陣地から飛び出し、右の怪しい者を引つ捕へた。そしてよく見ると、それは十歳ばかりの支那少女で、左掌には貫通銃創を受け、歸らうにも家がなく、而かも支那兵の慘虐無道を知悉せるこの少女は、日本軍間近の支那陣地に身を寄せながら、運を天に委かして居たことが判明した。松本一機兵は直ちにその少女をかばつたまま、又もや彈雨飛來の中を驅走して我方陣地に無事連れて來たが、更に同女の身寄が同じく上海楊樹浦にある事が判つたので、多忙な軍務の余暇をさいて身寄の元へ送りとゞけた。

(六)重傷の邦人を救出しつゝ壯烈なる戰死を遂ぐ

第三大隊第六中隊指揮小隊の海軍二等兵曹今村近太郎は、二月二日朝來大陸路で部下を督勵しつゝ機銃陣地を構築して居た。このとき午後三時十分頃兵士の奮闘に感激して土嚢運搬に助力しつつあつた一名の邦人が、後方の支那人家屋内の便衣隊より狙撃され下腹部貫通銃創を受けて昏倒した。これを見た今村兵曹は邦人を救出せんと抱き起こし担架を呼ぶため顔を振り擧げた。その瞬間ピユツト凄い唸りを生じて飛んで來た敵彈に同氏は無慘頭部を貫通された。だが元氣な同氏は尚も右手高く銃を執り左手で瀕死の同胞を抱き、しばし敵を睨みつけた後、ばつたりと倒れ、ここに壯烈なる戰死を遂げた。

(七)敵前で機關銃の手入

第五大隊第十中隊第一小隊海軍一等水兵松下次郎は、上海出征後眞ツ先きに戰死する覺悟であつたが二月四日大東街の激戰に於いて多くの戰友を失つたに拘らず身には微傷さえも負はず、更に今日午後敵前三十米の何等掩護物ない道路上で、機關銃を極度に使用したため故障が生じた。豪勇な松下一水は直

ちに其の場に腰を下ろし、悠々と分解手入をなし修理するや、又もや敵を猛射し追拂つた。更に翌日の激戰に於いて松下一水は決死の覺悟を以て奮闘したため、遂に重傷を負ひ、其の後佐世保病院に送られたが、入院中の同人より中隊長付『私は戰死しなかつたのが殘念でたまらぬ』と手紙を寄こした。これを見た中隊長も其の強い信念に感嘆久しうした。

(八)病院より「小隊長報告終り」

昭和七年二月五日第一大隊第一中隊第一小隊長の傳令海軍一等水兵藤澤實は、寶山路敵陣地攻撃の際脚部に負傷したが、小隊長の治療勸告をも辭退して、服務に就かんとしたので、小隊長は大隊長に報告の傳令を命じ、そして其のまゝ治療を受けさせやうとした。そこで藤澤一水をして『大隊長に報告、中隊長負傷せるため第一小隊長代りて中隊を指揮し豫定地點迄進出せり』と命令した。大隊長に其旨を報告した藤澤一水は遂に負傷が案外重傷なため、其のまゝ佐世保病院へ送られたが後日、小隊長の報告完了の届出をしなかつたに氣がつき、病院から大隊長に報告した言葉を一語も違はず明記した後、最後に、「大隊長は完全に了解されました報告終り。」との手紙を小隊長に送り、内地に歸つてまでも尚は職責を忘れぬ其責任感は激賞の的となつた。

(九)商務印書館屋上の奮戰

第三大隊第七中隊第四小隊及び機銃一ケ分隊は、昭和七年二月五日閘北進撃の命を受けるや、第一線として閘北正面の最高建築物で敵にこつては最強の據陣たる商務印書館を占領に向つた。同日午後三時三十分頃同隊は最猛撃を敢行して遂に書館内に依つて居た敵二百を斃し、見事にそこを占領したが、この激戰に於いて、機銃小隊長古畑兵曹長、機銃分隊下士官海軍三等兵曹山口萬助、彈藥隊長海軍二等兵曹坂井宗輝の三名の戰死は實に壯烈なるものであつた。即ち機銃分隊の陣地を商務印書館屋上北西端の突角に進出させ、圖書館の敵に對し集中射撃を行つた。その際山口兵曹は沈着なる彈着觀測をして居たが、ヒユーッと飛んで來た一彈が彼の左胸部を貫通した。『殘念だ』と叫び尚も左手を左胸部に當てつゝ右手を以て觀測用双眼鏡を放さなかつたが、傍に居た古畑兵曹長が直ちに山口兵曹を抱き起し『しつかりせよ、傷は淺い、俺の顔が判るか』と手當を加へたにも拘らず、午後二時三十分壯烈な戰死を遂げた。其處で古畑兵曹長は『山口の仇だ、圖書館の敵は一人も逃すな』と怒號しつゝ彈藥隊長坂井兵曹に山口兵

曹に代り分隊下士を命じ更に猛烈なる射撃を以て敵兵を射倒したが、次の瞬間『敵が左方に退却します』と叫ぶ坂井兵曹の聲に應じ古畑兵曹長は頭を其の方向に向けた時飛來せる敵彈は又も彼の頭部を貫通し更に余勢を以て坂井兵曹の頭蓋を粉碎し兩氏共一言を發する間もなく壯烈なる戰死を遂げた。

（十）勇敢なる運輸隊員

陸戰隊運輸隊員海軍一等機關兵樺澤貞治は、二月五日閘北總攻撃の際泥中に落ちた裝甲車を救援すべき工作隊長海軍機關特務少尉山縣榮氏に引率され横浜路先で同作業中、猛烈な敵彈を浴びて死傷者續出し山縣隊長も亦負傷し、樺澤一機兵も銃兒の上より一發敵彈を受て現場に昏倒したが、直ちに起き上り再び作業に從事した。斯くて工作隊は作業を完了するや樺澤一機兵は重傷の身をも顧みず牽引車を操縦し他の負傷者も同乘せしめ歸隊門に入らんとした時『負傷者あり、負傷者は工作隊長』と告げたまゝ自己の負傷には何等觸れず、悠々自ら病院に入り始めに其の場で昏倒したが軍醫が點檢するとその銃彈が尚も頭部に殘存して居たとの事である。

（十一）重傷の身で尚も奮戰せん

横須賀第二特陸第二中隊第二小隊の海軍一等水兵石田仙造は二月八日午前十時三十分頃吳淞鎭瀛浜停車場敵陣地奪取の目的で突撃中前方より機關銃の猛射を受け前額正面に銃創を受け人事不省となつたが石田一水は暫時にして起き上り、鮮血淋漓顔面紅に染まり眼のみ物凄く輝した悲壯な面で『掩の銃は何處だ』『掩の銃を呉れ』と不自由なる體を跼き乍ら、右に左に手探りで銃を探し戰線に起たんとしたが戰友の切なる勸告の爲後方に送られた。

（十二）病室を脫走して戰線へ

陸戰隊曲射砲隊海軍一等水兵佐川勇は上海事變勃發以來曲射砲射手として奮戰したが連日の砲撃に依り全く兩耳を損じ、二月七日軍醫より入室靜養を命ぜられ、やむなく病室に一夜を明かしたが、翌早朝軍醫の眼を逃れ無斷又もや前線に赴き砲煙彈雨の中で奮戰を續けた。翌日軍醫より脫走せるを發見され直ちに歸院を命ぜられたので小隊長も亦之を勸めたが同人は頑として聞かなかつたので小隊長は同人の

意氣を壯ンして之を許したが其の後佐川一水は耳の不自由なるにも拘らず日夜奮戰を續け、二月廿日午前敵砲彈が我曲射砲陣地に落下炸裂せる爲遂に名譽の戰死を遂げた。

(十三)兄は廟巷鎭で戰死弟は閘北で奮戰

陸戰隊第一大隊第三中隊指揮小隊海軍二等水兵北村伊三の實兄加村步兵少尉は昭和七年二月廿三日未明かの廟行鎭の激戰に於いて三勇士と前後し壯烈なる戰死を遂げたが右戰死の報が一度び傳はるや加村二水の指揮官鈴木第一大隊長は親しく同人を大隊本部に呼び寄せ徐ろに哀悼の言葉を述べ且本人を激勵したが又一方中隊長海軍大尉吉元多彦氏は兄弟たゞ二人の內二人共戰線に送り長男を失つた加村二水の老父母に對し懇篤なる哀悼の意を表し尙加村二水の身を預る中隊長として誓つて本人に戰功を樹てさせて兄の仇を報ぜしめんとの書翰を送つたので北村二水はこの上官二氏の部下愛に感激閘北戰線に於いて異常な活躍をなし勳功を樹てた。

(2)派遣軍の精華

(一)敵の中を通過して使命を全ふす

上海附近に於ける會戰の第一日、二月二十日步兵第七聯隊が全力を以て、江灣鎭東端附近を攻擊中のことであつた。

午後三時旅團命令により聯隊の主力を以て江灣鎭の南側から、其の第二大隊は一部員を以て同地北方地區から、それぞれ前進することとなり、共に江灣西側附近に進出した。

これがため第二大隊は午後七時頃、江灣鎭の東端、北普橋を出發して午後九時頃同地の西側嚴家楷東方約三百メートル附近に出た。かかる際、俄然江灣鎭西北側の敵陣地より急射擊を受け大隊は直ちに附近に掩體を構築した。而して大隊は右方兵第三十五聯隊及び左方步兵第七聯隊主力と未だ連絡することが出來ず、全く孤立の狀態に陷つた。大隊長はこの狀況を旅團長に報告するため、杉本軍曹を選出した。この重要使命をさづけられた杉本軍曹は、勇氣百倍、江灣鎭北側端に連續して陣地を占領しつつある敵

を右手に眺めながら、匍匐潜行し、水濠を渡り、部落を避け、時々敵の猛射を浴び浴び一進一止、約二千メートル餘の處を無事通過し、同夜一時過ぎ天樂寺の旅團司令部に到著して報告を旅團長に提出した。旅團長はここに初めて空閑大隊の狀況を知ると共に、直ちに今後の作戰指導を企圖することが出來た

（この時の勇士の姓名は歩兵第七聯隊第六中隊歩兵軍曹杉本吉二、同歩兵上等兵北村知之の二名である）

（二）勇敢なる砲手

二月二十一日上海附近に於ける會戰第一次攻撃の際、山砲第九聯隊第一大隊は、天樂寺附近から劍窩西南方地區に陣地を變更しやうとした。

この時第一中隊の砲兵上等兵谷本直信は第三分隊の砲手として奮戰しつつあつたが、會々夜來江灣鎭北側より敵の猛射を受け、敵彈の飛來盛んにして、二十二日朝來の側射が殊に甚しかつた。

これに加へて突然約一五〇メートルの地點に現出した敵の歩兵砲はこくにその猛威を逞しくした。

斯くと見た中隊長は第三分隊に對し其の撲滅の命令を下した。第三分隊は直ちに既成掩體を棄て、これに砲火を浴せんとする刹那、敵の歩兵砲彈は、防楯を貫いて炸裂し、同時に谷本上等兵は右眼瞼に重傷を負つた。豪氣な上等兵はそれにも屈せず、鮮血淋漓顔面を蔽ひ、修繕の巻に立つて動かざること右の如くであつた。

見兼ねた分隊長が、

「谷本手當せよ」

と言つたが

「まだ左の眼があります」

と尙も照準戰鬪を續くるうち、又もや續く第二彈のために、右臂を貫通せられた。

だがこの勇敢なる行動により、さしも頑強なる敵も敗退し、分隊一同士氣極めて旺盛に、戰鬪に從事し得た。

（三）敵の夜襲を受けながら輸送の任務を果す

兵站自動車第五中隊第三小隊長宮崎輜重兵中尉は、同隊第三分隊（分隊長武藏輜重兵軍曹）を指揮しながら、上海附近の會戰に於いて、三月二十五日午後七時頃、天樂寺師團司令部の位置から、畑中の惡

路を無燈火で前進し、麥家宅の混成第二十四旅團に小銃及び機關銃彈藥を輸送してその任務を果した。そして夜間歸還するのが危險だからと、明拂曉まで同地に止まるやう勸告する旅團長の言葉をさへぎりながら。

「今夜尙ほ他に重要な輸送任務がたくさんあります」

と答へつつ、危險を冒して歸途についた。

案の條、午後九時頃天樂寺の西方約五百米の地點にさしかかつた時、俄然江灣鎭方向から、敵襲を受け、進退谷まつた、突嗟のあひだに小隊長は一同を下車させ、自動車の位置から去つて、附近の溝渠の中に集め、拳銃及び數挺の小銃で、これと應戰すべく準備した。だが妄りの發砲を戒め、敵に對しては部下の存在を秘匿した。

これより先頭にあつた分隊長は事態の急を察し、逸早く天樂寺附近の守備步兵隊に通報し、その援助を求めて漸く危機を脫し得た。

(四)廢墟の孤兒に惠む

二月二十二日の朝早く師團司令部は天樂寺に移つた。附近の村落には未だ便衣隊が殘つてゐて射擊を續けつつあつた。だがそこへ掃蕩に行くと、スツカリ隱れて了つて何處へ行つたか判らない。歸りかけるとすぐ後方から射ち出す。手に負へないので村を燒くことにした。

二十四日十八旅團と混成旅團の司令部にある兩無線電信所まで、電池の補充に行つた北風伍長は、暮頃、吳巷と言ふ村まで歸つて來た吳巷は天樂寺の北にある小さな村落である。二十二日の燒打ちで今はやはや慘憺たる死の部落になつてゐた。

燒け崩れた柱や、家財道具は、バラバラになつた煉瓦と一緒に、村の通路を塞いで足の踏み場さへない。射ち殪された便衣隊の屍體が、あちらこちらに轉つてゐた。其の死の村に入りかけた伍長は、不圖足を止めて一方を見つめた。何にかその眼に映つたのであらう。無慙な燒跡の主でもあるかの樣に、夕陽を浴びて毛を火に燒かれて丸裸になつた一匹の山羊と一緒に五才位の男の小供が「ションボリ」と此方を見てゐるではないか。

父も居たらう。母も居たらう。慌しい戰鬪の開始に、この子供が惡戲に出掛けてゐる留守に、無慈悲な支那兵に追ひ立てられて何處かへ避難したのであらう。

伍長の胸には祖先傳來の熱血が音を立てて流れた。

「そうだ俺達の敵は十九路軍だ。無辜な良民に何の罪があらう」

怪しゆな片言交りの幼兒の言葉は、支那語の判らない伍長には判る道理がなかつた。唯その樣子で空腹であることだけは判つた。翌二十五日は朝から總攻撃が始められることになつてゐた。伍長は師團司令部の統制電信所長として忙しい身體であつた。廢墟の孤兒と山羊と、荒涼たる戰場——明日の總攻撃——伍長は持つてゐるだけの乾パンを與へて振り返り〳〵その村を離れた。

(五)勇躍難に赴き死を辭せず

二月二十一日午前步兵第七聯隊　江灣鎭東端の敵陣地を攻撃するに當り、工兵第九大隊第一中隊の第三小隊は、前夜來同聯隊に配屬せられてゐたので、豫め敵の據點たるべき家屋爆破の準備を整へてゐた午前七時攻撃前進の直前、小隊は步兵第五中隊正面に頑強に抵抗する掩蓋機關銃座のあるを認め、土尾伍長、詠上等兵、築山上等兵、新濱上等兵を決死隊としてこれが制壓に赴かしめた。

右の四名は步兵第五中隊の惡戰を救はんとして、同中隊の位置する敵陣地前、約二百米の獨立家屋に到り、この旨を中隊長に報告した。

中隊長西村中尉は、現在のところ敵彈雨のやうに飛來して到底其の目的を達することの困難なるを認めて「前進は今暫らく待つて後にせよ」と言つた。

が土屋伍長は「何大丈夫です。あの生垣の蔭を傳つて行けば安全に行けます」と答へ、先づ步兵の分隊長と共に、巧に前方にある生垣と溝水してゐる「クリーク」の涯とを利用して躍進し、中隊の正面を側防する機關銃が、敵陣地內の家屋の二階にあることを、偵察して歸へり、次いで步兵中隊掩護射撃の下に、敢然身を躍らせて躍進、又躍進、六砲の爆藥二個を該家屋の階下に投じて建物を爆破し、機關銃制壓の目的を達した。

土屋伍長が自ら信ずるところに向つて邁進し、勇躍死地に赴いて、しかも一兵の犧牲者をも出さず、所期の目的を達したのは、伍長の自信と剛膽との賜であり、これを見た西野中尉以下、其の勇敢に讃嘆の辭を惜しまなかつたといふ。

(六)衛生隊員の奮闘

二月二十九日午後四時五十分、第九師團衛生隊第一中隊、酒井步兵一等兵等は中隊長の命を受けて雨の如く飛來する彈丸を縫ひ、分隊長と共に江灣鎭の北側步兵第七聯隊の傷者收容に赴いた。

當時この方面の戰鬪激烈で、傷者續出し、既に隊繃帶所に充てられたる民家の土間には、二十數名の重傷者があり、而かも戰線には無數の傷者が呻吟してゐるのを聞き、隊繃帶所の傷者を他の担伍に托し、率先戰線に出て、これ等不閑なる傷者を一刻も早く收容せんものと出發しやうとした。

だが、それには隊繃帶所より約五十米前方クリークにある一本橋を通過せねばならぬ。而かも敵は必ずこの地點を通過すれば猛烈なる機關銃狙撃を行ひ、最も危險である。隊附軍醫補助担架が「今暫く待て」と其の無謀を諫止した。

だが悲慘な傷者の容態と、苦痛を訴ふる呻吟の聲を目撃した酒井一等兵等は、默視するに忍びず、我を忘れて飛ぶが如くに走り出で、大膽に而かも機智を以て遂に彼岸に達することが出來た。

刹那山本一等兵は右胸部に貫通銃創を受けて殪れ、續いて酒井一等兵も亦、右の臀部と右手の兩所に貫通銃創を受けて殪れた萬事休す。

山本一等兵の創口からの出血は見る間に軍衣の上までも紅に染めた。これを見た酒井一等兵は、三人担架の二人を失つてはと、奮然起つて、田口一等兵に「戰友山本の手當を一刻も早くしてやつてくれ」と頼み、戰友堤谷一等兵の止むるのも聞かず「自分は輕傷だ、これ位の傷がこの擔伍の任務を缺かすは殘念だ、大丈夫だよ」と立ち上り、疵を引きつつも遂に傷者を收容した。

戰友の報告により始めて中隊長がこれを知り、診斷を受けよと嚴命したので漸く野戰病院に收容された。

斯くて各擔伍は、連日の疲勞をも厭はず、克く困苦に堪へ、奮つて當日の任務遂行に努力したがごとくに酒井一等兵、山本一等兵の如きは勇敢に旺盛なる責任觀念を以て任務の達成に努力した。

(七)大塚伍長の戰場逸話

三月一日韓家塘攻撃のときの話、步兵第七聯隊第三中隊某分隊長大塚伍長は、敵前約百米の地點に至るや、敵彈が不幸左肩に命中した。「ハッ」と思つた大塚伍長、側にあつた西田上等兵を呼んで「西田俺は殘念にもやられた」

と悲鳴をあげた。

「なに、やられた何處を」

と西田上等兵は駈け寄る。

「左肩だ、一寸見てくれ」

大塚伍長の左肩からは、彈が約三分の二程頭を出してゐた。

「何んだ、これは跳彈です彈の尻つぽが少し中へ這入つただけです。何んでもない大丈夫、しつかりなさい」と言ひ言ひ西田上等兵は、その彈頭を指先でつまんだまま、引つこ抜いて大塚伍長に見せる。

「そうかい、それだけしか中へ這入つてゐないのか」

とほつとする。

豈圖らんや、これは跳彈ではなく貫通銃創で、彈丸が貫通の際、彈頭約三分の二程出てそこで止つてゐたのであつたのだ。

(八)空閑少佐と決死隊

「決死隊を募れ、大隊長の屍體を收容しろ」

と云ふ叫びが方々で擧げられた。この起りは二月二十日夜精鋭空閑大隊の決行せんとした江灣鎭西端への夜襲が、意外に敵の猛射重圍に陷つて遂に頓挫し、非常に困難な狀態に遭遇し、二十二、三日の晩から二十四日の朝に亘つて、師團司令部の在る天樂寺へ蹌踉と歸つて來た戰友達は、そこに警備隊になつてゐる第七中隊の將兵を見るや、誰もかれもが申合せたやうに、男泣きに泣いてわが大隊長の苦戰戰死を傳へたのに始まる。

× × ×

そこで林聯隊長の懇望もあつたので、第二大隊長代理尾山大尉は、小林特務曹長の懇請を容れ、決死捜査隊長に命じ各中隊毎に人數を區分した。そして第七中隊の人選方は同特務曹長に一任された。

第七中隊では數十名の兵士は立ちどころに決死隊を志願して來たが結局幸運な十名が選に入ることとなり、天樂寺の中隊本部宿舍の前に集つた。春とは言へ、寒い風がヒューヒューと吹く。

遙か江灣鎭から聽いて來る銃砲聲は今日も亦、十九路軍との激戰を物語つてゐた。隊員の姓名が讀み上げられる。

息の詰るやうな沈默がやや暫し…次いで輕いざわめきに移つて行つた。

「おい愈々お別れだ、長のお世話になつた」「先に行つて待つてゐるから、しつかりやつてくれ、縁があつたらまたあの世で遭ふことにしやう」「おい君が無事に凱旋出來たら俺のことを母親に細々と話してくれ」「さあ一つ氣合を掛けて行かふ」

なごと言ふ會話が聞へる。上海の水道水だと言ふのを、大きな酒樽から汲出して來て、水盃をするものもある最期の手紙を書くもの、所持品を整理するもの、救助繩を準備するもの、懐中電燈を試驗するもの、羅針、日章旗、衛生材料、手榴彈、餡パン、携帶口糧と、瞬く間に準備は完成されて行く。あたり一帶が騒然なうちになんだか嚴肅な涙ぐましい空氣と、眞劍さとに充たされた。

× × ×

この間決死隊長小林特務曹長は部下思ひの林聯隊長が特に寄與されたウ井スキーの一瓶を萬一のためにと水筒に移し終り、乾パンの箱に腰を下して、今はわが愛する拳銃の手入に餘念がなかつた。

時は午後一時前後、突然特務曹長の前に現れた兵があつた、吉岡虎次郎一等兵だ。

「特務曹長殿、どうか吉岡を決死隊の中へ入れて下さい、お願致します」

吉岡一等兵は、鳳至郡の產で、どちらかと言ふと感情や叡智なども鋭敏な方でなく、言語動作にしても、一向輕快なところがなく、目立たない性質で殊に物も言はぬ兵であつた。其の吉岡が、吃り吃り賴むのである。この時小林特務曹長はチラリと二十日、二十一日の激戰を思ひ浮べたのであつた。

「うん、しかし尾山大尉殿が人數を定められそれによつて決定したのでな、勿論お前は外の勤務に行つてゐたから一寸こちらの方へは入れ難い譯だつたが——」平素ならば、これだけでもう直ぐ斷念して了ふ吉岡であつたけれども

「はい、吉岡は現役に居る間大隊長殿の當番をやつてゐまして……でお願ひします」

「そのことはよく判つてゐるのだが、今決死隊に行く許りが君への忠でもなければ大隊長殿への奉公になるものでもない、この際思ひ止つてこの次にせよ」

これを聞くと、今まで兩眼に浮べてゐた吉岡の涙は、急に丸々と太つて、ボツリボツリ、後から後からと續いて落ちた、決死隊長は今目の前に居る石の如き鈍重漢の心の中に、大きな強いものが動いてゐるのを知つた。除くことの出來ない偉大なものに直面した氣持であつた。

「吉岡がこの間の戰にも死ななかつたのは、或は今日こんなことのためにもと——」

それから跡の數句は、涙のために明瞭な文句を成さなかつた。沈默家の彼にしては、實に記錄破りの

抗辯であり、精一杯の歎願と要求の言葉なのであつた。なる程吉岡は現役當時優秀な馬取扱兵として、特に空閑少佐の馬當番として、永い間眼をかけられ又働いた。

上官を思ふ強い美しい心根、建國以來我が臣民に共通する至高の精神、その時小林特務曹長は、それをマザ〳〵と見たのだ。吉岡一等兵が涙を拭ふ垢だらけの手の甲を見入りながら、そして朴訥な殊勝な氣持に想ひ到るとき、而かも現在除外されて泣いてゐる姿を眺むるとき、選に入れなかつたことが罪惡ででもあつたかの如く感ぜられて來る程可哀想になつて來た。

「よし、お前がそれ程に言ふのなら一つ中隊長殿にお願ひして見やう」

特務曹長は、急いで幕舍の帷をめくつた。

尾山大尉は聽くなりそれを許した。しかし隊長はその幕舍の片隅で、決死隊員に選ばれた上等看護兵が繃帶包の茶色の包布の上に、點々と霰樣の涙痕を作つてゐるのに氣がついた。

親を思ひ、兄弟を思ひ、そして故郷の山を、河を、また未來を想ふとき、決死隊員といふ名前に自づと滲み出た涙…それであつたらう。他の九人の中の誰れが涙しないであらう。涙、涙、それは吉岡と同じ涙であつたけれど——

これを想ひ、彼を察して遂に決死隊長小林特務曹長も亦、無量の感慨に打たれぬ譯には行かなかつたのである。

許されたと知るや、吉岡は横飛びに飛んで自分の叉銃の場所へ走つた。碌々挨拶をもせずに、しかし隊長は吉岡の後影に眞に心強い森嚴な、崇高な、頼もしい心嬉しさに身を震はせた。あの男一人の精神で、吾々今度の任務は必ず果されると、さう信じられて來るのであつた。

× × ×

午後二時、第二大隊下の各中隊から選抜された兵を合せて總勢二十三名、大隊長代理の懇ろな訓示に小林特務曹長は神明に誓つてもと固い決心の程を示せば、各隊員は決死の色を眉宇に浮べる。恰も、拆惡しくこの壯擧を阻止すべき旅團命令を受けた聯隊副官松野少佐の涙ながらの報告により一同は無念の涙を飲んで、一先づ明二十五日正午まで延期することにした。

× × ×

明けて二十五日第七中隊は轉戰して決死隊は他中隊を含まず、第七中隊のみの豫定人員を以て夕食後、目的地に向つて出發したのである。

第十八旅團を經て第一線の左翼より三十六、三十五各歩兵聯隊第六中隊と終夜第一線の混亂せる戰線を縫ふて目的地に到着したのは、翌二十六日の拂曉であつた。

耳をつんざく亂射亂撃、天を焼く兵燹の夜は、今將に明けんとして、右嚴家楷、正面江灣鎭の敵は早くも決死隊の姿を發見して物凄い十字火が頭上で閃き散り、想像に絶する困難な作業——

第二機關銃隊長辻井中尉を始め、壕の彼方、此方に轉がる戰友の無慙な屍體、しかし肝腎の大隊長は——。

その綿密な、周到な捜索にも遂に發見出來ず、見覺へのある刀帶だけが、今は果敢ない片身となつて終つた。

吉岡は土塗れの手で、その刀帶を裏返し、表返し、今はどうなつたのか知れない大隊長の不吉な運命を感じ出さうとするやうに、いつもの小さな眼で、しげしげと眺め入るのであつた。

思へば昨夕以來、機關銃の猛射を潜つてうねり、うねつた壕内を、敵と味方の屍體につまづいて轉びころび、まだ死に切れぬ敵兵の呻き。暗中に隙して見へる多くの鐵兜と、地に這ふ人影とを、「何部隊か」と「オイオイ」と呼んで足を引つぱれば何んとそれはそれは數へ切れぬ位集積された支那軍の屍體だ

×　×　×

機關銃と手榴彈の凄じい敵の夜襲、走つては伏せ、伏せては撃つ、そして走る。すべてが暗黑と混迷と銃火の堝。

どうして傳ひ進んだことであつたか、一行十二名は、もう人間業ならぬ強い力に引きづられて、兎も角も現場に達することが出來たのであつた。

そこには連絡に、方向維持に、涙ぐましい許りの吉岡の獻身的の努力を誰しも認めぬものはなかつた大隊長へ、大隊長へと彼の心は、彼の身は、躍りに躍つてゐたことであらう。

小林決死隊長は、それを想ふにつけ、吉岡一等兵の背中を見るのさへ苦しくてならなかつた。

斯くて大隊長の屍體捜査は空しくなつたけれども、この事件で端なく發露された吉岡一等兵の日本傳統的精神美の極致は、恐らく永劫に空しくなる日はあるまい。明治大帝の「上を敬ひ」の御意がこの樣に力強くも發現された事實こそは、我々の永久に傳ふべき美談であると信ずる。

（九）「まだ右手と兩脚があります」

二月二十五日、まさに第一次攻撃が始まらうとする少し前、歩兵第三十五聯隊第三機關銃隊藤繩幸一軍曹は、ひよくり自分の分隊へ戻つて來た、人々は呆れて彼の顏を見詰めた。

それは二十三日顧家宅の戰に背部貫通銃創を受け、野戰病院へ送られた彼が、よもや今ごろ退院して來やうとは誰しも豫期しなかつたからである。

× × ×

よくよく話を聞いて見ると彼は負傷はまだ癒へなかつたが、分隊といつしよに居りたいといふので軍醫に請ふて又戰線に出て來たのであつた。

分隊員の顏を見た藤繩軍曹は、すぐ大隊の最前方に進出し、猛烈な射擊を以て突擊を援助した。敵も亦我方を目がけて彈丸を注ぐ。次いで砲彈も落下し始めた。

拆しも飛んで來た一砲彈は、この好漢の左手と顏面に十數個所の擦過傷を與へた。更に飛來して來た機關銃彈は、傍の射手二名を死傷させた。

この時軍曹は憤然として自ら銃を操縱し、沈著よく敵を制壓せしめ、大隊の突擊發起に多大の貢獻をなした。戰終へて夕刻大隊長は、中隊長と共に彼を呼んだ。

左手を繃帶して肩からかけ顏一面朱に染めた彼は、神々しいまでに光つて見へた。そして大隊長から後退治療を勸告せられたに對し軍曹は答へて曰く——「まだ右手は使へます。兩脚も歩けます。仕事には一向差支へませぬ」

（十）土の中の號令

そのとき（二月二十三日）歩兵第三十五聯隊第三機關銃隊の某小隊は、顧家宅の西側に出て、第一線に於ける歩兵の前方を前進してゐた、丁度第一線から五十米前方にゐたのである——。

敵の砲彈は盛に集中する、炸裂する爆音、著發する地響、戰況は正に酣であつた。

折しも一發、見事に命中した敵の砲彈は、分隊の命と賴む土饅頭を破壞した、附近一帶は濛々たる土煙に包まれ、暫くは全く呎尺をも辨じない、銃の所在も不明だ。

突然、眞黑い怪物が土の中からムックと立ち上り、「オイ銃は大丈夫だ。敵は退却する五百雍射擊て——。

聲は正しく小野上等兵だ。部下は分隊長の活氣ある號令を聞き勇躍して銃の土を拂ひ、持場について

射撃を開始した、この態度「敵は退却する」の奇智、部下を鼓舞する餘裕綽々たるものがあつた。

（十一）沈默の勇士

戰闘一段落を告げて中隊が、南翔で待機してゐたときのこと、中隊には歩兵第三十五聯隊第一中隊である、同中隊の田口竹一一等兵は始めて特務曹長のところへ申出で來た。

「特務曹長殿田口は負傷しました」

前田特務曹長が、看護兵と共に、これを檢めた時、彼の臀は右から左へ射抜かれ、傷口は化濃せんとして、褌袢は血潮で朱に塗られて居た。

常人ではとても堪へられない程度だつた。それでも彼は戰線を去るのを嫌ひ

「中隊に置いて手當して下さい」

と懇願したが、傷重くして野戰病院に入れられた。

話は溯る……。二十二日前廓家宅の南方推進陣地に於いて優勢なる敵が逆襲して來た。その際さきに名譽の戰死を遂げた中隊長及び小隊長の仇を報ゆるはこのときこそばかり、勇躍して射撃を續け敵を殪すこと數名。刹那敵の小銃火も亦旺盛で、野崎少尉以下多數の戰傷者を出した。彼も臀部を右から左へ貫通せられたのであつた。

豪氣な彼は、これしきの事こそばかり、默つて射撃を續けてゐた。敵が全滅するともう熱狂的にはしやぎ廻つてゐたが、これしきの負傷に屈するのも大人氣ないと、そのまま沈默つて第二回、第三回の總攻撃に參加したのであつた。

ああこの沈默の勇士—彼は新開中隊の部下であつた。野戰病院から早期退院してビッコを引き引き中隊を指揮された新開大尉の部下であつたのだ。

（十二）部下をいたはる大澤中佐

「早うこちらへ這入れ」

走つて來た傳命から大隊長は報告を受けると共に、手を取つて土饅頭の蔭に引き入れた。大きくもないこの土饅頭は、もうギリギリ一杯になつてゐるので、完全遮蔽は出來なかつた。自分の身體ははみ出してまでも、大隊長は傳令を引き入れたのであつた。

時は二月二十日。ところは丁家宅のやや南方で敵の火網内である。大澤中佐こは歩兵第三十五聯隊の大隊長だ。初めて陣地前に我方を認めた敵は猛烈無慙に撃ちまくつて來た。

「氣をつけて行け、中隊に行つたら、大隊長は元氣旺盛であるこ言へよ」

傳令の歸りがけに大隊長は斯ういつた。壕内では狹い中に晝の負傷者が横つてゐた。前線へ出て行く兵が、それこも氣づかずに壕の上をまたいで行く。念入りなものは足を落し込んで行く。その度毎に寢てゐる顏は泥だらけだ。本部に居て眞つ先にこれに氣のついたのは大隊長であつた。

「あれはいけない、顏を覆ふてやれ」

中島軍曹が近くに横つてゐた。寒からうこ同情した大隊長は自ら外套を脫いで與へた。恐縮して彼が斷るのを無理に着せてやつた。

「寒からうが我慢せい。今に担架が來るから」

其の擔架の到着が千秋の思であつたらう。大隊長は自ら電話に出て後方に請求された。(二月二十二日前廓家宅附近で)

(十三)小塙大尉の奮戰

二月一日第二回の總攻撃に際し大隊(歩兵第三十六聯隊第二大隊)は、登家宅西端附近に展開し、砲兵集中射撃の最終彈に追尾して猛進したが、田園、金家頭の猛烈なる防火により、死傷續出し、大隊の攻撃前進意の如くならず、敵前約百メートルの位置に停止し掩體を構築するの已むなきに至つた。

この時第七中隊長小塙大尉は、敵彈の最も多く飛來する塹壕外に出て、趺をかき、煙草を吸ひながら悠然こして敵情を視察してゐた。

大隊長が敵情視察のため、小塙大尉の傍に前進するや、「大隊長殿危險です、塹壕へ御入りなさい」こ而かも自分は尙平然こして敵情の偵察を續けて、やや暫し

「大隊長殿敵は頑強に抵抗し右翼隊方面の進出意の如くならず、敵は白刃を見なければ退却せず中隊は直に敵陣に突入します」

この勇壯な聲を聞いて、側を顧るに小塙大尉の面には既に悲壯の決意があつた。大隊長は「よしやれ」こ、正に突撃を命じやうこしたが敵の堅壘は嚴こして存し、敵の抵抗も亦極めて頑張である「中隊長暫

く待て。砲兵に突撃支援射撃を要求する」大隊長は直ちに金家碼頭東北端の敵陣に對し支援射撃を要求した。忽ちにして敵陣地に砲彈集中したが、其成果が尚充分でないため再び支援射撃を要求した。中隊長は既に軍刀を翳して突撃準備をする。

次いで中隊長の壯烈な號令、「突撃、進め」第一線小隊は、砲彈の黒煙濛々たる中に沒し、勇敢なる喊聲は揚がつた。折しも金家碼頭及び田園方面よりする敵の側防機關銃火は、雨霰の如く、遂に敵の一彈はこの勇敢なる中隊長の左腹を貫通した大尉は屈せず何、大丈夫。すつと立ち上り續いて指揮をとらんとした。軍醫、看護兵が走り寄つてこれを止め、特務曹長も亦これを止めた。かくして簡單な手當を受けたが、更に後退するを聞かず、暫くして突然、再び軍刀を杖に第一線に馳け出して行つた。第一線に出た大尉は、菅原少尉が無事に中隊を指揮してゐるか、大隊の戰闘が有利に進展してゐるかを慮り、敵彈を冒しながら視察してゐるその勇敢さ。大隊長がこの樣を見て、大尉の勇壯に感激しつつ、後嚴かに後退すべきを命令した。大尉は大隊の戰闘が有利に進展してゐるのを見、又大隊長の言を容れて、その地に止り、大隊の進んで行くのを見へなくなるまで見送り、始めて部下の傷兵をいたわりつつ後退した。

第六　銃後の居留民

（涙ぐましい献身的活動）







(1) 居留民の奉仕的行動

事變の突發と共に上海在留民は極度の不安に襲はれたため、婦女子を主として内地に避難するものの續出したのは既述の通りである。

しかしながら殘留の男子は、何れも銃後にあつて、眞に涙ぐましい獻身的の活動振りを見せた。各町内會を主とする自警團の組織、便衣隊の捜索、土嚢製作の手傳ひ、婦人連の奉仕等等非組織的團體の行動は數ふるに遑がない。

うち組織團體としては時局委員會、上海居留民團、義勇後援會、在鄉軍人會上海支部などの各活躍を擧げねばならぬ。

(一) 時局委員會の事業

昨年九月十八日滿洲事變突發の報が傳はるや村井總領事は滿洲事變の反響が南支にも波及すべきを豫見して、九月十九日午前十一時上海在留邦人中の有力者を總領事館に招き、上海在留民の萬一の場合の

對策を協議するため直ちに時局委員會が組織せられた。そのメンバーは上海の各方面の代表者を集め、總領事、駐在武官、工部局副總監、商工會議所、市參事會員、民團、紡績同業會、各路聯合會、三新聞社長、民會議員等で、組織せられた當初は主として時局が惡化した場合、邦人を避難せしめるためその手段方法等を細目にわたつて協議し、それらの部署を定めたりしてゐたが、上海方面の事情が切迫してからは漸次政策問題にも觸れるやうになり、南支方面の事件の解決策などについての對策を講じ、或は工部局と折衝し上京委員を派遣したり、又プレス・ユニオンを設立したりして時局對策をリードしてゐたが今次の上海事變の突發で、時局委員會の豫め立てゝゐた整然たるプランは引くりかへされて了つた。

しかしプランが引くりかへつたといつても事變突發後プラン通りに活動した部門も少くはなかつた。しかして時局委員會の會合は九月以來今日まで依然として續けられてゐる。今その組織について記せば左の通りである。

（イ）時局委員會＝委員長村井倉松

委員柴山昌生（當時の陸戰隊指揮官、事變突發は轉任後）田中隆吉、桑原重遠、井口貞夫、乙津鋒次、白井康、花里初太郎、河端貞次、安井源吾、池田重雄、米里紋吉、吉田政治、福島喜三次、岡本乙一

田島昶、船津辰一郎、田邊輝雄、林雄吉、廐田種藏、伊澤道雄、寺井久信、川村龍雄、波多博、宮地貫道、深町作次郎

（ロ）時局委員會大綱

一、本委員會は滿洲事變に關し將來發生することあるべき在留邦人の避難及び救護に關し善後處置を爲すを目的とす

二、本委員會の事務所を上海居留民團事務所に置く

三、本事務實施に要する費用は民團の負担とす

四、本會の會計事務を民團に依囑す

五、本委員會を左記七部に分つ

1、總務部―總務部は各部事務を總轄するものとす

2、警備部―警備部は在留邦人保護に關する事務を處置するものとす

3、通報部―通報部は各受持區域居住者に避難其他に關し必要なる各種の通告をなすものとす

4、輸送部―輸送部は豫め之に要する調査をなし且受持區域居住の避難者を適宜宿舍に輸送するも

のこす

5、宿舍部―宿舍部は避難を要する人員數及收容宿舍を調査し且之が準備をなし宿舍に關する一切の取締に任ずるものこす

6、給養及救護部―給養及救護部は宿舍部の調査に基き必要なる給養品及び數量を調査し之が入手方法を講じ給養分配及救護をなすものこす

7、連絡部―連絡部は領事館、陸戰隊、民團、各路聯合會等の連絡は勿論工部局竝に「デフエンス・フォース」其他各種機關この連絡を計るものこす

以上各部に於て其方法を研究

× × ×

以上の外各部別は更に詳細な規定が設けられ、いざこいへば一糸亂れざる統制の下に活動し、所期の目的が完全に遂行出來るやうに組織だてられてゐたものであるが、前記の通り、事變突發後豫期せざる事情が續出せるために、右プランがプラン通りの活動をなすことが出來なかつた。しかし右プランが出來てゐただけ事變突發に際して臨時に處理し得たことは確かである。

× × ×

事變突發後時局委員會のプラン通り活動したのは警備部、通報部、宿舍部、救養並救護部の四部であるがその活動模樣を畧記すれば次の如くであつた。

警備部―事變突發前からプランに從つて活動を開始してゐた。市中の不穩化に伴ひ在留邦人は不安こ焦躁にこられ、在留邦人、通學兒童に對する迫害事件は頻々こ起るに至つたので所定の部署につき、警備に當るのみならず小學兒童の送り迎へも行つた。陸戰隊はこれこ並行して巡邏の數を增加した。事變突發するや海軍の戒嚴令實施を助長し、避難者又は危險に瀕せるものの救出、不逞支那人の掠奪、便衣隊の放火等の監視に不眠不休の活動をした。尤もこれに當つた人々は必ずしもプランの內に現れた人々のみではなかつた。

通報部―前者こ同樣事變前から活動を開始し、刻々こ變つて行く情報を各町內在留民に通報し、又避難の場合の各種の警備なご通告した。事變突發後は部分的危險區域の居住者にはそれ〴〵軍この間の連絡、民團及び領事館この連絡をこり、生命財產の保護に努むるこ同時に、各種流言を打消し、人心の安定をはかつた。

宿舍部―事件突發前に在留民の避難地域の人員、避難通路、避難宿舍の人員割宛等を全部調べ上けてゐたが、豫定地點は事變突發によつて危險區域擴大せるため變更を余儀なくされ、豫想しなかつた方面に宿舍を求めて收容せねばならぬ破目になり、主として寺院民家に收容したが、宿舍自身砲彈落下のため更に他の方面に引移つたりする困難に遭遇し、その間傷病者が出なかつたことは幸ひであつた。宿舍部は各民家(邦人)の疊など徵發して間に合せた、宿舍部はこの外事變突發後は軍隊及び軍用人夫の宿舍、電燈、水道等の設備にも努力した。

救養並救護部―事變發生前すでに宿舍部と協力し在留民全部が萬一の場合に食糧品の欠乏を訴へぬ樣食糧を備へ、炊き出し、配給等に關する一切の調査を遂げ、更に最後に在留民の救護方法を計畫してゐたのだが、事變突發後は統後に活躍する全部の人々の給養(聯合會、義勇隊、時局委員會、軍用人夫、軍用運轉手、時には軍隊)をせねばならなくなり、又內地から在留民に送つて來た食料の分配にも當つたために豫想以上に仕事が繁忙となつたが、各係員よく活動して職責を全ふした、ここに上海料理店組合の協同一致の義勇的奉仕ぶりは特筆に値する。

× × ×

時局委員會の活動はその外秋田康世氏を班長とする救護班の奉仕、プレス・ユニオン等その他多々あるが委員會の人員以外の人々が奉仕したことも特筆しておかねばならぬ。

× × ×

プレス・ユニオン―時局委員會は組織後間もなく、世界の輿論が支那の逆宣傳に乘ぜられ、日本にますます日に惡化し行くを見て、滿洲事變の眞相及び支那の正體を世界に傳へ、事態の正當なる解釋に資せんとの見地から、總領事館を通じて上海に情報局支部の設置を運動したが不成功に終つたので、それでは民間でやらうといふことになり、民間の寄附金數萬弗を得てプレス・ユニオンを設け、滿洲大連東京方面から英文の達者な人を召集し、十月五日部署が定まつた。そして先づ上海の外國通信記者に、必要によつてはゼネバ、ロンドン、パリに直接各種の正確な報道を送り、世界の輿論の對日本正解に資した。又西洋人の支那問題に關する論文集を編し四千部を歐米の各團體及び知名の人士に送り感想を求め、聯盟調査委員には各種の支那問題に關する正確な事實を記述せるパンフレットを送つた上海事變突發後は戰況その他各種の彼我の實況、外交上の事實を報道し、三、四十部の報道先を持つてゐる。同時に英語支那語の放送も行つた。

(二)居留民團の活動

民團はその性質上事變に關する在留民の各種團體活動の原動力となり、避難、救護及び皇軍の援助に關する諸費用は民團において之を負担した。涉外的には上海在留民を代表して所管官廳その他内外各種團體との交涉の任に當りその機能を充分に發揮した。尚民團として頭を惱ましたのは時局による在留民の失業者の救濟事業で、即ち貧窮者の救護—貧窮者は各町内會長の證明により民團から大人十五弗小人十弗の割合の生活補助費を支給した—又内地歸還者に對しては必要なものには歸國旅費も給し、その外現物の救助もなした。

(三)義勇後援會

事變突發するや我軍は極度に手不足を感ずるに至つたので、主として會社、銀行、紡績その他の人々をもつて義勇後援會が設立せられた、同會中に義勇運轉手、義勇電線附設係、エンヂニヤ等の各係が出來、その外に工部局、水道會社、ガス會社、電燈會社等との各種團體、軍の連絡にあたり、英語通譯にも出た、又時局委員會のプランが別記の如く引つくり返されたので、避難民の救助、トラックその他の運輸事務に當り、我軍の活動援助に不眠不休で、砲煙彈雨の中に奮闘したことは忘れられぬ事實である。

(四)義勇團日本隊の活躍

上海事變における上海義勇團日本隊の活躍も特筆大書せねばならぬ、市内の警備に或は前線に雨下する彈丸の中で活躍し、隊員で砲彈のために重傷を負つた人々もある。他日より詳細なる上海事變誌が書かれる場合は義勇隊その他少年團、或は個人的奉仕者の功績も詳述されねばならぬ。

(2)在鄉軍人の犧牲的奉仕

前項の如く時局委員會が組織せらるるや、在鄉軍人會上海支部も亦これに參加し、本部、警備、通報輸送、收容、給糧の各部に分れ、在留民保護の完全を計畫したが事變の勃發後の犧牲的奉仕に至つては實に筆紙に盡し難いものがあつた。

いま同會支部の報告書のうちからその行動の經過を左に摘記しやう。

× × ×

一月二十八日には時局上輸送部等の必要あらんかと恐れ、午前十時、中北兩分會を日本人俱樂部に集合せしめ、又支部事務所も各方面との連絡を密接ならしむるため、日本人俱樂部に移した。同時に東西の兩分會をして、地域の隔離せるを、海軍警備薄であるなど、固有地域の警備に當らしむる必要上招集を行はなかつた。

一般の狀勢極度の不安に襲はれ、午後一時最も危險なりと豫想せらるゝ妙法寺本會の運搬及び、六三園貯糧の輸送部は出動した。同六時支那側が日本側の提出條件を承認したとの報に接し、北部分會を北部小學校に移して待機せしめ、午後九時半陸戰隊と豫て協議して置いた通譯及び食糧運搬の人員派遣を命ぜられ直に通譯二十六名食糧運搬三十名を出す。午後十時陸戰隊は、支那側の行動に異常を來せるにより滬寧鐵道線路に配兵することとなり、愈々軍事行動が開始された。

× × ×

二十九日午前三時半土囊の製作、通譯、道案內、便衣隊の搜索等に人員の派遣方を陸戰隊本部及軍艦大井大隊より要請され午前四時までに派遣せるもの町內會援助人員四十名を加へ三百六十七名に及んだ。次で東部分會に土囊の製作を命じたが、作業の所要人員は增加の一方で土囊の製作運搬、陣地の構築、補助、橋梁の破壞作業補助、捕虜の取調べ並に監視、負傷者戰死者及び敵死體運搬、便衣隊の搜索補助、哨兵及前線の通譯、傳令或は敵の隱匿武器の搜索等に派出せる人員約六百に達した。

× × ×

而かも晝夜に亘りて不眠不休作業に從事したが、彼我兵力の大差は會員を緊張せしめ、勇躍其の任所に就いた、尙當日より任務上の必要のものは武裝した。

× × ×

三十日鮫島陸戰隊指揮官を訪問して會員を一層利用されん事を希望したが、前線兵員の部隊でも交代休養ありと云われたるに依り、直に中北東部會員にて四十名小隊四個の編成に着手して、三十一日これ等を指示隊に配屬せしめた。

× × ×

會員に漸く疲勞の色あつたが、前線兵員の休養兵力に關する事なれば、激勵して同夜も活動せしめた然し三十一日の夜を徹するや、會員の體力が最早如何ともする能はず、依て四分休養とし、作業力の減退は町内會義勇奉仕團より援助を求めて補塡した。

× × ×

爾來作業の繁忙に依り、會員を休養せしめたが、疲勞の爲め出動力に幾分の減退を見たのは已むを得ざる事であつた。

× × × ×

二月七日第二十四混成旅團の到着するや、通譯三十五名を出し、其の後十九名を增派して各中隊に配屬せしめられた。更に二月十日第九師團到着するや、東部分會及北部分會は宿舍割宛及び誘導員或は通譯となり、殘部の全力を擧げて活動し、尙具つ進軍に際しては、混成旅團に百六十四名を臨時輜重隊として配屬せしめ、又第九師團には六十八名を渡河材料の輸送員として出動せしめた。

× × ×

其他飮料水の配給、人夫の監督或は補助、其他憲兵として出動したり、又道路の改修を補助せる事もあり、斯くて各方面に各種の任務に附き歸還の際は概ね部隊長より感謝狀を受領した。

× × ×

上記の行動が軍の行動上に幾分寄與し得たのは、會員一同の本懷とする處である。或は身を彈雨に曝して生を思はず家を忘れて平素不慣なる勞苦に從事せる會員の奉公的精神の發露は軍事教育の賚なりと確信さるる。

會員報公精神の發露

例の一二を擧れば中部會員木戸博一は、排日のため衣食の道を失ひ家道豐かならざるが、事件發生以來會員として軍に勞力奉仕し、默々として只命に從ひ、業務を熱心努力した。遇々第二十四混成旅團より手當付臨時輜重隊の編制を當支部に依賴せられたため志望者を募集したところ、之に應募したるに依

り事情を取調べた際既に妻子は食を絶つこと一晝夜なりと聞いた。斯くの如く妻子餓ゆるも一點不滿の色なく唯奉公の念に燃ゆる純眞の精神を有するものは實に龜鑑とするに足る。

× × ×

北部分會員古松新は、第二十四混成旅團の臨時輜重隊編制さるゝや、これに應して軍に從ひ、候家木橋に於て敵砲彈破片の爲め頭部に骨膜に達する裂傷を受けた。此の打撃の爲め意識朦朧として、傍の土塀に傳り掛つた。然るに敵襲の爲め塹壕の急堀の令を聞いて奮起し、傷をも包まず、直に作業に從事し敵彈飛來の中にあつて常に堂々たる態度を持し、當時指揮將校から賞讃された。而も負傷の爲め頭痛を感ずること夥しく、夕刻に至り遂に堪へられず業を中止して、醫療を受け歸宅せしめられた。

× × ×

中部分會員七田鹿太郎は、義勇通譯として軍に從ひ中隊に配屬せられて以來、隊内にあつて隊員と能く融和し、將校斥候に附隨して出動し、敵の攻撃を受くるや、死は覺悟なりと任務完了に努め其責を完ふし引揚んとする時不幸戰死を遂げた。斯る行動は眞死を超越せる任務遂行の模範とするに足る。

第七　事變に絡まる外交交涉



(1) 上海事變と國際聯盟

(一)事變に對する最初の理事會開かる

上海事變に對する國際聯盟の明確な動向は、事變勃發三日前の昭和七年一月廿五日より、壽府で開催された聯盟第六十六回理事會に於いて認められる。それ以前幾度かの理事會が開催されて居るが、それ等の理事會に於いては、いづれも滿洲事變が中心となり論議されたもので、上海事變を對象に開催された理事會のトップは廿五日の理事會である。仝日午後五時より理事會はボンクール議長司會の下に開會され、席上議長は理事會として最後の解決を計かるに當り、認識判斷の資料として對支調査委員一行の報告を待つ旨陳述し、ついで支那代表顏惠慶は滿洲事變及び上海事變に就き一般論をなし「日本軍の進出は理事會決議蹂躙だ」と云ひ且つ理事會の無能を難じたがこれに對し我佐藤代表は豐富な資料を以てそれを反駁したがボンクール議長は上海の事態頗る重大であるから日支兩國が事態を擴大せぬ樣切望し一先づ討議を打ち切つた。斯くするうち、上海に於ては前各章に叙述した經過をもつて遂に上海事件の

勃發を見るに至つた。

(イ)帝國政府聲明書

夫が爲帝國政府は昭和七年一月廿九日夜上海事變に關し帝國の公正なる態度を宣明すべく次の如き聲明書を發表した

聲明書

一、帝國政府は國民政府に對し、客年十月九日付覺書を以て支那各地に於て暴威を逞ふする排日運動は、組織上及實際上國民政府とその職能を分つこと困難なる國民黨黨部の、直接間接の指導下に國策遂行の手段として行はるゝ武力によらざる、敵對行爲なることを指摘し、黨部及その指導する各種排日團體の策動を控制すべきは勿論、その他排日運動を取締り、竝びに本邦人の生命財産及利益を保護する必要且有效なる措置をとらむことを要求し、尙その以後に於ても幾度となく支那中央及地方官憲に對し、右要求の趣旨を繰返しその深甚なる注意を喚起し來れり。

二、然るに國民政府に於ては、叙上帝國政府の要求に應ずるの誠意なく、甚しきに至りては支那官民の帝國及帝國臣民に對する不法行爲を以て愛國心の發露なりとし、寧ろ之を奬勵するが如き態度に出でたる爲、排日運動は愈々深刻執拗を加へ、殊に近時廣東、青島、福州等に於て帝國臣民殺害事件、帝國官吏侮辱を惹起したるのみならず、支那諸新聞紙の我が皇室に對する不敬記事事件をさへ發生するに至れり。

三、就中上海に於ては抗日會本部、その他各種の排日團體の跳梁最も甚しく、殊に最近民國日報の不敬記事事件及日蓮宗僧侶に對する殺傷事件等の發生以來事態益々惡化せるにより、在上海帝國總領事は同地方支那官憲に對し排日運動の取締、その他に關する要求を提出したる處、右は極めて公正妥當なるものなりしに拘らず、支那側にては徒苒回答を遷延する一方、上海の周圍に軍隊を集中して我方を威嚇するが如き態度を示し、爲に居留邦人をして極度の危懼を抱かしめたり。

四、尤も支那側にては二十八日午後三時に至り、結局我方の要求を容認するに至れるところ、我方に於ては支那側從來の遣口に顧み、之が實行を監視すると共に、不逞分子の策動に對する警戒を怠らざりしが、一方共同租界工部局に於ても同租界附近の支那軍隊等にして不穩の行動に出づるものありたるに顧み、同日午後四時戒嚴令を布告せり、その結果列國駐屯軍は協同防備計畫に基き各々配置につくことゝなり、我が陸戰隊も亦その擔任區域たる北四川路兩側に對し二十九日午前零時より配備を開始せるに、支那正規軍隊より突如として發砲挑戰せるに依り我が軍之に應戰するの已むなきに至れるが、目下我が方は支那當局に對し同國軍隊の本邦人居留區域附近撤退方を引續き要求中なり。

五、今次上海方面に於ける我が海軍の行動は、既往に於て主要列國が同地方にて屢々執り來れる實力行動と均しく、全く居留邦人の生命財産その他我方權益の擁護を目的とする外他意なきと共に、今回の派兵は從來我方が英米佛等の上海駐屯軍に比し少數の陸戰隊を同地に駐めをりたるを事態に應じ增加せるに過ぎざるところ、我方に於てはもとより列國協調の方針を持し、現に出先帝國官憲は關係各國領事館、共同租界工部局、各國駐屯軍と密

接なる連絡を保ちなれる次第にして、我が方に於て上海地方に對し何等政治的野心を有せざるは勿論、同地方に於ける列國の權利利益を侵害するが如き意圖なきことは多言を要せざる所なり。

(ロ)支那側十五條採用を要求

斯くて事變勃發するや、支那代表顏惠慶氏は本國政府の訓令に基いて、上海の新事態發生を理由に聯盟規約第十五條及び第十條の採用を強調した通告を發し、それにもとづき理事會の行動を要求した。

右に對し事務總長ドラモンド氏は之を理事會議長ボンクール氏に通じ、ボ議長は直ちに秘密理事會會議を招集協議した結果廿九日午後四時より公開理事會會議を開催する事に決定した。

(ハ)聯盟十五條適用準備をなす

斯くて會議が開催されるやボンクール議長は日支事件に關し和平解決の爲聯盟が從來より努力し來つた旨を述べ、調査委員會の任命は最も重大にして其第一回の報告の來らざるに更に決議するも無意味である、然し支那代表が規約第十五條に訴へたる以上理事會も亦第十五條の下に行動せねばならぬと述べ事務總長に對し第十五條の規定に據り執るべき手續を陳述すべき事を求めた。

支那代表は「武力を行使して紛爭の解決を圖らんとする日本の行動は聯盟規約の侵犯である、支那は規約第十五條に訴へ事件を處理するの必要を認めた」として、日本の行動に關する電報を讀み上げ、此事態の全責任は日本の負ふべきものだと述べたてたがこれに對し佐藤帝國代表は、「上海事件に關し支那代表の電報は虛報にして上海に於ける抗日狀況、支那兵の不法射擊に依り帝國は自衛手段を執るに至りたる」次第を詳細に述べ、且上海附近に於ける英米出兵の先例を示したる後、「規約第十五條を採用せんとするが如きは同時に第十一條と共に二箇の條項に基き行動することで夫は果して可能なりや、又日支双方直接交涉に依りて問題を解決せんことを欲し未だ其方法を盡さざるに、規約第十五條を採用せんとするが如きは遺憾である」と反駁したが、議長は規約第十五條に基く訴が果して適當なりや否やを決するのは理事會の任務でなく、理事會は其訴に依つて行動し得るに過ぎないとて我が安達博士を委員長とする法律委員會の回答を述べ、規約第十一條、第十五條は相矛盾するものにあらずと論じ、佐藤代表との間に第十五條採用に關する幾多の應酬あつたが日本代表の主張を押切り、遂に規約第十五條適用準備に取りかゝることに決し、一先づ日支問題を打切つた。

(二)上海事變調査委員會組織さる

次いで翌三十日午後理事會開催されるや先づ一般議題討議の後日支問題の討議を開始した。其處で事務總長ドラモンド氏先づ發言を求め、上海事件調査委員組織案即ち事件發生當時現場に駐在せし理事國の領事を以て編成し、之等委員をして事務總長に對し必要なる報告を爲さしむることゝするの提議を爲した。次いで

支那代表は上海に於ける調査委員の成立を喜ぶ旨を述べ、且つ上海事件のみならず、滿洲は尙重要なるを以て滿洲全般の事件に就き第十五條の適用を要求する旨を主張したが

事務總長は之に對し「予は第十五條第一項に依り事件取調の爲適當と認むる措置を執るべきも、事件の解決は固より理事會の權限である。滿洲問題に就ては既に理事會が處理しつゝあり其方法にて十分なりと思惟す」と述べ、議長も之を支持し支那の要求を拒絶したる後上海事件調査委員を組織する件を諮り之を可決した。

× × × ×

次いで二月二日英國代表は、日支事件に關し緊急理事會開催を要求し、同日午后公開理事會は開催されたが、何等結論を生まず只日支代表の討論のみで終つた。

（イ）第一回調査報告聯盟に達す

一方上海事件現地調査委員第一回報告は、昭和七年二月八日聯盟に達し同日壽府及上海に於て公表せられたが、大體帝國代表部が理事會に對し通告したる事實を裏書した左記の如きものである。

第一回報告

（一）排日排貨運動は、滿洲事變以來一層熾烈を加へ、日貨の抑留日貨取扱商人の科刑等の不法行爲類發し之に對して何等法律的制裁を加へず爲に、日本人の支那人に對する極端なる反感を誘發したり、一方執拗なる學生運動及彼等の對日宣戰要求等に依り、支那民衆の對日反感を激成し事態の惡化と共に、幾多の暴行事件を見るに至り、支那新聞の不敬記事、日本居留民の直接行動要求等に依り事態更に惡化せり。

（二）一月十八日日本僧侶に對する暴行事件、二十日日本人の三友工場襲撃事件あり、同日日本居留民は大會後市中を游行し、工部局警官と衝突したり、右に對し日本官憲は直に遺憾の意を表し暴行日本人七名は自首し長崎裁判所に送致せられたり、同日午後日本總領事は僧侶暴行事件に就き五箇條の要求を市長に提出せり、二十一日日本司令官は若し上海市長が遲滯なく要求に應ぜざる場合は適當なる自衛手段に出づべき旨を聲明せり。

（三）二十四日日本總領事は市長に對し相當期間内に回答なき場合は、必要なる手段に出づべきを通告したるが、市長に於ては衝突を防止する爲能ふ限り讓歩の意ある旨を明にし、各方面有力者の說得に努め、遂に抗日會は二十

七日夜より二十八日にかけ閉鎖せられたり、二十七日日本總領事は翌日午後六時迄に滿足なる回答を得ざるに於ては必要なる手段に出づべき旨通告せり、二十八日午前七時半日本司令官は若し滿足なる回答なき場合は、翌朝より行動を開始すべき旨各國司令官に通告せり、同日午前工部局參事會は同日午後四時より戒嚴令を公布すべき旨決定せり、右戒嚴令の公布は實質上各國司令官に對し各警備區域の防備に就くべき旨の通告たるの效力を有す

(四)同日午後市長は日本側要求全部を承認すべき旨を通告し、午後四時日本總領事は領事團に對し、右回答の滿足なる旨を通じ支那側今後の措置振りを監視し差當り何等の行動に出でざるべき旨を附言せり、右に依り事態は緩和せられたるも尙一般には海軍に於ては支那側回答の有無に拘らず、何等かの行動に出づべしと信ぜられ、日本側「プレス、ユニオン」公表にも支那側の無誠意及日本人襲擊說等形勢不穩を告ぐる記事あり、且又市長の讓歩に對し支那民衆の反抗を豫想せられたるを以て、共同防備委員會は愈々戒嚴を施行することゝせり、共同租界防備委員は各國司令官、上海市參事會議長、警察總監、義勇隊指揮官に依り組織せられ、先任司令官之が委員長たり、本委員會は各國軍隊が其各自の警備區域に於て採るべき行動の詳細に就き司令するの權限を有せず、單に其警備區域を定め各國軍隊間の連絡協調を計り防備の原則を決定するを其任務とす。

(五)英米軍隊は戒嚴施行後直に防備區域に就き伊國軍隊は二十九日防備に就けり。

日本軍防備區域は租界の東北一帶にして、西方に於ては北河南路に依り境せられ、尙防備委員の見解に依れば租界外の地域卽ち西方に於て北江西路及吳淞鐵道に境し、北方新公園の北境に至り東方新公園の東北境哈爾賓路警察分署に接する地域を包含せり。

尤支那側に於ては二十八日の事件勃發前、前記租界外の日本軍防備區域に就いては何等通知に接し居らざりしが如し、戒嚴令施行當時日本軍は右租界外警備區域を占據せんとせざりき。

平常より租界道路たる北四川路「デックスウエル」附近一帶居留民保護の爲海兵をして巡邏せしめ居り、又其陸戰隊本部は此區域の突端にあり。

(六)二十八日午後十一時日本司令官は布告を發し戒嚴令に言及したる上、多數日本人の居住する閘北の事態極めて不安なるに付、同區域に兵を配置すべき旨を述べ、支那軍隊が速に同地域より鐵道以西に撤退せんことを要望せり、(市長は右布告を午後十一時二十五分に接受せる由)。日本海兵及武裝せる「シビリアン」は北四川路方面及老靶子路迄に沿ひ北河南路迄西進し途中各小路の入口に部隊を配置せり、夜半命令一下此等部隊は西方及北方に向ひ鐵道線路を目標として進擊を開始し、約百名の海兵よりなる一隊は裝甲車に守られ河南路の終端租界と、支那境の境界にある停車場に通ずる「ゲート」を突破せんとせるが、右は租界義勇軍の防備區域なりし爲遮ぎられたり。

(七)支那側は日本側の撤退要求に應ぜざりしが、假令撤退の意思ありしとするも時間の餘裕無く事實上不可能なりしなる可し。尙支那側をして前記日本軍の行動の一部と誤解せしむるが如き緊張せる事態が、數日前より存在したる事實は併せて注意を要す。日本兵は鐵道線路に沿ひ寶興路に達したるも北停車場に達する

を得ざりしものゝ如し。日本軍は吳淞鐵道を警備せる支那軍裝甲列車に憾まされたるものゝ如く後刻同列車は支那軍の集結せる北停車場に引揚げたるが、二十九日日本軍は飛行機を以て停車場及裝甲列車を爆撃し寶興路一帶の建物も爆撃の爲燒失せるが之は軍事上の目的の爲なされたるものにして多數の死傷ありしものと一般に認められ居れり。

(八)市長は日本軍の行動に對し抗議したるが、日本側は右は五箇條の要求と無關係にして日本人保護の自衛手段たるに過ぎず、其軍事行動は非常の際共同防備計畫に基き日本軍の防備す可き區域内に於て執られたるものなりと主張せり。

尙右報告書の末尾に於ては二十九日の停戰提議三十一日の英米側を交へたる日支當局の會談其結果たる停戰取極にまで言及して居た。

(ロ)直ちに理事會開かる

斯くて聯盟が第一回報告を受けるや二月九日午後公開理事會は支那側の要求に基き開催せられた、然し乍ら

支那代表は上海現地調査委員の報告には觸れず、專ら上海附近の形勢惡化したることを述べ、日本軍の兵力は滿洲に於て七萬五千、上海方面に二萬五千更に二箇師團を動員、一は上海他は方向不明の地點に向ひたり等と虛報を說き、理事會は日本軍の戰鬪行爲中止を確保する方法を採るの必要ありと力說した。之に對し我が佐藤代表は其誇張に過ぎたる點を逐一反駁し、日本は上海に於て自發的に戰鬪行爲を行ふの意志なき旨を述べた。

議長は調査委員の第一回報告は爾後逐次追補せらるべきに依り事態は明瞭となるべく、四國共同措置は今尙繼續し各關係者は戰鬪行爲の中止實現に努力しつゝある、旨を述べ、次で日支兩代表との間に上海事件の經過、排日抗日に關し執拗なる應酬あつた後、最後に議長は事件の特殊事情に鑑み理事會の措置の緩慢ならざるを得ざる事情を說明し、日支双方の主張に關して十分考慮を加ふべきも差方り戰鬪行爲の休止、中立地帶の設置の一日も速ならんことを切望すと述べ閉會した。

(ハ)第二回報告聯盟に達す

次いで二月十二日支那側は、上海事件を聯盟規約第十五條第九項に基き之を聯盟總會に附託せんことを提議したが、之が採否に關し十二ヶ國理事會は研究をなす事を宣した。その間上海調査委員會の第二次報告が、聯盟に達し、二月十四日付で其内容は發表されたと雖もそれは次の如く事件經過に對する認識の正鵠を缺けるものであつた。

第二回報告

日本の虹口占領につき虹口一帯には恐怖時代が現出するに至り、公然たる戰爭狀態が數日間に亙つて存在するに至つた、攻撃は專ら日本軍の側にあり、日本軍の公稱目的は吳淞の砲臺を占領し、一切の支那軍を上海より相當の距離まで驅逐するに存するにある、虹口に於ける日本人以外の居住民は殆ど全く避難するに至つた、日本領事も亦惑情興奮の混亂狀態に至つた場合、自國民の行動が矯激に亘つたを容認してゐる、併しその後狀態は大いに改善されるに至り相當數の好ましからぬ日本人も日本に送還された、但本委員會は日支何れの側が休戰を破つたかを決定することは不可能である。

(二)十二ケ國理事會我政府にアッピールをなす

斯くする內に二月十六日に至り十二箇國理事會は次の如き通牒を帝國政府のみに對し提議して來たが帝國政府は之に對し愼重審議の結果法理的にも實質上にも其不當なる所以を述べ、殊に支那の近代的統一せる國家の體形を爲さゞる事を強調し、大いに聯盟の反省を促すと共に帝國政府の所信を聲明した、其通牒竝に回答は次の通りである。

アッピール(申し入れ通牒)內容

理事會議長は一月二十九日兩當事國に對し、其同意の名に於て爲したる要請中「國際關係の維持は獨り相互の協力及尊重に依りてのみ保障せられ得べく、苟も恒久的性質を有する解決は、決して軍事的にせよ、又假令經濟的にもせよ、力の使用に依りては獲得し得べからざるものにして、現在の情勢が繼續すればする程兩國國民間の不諒解は擴大し、其結果は紛爭の解決を一層困難ならしめ、又重大なる損害を與ふるところ單に直接關係ある兩當事國に對してのみに止らざるべき」旨述べたり。

今日日支兩國理事を除く各國理事は、日本國政府に對し現下の紛爭に於て、其聯盟國たり且常任理事國たるの名が、日本に課する特殊の責任と節制の義務とを同政府に於て認めらるゝ樣、緊急なる要請を爲すの義務あり、極東に於て過去數箇月間に發展せる事態は、兩當事國承諾の下に任命せられたる調査委員會に依り殘る所なく研究せらるべし、然るに同委員會の組織後上海及同地方に於て、輿論の動搖を增したる諸事件發生し、今尙發生しつゝあり、右等の事件は多數國居留民の生命及利益を危殆ならしめ、且世界が其通過しつゝある危機に際し遭遇する特別の困難を更に大ならしめたるものなるが、又此等事件は軍縮會議に對し新なる重大障害を生ずるの虞あり。

十二國理事は日本が主張せる苦情を決して忘却せず、十二國理事は國際社會の一員として其義務及責務を常に細心に遵守し來れる原聯盟國の當然有すべき一切の信賴を、過去數個月間日本に對し與へたり、然れども十二國理事は日本が聯盟規約に約定せられたる、平和的解決方法に無留保に服することを可能なりと思考せられざりしことを遺憾とせざるを得ず、十二國理事は國際紛爭の解決は、決して平和的手段以外に依り求めらるべからざる旨の巴里條約の嚴肅なる約束に鑑し、日本に對し今一應注意を喚起す、十二國理事は支那が其領土內に展開しある鬪爭の當

初より、對日紛議を聯盟に提出し、且平和的解決を目的とする聯盟側諸提案を受諾すべき旨約せることを認めざるべからず。

十二國理事は聯盟規約第十條の條文に依れば、聯盟國は聯盟各國の領土保全及現在の政治的獨立を尊重し、且之を維持すべき旨約し居ることを想起せんと欲す、十二國理事は友誼上より右規定に關し注意を喚起するの權利あり十二國理事の意見に依れば右規定の結果、規約第十條を無視して行はれたる聯盟國領土の保全侵害及其政治的獨立の毀損は、決して聯盟國に依り有效且實效的と認められ得ず。

日本は世界輿論に對し其對支關係に於て、其態度の正當且穩健なることを示すべき絶大なる責任を有し居れり、日本は既に一九二二年締約國が明白に支那の主權は獨立竝其領土的及行政的保全を尊重すべき旨約せる九國條約に署名せることに依り、上記責任を最も嚴肅なる條文に依り承認せり、各國理事は日本に對し其崇高なる名譽の觀念に訴へ其特殊の地位竝世界各國が平和の組織及維持に參與せる一員として同國に與へたる信任に伴ひ其負ふべき義務を認めんことを求む。

理事會議長「ボンクール」氏に對する帝國政府の答翰要旨

我が方に於ては今次十二理事國の申入に對し、卽時愼重なる考慮を加へたるが、十二理事國が現下上海方面の事態の重大性を痛感し、これが救治策を探求するため如何なる勞をも惜まざらんとしつゝある心事は多とする所なり、さりながら本申入は必要なき方面に向つてなされたる嫌あり、蓋現下の武力的抗爭を中止する途は一に支那側指導者の手中にある次第にして、日本は抗爭の開始を欲せざりしは固より、現在に於ても最もこれを嫌忌しつゝあり、尙我が方に於ては最近理事會全體の討議に代へ、部分的構成を有する委員會の討議を以てせんとする慣行の生れ來れることを遺憾とするものにして、右慣行は聯盟規約の精神及文字に反するものなり、我が方に於ては今次關係理事の行動がその動機に於て極めて善良なるものあり、又その事業には多大の困難を伴へることを認むるに吝ならざるも、右の如き異例が頻繁に行はるゝことは聯盟の手續に合致せざるものとしてこれを承認し難く、一般世上に於てはかゝる討議を理事會の行動と混同せんことを恐る、何れにするも我が方に於ては十二理事國の希望に酬ゆるを禮と認め、別添聲明を閣下より轉達せられんことを希望するものなるが、これ等理事の人道と平和との爲にする努力はこれを感謝を以て了承すると共に、日本としては現下の抗爭終息を偏に希望するものなることを斷言す。

聲明

一、十二理事國が日本に對し申入れを爲したるは、恰も日本が隱忍さへすれば上海の危急なる事態を直に終息せしめ得べしとなすが如き寓意を含むものにして、帝國政府の諒解し得ざる所なり、攻擊を爲しつゝあるは支那側なるを以てこれに對して申入れをなしてこそ有效なるべし、少くとも日本に對してのみかゝる處置に出づるはいはれなきことなり、日本水兵が攻擊を受けこれに抵抗したることをもつて非とせる趣旨に非ざる限り、何故我が方に向つて抵抗をやめよとなすや。

二、十二理事國の申入れにして、例へば上海附近に安全地帶を設定し日支兩軍の離隔を計るとか、又は衝突を防ぐ

に足るの保障を提議するとか、何等か積極的提議を含むものならんにはその意のある所を諒解し得べけんも、その事なくして單に日本軍に對し武器を捨つるか或は引揚げんことを期待するは、必然的に共同租界を支那兵の占領に委せんとするものにして、支那側に於てかゝる暴擧に出づることなかるべしといふものあらんも、過去に於て既に二回まで支那側はこれを敢てしたる事實あり、然も支那政府は上海の奪取を以て無責任なる軍兵の所爲なりとの遁辭を弄するなるべし。

三、申入れ中、支那は終始紛爭を平和的に解決するの用意あるに拘らず、日本は然らずとなせるは最も不當なる點なり支那は平和的方法以外には訴へずと宣言すべけんも、事實は言葉よりも雄辯なり、支那側の攻撃的處置は平和的聲明あるの故をもつてこれを許し、日本の防禦的處置は戰鬪的なりとしてこれを排斥するが如きは、毫も理由なきことなり、日本が支那軍の攻撃により、日々生命財産の損失を受けつゝある時に當り、支那は平和的方法にて一切の紛爭を解決するの用意ありといふが如きは誠に驚きいるの外なし、十二理事國が日本は國際聯盟規約に規定する平和的解決方法を無條件に採用する事を肯ぜざりし云々の一節は、帝國政府の諒解し得ざる所にして、日本は右の如き紛爭解決方法に無條件に參加し來れるに非ずや、これ等解決方法はその間自衛處置をとることを妨げざるは勿論にして、聯盟の如何なる決議もこれを禁ずるものにあらず、日本は平和的解決方法によるがため單に理事會多數の決定に基き規約條項にも規定しならざる異例を受諾するの義務なし、平和的解決に關する如何なる條約も正當なる自衛の權利を、毫も妨ぐるものに非ざることは一般に認められたる公理なり、十二理事國が内實遺憾とする點は日本が無條件に問題の解決を彼等の手中に委ねざりしといふにあるもの、如きところ、右は日本に於て拒絶するの法律上竝道義上の權利あり、日本は問題の解決を彼等の手中に委ぬることを嘗て約束したることもなく、又十二理事國の判斷、好意には滿腔の信賴を置くものなるが、日本は自國が違約の何れの國よりも當然且必然に遙に良く事實を諒解し得る地位にあると信ずるを以てなり。

四、今回の申入れは聯盟規約第十條を引用し居れるところ、日本の處置は嚴に防衛的なるを以て何等同條規定に觸るゝものに非ず、この點は五年前列國が上海防備のため强大なる增援軍を派遣したるときに於ても、英米軍が南京を砲撃したるときに於ても、その他幾多類似の場合に於ても、何れの國よりも本規約條項につき問題が提起せられたることなきに徵するも明白なり、同條は極めて妥當なる規定なるも、國家自衛權を排除するものにはあらず、又この規定あるが爲に支那に對し他國を攻撃するの自由を有するも、他國はその攻撃を排除し得ずといふが如き特權を付與するものに非ざることいふまでもなし。

五、各國の對支出兵に於ける如く、日本の出兵に際しても日本は聯盟の一員たる支那の領土保全又は獨立を侵害せんとするものにあらざるは勿論なり、從て十二國申入れ中に於て第十條に反しなされたる所はこれを有效と認むるを得ずといひ居れるも、帝國政府はその何を意味するや全く解するを得ず、然れどもこの機會に於て再び帝國政府は支那に於て何等領土的又は政治的意圖を有せざることを强調せんとするものなり。

六、帝國政府は支那に對し正義寬容を示す義務が、九國條約當然の結果として生ずとの論を容るゝを得ず、一切の

國に對し正義寛容を示すべき義務あることは條約を待つまでもなきことにして、日本は欣然この義務を受諾するも、同時に他國も又日本に正義寛容を示されば欣幸なり、日本は固より九國條約上の一切の義務を遵守する用意あるも同條約調印國以外の國をも交へて、又調印國のあるものを含ますして、その規定につき論議するは不便かつ不適當なりと思考す。

七、最後に帝國政府は支那を以て聯盟規約にいはゆる「組織ある國家」と思考せず、又思考し得ざることを強調せんとするものなり、過去に於ては支那は各國の約束により恰も組織ある國家なるかの如き取扱を受け來れるは事實なり、然しながら凡そ擬制は永續するものに非ず、又擬制を認むるがため實際上重大なる危險が醸さるゝ場合には、最早これを許容する事を得ず、今や必然的に擬制を棄てゝ現實に直面すべき時期到來したり、從來一般に支那の幸福、繁榮統一を欲するの餘り、世界は現實に反して支那を遇するに統一國家を以てしたり、然れどもその人民は部分的には結合あるも全體として組織せられをらず、もし日本にして支那に何等利害關係なきものとせば、同地が「組織ある國民」により占據せられ居るものとする擬制を尊重し行くことを得べけんも、日本は同地に巨多の利害關係を有するを以て、この上支那に於る混沌たる狀態を以て秩序ある狀態なりとして取扱ふこと不可能なり、支那各地方に存在する權力はその地方地方に於て、實際上の力を行使しをるの事實のみにその基礎を有するものにして、同地域を越えて支配を行ふの資格なし、この不正規なる事態は支那問題に對し聯盟規約を適用するに當り最も深く考慮せざるべからず、支那に於ては單一なる統一國家の代りに諸種の粗笨なる組織體存す、日本政府は固よりこの現實の事態を直視することにより生ずる各般の推論及結果を整理調和することは極めて困難なるを認む、右は困難なるも必要事なり、吾人は眞實に直面せざるべからず、然して支那に何等統制ある政府なく、又全支に對し完全なる支配を主張し得る權力なきことが根本的事實なり。

八、以上帝國政府は十二理事國の人道に基く高潔なる申入れに對し、簡單にその所見を述べたる次第にして、これを要約再言すれば十二國が日本に訴へたるは、恰も既に開かれ居る扉を無理にこじ開けんと努むるに等しく、當申入れは寧ろ攻撃を加へつゝある支那軍に對して爲さるべきものなること、かゝる申入れが眞に有益又實際的ならんがためには、安全地帶設置といふが如き具體的提案を包含せざるべからざること、日本は支那と異なり平和的方法により問題解決の意思なしとする點の誤なること、然して最後に支那の問題は事實及現實の基礎に於てのみ考察せらるべきものなること、然して事實支那は統一ある國家を構成し居らざること等を述べたる心算なり、更に帝國政府は關係國をしてこの異常なる處置に出でしめたる崇高なる目的と、人道的努力とを深く諒とするものなることを繰返さんとす、帝國政府はこれ等關係諸國が更に考慮を賜すに於ては、叙上帝國政府の述べたる所と所見を一にするに至らんことを信ずるものにして、帝國政府は關係諸國に於て支那側をして過去五箇月間の戰闘行爲を惹起せるが如き挑發的行爲を止めしむるため、その極度の努力を熄めざらんことを深く希望す、一部世上に於ては日本に對し戰爭を奬勵し且つこれを希望するものなるかの如き惡評を負はさんとするものあるも、日本はこれを強く斥くるものにして、日本國民は戰爭及これに伴ふ避け難き慘禍を厭ふことに於て何國にも劣らざ

るものなり、もし十二國の努力により支那側をして平和的態度を執らしむるに至らば、何國よりもまづ最もこれを喜ぶは日本國民ならん。

× × ×

二月十八日上海に於ては、我が軍は事態を平和友好的に解決せんと欲し、支那軍に對し二十日午前七時までに現第一線の撤退を了し、同午後五時までに租界の線より概ね二十基米撤退することなどを含む通告を爲したことは前章に叙述した通りである。

(三)列國代表十二ケ國勸告に辯解

一方支那側は上海事變審議のための聯盟總會開催方を理事會に要求して居たが、右支那側の要求を協議すべき公開理事會は、二月十九日開催され、席上支那側は總會開催要求の理由を述べると共に、「上海で日本軍はダムダム彈を使用せりと非難し、又上海調査委員會第二回報告は、三日以來明白なる戰鬪狀態にある點に就き注意を特に喚起して居る」と述べ、最後に「十二ケ國理事會の日本に對する勸告は聯盟國としての日本の責任を強調して居るものだ」と述べたが、我佐藤代表は「支那側の陳述中ダムダム彈使用の旨は虚言も甚だしい」と之を論駁した後次いで「十二ケ國理事の勸告は當らぬ」と之を論難したが、議長及び英國始め十二ケ國理事は「かの勸告は專ら大國たる日本に信賴して敵對行爲を休止せしめんとしたので何等其の間日本の行動を批判したり名譽を傷くるものでない」と盛に辯解し、理事會開催の主要目的には、各代表は僅かに觸れたのみで、次の如き臨時總會開催の決議を採決し散會した。

總會開催の決議

理事會は

(一)聯盟規約第十五條第九項の規定に依り、支那代表の提出せる日支紛爭を總會に移したしとの請求に付考慮したる結果、規約第十五條第九項に遵ひ右紛爭を總會に移すべき旨決定し

(二)軍備制限竝縮小會議に參加の爲、殆ど全部の聯盟國の代表は目下「ジュネーヴ」にあり、短時日に總會を開き得ることを考慮したる結果三月三日總會を開會すべき旨決定し

(三)右紛爭を審議するに必要なる情報を供給する爲、執りたる措置が繼續せらるべき事實を諒承し

(四)紛爭當事國に對し總會用として第十五條第二項に遵ひ當該事件に關する陳述書を一切の關係事實及書類と共に事務總長に提出する爲凡ゆる努力を爲すことを求む

(五)規約に遵ひ平和維持の爲努力を繼續すべき理事會の義務は、本決定に依り何等影響せらるゝことなし。

上海圓卓會議開催の決議なる

上海事件に關し圓滿解決の爲、非常なる緊張裡に聯盟理事會公開會議は、二月二十九日午後六時開會せられ、議長「ボンクール」氏開會の辭を述べ、上海に於ける日支兩軍の停戰平和の即時回復を目的として、當事國及關係列國の代表者よりなる、國際會議を即時上海に設置すべきことを提議した、次いで英代表は

予は近々數時間前本國政府より次の如き報告に接し、これをこの席上で發表し得る事を欣ぶ、即ち上海における英國公使「ラムプソン」氏から、昨日午後停戰交渉のため、日支兩國軍司令官が會議を行つたと正式に報告して來た電報である、日支兩國軍司令官の會見は、英國東洋艦隊旗艦「ケント」號で行はれ、二時間半に亘る交渉の結果、主義として相互の軍隊撤退に同意したものである、次で撤退地域問題の詳細にわたつて討議が行はれた、且此停戰協定案は東京及南京に送り、考慮を求むることになつた

と述べたが我佐藤代表は、本國に請訓することを條件として贊成し、支那代表も亦本國政府に之を傳達すべきを述べ、最後に獨、西の代表は議長提案に贊成の演說があつて、上海事件の解決に具體的提案を採擇し、意義ある理事會は僅に一時間にして散會した。

議長提案

一、理事會は上海に於て、日支兩國政府及上海に特殊の利益を有する主なる國の代表者を以て、上海に圓卓會議を開き、事件の最終的結著を齎すべきことに努力することを提議する。

二、本會議は次の二項の諒解の下に開催せらるべきものとす

(甲)日本は何等政治的若は領土的野心を有せず、且上海に日本專管居留地をつくる意思なく、また日本の獨占的利益を得んとする意思を有せざるべきこと

(乙)支那は上海共同租界及佛國租界竝にその住民の危險に對し保障するに足るべき取極めによつて、これら地域の安全と保全とを維持するの基礎の上に於て本會議に參加すること。

三、本會議の開催は、勿論停戰に關する地方的協定の成立すべきことを前提とするも、理事會は右協定は極めて迅速に成立すべきことを信ずるものにして、上海に於ける主要諸國の陸海武官及文官に於て、右の如き停戰協定を作成することに能ふ限り努力を與ふべきことを信ずる。

四、以上理事會の提議は、上海における平和の確立を以て目前の目的とするものにして、日支問題に關し國際聯盟或はその他の如何なる國(米國を指すも從來執り來れる立場を何等害し、又は變更するものに非ざるが故に、議長は自己及同僚の名に於て日支兩國及その他戰鬪を停止し、平和を回復するの共通目的に對し、特別の貢獻をな

し得べき地位にある主要諸國に於て、本提議に參加し協力せられんことを求む。

(四)聯盟特別總會開催さる

聯盟規約第十五條第九項の規定に基き、支那代表の要請した特別聯盟總會は、三月三日午前十一時より開催せられた。理事會議長「ボンクール」氏議長席に著き、開會を宣したる後、日支紛爭審議の大要につき說明し、次いで二月二十九日理事會に於ける英理事報告及議長の提案を披露し、日本は既に本案を受諾し、支那理事も昨夜同國政府は英旗艦に於ける討議の要旨に依る停戰の成立を條件とし、本案を受諾する用意ある次第を回答した次いで白國代表「イーマンス」氏議長に選任せられ、副議長八名の選擧に入る、此際日支兩代表は副議長たることを辭した。

選擧の結果「ポンクール」(佛)、「モッタ」(瑞西)、「ラメル」(瑞典)、「サイモン」(英)、「グランヂー」(伊)、「カルテガ」(墨西哥)「ブリユーニング」(獨)、「セバホボデイ」(波斯)の諸氏當選した。

× × ×

三日午後四時總會開催せられ、本會議に附託の全部の問題を審議する爲、一般委員會を組織し總會參加國全部を之に參加せしむることを可決し、次いで支那代表は發言を求め、劈頭上海に於ける停戰交涉は決裂したるて其次第を說き、上海附近に於ける日支兩軍の戰鬪情況を述べたが之に對し松平代表は左の要旨の演說をなした。

本日午後二時、上海に於ける日本軍は支那側が今後敵對行動に出でざることを條件に軍事行動を停止すべきことを言明した、從つて總會の會議そのものも既に無用に歸したと云はねばならぬ、上海事變に對する日本政府の立場は次の如く要約し得るであらう

一、日本人居留民竝共同租界に對する危險を除去し得るならば、日本軍は即時軍事行動を停止し、上海の情勢緩和と共に速に陸兵を撤退する用意を有する。

二、日本政府は關係各國の權益を保障する爲め、關係各國と共に圓卓會議を開催する用意を有する。

三、日本政府は上海地方に於て政治的領土的野心を遂ぐんとする意圖無く、乃至上海に日本租界を設定し、或は其他の方法により日本のみの利益を增進せんとするものではない、滿洲新國家に關する日本政府の見解は敢て總會の論議すべき所に屬しないが、日本政府の公明なる態度は一月二十一日帝國議會に於ける芳澤外相の演說に明瞭である、既に對支調査委員の一行も現地に近付きつゝあり

充分審議を了し、意見衝突の危機を見ぬ問題を、再び論議する事は徒らに事態を紛糾せしめ、解決を遲らすに過ぎぬであらう、日支兩國現在の紛爭は過去に於ける不幸なる事件が堆積した結果に他ならぬ、刻下の困難が近き將來に於て友好的に解決され、東アジアを蔽ふ暗影が永久に一掃されんことを我等は衷心より希望して已まぬものである。

（イ）三月四日一般委員會の狀況

三月四日午後四時總會一般委員會は開催せられた。

議長「イーマンス」氏は上海に於ては戰鬪停止を宣言せる趣なるも、尙戰鬪繼續を報ぜる矛盾した旨の支那代表の書簡を讀上げ、次で帝國代表より提出した三日夜劉河方面に於ける彼我衝突に關する報告即ち偶發的小競合はあるも、主力の戰鬪行爲は停止せられた旨を朗讀した。其の後日支兩代表より夫々意見の開陳があつたが議長イーマンス氏は本日の討論を要約するに吾人の尤も關心とする所は戰鬪行爲の停止にある、依つて本日の討議の次第を一つの決議の形式にしたい、と述べ次の如き決議が全會一致可決された。

決議

一、去る二月二十九日理事會によつて可決されたる上海圓卓會議開催の件を要請し、且右理事會の席上可決されたる他の提案を何等害することなく、日支兩國政府に對し兩國軍司令官がすでに發したと傳へられる停戰命令實施を確保するため、卽時必要なる手段を執られんことを求む。

二、上海居留地に特別なる利害關係を有する諸國に對し、前記第一項の要請が如何なる方法によつて實行されたかを、聯盟に通告せんことを要求す。

三、停戰を具體的ならしめ、且日本軍隊の撤退を規定する協定締結のため、日支兩國代表は前記上海の居留地に、特別なる利害關係を有する諸國と陸海及その他の官憲の助力を得て交涉を開始すべきことを勸める、聯盟總會はこれら交涉の進展に關し、前記諸國から通知に接することを得ば欣幸とするところである。

（ロ）三月五日一般委員會の狀況

次いで三月五日午前一般委員會開催せられ、日支兩代表間に上海の現地に於ける停戰問題に關し應酬あり佛、英代表は其各々報告に依るも、上海附近に於ける戰鬪行爲は已に中止せられたる旨を述べて、日支兩國の此點に付ての論爭を中止することを奬め、議長之に贊成し一般討議に入る。

次で諾威、「コロンビヤ」、墨西哥、瑞典、芬蘭、和蘭の各代表意見を開陳したが何れも原則論に立脚し、世界平和の爲規約擁護の必要なること、武力の行使を非とすること、聯盟が本紛爭の解決の爲強き

手段を採ることを欲する旨を述べ、陰に陽に帝國の態度を非難した。

五日午後一般委員會を續開し丁抹、瑞西、西班牙、希臘、波斯、「ウルグワイ」葡萄牙の諸代表各意見を述べたが、何れも平和手段に依る紛爭の解決、規約の尊重、安全保障の必要等を繰返し小國として自家擁護の辯を爲した。

右諸國の意見開陳あつた後閉會し七日開會に決した。

(ハ)三月七日、八日の狀況

三月七日また一般委員會が開催され、支那代表は「支那政府が總會の決議を受諾し停戰交渉に參加の用意ある」旨述べたのみで、さした討論もなく散會。翌八日午後又もや一般委員會が開催されたが、各小國代表の日支紛爭解決に關する意見の開陳あつた後、支那代表は「各國代表が述べた意見は、規約の原則を一切の場合に於て無條件に尊重すべしとする點に於て一致せるものと認める、吾人は先づ日本の撤兵を要望する」と述べた。佐藤帝國代表は之を反駁し日本は聯盟規約、不戰條約の嚴守を切望するもので、今次の軍事行動は支那の特殊狀態に鑑み執つた自衛措置に過ぎずと強調し、斯くて一般討議を終りたる後、「チエツコ」代表は左の提案を爲し討論の後之を可決して閉會した。

チエツコ代表の提案

一、總會幹部會を構成する諸國及決議案を提出する諸國代表を以て起草委員會を組織すること。

二、右決議案の提出期限は明九日正午迄とすること。

三、起草委員會は明九日集合し、其結果に依り明十日中に一般委員會を開催すること。

右に依り起草委員會は、白、佛、瑞西、瑞典、英、伊、墨、獨、波斯、希、「コロンビヤ」、「チエツコ」、諸威、西、「サルバトル」國の代表を以て組織し、決議草案起草に著手することゝなつた。

(ニ)總會決議案採決に我國棄權す

三月十一日午後五時一般委員會開催せられ。

佐藤代表は決議草案採決に際し日本政府の態度に關し左の如く聲明した、

一、日本政府は決議案に掲げある諸原則を遵守しある事は、從來も屢々聲明したる通りで、未だ嘗て之等の諸原則に違反したる行動に出でたことなく、今後も之に從ふ行動を爲さんとする確固たる決意を有するものである。

二、日本が武力を用ひ、而して武力の壓迫の下に交渉を行ひ、支那に對し或種の條件を强要するもの

と云ふが如きは全く事實に即しない、日本政府は去る九月以來聲明した如く、支那に對し何等領土的野心なく、不幸にして武力に訴へたるも是急迫した日本國民の生命、財産の安固を圖る爲の自衛行爲に外ならない、之を以て日本の平和的紛爭解決の誠意を疑ふは當らない。

三、本決議案の冒頭にある條約尊重の原則は日本として尤も重きを置く點である、蓋し極東現下の事態は、支那に於ける幾多條約上の權益及正式に締結せられた條約の一方的破棄を、目的とする政策に主として起因するからである。

四、條約の侵害と共に今回の事件の根本原因を爲すものは、支那に於ける「ボイコット」其他排外運動である、斯かる運動は國際間の良好なる親善關係を紊し、國際平和を害ふこと大である、今後總會は特に此點に注意を拂はれんことを切望する。

五、日本は客年九月以來常に其眞情を披瀝し、理事會は第十一條に基き支那調査委員會を設け、該委員會は其事業を開始せんとして居る、本決議案が特に右委員會を設けたる十二月十日の決議を引用したるは滿足であつて、右決議は引續き有效に實行せらるべきである。吾人は一月二十九日及三十日の理事會に於て、右決議が有效に存在するに拘らず、日支事件の全部に第十五條を適用することは、當初より異議を述べたる處で今も亦變る所はない。

六、右に依り決議案に對する日本の主張は明瞭と思はれるし、尚茲に日本の主張は十二國理事の「アッピール」に對する聲明に依つても充分盡されあることを附言す。

日本は第十五條の適用に關し留保を爲しあり、今回の總會に對しても又留保の下に參加せるものであるから、吾人は本決議案の表決に加はることは出來ない、即ち決議案の成立に反對せざる爲棄權するのである。

議長は別項の如き決議案に對する各國の贊否を質し、反對者なく（日本は棄權、支那は政府よりの訓令なきに依り棄權したるも後日訓令到著と共に贊成の旨通告した）本案可決せられ、次いで午後六時總會開催せられ、決議案を可決した、議長は棄權は總會議事規則に依り、缺席と見做さるにつき本決議案は全會一致を以て採擇せられたと宣言した。

また決議案第三章の委員會（十九人委員會）に參加すべき六名の委員として、瑞西、「チェッコ」、「コロンビヤ」、葡、洪、瑞典當選し最後に

× × ×

議長は之を以て總會第一段の事業終了せることを欣び、今後十九人委員會の事業は、甚だ困難であるが、日支兩國の充分なる協力、平和と法の尊重に努め世界の輿論の希望に副はれたき旨を述べ、一先づ總會を閉會することゝなつた。

總會に於て採擇したる決議

一、總會は聯盟規約の諸條項、更に特に第一に諸條約の細心尊重の條項、第二に外部的侵略に對し、一切の聯盟國の領土的保全竝現存の政治的獨立を尊重し、且保存すとの聯盟各國のなしたる誓約、第三に如何なる紛爭をも、平和的手段に付託する聯盟各國の義務に關する條項が、完全に現在の紛爭に適用し得と思量しつゝ、こゝに一九三一年十二月十日「アリスチード・ブリアン」氏が、その宣言に於て誓約し、更に二月十六日日本政府に對する申入れに於て、理事會十二箇國會議が採用したる諸原則を想起するものである、その際聯盟規約第十條に違反して行はれたる聯盟國の領土的保全に對する侵略竝現在の政治的獨立に對する干犯は、聯盟各國によつて正當乃至有效と認められるを得ざる旨言明されてゐるのである、國際的行動に關する諸原則竝上述せる聯盟國間の紛爭處理の方法は、聯盟規約と共に世界平和の機構の柱の一を形成し、その第二條に於て「締約國は相互間に起ることあるべき一切の紛爭または紛議は、その性質または起因の如何を問はず、平和手段による外これが處理または解決を求めざる事を約す」と規定したる「パリ」條約と完全に調和するものなることを看取し、總會に課せられたる紛爭の解決に關し、完全に採擇さるべき決定を保ちつゝ、上述の諸原則竝條項が拘束的性質を有することを宣言し且聯盟規約或は「パリ」條約に反する方法を以て實現さるべき情勢、條約、乃至協定を承認せざるは、聯盟國に課せられたる義務なることを宣言す。

二、總會は一乃至他の當事國よりの武力壓迫の脅威の下に、日支紛爭の解決を求める事は、聯盟規約の精神に反する事を確言しつゝ、一九三一年九月三十日及十二月十日の理事會に於て兩當事國の協力を得て採擇されたる決議を想起す、更に戰鬪行爲の確定的停止竝日本軍の撤退を目的とし、同じく兩當事國の協力を得て採擇されたる總會自身の決議を想起し、且上海租界に特殊の利益を有する諸國がこの目的のために、その助力を提供する用意ある事實に留意し、且必要なる場合撤兵地域の秩序維持に關し、その助力を供與されん事をこれ等諸國に要請す。

三、總會は紛爭に對する聯盟規約第十五條所定の條項適用に關し、一月二十九日支那政府より提出されたる要請に鑑み、また聯盟規約第十五條第九項に準據して紛爭を處理せんがために、總會を招集することに關し、二月十二日支那政府が提出した要求に鑑み、更に總會が支那政府の要請の主題を形成する紛爭の全般につき解決の義務を課せられ、且規約第十五條第三項所定の和協手續及必要なる場合には、同條第四項に規定されたる勸告手續を適用するの義務ありとの見解に基き十九名、卽ち委員會議長たるべき總會議長、紛爭當事國を除く理事國代表、秘密投票によつて選擧さるべき、その他の六名より成る委員會の構成を決定する、總會の名に於て且その統制の下に、その義務を遂行すべき本委員會は、

第一、三月四日の總會決議に準據し戰鬪行爲の停止を明確にし、且日本軍の撤退を規制する目的を以て可及的速

に戰鬪行爲の停止。

第二、一九三一年九月三十日及十二月十日の理事會に於て採擇されたる決議の執行を注視し。

第三、聯盟規約第十五條第三項に準據し當事國と協議して紛爭解決の準備をなし、且總會に付託すべき協定草案作成に努力し。

第四、必要なる場合常設國際司法裁判所に對して、諮問的意見を與へんことを總會に提案し。

第五、聯盟規約第十五條第四項に規定されたる報告案を最終的に準備し。

第六、必要と思慮されるあらゆる緊急の手段を提案し。

第七、可及的迅速に、而して遲くも一九三二年五月一日までに總會に對して第一次經過報告を付託し。

第八、文書作成に必要と思量され且總會に通達する義務ありと感ずる如き意見を、委員會に通告せんことを理事會に要請す。

最後に總會は依然會期を續け議長は、必要と判斷する場合會議を招集することを得るものとす。

× × ×

今次總會の決議は、右の如く支那側の主張は之を一蹴し、主として既存條約の尊重を強調して居るのであるが、其內容に於て滿洲事變を含む日支紛爭の全般に亘り、規約第十五條を適用せんとして居る、抑々滿洲事變は支那側の要請に依り規約第十一條を適用せんとして其解決を企圖し、昨年十二月十日の決議に於て支那調査委員を派遣することに決し、今や其調査續行中に屬するに不拘、之を上海事件と一併解決せんとするは不適當であるし、且上海事件は帝國臣民の生命財産の安固を現地に於て保護する爲の自衛の行動であつて、決して國交斷絶に至る虞あるが如き事態に非ざるに、之に對し規約第十五條を採用せんとするは、根本に於て帝國政府の受諾し得ない處で、之を留保して總會に臨んだのであるから今回の決議は根本に於て帝國政府の所見と相容れないのである、而して決議の實質的效果は大ならざることに鑑み帝國は遂に棄權したのである。

聯盟が既存條約の尊重に多大の關心を有し、其權威保持に就ては大に焦躁せることは世人の熟知せる處であつて、帝國も之が擁護に多大の努力を拂ふことを惜まないものであるが、今次聯盟の行動を見るに英、佛の如き大國は其態度中正にして概ね帝國の主張に共鳴したのであるが、大多數を占むる小國の主張は、悉く概念的原則論に基き、自國の特殊の立場小國擁護の見地に立脚して、強國たる帝國の武力行使に對し其實情を究めずして之を非議し、遂に總會の空氣に大なる影響を與へたることを看過してはならない。

總會は一段落を告げたのであるが、今後日支事件解決の爲委員會が存續せらるゝに至りたるに就ては

將來尙日支問題に就て關與することを豫め承知すると共に帝國は、從來の方針通り傳統の正義に立脚したる公正なる態度に依り、克く聯盟をして其本來の使命を盡さしむる如く、之を指導啓發するの態度に出づることが肝要である。

(2) 事變後の停戰交涉

(一)停戰會議開催に至るまで

上海事變を出來得るだけ速かに收拾することは帝國政府の事變勃發當初より一貫せる方針で、政府では松岡洋右氏を激戰最中の二月中旬、上海に派して、芳澤外相の個人代表の格で、非公式に外支各方面と折衝せしめてゐたのである。また上海に深い利害關係を有する英、米、佛、伊各國も亦各自國の利害問題から戰鬪行爲の出來るだけ速かな停止、及び上海の不安一掃に同樣な考慮をなしてをり英國公使ランプソン氏の如きは二月五日歸朝の途中から上海に引返し、停戰調停に乘出したこと周知の通りであるが、停戰交涉の曙光が見え初めたのは、三月三日わが軍が各戰線に亘り大勝し、豫定線を占據せる後白川、野村兩司令官が發した「停戰聲明」と、その翌日の三月四日、ゼネバの國際聯盟臨時總會で上海の日支戰鬪停止に關する決議案が提出せられ、四日午後八時（上海時間五日午前三時）可決された瞬間からであるといへる。

× × ×

しかして上海に於ける日支兩軍の戰鬪は、日本軍當局の「停戰聲明」及び引き續いて十九路軍長蔡廷楷の發せる「停戰聲明」で事實上停止されてゐたのであるが、唯停戰を確定するために停戰協定締結を目的とする交涉が必要とされ、聯盟の決議が停戰會議の開催を促進し、かつこれを指導する役目を演じた次第である。

尤もこれより先、上海では停戰交涉に關して非公式な折衝が行はれてゐたこと前記の如くで、先づ英國極東艦隊司令官タリー提督が斡旋して、二月二十八日午後六時より旗艦ケント號上で日支代表の秘密會見が行はれたこともあるが、日支の主張に甚しき懸隔があり、タリー提督の斡旋も功なくして終つたその後聯盟の決議があつたに拘らず停戰交涉は行はれる模樣がないので、重光公使は三月九日夕刻當時上海にあつた英國公使ランプソン氏の手より外交部次長郭泰祺を通じて支那當局に左の如き覺書を手交して日本側から先づ呼びかけた。

在上海日本官憲は三月四日國際聯盟の規定に從ひ支那官憲と商議を開始するの用意あり、前線における狀況いまだ安心を許さゞるこの際至急完全なる戰鬪停止に關する徹底的なる協定をなし、さらに日本軍撤退のために取極めを協議決定することは急務であること認める、日本官憲は本件に關する日本側の態度が支那側でこれをよく諒解しをるものと信じて來た、しかれども上記國際聯盟總會の決議通過以來何等支那側より申出に接せざるによりこゝに再び日本側は聯盟總會の決議の定めるところに從ひ商議開催の用意あるを完全に明瞭にしておく次第である。

× × ×

右に對して支那側は十日午後交涉開始の提議に應諾する左の回答を送附して來た。

支那政府は三月四日の聯盟決議案を承認しをり、第三項決議案の規定に從ひ日本官憲と交涉を開始する用意がある、但し右は首席代表顏惠慶が決議案承認に際し聲明せる通り(一)かゝる交涉は戰鬪行爲の確然たる停止および日本軍の完全なる撤收に關係する事項のみに限定し(二)この種の撤兵につき何ら條件を附せず、この諒解附なるを要す、支那政府はすでにゼネバの首席代表を通じて前記の目的および諒解の下に交涉開始の用意あることを發表せり、日本官憲においてもこの事實を十分悉知せらるゝことと信ず、三月九日午後五時半ランプソン英公使を通じて領收せる日本官憲の通告により貴方においても同樣交涉開始の用意あるを知り支那政府はこゝに交涉開始の方法を考慮することゝせり

× × ×

右の如く支那政府は交渉開始には應じたが、日本軍の「無條件撤收」を强調した、然るに支那側の所謂「無條件撤收」は顏代表の一方的聲明で何等拘束力なきを以て日本側は此の如き條件を付けて交渉を開始するに反對し停戰交渉は三月四日の總會決議に準據して之を行ふべきものなりとて支那側の條件を一蹴した。これがため交渉の開始も絶望の形であつたが、十四日午後五時英國公使ランプソン氏は、英國總領事館に重光公使と支那代表郭泰祺を茶會の名で招待し、米國公使ジョンソン、佛國公使ウイルデン、伊太利代理公使チャノ氏等陪席して重要協議をなし、支那側に交渉開始を慫慂し四國公使の手で日支雙方の主張を參酌のうへ次の如き案

(一)支那は即時無條件撤兵の主張を緩和しまづ日支直接交渉を開始すべし、四國公使は單純なるオブザーヴァまたは調停者として參加する。

(二)撤兵交渉には一切の政治問題を含ましめず。

を提出し、これを日支雙方で承認の上即ち六ヶ敷こゝは抜きにして單純に聯盟總會の決議に據つて會議を開くべきことを勸告し、初めて三大綱が出來上つたので、重光、郭兩氏は各本國に請訓して、三月十九日停戰豫備會議を開くことゝなつた。

(二)豫備會議の進捗

帝國政府では芳澤外相が重光公使の請訓に接し、三大綱につき研究せる結果左の如き修正案を回訓した。

(一)日本軍の撤收後支那軍隊は現在の駐兵線より絶對に進出せざるべきを確約すること。

(二)日本軍は停戰協定成立と同時に躊躇なく前線縮小の履行に着手し上海、吳淞の線まで撤收すること。

(三)日支兩國軍隊の右撤收を監視する目的をもつて第三國委員を加へたる混合委員會を設置し同委員會は撤兵地域の警備に就ても斡旋すること。

× × ×

斯くて三月十九日午前十時停戰豫備會議は英米佛伊四國公使(伊太利は代理公使チャノ氏)立會の下に英國總領事館で第一回會議が開かれ、重光公使の提出せる前記三案について討議され、午後四時再會し、停戰基礎協定につき日支雙方の意見一致して、二十一日の會議で次の基礎協定が出來上つた。

(一)後日定められるまで支那軍は現在地點に留まること。
(二)日本軍は租界及租界外道路に撤收すること、但し當分の間は前記附近の地方にも駐屯し得ること。
(三)各國委員から混合委員會を組織して前記兩項を監視せしめること。
(四)撤收地域の警備は特別警察を組織し支那側がこれが治安に當ること。

× × ×

かくて豫備會議の任務は終つたので日支雙方の軍部を主とする正式停戰會議を二十三日開くことに決定しその顏振れも

日本側、植田師團長、田代參謀長、島田參謀長、輔佐のため重光公使
支那側、十九路軍總指揮蔣光鼐、同參謀長黃强、輔佐のため郭泰祺

が出席することに申合せがなり停戰交涉の前途も樂觀し得るやに見られてゐた。

(三)停戰正式會議の開催

ところが第一回停戰正式會議が英國總領事館でいよ〳〵開かれるといふ二十三日の早朝、郭泰祺は文書をもつて重光公使に二十三日の正式會議は取敢へず中止したいと申込んで來た。右は支那側委員長たる蔣光鼐が、「總指揮官たる自分に對して日本側が植田師團長を委員長とせるは不滿だ、須く白川軍司令官を出せ」と支那式なダ、をこねて二十二日南京に引返した爲めで、正式會議劈頭から支那側の態度は先づかくの如きものだつた。が結局支那側では蔣光鼐の代りに滬滬警備司令戴戟を委員長として會議の開催方を二十三日深更申出て來たので我方はこれに釋然として應諾し二十四日午前十時愈々停戰正式會議が開催せられた。同會議で日本側は豫備會議の基礎協定に細目を挿入して議題に上したところ支那側に何等の準備もなかつたために自然日本側の案が基礎案となつた。

× × ×

細目として日本側は「戰鬪行爲の停止」を挿入し同項で日本側は「支那便衣隊」の行動をも支那軍の一部と認めて停止する必要あるを述べ討議に入らんことを求めたがこれに對して支那側は頭から支那軍は便衣隊を使用せることなしと白を切つたので日本側は實證を擧げてこれに迫つたが支那側は飽までも反對し先づ衝突するに至つた、ついで午後は日本軍の撤收地域の討議に入り、日本側は前記基礎案の決定に當り大體の了解を得たる所に從ひ租界及びエキステンションに撤收する以前に一時租界外——眞茹

より大場鎭、楊行鎭を經て、獅子林砲台に至る線に駐屯することを主張することに對し支那側は此の如く廣汎の地域に駐兵を認むるは聯盟決議の趣旨に反すとて強硬に反對して會議は殆ど決裂に瀕せんとしたが英國公使が仲に立ち、ともかく日支兩軍の地點問題は別に軍事專門家よりなる小委員會を設けて討議することいふことになつた。

× × ×

日本軍の撤收地點については豫備交涉では支那側も大體に於て吳淞鎭を認めてゐたので、日本側ではこれでは不充分と見て、新に專門的見地に基き獅子林、吳淞、楊江鎭、大場鎭、眞茹を主張したものであるが、日本側はかゝる問題のために大事な會議の決裂するを欲せず、アッサリと讓歩し

(一)滬寧、滬杭甬兩鐵道の交叉點一帶

(二)北四川路エキステンションに續く六三園、日本人墓地一帶の地點

(三)江灣鎭、江灣競馬場一帶

(四)公大紡績工場附近に接續する租界外引翔鄉一帶

(五)吳淞方面一帶

の諸地點まで主張を縮小した。

× × ×

停戰會議第三日、二十六日から本會議と小委員會とが各別に開かれることになり、小委員會には日本側は田代參謀長、支那側は黃强、陪席として四國武官が出席することになつた。

× × ×

本會議では、英國公使が前記日本側の協定草案及會議に於ける討議の結果を參酌して作成したる修正案に基いて、改めて逐條討議することになつたが之に依ると協定本文は五ヶ條より成り、その內容は次の如くである。

第一條　日支兩軍は戰鬪行爲を停止すること。

第二條　支那軍隊は後日の取極めあるまで、第一附屬文書に示されたる地點に留まること

第三條　日本軍は公共租界及びエキステンション內に撤收するが、順序として先づ第二附屬文書に示されたる地點に撤收すること

第四條　日支及び英米佛伊の四ヶ國代表を以て混合委員會を組織し、第一、第二、第三の各條の實行

を監視すること

第五條　協定の効力發生の時期

附　屬　書

第一、支那の不進出地點を規定す、第二、日本軍の租界附近への撤收期間を規定す即ち調印の日より一週間以内に撤收を開始したる後六週間以内に附屬書第三に規定する地點に撤收を完了しかつ地方的安寧の許す限りさらに減兵する病兵若くは病馬の善後處理のために存置すべきことに制限を加ふるものにあらざること、第三、日本軍が當分の間駐屯すべき租界及租界外道路に近接する地方第四、混合委員會の組織及手續竝に撤收地域を監視する目的で飛行機を以て偵察を行ひ得ること

支那側聲明書

撤收地域の治安維持に關し支那側は全責任をもつてこれに當り治安維持を完全ならしむるために支那特別警察隊を組織設置すべきことを一方的に聲明すること

× × ×

會議は二十七日日曜を除き午前午後に、本會議、小委員會とも毎日の如く開かれたが、遲々として進捗を見ず、幾度か暗礁に乘上げんとした。二十八日に至つて英國公使は更に日支兩代表に日支雙方の主張を折衷した左の妥協整理案を提示した。

(一)目下日支間に爭點となつてゐる便衣隊および日本軍侮辱および挑戰宣傳については便衣隊または禁止の文句を用ひず第一項に「あらゆる敵對行爲を中止す」と明示し右の意味を含ませる。

(二)第二條「後日取極めあるまで支那軍は現駐地に留まる」は支那側で文句をいはぬこと、なほ支那側現在駐兵地點は支那側で表示し小委員會に於て決定すること。

(三)日本軍撤收地域については小委員會の審議を進めること。

× × ×

日支雙方は右整理案に基いて討議することに意見一致し細目の討議を行つた、結果二十九日午前の本會議で草案第一條

日支兩軍はあらゆる敵對行爲を中止する。

を承認し右の內に便衣隊の日本軍侮辱および挑戰宣傳禁止を包含せしむることとなつて、第一條の條文

は完成された。これより先第二條支那軍の現駐地に留まる問題及び第四條混合委員會の問題は解決してゐたので四月に入つて殘された問題は本會議軍事小委員會を通じて

(一)第三條中日本軍の租界及びエキステンション內に撤收を完了する時期の問題

(二)第二條附屬條項の支那軍の駐在地點(蘇州河以南及び浦東)の問題

(三)第三條の日本軍の第一回撤收地點

の問題となつた。

× × ×

その內(一)は最初から最も重要視されて來たもので、支那側は日本軍が領土的野心を有し永久的に留まるのではないかを恐れ、明確な撤收完了期日を示せと強硬に主張し、日本側は豫備會議で得られた基礎協定にもある如く租界外に日本軍の留まるのは一時的なることが明になつてゐるから支那が懸念するが如き結果とはならぬ、事態が平靜に歸すれば一日も速かに引揚げるが、今よりその時期を明示することは不可能だとし、斷然はねつけた。(二)は最初に全部同意してゐたのであるが、支那側が後になつて「支那軍の留まるべき地點を定めるのは、戰鬪の行はれた地域に限る」

との訓電が來たので、態度を飜した。蘇州河以南の地點は龍華、虹橋鎭、華漕鎭でこれに解決は容易だと見られたが、浦東問題は雙方意見の距離があり過ぎた。(三)の日本軍の第一期の撤收地點の問題は日本側では更に讓步的態度に出で、滬寧、滬杭甬兩鐵道交叉點一帶の地點及び江灣鎭をも讓つた、この問題はさう悲觀する必要もないやうに思はれた。

× × ×

右殘された三問題の內、(三)の日本軍撤收地點の問題は、三十一日の軍事小委員會で、日本の讓步によつて解決點に接近し、四月六日に至つて完全に左の如く解決した。

(1)吳淞鎭(郵船敷地より日華紡績工場を含む方形の地域にしてこの地域內に包含される吳淞ホテル吳淞停車場および附近學校を兵員收容に使用せざる諒解を含む)

(2)吳淞クリーク南岸の蘊藻濱、張華濱一帶

(3)引翔鄕附近一帶

(4)江灣鎭の鐵道東側、江灣競馬場、日本人ゴルフリンクスを含む一帶

(5)楊樹浦、公大紡績地域

(6)閘北鐵道東側および寶興路より以東日本人墓地、六三花園を含む一帶

× × ×

これで小委員會の問題中(一)日本軍撤收地方の問題は解決したのであるが(二)蘇州河以南及び浦東の支那軍駐屯地點問題は七日の本會議でもて余し、これは又小委員會に廻して處理させることとなつた。なほ七日午後の本會議は最後の問題たる日本軍撤收時期の問題で行詰り決裂に瀕したので四國公使は日支双方の代表に殆ど勸告的に會議決裂を避くべきことを要請し、同時に左の三個の調停案を提出した。

一、日本側から撤兵の期日を明示することなきも何月何日までには上海地方の事態が平靜に歸し撤兵が可能となるを期待する旨の一方的聲明を發する案

二、協定をそのまゝにして、日本は撤兵期日を明示せざるも上海の事態が一定の狀態に立至れば撤兵する旨日本の立場を明瞭にする聲明を發し、これと同時に支那側は何月何日までに日本軍の撤兵あるべしと諒解する旨の聲明を發し、各自の立場を雙方から表明する案

三、協定をそのまゝにして支那側だけの立場を明かにする案

× × ×

右の案については日支雙方請訓することに決し八日は休會することゝなつた。帝國政府は第一案の採用に決定その旨重光公使に回訓した。即ち

上海及び上海附近の平靜狀態が回復せられ居留民の生命財産の保護に關する安全保障が確保されると認めた場合は速かに一月二十八日以前の狀態即ち租界ならびにエキステンション内に撤兵することを聲明す、この上海治安は調印後六ヶ月以内に平靜狀態に達し日本軍撤兵が出來る狀態に至らんことを希望すと言ふのがその内容であつた。

× × ×

斯くて九日午後の本會議で日本側代表が右を表示したるに對し支那側代表郭泰祺は次の如く

日本側から單獨聲明を發することは反對でないが單に六ヶ月以内に平靜に復することを希望すといふが如き漠然たる文章及び字句にては斷じて承認出來ず

と第一案を拒絶し、同時に支那側で作成せる日本側聲明の草稿なるものを提出したがこれによると「日本側は六ヶ月以内の期間内に撤兵すべし」とすることゝ人を喰つたものであつたのでわが代表はこれを一蹴し會議は又も決裂に瀕するに至つたがこの時英國公使は日本案の字句を修正した次の調停案を提出す

るに至つた。

日本政府はこの機會において上海およびその附近の狀況が著しく改善せられ平靜に復歸するや否や直に日本軍を一月二十八日以前の地點即ち租界およびエキステンション內に撤兵する用意あることを聲明す、しかして日本政府は地方の事態が六ケ月もしくはその以前において右のごとき改善を見んことを期待す。

× × ×

右について日支雙方政府に直ちに請訓することとなり、十日は休會することになつた。日本政府は直ちに修正案を無條件承認するものと期待されたが支那側は最終的會議となるべく豫想されてゐた十一日の本會議を支那政府の回訓未到着をもつて會議延期方十一日朝になつて突如申し出た、ついで十二日に至り郭泰祺は外交部情報司長張似旭を派して重光公使に對し口頭で次の如く

支那政府はゼネバ顏惠慶に訓令して、日本軍撤收時期に關し聯盟の說明を求むることとなつたからその回答到着するまで會議を延期されたい。

と申出た、即ち支那側は不誠意を暴露して上海における四國公使の熱誠な斡旋をも無視し、十六日開會の聯盟十九人委員會に右日本軍撤收時期の問題を提出して、小國側委員の同情にすがり停戰協定を支那に有利に展開せしむると同時に停戰協定成立の責任の一半を聯盟に背負はせ國內輿論の攻擊を避けんとの狡猾な策に出でたものである、この不誠意極まる態度に憤慨したわが停戰會議代表は發言人より左の如き聲明を發表した。

(一)三月四日の國際聯盟の決議に基いて戰鬪行爲の停止及び日本軍撤收の問題を主題として日支の間に交涉が開始せられ英米佛伊四ケ國代表もこの交涉に斡旋した。

(二)この交涉の基礎案は三月十九日完全に成立しこれに基き三月二十四日より四月十日まで合計十四回に亘つて本會議の開催を見て交涉事項の殆ど全部に亘り商議を終了した、交涉の中で最も難關と目されてゐるものは日本軍の租界及び租界擴張道路に撤收する問題であるが右については前記の交涉基礎案において日本軍の支那領土內に留まつてゐるのは一時的で永久的でないことは明にしてあるから既に決定濟のものなりしに拘らず支那側は執拗にこれに明確な期限を附せんことを主張したのであつた。

(三)今回派遣の日本軍は居留民の生命財產の保護を目的としてゐるもので地方治安が保たれ平靜の狀

態に回復するにおいては一日も速かに引揚げを行ひたい次第である、乍併居留民の生命財産の安全が期待されるまでは相當時日を要するわけであるからそれまでは軍隊の兵數等の關係から租界附近の若干の地方を宿營地にあてる必要があるので右については支那と既に協定を了したわけである即ちこれ等の地點から日本軍を租界に撤收することは將來上海地方の狀況にかんがみるもので今日これに一定の期限を附することは不可能な狀態にある、乍併日本側は右軍隊の撤收を遷延する意向は毫も持たないので最後の妥協案として

「平靜狀態が回復せられ居留民の生命財産の保護に關する安全保障ある時を待つて直ちに撤兵するを聲明し右平靜狀態の回復は六ケ月以內なるべきを期待する旨を聲明する」用意があつた。

(四)右聲明案について四月十日の最後の會議において支那側は更に修正を求めた。これに對して日本側も考慮の結果一に妥協の精神に基き支那側と同樣に政府に請訓することを承認したわけである、然るに四月十一日に至り支那側は訓令未到着を理由として會議を事實上の無期延期とし國際聯盟に再び持ち出してゼネバにおいて更に自己に有利な事態を展開せしめんと試みるものの樣である、上海における會議の席上において聯盟に問題を持ち出すや否やは何等決定を見ないにも拘らず表面訓令の未着を口實として會議を停頓せしめ國際聯盟に策動してゐるわけで全く支那側において交涉の誠意なきものと見なければならぬ。右の如きは察するに內政上の困難によつて支那側が責任を回避せんとする策動でたまくもつて支那の國內事情の渾沌たるを如實に暴露せるものと見て差し支へない。

× × ×

かくして停戰本會議は支那側の不誠意極まる態度により事實上停頓したが蘇州河以南及び浦東の支那軍駐屯地問題は小委員會で十二日午後三時、十四日午前十時二回續開されたが支那側の態度が上述の如くなる爲め進捗仕樣筈なく、十四日の小員委會でこの方も打切りとなつた、今日では上海停戰會議はゼネバの國際聯盟十九人委員會が支那の希望に對して如何なる態度に出ずるかを待つてゐる形である。

第八附錄

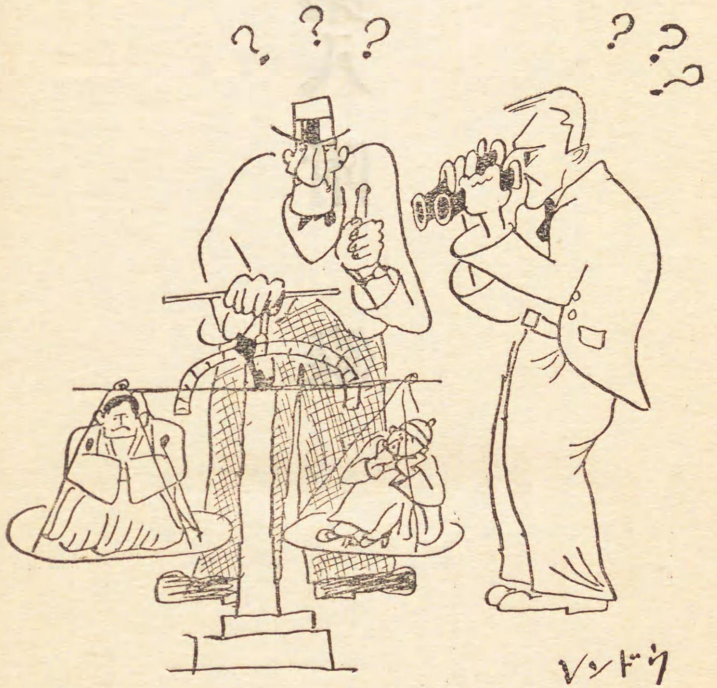

英米さかんに
日支を看る

(1) 上海事變に對する外人の論評

(一)上海各外字紙の論評一班

イヴニングポストにおけるウツトヘッド氏の論説要約(二月二日)

最初排日が政治的目的の爲に激發せられ且つ全般的に之が强制的に實施せしめられたことは疑ひない所である。而して日本の小商人階級が之により多大の影響を受け之に反對的氣勢をあげて來たことは無理もないことである。

現在上海の形勢を三つの陣に分つならば日本、支那及び其の他であるがボイコツトに關する限り利益を得るものは「其の他」であつた。

しかし「其の他」は商賣上の利益あるからとて排日を激成するなどと言ふ事はない。むしろ、ボイコツトなどは各國の貿易にとり害あることを認めてゐるのである。

日本に對する色々の妨害事實は同情に値ひする。若し日本がその要求をきかずとしたならば各國は此の上隱忍自重的な方法によつては支那の不法行爲の責任をもたらすことは出來ないと言ふことを知るべき絶好の機會であらう。

しかるに要求がきかれたに拘はらず日本は强力な手段をとり閘北に侵入した。而して上海の經濟界を混亂に陷入らしめた。日本が便衣隊により一時蒙つた敗北は實に皆を驚かした、平常軍隊の完備をほこる國が敗れ平常軍備に自信なき國の軍隊が勝つたのである。支那人の中の知識ある者は然しこの現實の狀態に關し何の幻想をも抱いてゐない筈だ。日本は直ちに自己の缺點を知り、一時後退しても再びその名譽を取り返さんとすることは當然だ、他方支那は自惚れた自信力を抱いてゐるのだ。

この雙方の感情が時局を平靜に導くのに多大の困難

在支外人の述べ得る最も忠實な勸告は日本の提出條件を承認するといふことである。英米の軍隊は日本と戰ふために來たのではない。各自國民保護の爲である。要するに上海を救ふ唯一の道は上海より支那兵全部が撤退することである。

上海タイムスの「劇的變化」と題する論評

日本軍の攻撃に對して支那軍が撤退を開始せることを詳述し更に平和への努力を論じて曰く。

「その間圓卓會議が此處で開かれるであらうが斯くの如き正式な平和への可能性がありとなす議論に日本の從來の見地を大なる程度に諒めざるべからざる動きのあるのを認めないわけには行かぬであらう、何んとなれば上海事件突發の當初倫敦タイムスの言へる如く日支兩國に滿足を與へざる解決方法は如何なるものも永續きはしないからである。是までの傾向は主に日本のみを責める如くであつた。斯の如き態度が疑ひもなく雙方の態度を硬化せしめたのである。我々は今や日支雙方が滿足すと認められるべき點に到達した樣である

を窺した理由である。

私はニュースに一言述べたい、日本の今回の行動が全く了解し難いものであると同時に正當視出來ないものであると言ふことは既に述べた。しかし今は支那側に向つて一言述べることがある。日本は軍事上一時撤退せるも決して最後の地歩を讓るものではない。今や日本人にとつては無條件の支那兵の撤退か又は徹底的なる勝利より外に彼等を滿足せしむるものはないのである。日本軍部が陸軍を決して送らないとはどうしても考へられはしない。目的を達するのに海軍で駄目なら陸軍を送るにきまつてゐる、そして目的を必ず果すのは確である。故に上海にとつて平和的解決の爲の唯一の方法は支那兵が上海より安全地帶に撤退し上海市周圍十五哩の幅の中立地帶を設定することに支那側が同意することである。日本の戰鬪能力が疑はれる樣な事が發生して日本が默つてゐるなどとは考へられない

今となつては日本は上海の外人の輿論が反日になつたとて何等かゝはる所ではない。唯日本は此の上租界の外人の利益を侵害しない樣につとむべきである。

而して全社會の眼は今や關係列國の聯合會議に於て重大問題を解決せんと正式休戰を談判しつゝある當事者の上に希望を以て注がれてゐる

× × ×

チヤイナプレス評論「巧妙な退却」と題する

日本軍六萬に對し支那軍が二萬五千人の少數の兵力を以て對抗せるを賞讃し、支那軍の撤退は兵力及物質に於て何等の損害なく完了せりと稱し曰く。

支那軍は今や第二の防禦線に據り若し日本が更に前進を盡するならば又平和への努力が失敗するならば之れに敢然對抗せんとしつゝある。この慘忍なる戰爭は未だ終結したのではない。日本が政治家としてその寬容を示し戰爭中止を宣言するに非んば尙續くであらう。

× × ×

ウッドヘッド—「平和への豫見」と題する論評(三月四日)

最初の十九路軍の撤退による事態の劇的發展を述べ更に平和への見越しに就て論じて曰く。

日支兩國共に今や是から先戰鬪行爲を續けても結局何事も得られはしないと言ふことを認むべきだとする希望には相當の理由がある。又曾に日支兩國のみならず其の他諸外國の利益の爲に平和的解決が望ましいものであると言ふ時機が到達したとすることは合理的である。

ノースチヤイナ、デイリーニユウス「局面の終り」と題する論評(三月五日)

「しかし兎に角日支兩國は最早戰ふことを止めて言論で事を決せんとするに至りしことを續けなければならぬ日本の要求を苛酷なりとすることが正しいと言ふ議論は確に受け入れ難い、その占むる地歩を考慮に入れて彼等は終局の決定を得ん、公正な議論を開始せんと努力しつゝある如くに見える、とにかく問題は日支間に橫はれるものなることが認められるべきである。他の國民は第一にはその租界行政に携はる事より第二には支那における一般的なる利害關係よりして全く右に對し冷淡であるわけ

には行かない、昨日の論説にも言へる如く今や終局にまで辿りついた今日の幸福が作り出される樣にとの希望は實に全般的の希望である」と。

(二)有力外人の意見

左の談話は在滬三十餘年の英人オー、ビー、テイグ氏(特に假名とす)が三月三日停戰令の發せられたる際記者に語れる談話の一節である、今次の上海事變に對する外人側の抱いてゐる僞らぬ感想を洩らしたものと思はれる、と同時に他山の石として受入れられる節があらう

余は上海事變の法律的外交的關係は別とし、日本が敢然起つて武力發動の擧に出で最近七八年來常軌を逸して逆上してゐるとしか思はれぬ支那人に天譴—余は敢えて天譴と云ふを加へたことを感謝するものである、斯く言へば余は如何にも前世紀な舊思想家のようであるが、余は斷然そうでないことを公言して憚らない、其の理由として余は次のように說明したい

所謂國民革命以來の支那人は打倒帝國主義、不平等條約取消のスローガン通りに事毎に對内的にも對外的にも增長して來たことは周知の事實である、彼の五卅事件以來我英國は彼等から嫌と云ふ程苦いものを滿喫せしめられた、余等も支那人の眞の國民的自覺による國權恢復の行動ならば之を是認し之に同情するに吝かなる者ではない、而し如何せん彼等は自己の義務を放擲して只權利の奪回のみに熱中した、それは今日と雖も變る所はない、支那人をして斯くならしめたことは支那人自身の罪もあるが列國にも其の咎は充分あることも認めるがそれに恒れて自己反省を怠つた支那の責はより以上に重大である、

× × ×

最近二十年來の日本の對支政策には余等も贊成出來ない點は多々あるが、と同時に支那の對日態度も妥當を欠ぎ非難される所が之亦多い、余等は自國の經驗から日本の政策に誤りがあつても支那が之に酬ふべく採つた政策行動は全然贊成出來ない、今次の上海事變の直因をなす抗日侮日の行動言論と經濟絶交の行爲はその積成されたもので上海の日本人が激怒して强硬政策の採用を高調し遂にこの事件を激成するに至つたことは理解し得るのである、

そこで國際都市たる上海で武力の發動を見兩國が兵火の間に見え未曾有の慘禍を出現さしたことは遺憾であるが、數年來の支那人の態度からすれば來るべきものが來たと云ふより外はないのである、

× × ×

然るに余等の遺憾とする所は日本が武力を發動するに就いて餘りに無準備であつた事である、勿論それは日本が上海方面に計畫的に軍事行動をとる意志がなかつた證左ではあるが、苟くも武力を發動する以上は充分の準備なり兵力を集中して疾風迅雷的に致命的な打擊を一擧に支那軍に與えて欲しかつた、それをやらなかつた事には色んな事情と理由のあるのは疑ひはないが兎に角支那人は滿洲事變に於ける日本軍の迅速な行動を見て一ケ月間も抵抗し得たことで徹底的に敗けたものとは信じない者が多い、余の使用してゐる支那人の或る者なぞ、國民政府が今少し援助したら負けるのではないと云ふようなことを言つてゐた、つまり初めに準備が充分でなく、次に陸軍を出動さしたにしても小出しにしたことが戰局を永引かせ一段支那人に日本の武力を十分諒解せしめなかつたことは否定出來ないと考へる

× × ×

次には三月初めの日本軍總攻擊の結果、支那軍の總退却に際し之を飽まで追擊せず只二十キロ以

外に追拂つて停戰したことである、勿論之は聯盟の關係もあらうが已に大陸軍を出動せしめた以上南京までも攻略して欲しかつた＝事情を知らぬ暴論と言はれるだらうが＝余はそう考へてゐる、それは支那人の蒙を啓き自己反省をなさしめる好機會と信ずるからである、

× × ×

更に余をして忌憚なく言はしめれば此の際何故に日本軍はナンタオ（南市）龍華の線に兵を進めて上海の周圍を完全に其のコントロールの下に收めなかつたかである、之を收めたことによる利益の色々な點は別として之を日本軍が收めてゐれば停戰交涉は少くもモウ少し手ッ取り早く出來支那人の感情は更らによく變化してゐたであらうと觀察してゐる

× × ×

日本軍の勇敢は何人も之を認める、只事變當初に起きたブレンクローズ（便衣隊）狩りに關連して起つた種々の風說と日本浪人の行動と及び後方の治安問題に繫る對外人關係の諸問題は著るしく日本を不評判ならしめた而して之には當事者でない日本人以外の者の知り得ぬ苦衷と事情の存してゐることであらうが、言語の不通であつた事は其の主要部分の因をなしてゐるものと思はれる

× × ×

日本の飛行機の功勞は著るしいものであつたことを認める、余等は歐洲大戰當時の空軍の行動から見て開戰當初日本の飛行機が地上から明かにそのマークを識別し得るが如き低空飛行をした大膽さに驚嘆する、恐らく之は爆彈投下の効果を有効ならしめるためであらうが余等、外人から見れば少くも一千米以上を飛翔するものと思つてゐた、

× × ×

余は日支兩國に對し餘りに無遠慮の放言をした、而し之は余の偽らざる感想だ、そして日本が常軌を逸した支那人に鐵槌を下したことは支那人を救ふものとして贊成する、そして分り體に言へば上海租界の生命を保護延長してくれた結果になつたことを表明したい、云々

国立国会図書館
〒100 東京都千代田区永田町一丁目10番1号
電話 (581) 2331・2341 (代表)

昭和七年五月三日印刷
昭和七年五月七日發行

「上海事變」
定價 金一圓 銀一弗五十仙

上海事變

（奥付）

編纂兼發行者 濱田峰太郎
印刷所 上海海寧路十四號 蘆澤印刷所
印刷者 上海海寧路十四號 蘆澤民治

發行所 上海白保羅路三、四號 上海日報社出版部
電話 四、六五〇八 四、六五〇九
振替福岡 五七三四

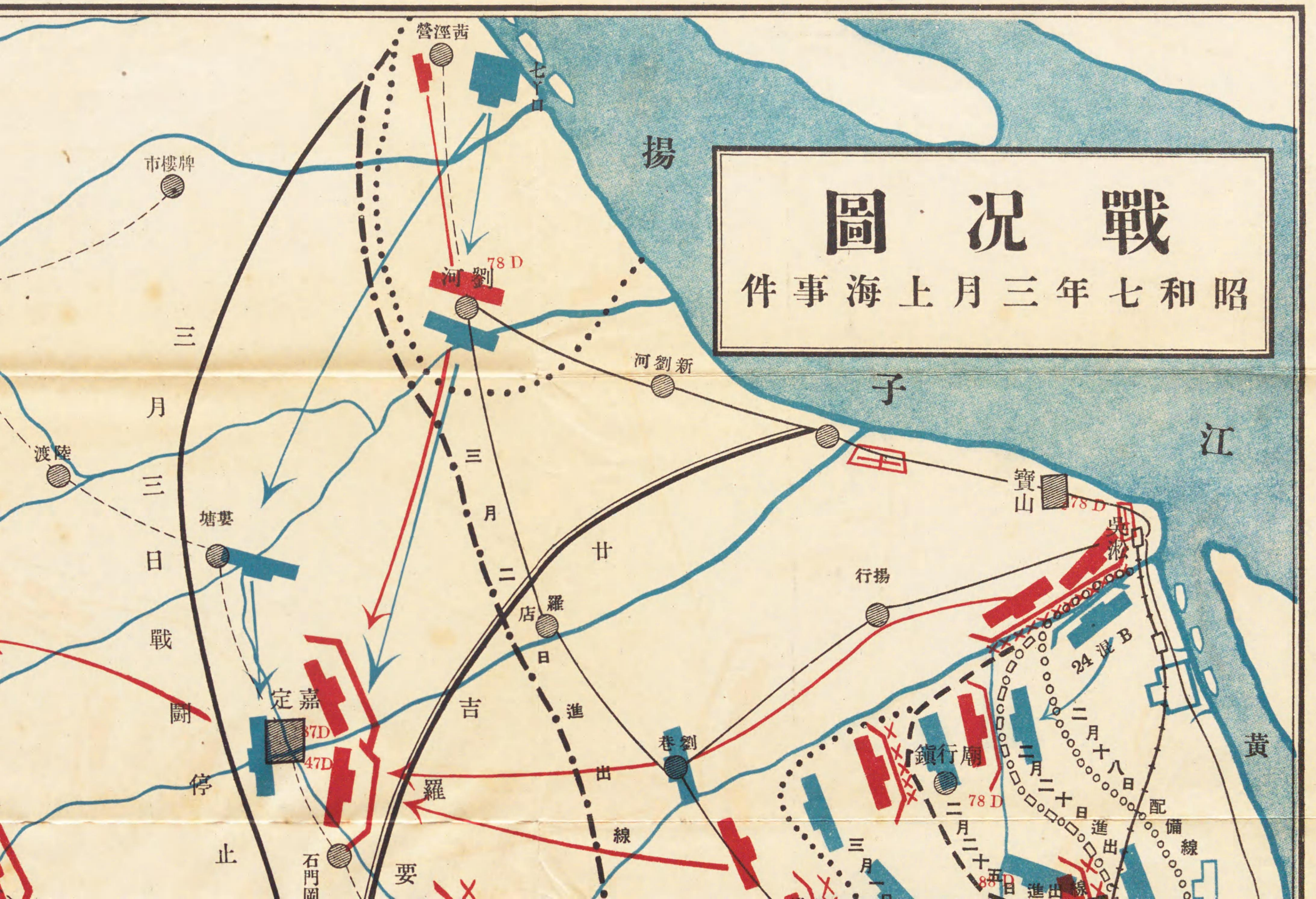

戰況圖
昭和七年三月上海事件
揚子江
黃
營涇茜
七丁口
市樓牌
河劉
78 D
河劉新
寶山
78 D
吳淞
行揚
渡陸
塘婁
三月三日戰鬪停止
三月二日進出線
廿日進出線
羅店
吉羅要
定嘉
87D
47D
石門圍
巷劉
鎮行廟
78 D
24 混 B
二月十八日配備線
二月二十日進出線
二月二十五日進出線
三月一日

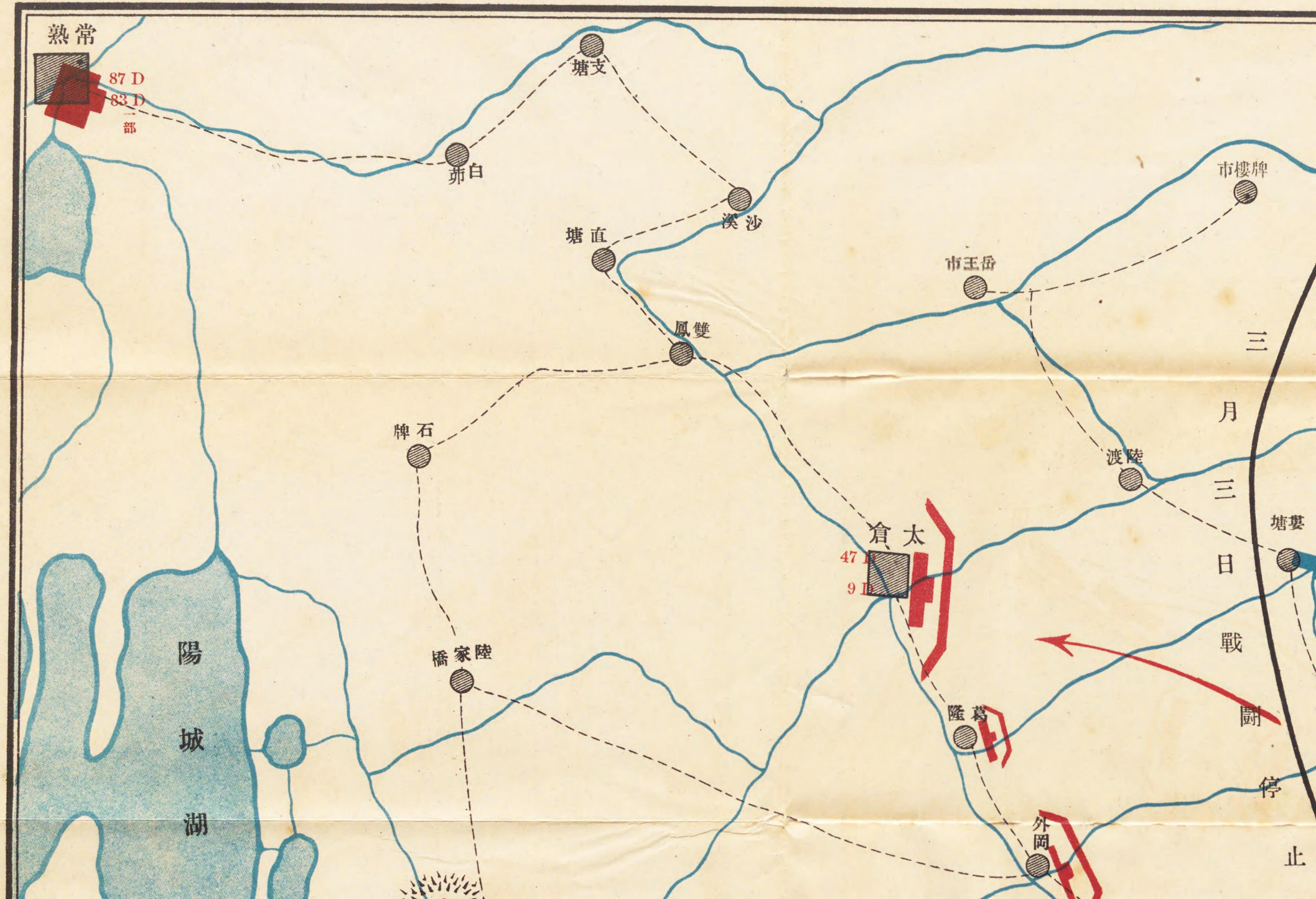
常熟
87 D
83 D
一部
支塘
白茆
沙溪
直塘
雙鳳
牌石
橋家陸
陽城湖
市樓牌
市王岳
渡陸
太倉
47 D
9 D
塘婁
三月三日戰鬪停止
隆葛
外岡



79W11419 GB52/182



城
湖
停
止
外岡
崑山
唯亭
眞義
恒利
青陽港
78 D
½60 D
61 D
一部
方泰
陸家浜
安亭
安亭旗
61 D
黃渡
白鶴港
澄湖
澱山湖
青浦
凡例
A 日本軍警備區域
B 上海義勇團警備區域
C 米國軍警備區域
D 英國軍警備區域

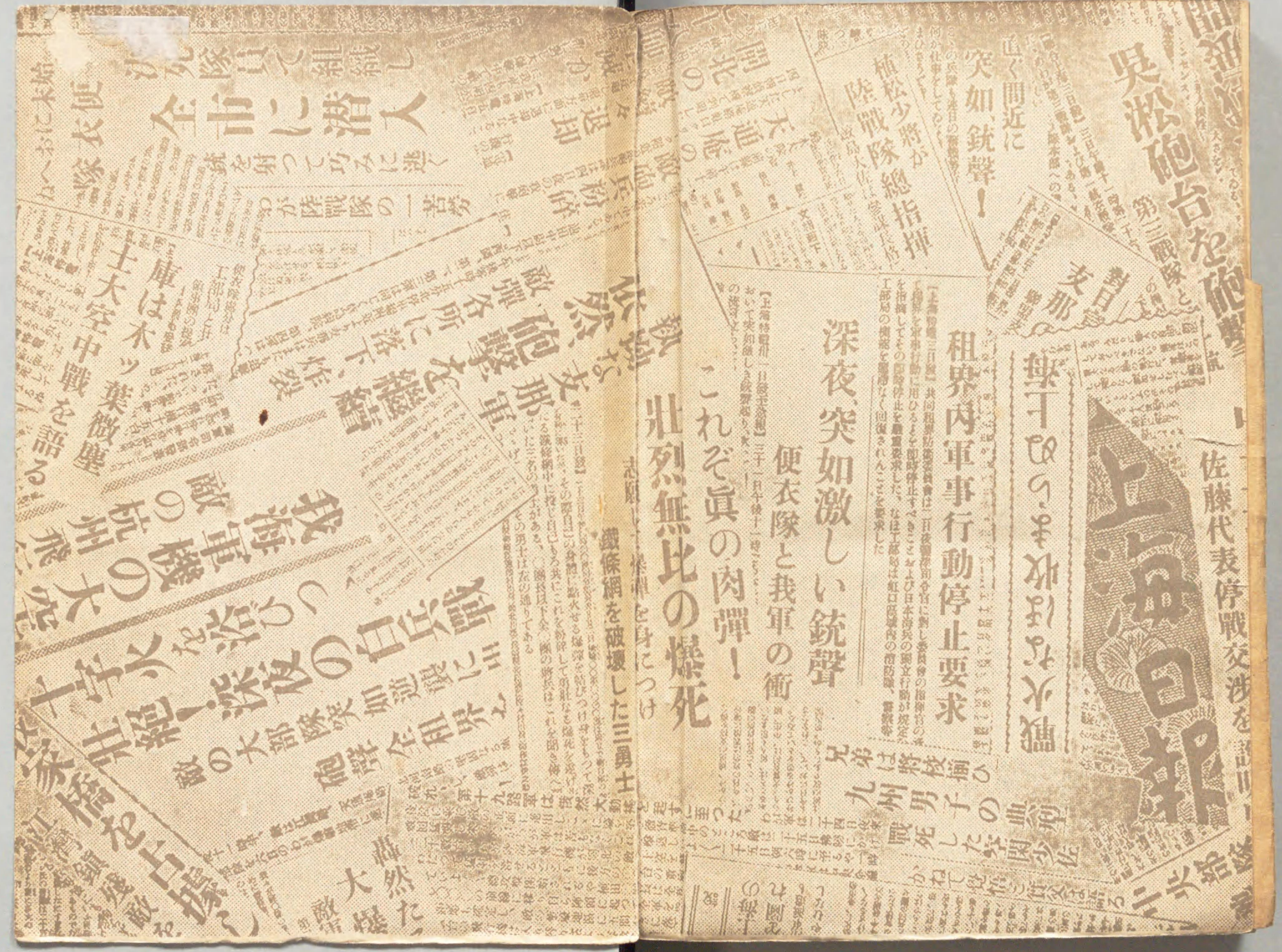
上海日報
佐藤代表停戦交渉を
呉淞砲台を砲撃
第三戦隊と
突如銃撃！
戦火なほ収まらず上海
深夜、突如激しい銃声
租界内軍事行動停止要求
便衣隊と我軍の衝
これぞ真の肉弾！
壮烈無比の爆死
鉄條網を破壊した三勇士
人潜んで出没
軍は木ッ葉微塵
大空中戦を語る
敵から奪った砲撃
公然、砲撃開始
敵の生命の大半を
ここに葬る
語呂日の偽・陸軍大
大激戦たけなわ
古城を占領

